

昭和60年版

地方財政白書

自治省編

大蔵省印刷局 発行



地方財政の状況

昭和60年3月

自治省編

目 次

はじめに

第1部 昭和58年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	3
(2) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	6
(3) 歳入	7
(4) 歳出	10
ア 目的別歳出の状況	10
イ 性質別歳出の状況	13
(5) 財政構造の弾力性	18
(6) 将来にわたる財政負担	21
(7) 決算の背景	22
ア 当初の経済情勢と地方財政対策	22
イ 経済情勢の推移と財政運営の経過	25
2 地方財政の役割	26
(1) 国・地方を通じてみた公的支出の状況	26
ア 財政規模	26
イ 目的別支出の状況	27
(2) 国民経済と地方財政	28
ア 国民総支出における公的支出の状況	28
イ 国民総支出と財政規模	31

3	地方財源の状況	32
(1)	租 税	32
	ア 租税負担及び国・地方間の配分状況	32
	イ 地方税の内容	33
(2)	租税以外の財政収入	36
	ア 地方譲与税及び地方交付税	36
	イ 国・県支出金	40
	ウ 地 方 債	42
	エ その他の収入	43
4	地方経費の内容	45
(1)	教育と文化	45
(2)	土木建設	47
(3)	産業の振興	50
	ア 農林水産行政	50
	イ 商工行政	52
(4)	民生の安定	53
	ア 社会福祉行政	53
	イ 労働行政	56
(5)	保健・衛生と公害防止	57
	ア 保健・衛生	57
	イ 公 害 防 止	58
(6)	警察と消防	60
	ア 警察行政	60
	イ 消防行政	60
5	地方経費の構造	61
(1)	義務的経費	61
	ア 人 件 費	63

イ 扶 助 費	68
ウ 公 債 費	69
(2) 投資的経費	71
ア 普通建設事業費	72
イ 災害復旧事業費	77
ウ 失業対策事業費	78
(3) その他の経費	78
ア 物 件 費	78
イ 維持補修費	78
ウ 補 助 費 等	79
エ 繰 出 金	79
オ 積 立 金	80
カ 投資及び出資金	81
キ 貸 付 金	81
6 将来にわたる財政運営の状況	82
(1) 将来にわたる財政負担	82
ア 地方債現在高等	82
イ 債務負担行為額	84
(2) 積立金現在高	85
7 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況	86
(1) 歳 入	87
(2) 歳 出	88
(3) 建設投資と公共施設の状況	90
8 一部事務組合による事務の広域的処理の状況	93
(1) 一部事務組合数	93
(2) 市町村の一部事務組合への加入状況	94
(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況	94

9 公共施設の状況	95
(1) 道 路	96
(2) 橋 り よ う	97
(3) 公営住宅等	98
(4) 都市公園等	99
(5) 老人ホーム	100
(6) し尿及びごみ処理施設	102
(7) 幼 稚 園	104
(8) 保 育 所	105
(9) 小 学 校	105
(10) 中 学 校	106
(11) 高等学校	107
(12) 文化施設	108
(13) 体育施設	108
10 地方公営事業の状況	109
(1) 地方公営企業	109
ア 概 況	109
イ 事業別状況	117
(2) 国民健康保険事業	131
ア 事業勘定	131
イ 直診勘定	133
(3) その他の事業	133
ア 収益事業	133
イ 共済事業	134
ウ そ の 他	135
第2部 最近の地方財政の状況と課題	137
1 昭和59年度の地方財政	137

(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	137
(2) 地方財政計画の概要	138
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	139
ア 経済情勢の推移	139
イ 国の財政の補正措置	140
ウ 地方財政の補正措置	140
(4) 地方財政運営の状況	141
ア 財政運営の状況	141
イ 予算の状況	142
(5) 財政再建等の状況	143
(6) 地域経済対策の推進とその展開	144
(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況	144
ア 地方公営企業	144
イ 国民健康保険事業	145
2 昭和 60 年度の地方財政	146
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	146
(2) 地方財政計画の概要	147
(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要	150
3 最近の地方財政の動向と課題	151
資 料 編	161

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和59年3月31日現在の行政区域における昭和55年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、特に断りのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和56年度、57年度及び58年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。
なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金を更に加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その用途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗すべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は、「資料編」に集録してある。

地方財政白書（昭和60年版）

昭和60年4月5日発行

定価1,800円

編集 自治省

〒100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発行 大蔵省印刷局

〒105

東京都港区虎ノ門2-2-4

(582) 4411

落丁、乱丁本はおとりかえします。

白 書 一 覧

地方財政白書	60年版	自治省編	A5・382ページ	1,800円	〒300
世界経済白書	59年版	経済企画庁編	A5・535ページ	2,700円	〒300
科学技術白書	シ	科学技術庁編	A5・440ページ	1,900円	〒300
原子力白書	シ	原子力委員会編	A5・336ページ	1,400円	〒300
青少年白書	シ	総務庁青少年 対策本部編	A5・518ページ	2,000円	〒300
通信白書	シ	郵政省編	A5・461ページ	1,800円	〒300
国民生活白書	シ	経済企画庁編	A5・272ページ	800円	〒250
運輸白書	シ	運輸省編	A5・536ページ	2,600円	〒300
原子力安全白書	シ	原子力安全 委員会編	A5・335ページ	1,900円	〒300
消防白書	シ	消防庁編	A5・293ページ	1,700円	〒250
外交青書	シ	外務省編	A5・717ページ	2,200円	〒300
厚生白書	シ	厚生省編	A5・335ページ	950円	〒300
犯罪白書	シ	法務省法務 総合研究所編	A5・330ページ	1,100円	〒300
海上保安白書	シ	海上保安庁編	A5・178ページ	1,000円	〒250
防衛白書	シ	防衛庁編	A5・340ページ	850円	〒300
経済白書	シ	経済企画庁編	A5・491ページ	800円	〒300
建設白書	シ	建設省編	A5・472ページ	1,800円	〒300
公務員白書	シ	人事院編	A5・223ページ	1,100円	〒250
警察白書	シ	警察庁編	A5・324ページ	1,000円	〒300
通商白書	シ	通商産業省編	A5・423ページ	1,800円	〒300
通商白書(各論)	シ	通商産業省編	A5・824ページ	3,900円	〒350
国土利用白書	シ	国土庁編	A5・320ページ	1,500円	〒300
防災白書	シ	国土庁編	A5・533ページ	1,800円	〒300
環境白書	シ	環境庁編	A5・579ページ	1,800円	〒300
交通安全白書	シ	総理府編	A5・415ページ	1,900円	〒300
観光白書	シ	総理府編	A5・330ページ	1,400円	〒300
中小企業白書	シ	中小企業庁編	A5・637ページ	1,600円	〒300
我が国の教育水準	55年度	文部省編	A5・423ページ	1,300円	〒300



大蔵省印刷局 発行 定価1,800円

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和58年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和59年度の地方財政運営の状況等及び60年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第1部 昭和58年度の地方財政

1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である。

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 (・) 率	
	昭 和 58 年 度	昭 和 57 年 度	増 減 (△) 額	58 年 度	57 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	285,046	277,314	7,732	2.8	4.1
市町村(純計額)	276,519	271,496	5,023	1.9	4.1
大 都 市	48,169	46,593	1,575	3.4	3.9
特 別 区	14,899	14,059	840	6.0	9.8
都 市	135,157	132,661	2,496	1.9	4.3
町 村	74,782	75,100	△ 319	△ 0.4	3.2
一部事務組合	10,446	9,886	560	5.7	3.5
合 計(純計額)	534,619	521,677	12,942	2.5	4.1
歳 出					
都 道 府 県	281,493	274,243	7,250	2.6	4.0
市町村(純計額)	268,522	264,222	4,299	1.6	3.9
大 都 市	47,623	46,042	1,581	3.4	3.9
特 別 区	14,284	13,540	744	5.5	8.9
都 市	131,550	129,480	2,070	1.6	4.2
町 村	72,079	72,598	△ 519	△ 0.7	2.9
一部事務組合	9,919	9,366	553	5.9	3.5
合 計(純計額)	523,069	511,333	11,737	2.3	4.0

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

(1) 決算規模

昭和58年度の地方公共団体(47都道府県、3,255市町村、23特別区、2,447一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

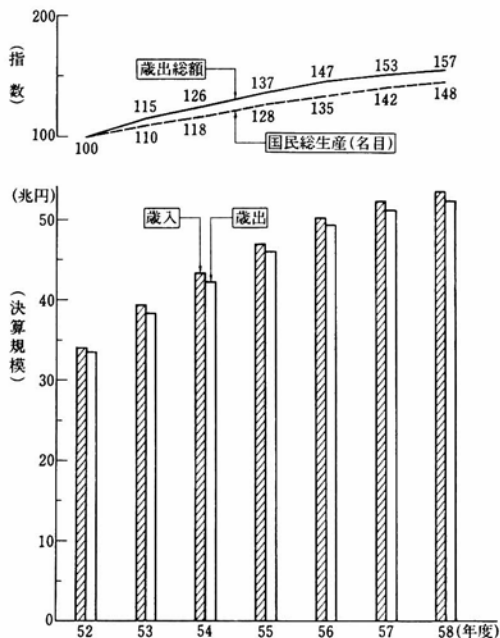
歳入 53兆4,619億円(前年度52兆1,677億円)

歳出 52兆3,069億円(前年度51兆1,333億円)

これを前年度と比べると、歳入が1兆2,942億円、2.5%、歳出が1兆1,737億円、2.3%それぞれ増加している。この増加率は、昭和58年度の地方財政計画の対前年度増加率0.9%(老人保健法(58年2月1日施行)に基づく新老人保健制度の平年度化に伴い58年度から地方財政計画に計上されなくなった老人医療給付費を地方財政計画に含めた場合の増加率は2.3%)を上回ってはいるが、同年度

の名目経済成長率4.2%を下回っており、30年度(歳入1.9%、歳出0.7%)以来の低い伸びであった前年度の増加率(歳入4.1%、歳出4.0%)を更に下回るものである。なお、決算規模の対前年度増加率は、昭和53年度以降6年連続して低下している。決算規模がこのように低い増加率となったのは、歳入において主な財源である地方税が前年度ほど伸びず、また、地方交付税が制度発足後初めて、国庫支出金が昭和30年度に減

第1図 決算規模の推移



少して以来初めて前年度より減少したため、歳入総額の伸びが低い水準にとどまっております。一方、歳出においても、一段と厳しい抑制的基調の下に策定された地方財政計画を背景に、各地方公共団体とも引き続き歳出の節減合理化等に努めてきた結果、増加の抑制が図られたことによるものである。

団体種類別の決算規模、対前年度増減率等の状況は、第1表のとおりである。市町村の決算規模の対前年度増加率は、新老人保健制度の平年度化に伴い老人医療に係る歳入、歳出が前年度より大きく減少したこと等により、歳入、歳出とも都道府県のそれを下回っているが、これは、昭和38年度に市町村の増加率が都道府県のそれを上回って以来のことである。

なお、最近における決算規模の推移は、第1図にみられるとおりである。

(2) 決算収支

ア 実質収支

昭和58年度における歳入歳出差引額(形式収支)は、1兆1,550億円の黒字(都道府県3,553億円、市町村7,997億円の黒字)である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源3,485億円(都道府県2,107億円、市町村1,378億円)を控除した実質収支は、8,065億円の黒字(前年度7,343億円の黒字)となっている。

実質収支は、都道府県は1,446億円の黒字(前年度1,500億円の黒字)、市町村は6,619億円の黒字(5,843億円の黒字)となっており、都道府県は黒字額が減少しているが、市町村は黒字額が増加している。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、都道府県は、前年度に引き続き全団体が黒字団体である。また、市町村の黒字団体は5,670団体(3,209市町村、23特別区、2,438一部事務組合)で、その黒字額は6,802億円(前年度6,070億円)であるのに対し、赤字団体は55団体(46市町村、9一部事務組合)で、その赤字額は183億円(前年度227億円)となっている。

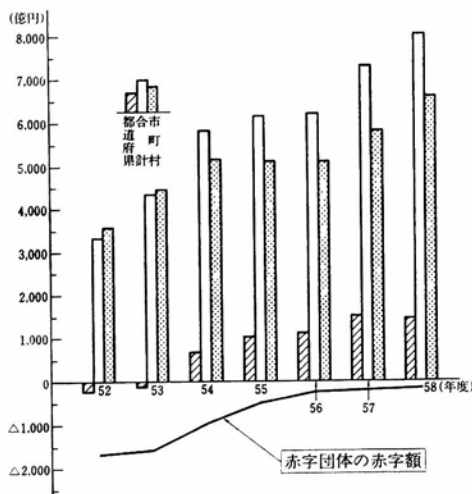
実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった64団体(55市町村、9一部事務組合)のうち、22団体(18市町村、4一部事務組合)が赤

字を解消して黒字団体となり、他方、13 団体（9 市町村、4 一部事務組合）が新たに赤字団体となっている。また、前年度に引き続いて赤字である団体は 42 団体（37 市町村、5 一部事務組合）で、このうち 24 団体（21 市町村、3 一部事務組合）は赤字額が減少しているが、18 団体（16 市町村、2 一部事務組合）は赤字額が増加している。

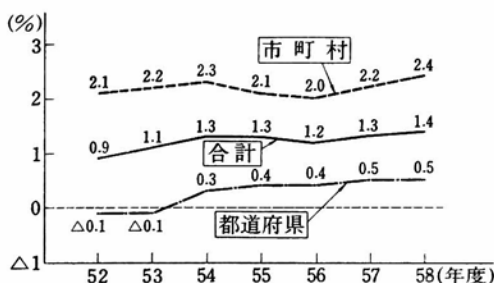
また、赤字団体数の割合を団体種類別にみると、大都市 10.0%（10 市のうち大阪市）、都市 4.1%（641 市のうち 26 市）、町村 0.7%（2,604 町村のうち 19 町村）、一部事務組合 0.4%（2,447 組合のうち 9 組合）となっている。赤字比率（標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合）が 20% 以上の市町村数は、前年度と同じ 4 団体である。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第 2 図にみられるとおりであり、歳出決算額（単純合計）に対する実質収支の比率の推移は、第 3 図にみられるとおりである。

第 2 図 実質収支の推移



第 3 図 歳出決算額(単純合計)に対する実質収支の比率の推移



イ 単年度収支

昭和58年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、721億円の黒字(前年度1,110億円の黒字)である。単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は54億円の赤字(前年度391億円の黒字)であるが、市町村は775億円の黒字(719億円の黒字)である。単年度収支の赤字団体は、都道府県25団体(前年度16団体)、市町村2,349団体(2,117団体)であり、都道府県、市町村とも赤字団体の数が増加している。なお、都道府県の単年度収支が赤字となったのは、昭和50年度以来のことである。

また、単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、基金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、3,001億円の黒字(前年度2,554億円の黒字)である。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支がそれぞれ赤字である団体の状況は、第2表のとおりである。

第2表 赤字団体の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
			実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
	58年 度	57年 度	58年度		57年度		58年度		57年度		58年度		57年度	
	(A)	(B)	団体 数 (C)	割合 (C)/(A)	団体 数 (D)	割合 (D)/(B)	団体 数 (E)	割合 (E)/(A)	団体 数 (F)	割合 (F)/(B)	団体 数 (G)	割合 (G)/(A)	団体 数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	—	—	—	—	25	53.2	16	34.0	21	44.7	18	38.3
大 都 市	10	10	1	10.0	2	20.0	5	50.0	3	30.0	2	20.0	4	40.0
都 市	641	641	26	4.1	32	5.0	177	27.6	250	39.0	151	23.6	218	34.0
中 都 市	182	182	8	4.4	15	8.2	47	25.8	76	41.8	33	18.1	57	31.3
小 都 市	459	459	18	3.9	17	3.7	130	28.3	174	37.9	118	25.7	161	35.1
町 村	2,604	2,604	19	0.7	21	0.8	1,007	38.7	945	36.3	654	25.1	725	27.8
市町村小計	3,255	3,255	46	1.4	55	1.7	1,189	36.5	1,198	36.8	807	24.8	947	29.1
特別区	23	23	—	—	—	—	8	34.8	2	8.7	6	26.1	3	13.0
一部事務組合	2,447	2,479	9	0.4	9	0.4	1,152	47.1	917	37.0	1,042	42.6	844	34.0
市町村計	5,725	5,757	55	1.0	64	1.1	2,349	41.0	2,117	36.8	1,855	32.4	1,794	31.2
合 計	5,772	5,804	55	1.0	64	1.1	2,374	41.1	2,133	36.8	1,876	32.5	1,812	31.2

(3) 歳 入

昭和58年度の歳入純計決算額は53兆4,619億円で、前年度(52兆1,677億円)に比べ1兆2,942億円、2.5%増加しているが、増加額、増加率とも前年度(2兆644億円、4.1%)を下回っている。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税19兆8,413億円(構成比37.1%)、地方交付税8兆8,685億円(16.6%)、国庫支出金10兆8,193億円(20.2%)、地方債5兆2,308億円(9.8%)となっている。これらを前年度と比べると、地方税は1兆2,127億円、6.5%の増加(前年度7.5%の増加)、地方債は3,120億円、6.3%の増加(0.2%の増加)となっている。一方、地方交付税は3,091億円、3.4%の減少(前年度5.3%の増加)、国庫支出金は2,981億円、2.7%の減少(1.0%の増加)となっている。なお、前述のように、地方交付税が前年度の額より減少したのは制度発足後初めてのことであり、また国庫支出金が前年度の額より減少したのは昭和30年度に減少して以来のことである。

また、歳入の増加額の構成比をみると、地方税93.7%、地方債24.1%、地方交付税△23.9%、国庫支出金△23.0%となっている。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は29兆2,073億

第3表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額				昭 和 58 年 度		増 減 (△) 率	
	昭 和 58年度	昭 和 57年度	増 減 (△) 額	増 減 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	58年度	57年度
地 方 税	198,413	186,286	12,127		37.1	93.7	6.5	7.5
地 方 譲 与 税	4,975	4,601	374		0.9	2.9	8.1	3.2
地 方 交 付 税	88,685	91,776	△3,091		16.6	△23.9	△3.4	5.3
小 計(一般財源)	292,073	282,663	9,410		54.6	72.7	3.3	6.7
国 庫 支 出 金	108,193	111,174	△2,981		20.2	△23.0	△2.7	1.0
地 方 債	52,308	49,189	3,120		9.8	24.1	6.3	0.2
そ の 他	82,045	78,651	3,393		15.4	26.2	4.3	2.1
合 計	534,619	521,677	12,942		100.0	100.0	2.5	4.1

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

円で、前年度(28兆2,663億円)に比べ9,410億円、3.3%増加している。この増加率は、前年度の増加率(6.7%)より低い、歳入総額の増加率(2.5%)よりは高くなっている。この結果、歳入総額に占める一般財源の割合は54.6%と前年度(54.2%)より、0.4%ポイント上昇している。

昭和52年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第4表のとおりである。

地方税の構成比は、昭和54年度以降増加してきており、58年度においては前年度(35.7%)を1.4%ポイント上回る37.1%となっている。

地方交付税の構成比は、前年度(17.6%)を1.0%ポイント下回る16.6%となり、昭和40年代初頭以来の低い構成比となっている。

国庫支出金の構成比は、昭和54年度以降減少してきており、58年度においては前年度(21.3%)を1.1%ポイント下回る20.2%となっている。国庫支出金の構成比が前年度より減少したのは、国庫支出金の4割以上を占める普通建設事業費支出金が前年度に比べ2.1%減少したこと、新老人保健制度の平年度化に伴い老人医療費国庫負担金が皆減したこと等によるものである。

地方債の構成比は、昭和54年度以降低下傾向にあったが、58年度においては、財源対策債の増発等により前年度(9.4%)を上回る9.8%となっており、40年代前半の水準(平均6.3%)に比べなおかなり高い水準となっている。

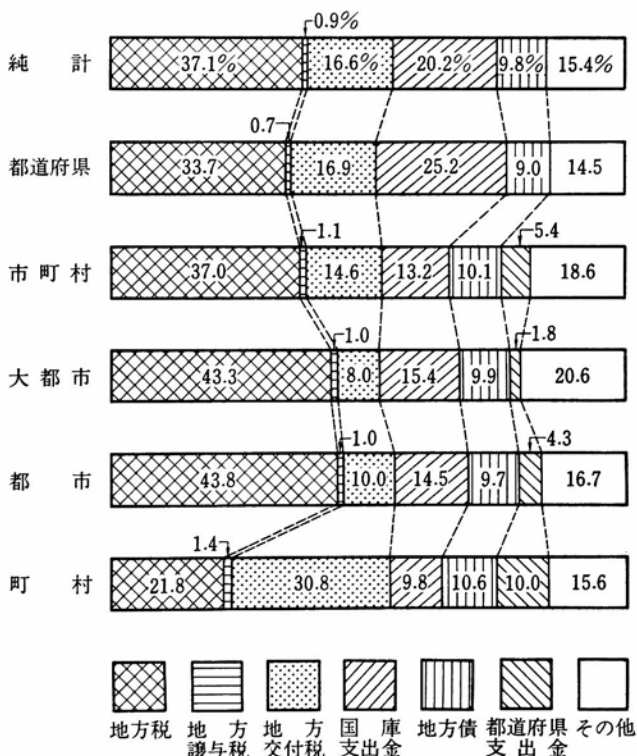
第4表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭 和 52年度	53	54	55	56	57	58
	%	%	%	%	%	%	%
地 方 税	32.4	31.3	32.5	34.0	34.6	35.7	37.1
地 方 譲 与 税	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9
地 方 交 付 税	16.8	18.0	17.9	17.3	17.4	17.6	16.6
小 計(一般財源)	50.1	50.2	51.4	52.2	52.9	54.2	54.6
国 庫 支 出 金	23.1	23.1	22.8	22.6	22.0	21.3	20.2
地 方 債	12.6	12.7	11.8	10.1	9.8	9.4	9.8
そ の 他	14.2	14.0	14.0	15.1	15.3	15.1	15.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 入 合 計	340,143	391,338	431,322	468,031	501,033	521,677	534,619
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

次に、昭和58年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県においては、市町村に比べ国庫支出金の構成比がかなり高くなっている。市町村においては、地方税は大都市43.3%、都市43.8%、町村21.8%で規模の大きい大都市、都市の構成比が高くなっているのに対し、地方交付税は大都市8.0%、都市10.0%、町村30.8%と規模の小さい団体ほど構成比が高くなっており、地方税及び地方交付税に地方譲与税等を加えた一般財源では、大都市54.0%、都市55.8%、町村55.2%とはほぼ同程度の構成比となっている。また、国庫支出金の構成比は、大都市が15.4%で最も高く、次いで都市14.5%、町村9.8%の順となっており、地方債の構成比は、町村が10.6%で最も高く、次いで大都市9.9%、都市9.7%の順となっている。

第4図 歳入決算額の構成比



(4) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の概況は、以下のとおりである。

ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和58年度の歳出純計決算額は52兆3,069億円で、前年度(51兆1,333億円)に比べ1兆1,737億円、2.3%増加しているが、増加額、増加率とも前年度(1兆9,680億円、4.0%)を下回っている。決算額の主な目的別内訳をみると、第5表のとおり、教育費12兆6,683億円(構成比24.2%)、土木費10兆4,949億円(20.1%)、民生費5兆6,846億円(10.9%)、公債費4兆8,416億円(9.3%)、総務費4兆7,176億円(9.0%)、農林水産業費3兆9,378

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額				昭和58年度		増 減 (△) 率	
	昭和58年度	昭和57年度	増 減 (△) 額	増 減 額	決算額構成比	増減(△)額構成比	58年度	57年度
総 務 費	47,176	45,494	1,682	億円	9.0	14.3	3.7	4.8
民 生 費	56,846	57,453	△ 607	億円	10.9	△ 5.2	△ 1.1	5.6
衛 生 費	32,046	31,221	825	億円	6.1	7.0	2.6	3.8
労 働 費	4,374	4,361	13	億円	0.8	0.1	0.3	△ 4.9
農 林 水 産 業 費	39,378	39,415	△ 37	億円	7.5	△ 0.3	△ 0.1	△ 1.9
商 工 費	20,869	20,205	664	億円	4.0	5.7	3.3	8.2
土 木 費	104,949	102,616	2,333	億円	20.1	19.9	2.3	3.1
消 防 費	8,949	8,672	277	億円	1.7	2.4	3.2	3.5
警 察 費	18,818	18,316	503	億円	3.6	4.3	2.7	1.5
教 育 費	126,683	124,547	2,136	億円	24.2	18.2	1.7	1.1
公 債 費	48,416	43,740	4,676	億円	9.3	39.8	10.7	14.2
そ の 他	14,565	15,293	△ 728	億円	2.8	△ 6.2	△ 4.8	18.6
合 計	523,069	511,333	11,737	億円	100.0	100.0	2.3	4.0

億円(7.5%)、衛生費3兆2,046億円(6.1%)、商工費2兆869億円(4.0%)となっており、教育費及び土木費で全体の44.3%を占めている。

これらを前年度と比べると、公債費が4,676億円(増加率10.7%)、土木費が2,333億円(2.3%)、教育費が2,136億円(1.7%)、総務費が1,682億円(3.7%)、衛生費が825億円(2.6%)、商工費が664億円(3.3%)それぞれ増加している。公債費が引き続き大幅な伸びとなっているのは、昭和54年度・55年度に増発された地方債の元金償還が始まり、これに57年度に発行された地方債の利払額が加わったことによるものである。

昭和52年度以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第6表のとおりである。公債費が一貫して大きく増加している以外は大きな増減はないが、農林水産業費、土木費、教育費は低下傾向にあり、また、民生費は、11%台の水準であったものが、58年度は新老人保健制度の平年度化に伴い老人福祉費が減少したことにより、10.9%と11%を割っている。

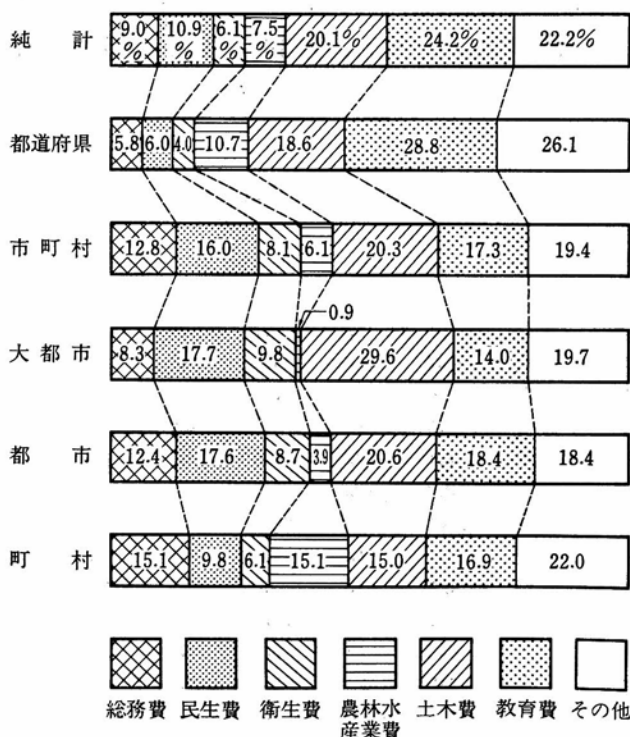
第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分		昭 和 52年度	53	54	55	56	57	58
		%	%	%	%	%	%	%
総 務	費	8.8	8.9	9.4	9.0	8.8	8.9	9.0
民 生	費	11.2	11.1	11.1	11.0	11.1	11.2	10.9
衛 生	費	6.4	6.3	6.1	6.2	6.1	6.1	6.1
労 働	費	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8
農 林 水 産 業	費	8.1	8.5	8.6	8.5	8.2	7.7	7.5
商 工	費	3.7	3.6	3.6	3.7	3.8	4.0	4.0
土 木	費	20.4	21.1	20.8	20.7	20.2	20.1	20.1
消 防	費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
警 察	費	3.9	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6
教 育	費	25.8	25.7	25.4	25.3	25.0	24.4	24.2
公 債	費	5.5	6.0	6.5	7.1	7.8	8.6	9.3
そ の 他		3.5	2.4	2.1	2.2	2.7	2.8	2.8
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計		億円 333,621	億円 383,470	億円 420,779	億円 457,808	億円 491,653	億円 511,333	億円 523,069

そのほかでは、衛生費、警察費及び労働費の構成比が若干低下傾向にある反面、商工費の構成比が若干増加傾向にあり、消防費の構成比は、横ばいとなっている。

なお、昭和58年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の比率(28.8%)が最も高く、次いで土木費(18.6%)、農林水産業費(10.7%)の順となっている。市町村においては、大都市及び都市では、土木費の比率が最も高く、大都市では民生費が、都市では教育費がこれに次いでおり、町村では、教育費の比率が最も高く、農林水産業費、総務費、土木費がこれに次いでいる。

第5図 目的別歳出決算額の構成比



イ 性質別歳出の状況

(ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、小・中学校、公園、公営住宅等の建設に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和58年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第7表のとおり、義務的経費24兆7,690億円（構成比47.4%）、投資的経費15兆6,474億円（29.9%）、その他の経費11兆8,905億円（22.7%）となっており、義務的経費が歳出総額の5割近くを占めている。

義務的経費の内訳は、人件費16兆4,943億円（歳出総額に占める割合31.5%）、扶助費3兆4,530億円（6.6%）、公債費4兆8,217億円（9.2%）であり、義務的経費の3分の2が人件費によって占められている。また、投資的

第7表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額				昭 和 58 年 度		増 減 (△) 率	
	昭 和 58年度	昭 和 57年度	増 減 (△) 額	決 算 額 構成比	増 減 (△) 額 構 成 比	58年度	57年度	
義 務 的 経 費	億円 247,690	億円 241,136	億円 6,554	% 47.4	% 55.8	% 2.7	% 5.1	
人 件 費	164,943	159,202	5,741	31.5	48.9	3.6	2.5	
扶 助 費	34,530	38,366	△3,835	6.6	△ 32.7	△ 10.0	6.9	
公 債 費	48,217	43,568	4,649	9.2	39.6	10.7	14.2	
投 資 的 経 費	156,474	159,773	△3,299	29.9	△ 28.1	△ 2.1	0.6	
普通建設事業費	146,398	148,834	△2,436	28.0	△ 20.8	△ 1.6	△ 0.8	
う { 補助事業費	81,742	83,519	△1,776	15.6	△ 15.1	△ 2.1	△ 4.6	
ち { 単独事業費	59,611	60,416	△ 805	11.4	△ 6.9	△ 1.3	4.3	
災害復旧事業費	8,300	9,114	△ 815	1.6	△ 6.9	△ 8.9	35.0	
失業対策事業費	1,777	1,825	△ 48	0.3	△ 0.4	△ 2.6	8.0	
そ の 他 の 経 費	118,905	110,424	8,482	22.7	72.3	7.7	6.7	
合 計	523,069	511,333	11,737	100.0	100.0	2.3	4.0	

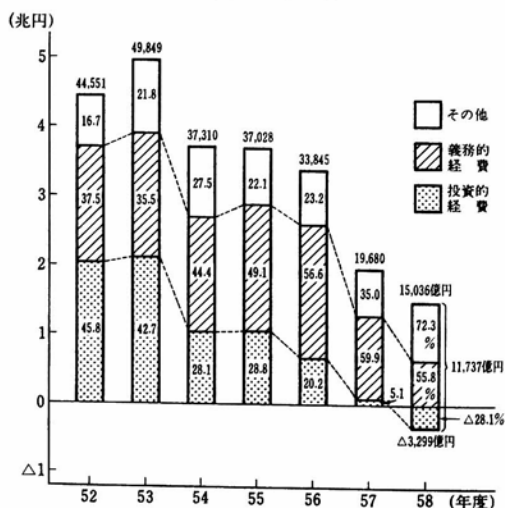
経費の内訳は、普通建設事業費 14 兆 6,398 億円（歳出総額に占める割合 28.0%）、災害復旧事業費 8,300 億円（1.6%）、失業対策事業費 1,777 億円（0.3%）であり、投資的経費の 9 割以上が普通建設事業費によって占められている。

増減額をみると、義務的経費が 6,554 億円、2.7%の増加（前年度 5.1%の増加）、その他の経費が 8,482 億円、7.7%の増加（6.7%の増加）となっているが、投資的経費は 3,299 億円、2.1%の減少（0.6%の増加）となっており、投資的経費が前年度より減少したのは、昭和 30 年度に減少して以来初めてのことである。また、増加額構成比でみると、義務的経費 55.8%、その他の経費 72.3%、投資的経費 28.1%である。

昭和 52 年度以降における歳出増加額に係る義務的経費と投資的経費の比率の推移は、第 6 図にみられるとおりである。義務的経費の増加額構成比は、昭和 54 年度以降上昇傾向にあったが、58 年度においては 55.8%と前年度（59.9%）を下回っている。また、投資的経費の増加額構成比は、普通建設事業費を始め各事業費がいずれも前年度より減少したことにより、前年度（5.1%）を更に大幅に下回り 28.1%となっている。

次に、性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、第 8 表及び第 7 図のとおりであり、最近は、義務的経費が上昇を続け、昭和 58 年度には 47.4%（前年度 47.2%）になっているのに対し、投資的経費は減少を続け、58 年度には 29.9%（31.2%）と 30%を割っている。このように、義務的経費の構成比が上昇してきたのは、主として公債費の

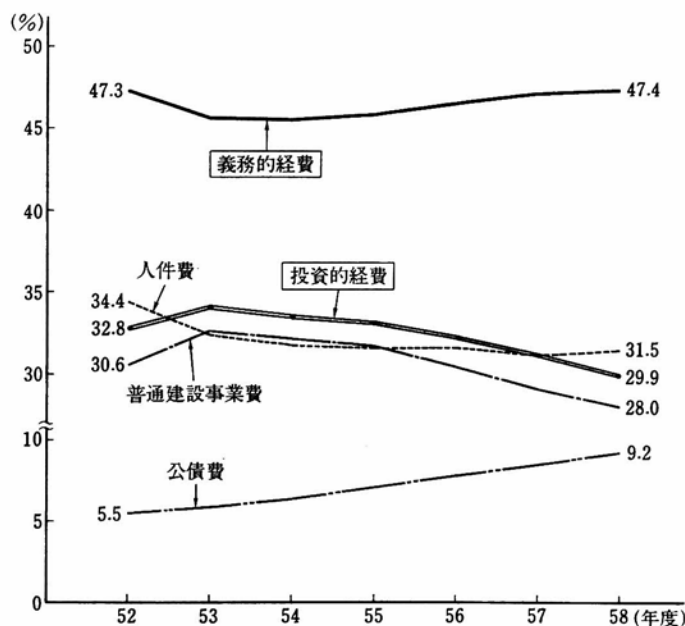
第 6 図 歳出決算増加額に係る義務的経費と投資的経費の比率の推移



第8表 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭 和	53	54	55	56	57	58
	52年度						
義 務 的 経 費	%	%	%	%	%	%	%
人 件 費	47.3	45.7	45.6	45.9	46.6	47.2	47.4
扶 助 費	34.4	32.4	31.8	31.6	31.6	31.1	31.5
公 債 費	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3	7.5	6.6
投 資 的 経 費	5.5	5.9	6.4	7.1	7.8	8.5	9.2
普 通 建 設 事 業 費	32.8	34.1	33.6	33.2	32.3	31.2	29.9
う ち 補 助 事 業 費	30.6	32.7	32.2	31.7	30.5	29.1	28.0
ち 単 独 事 業 費	18.2	19.6	19.3	19.0	17.8	16.3	15.6
災 害 復 旧 事 業 費	11.4	12.0	11.8	11.7	11.8	11.8	11.4
失 業 対 策 事 業 費	1.7	0.9	1.0	1.1	1.4	1.8	1.6
そ の 他 の 経 費	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3
合 計	19.9	20.2	20.8	20.9	21.1	21.6	22.7
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	333,621	383,470	420,779	457,808	491,653	511,333	523,069

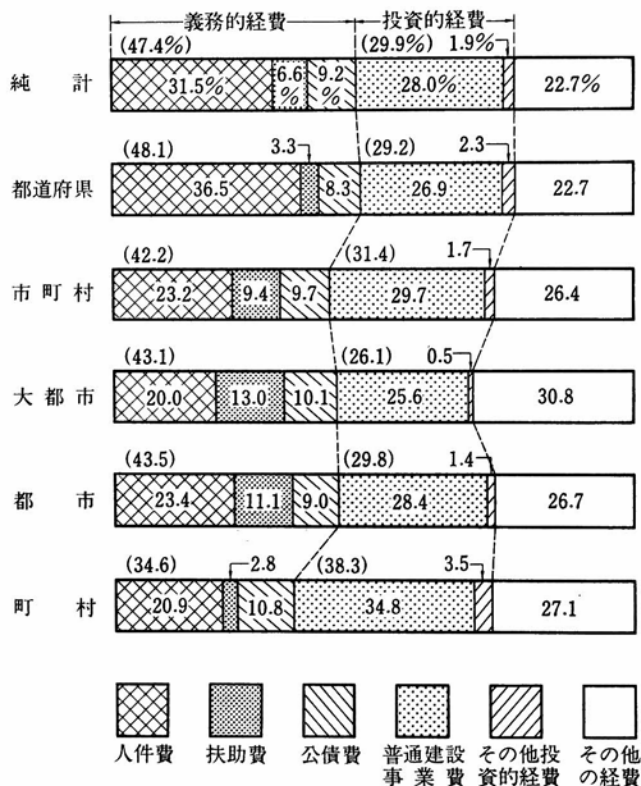
第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



増加率が歳出総額の増加率を著しく上回ってきたため公債費の構成比が高くなったことによるものであり、また、投資的経費の構成比が低下してきたのは、その9割以上を占める普通建設事業費の伸び率が低下し、昭和57年度、58年度においてはマイナスになったことによるものである。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。義務的経費の比率は、都道府県が市町村を上回っているが、これは、都道府県において、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担しているため、人件費の比率が36.5%と市町村(23.2%)に比べ高い

第8図 性質別歳出決算額の構成比



(注) ()内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

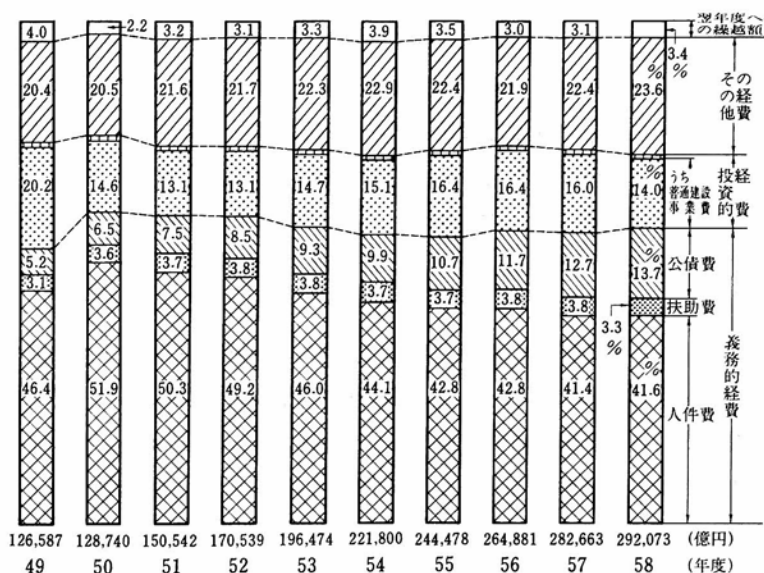
ことによるものである。また、市町村のうち町村の義務的経費の比率が34.6%と低いのは、都市と異なり、生活保護等の実施が都道府県によって行われているため、扶助費の比率が2.8%(大都市13.0%、都市11.1%)と低いことによるものである。

(イ) 一般財源の充当状況

財源の用途が特定されずどのような経費にも使用することができる一般財源の各経費に対する充当状況は、第9図にみられるとおりである。昭和58年度においては、総額29兆2,073億円の58.6%(前年度58.0%)に当たる17兆1,090億円が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には14.4%(16.5%)に当たる4兆2,112億円が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が41.6%(前年度41.4%)、扶助費充当分が3.3%(3.8%)、公債費充当分が13.7%(12.7%)となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が14.0%(前年度16.0%)となっている。

第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



一般財源充当額の増減状況をみると、昭和58年度においては、義務的経費への充当額が前年度に比べ7,204億円、4.4%増加しているが、投資的経費への充当額は4,466億円、9.6%減少している。

一般財源充当額の構成比の推移をみると、義務的経費充当分は、昭和50年度に62.0%まで急激な上昇を示した後、若干下がって58%前後で推移しているが、その内訳は、人件費充当分が低下傾向にあるのに対し、公債費充当分は、一貫して上昇傾向が続いており、58年度においては公債費充当分は13.7%となっている。他方、投資的経費充当分は、昭和50年度から52年度にかけて減少した後、若干上昇傾向を示していたが、58年度においては、前年度に引き続いて低下し、14.4%となっている。

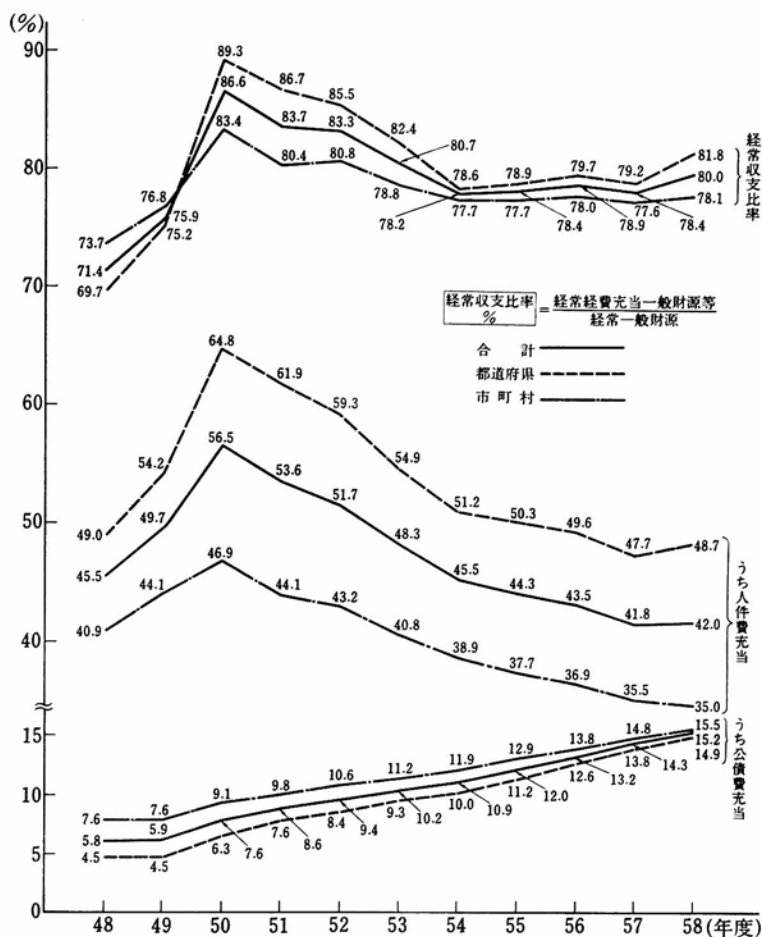
(5) 財政構造の弾力性

地方公共団体が経済変動や行政内容の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されていなければならないが、この財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられる。

経常収支比率は、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することの困難な経費にどの程度費消されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第10図にみられるとおり、昭和50年度には80%を大きく超え、その後は低下し、最近では78%台であったが、58年度においては前年度(78.4%)に比べて1.6%ポイント上昇し、80.0%と高い水準になっている。昭和58年度の経常収支比率の内訳をみると、人件費分が42.0%と前年度(41.8%)に比べ0.2%ポイント、公債費分が15.2%と前年度(14.3%)に比べ0.9%ポイントそれぞれ上昇している。また、これを昭和48年度(71.4%)と比較してみると、人件費分が3.5%ポイント低下しているのに対し、公債費分が9.4%ポイント上昇しているなどのため、全体として8.6%ポイント高くなっている。さらに団体種類別の推移をみると、都道府

第10図 経常収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

県は81.8%で、昭和48年度の69.7%に比べ12.1%ポイント上昇し、市町村は78.1%で、48年度の73.7%に比べ4.4%ポイント上昇している。

昭和58年度の経常収支比率を団体種類別、段階別にみると、都道府県では、90%台の団体は1団体(前年度2団体)であり、以下80%台19団体(5団体)、70%台25団体(36団体)、60%台2団体(4団体)となっており、前年度より上昇している団体は44団体、低下している団体は3団体となって

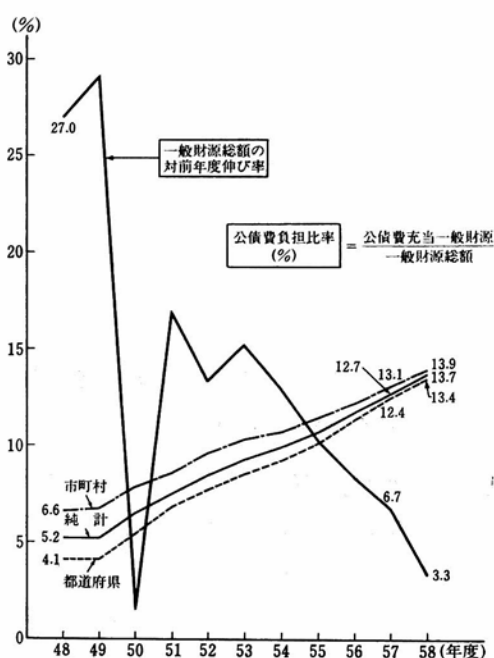
いる。市町村では、100%以上の団体が12団体(7都市、5町村)で、前年度の14団体(5都市、9町村)に比べ2団体減少しており、以下90%台169団体(前年度122団体)、80%台1,166団体(982団体)、70%台1,454団体(1,580団体)、70%未満454団体(557団体)となっている。

また、昭和50年度以降地方財政の財源不足等に対処するため地方債が大量に増発されたことにより、公債費が年々増加しており、財政構造の弾力性をみる場合、義務的経費の中でも特に非弾力的経費といえる公債費の増加に伴う影響を考慮する必要がある。

この公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である公債費負担比率の推移は、第11図にみられるとおり、昭和50年度以降毎年度上昇してきており、48年度に5.2%であったものが58年度には2.6倍の13.7%に達している。これ

第11図 公債費負担比率の推移

は、公債費の増加率が高く、一般財源総額の増加率を大きく上回っているためであり、それだけ公債費による財政圧迫が増大していることを示している。なお、この比率を団体種類別にみると、市町村の比率が都道府県の比率を上回っているが、これは、地方債を充当して行う投資的経費の歳出総額に占める比率が、市町村の方が都道府県よりも高いこと等によるものである。



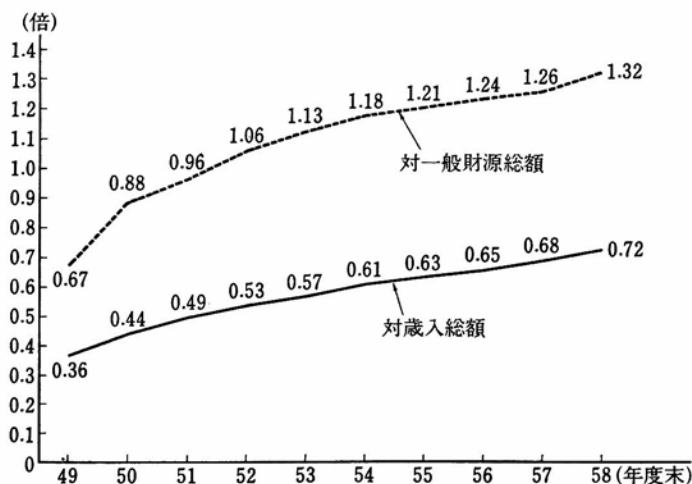
(6) 将来にわたる財政負担

地方債は、その元利償還を地方公共団体が将来にわたって行わなければならないものであるが、昭和58年度末の地方債現在高は38兆6,066億円で、前年度末(35兆6,230億円)に比べ2兆9,835億円、8.4%増加している。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの比率の推移は、第12図にみられるとおりである。地方債現在高は、昭和49年度末では歳入総額の0.36倍、一般財源総額の0.67倍を占める程度であったが、58年度末には歳入総額の0.72倍、一般財源総額の1.32倍となっており、歳入総額に対する比率及び一般財源総額に対する比率とも49年度末の約2倍となっている。

なお、このほか、地方公営企業において償還する企業債には、地方公営企業法による経費負担の原則に基づいて普通会計で負担するものがあり、また、地方債のように地方公共団体が直接借り入れたものではないが、昭和50年度以降巨額の地方財源不足に対処するために58年度まで毎年度交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)において借入れ

第12図 地方債現在高の歳入総額等に対する比率の推移



を行った借入金は、その償還を地方財政全体で負担するものであり、したがって、地方公共団体の今後の財政運営をみる場合には、これらに係る将来の財政負担についても地方債と合わせて考慮する必要がある。

地方債現在高に地方財政全体で負担すべき交付税特別会計借入金残高（昭和58年度末約5.7兆円）と普通会計で負担することとなる企業債現在高（約7.5兆円）を加えた実質的な借入金の規模をみると、昭和58年度末では約52兆円と歳入総額にはほぼ匹敵する程度にもなっており、今後の地方財政にとって大きな負担となっている。

（7） 決算の背景

昭和58年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに年度中における経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

ア 当初の経済情勢と地方財政対策

（ア） 当初の経済見通しと国の財政

昭和58年1月に閣議決定をみた「昭和58年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、58年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、景気の回復が予想以上に遅れ厳しい経済状況にある先進諸国において、インフレの鎮静化と米国を始めとする高金利の是正の動きを背景に景気の回復が期待される反面、雇用情勢は依然として深刻な状況が続くものと予想され、保護貿易主義の高まりが懸念され、一方、発展途上国は、多額の累積債務を抱えるなど極めて困難な状況にあるとされた。また、国内的には、我が国財政は、依然として大幅な不均衡の状態にあるとされた。したがって、このような情勢の下で、昭和58年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の着実な拡大を実現し、雇用の安定を図ること、物価の安定基調を維持すること、行財政改革を強力かつ総合的に推進すること等とされ、以上のような経済運営の下において、58年度の国民総生産は281兆7,000億円程度、経済成長率は名目で5.6%程度、実質で3.4%程度になるものと見込まれた。

昭和 58 年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会による改革方策の着実な実施を図るなど、歳出面においては、経費の徹底した節減合理化によりその規模を厳しく抑制しつつ、各種施策について優先順位の厳しい選択を行い、質的な充実に配慮するとともに、歳入面においても、税外収入等につき極力見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り抑制することを基本方針として、一般会計予算においては、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)について全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は 50 兆 3,796 億円で、前年度当初予算(49 兆 6,808 億円)に比べて 6,988 億円、1.4%の増加となった。なお、公債の発行予定額は 13 兆 3,450 億円で、前年度補正後発行予定額(14 兆 3,450 億円)に比べて 1 兆円の減少となり、公債依存度は 26.5%となった。また、財政投融资計画は 20 兆 7,029 億円で、前年度当初(20 兆 2,888 億円)に比べて 4,141 億円、2.0%の増加となった。

(イ) 当初の地方財政対策

昭和 58 年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き著しい収支不均衡の状態にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平化・適正化、受益者負担の適正化等による収入の確保を図るほか、地方交付税の所要額を確保することとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として、総額 47 兆 4,860 億円(対前年度増加率 0.9%)の規模で策定された。なお、昭和 58 年度の地方財源不足見込額は 2 兆 9,900 億円(このほか、交付税特別会計借入金利子の地方負担額 3,446 億円を加えると 3 兆 3,346 億円)であるが、この 2 兆 9,900 億円については、地方交付税の増額(1 兆 6,654 億円)及び建設地方債の増発(1 兆 3,246 億円)によって完全に補てんすることとされた。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は 19 兆 689 億円で、

前年度(19兆943億円)に比べて254億円、0.1%の減少、地方譲与税は4,881億円で、前年度(4,773億円)に比べて108億円、2.3%の増加となった。地方交付税は8兆8,685億円で、前年度(9兆3,300億円)に比べて4,615億円、4.9%の減少となった。この地方交付税総額の中には、財源不足に対処するため増額された1兆6,654億円が含まれているが、これは、昭和57年度において減額し、59年度から61年度までの各年度において特例加算することとされていたものを58年度に繰り上げて一括特例加算した1,135億円、58年度の地方債発行による地方負担の軽減のため、一般会計から交付税特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金7億円及び交付税特別会計において資金運用部から借り入れた1兆8,958億円の合計2兆100億円から、交付税特別会計借入金利子に係る地方負担額3,446億円を控除した額である。地方債は5兆11億円で、前年度(3兆8,100億円)に比べて1兆1,911億円、31.3%と大幅な増加となったが、これは、地方財源の不足に対処するため建設地方債が1兆3,246億円増発されたためである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は13兆6,614億円で、前年度(13兆4,054億円)に比べて2,560億円、1.9%(前年度8,359億円、6.7%)の増加となった。このように、増加額、増加率とも前年度より低くなったのは、昭和57年度において給与改定を見送ることとされたことによるものである。投資的経費は16兆9,206億円で、前年度(16兆9,789億円)に比べて583億円、0.3%の減少となった。

次に、昭和58年度の地方債計画は、住民福祉の充実を図りつつ、魅力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するほか、地方財源の不足に対処するための措置を講じることを基本方針として策定されたが、計画規模は総額7兆5,411億円(うち普通会計分5兆11億円)で、前年度当初計画に比べて1兆8億円、15.3%の増加となった。計画規模がこのように大幅に増加したのは、前述のとおり建設地方債の増発(1兆3,246億円)を行うこととしたためであり、この建設地方債の増発分を除くと5.0%の減少となっている。

イ 経済情勢の推移と財政運営の経過

(ア) 経済情勢の推移

昭和58年度の我が国経済は、米国を中心とする世界景気の回復、原油価格の低下による交易条件の改善、在庫調整の終了、物価の安定等を背景として輸出及び生産が増加するなど、景気は緩やかながら着実な回復を示した。こうした中で、国内需要は、緩やかな伸びであったが徐々に持ち直しの動きを強めた。また、景気の動向には業種別、地域別のは行性が見られ、雇用情勢は厳しい状況が続いたが、年度後半に至り改善の動きが見られた。一方、経常収支はかなりの黒字を示した。この間、政府は、昭和58年4月に公共事業等の前倒し執行等を内容とする「今後の経済対策について」を決定するとともに、同年10月には、内需拡大による景気振興、市場開放、輸入促進等を柱とする「総合経済対策」を決定する等、機動的かつきめ細かな経済運営に努めた。

なお、昭和58年度の経済成長率は、名目で4.2%、実質で3.9%となった。

(イ) 国の財政の補正措置

国においては、昭和59年2月に補正予算が編成されたが、これは、58年分所得税の年内減税等に対処するとともに、災害復旧費の追加、国家公務員の給与を58年4月1日から平均2.03%改定することとしたことに伴う給与改善費及び義務的経費の追加等を内容とするものであり、補正予算の規模は、歳出の追加額9,327億円、修正減少額4,729億円、差引4,598億円で、補正後の58年度一般会計予算は50兆8,394億円となった。なお、昭和58年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に建設公債4,450億円が追加され、合計13兆7,900億円となり、補正後の公債依存度は27.1%となった。このほか、公共事業に係る国庫債務負担行為総額3,091億円を追加することとされた。

(ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、国の補正予算等に伴う災害復旧事業費等の追加及び国家公務員に準じた地方公務員の給与改定による追加財政需要が見込まれ

た。このうち、災害復旧事業費等の追加については、地方債により対処することとされ、給与改定に要する一般財源のうち、既措置額を上回る分については、地方財政計画にあらかじめ計上されていた追加財政需要により対処することとされた。また、所得税の減税等に伴う地方交付税 832 億円の減額分については、昭和 57 年度決算に伴う精算分 510 億円及び 58 年度における特例加算額 322 億円により補てんすることとされ、国庫債務負担行為による公共事業の追加に係る地方負担額については、国において歳出予算化される 59 年度において財源措置を講じることとされた。

2 地方財政の役割

国と地方を通じてみた公的支出の状況及び国民経済における地方財政の役割は、次のとおりである。

(1) 国・地方を通じてみた公的支出の状況

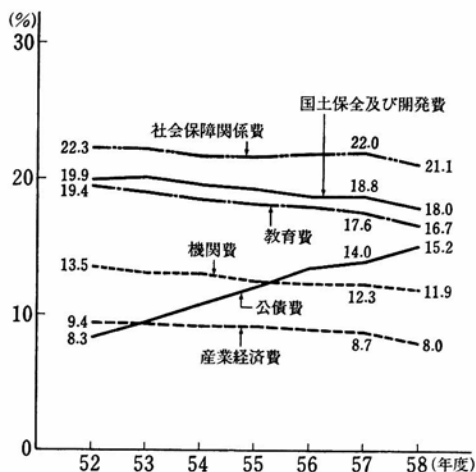
ア 財政規模

昭和 58 年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の 10 特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は 85 兆 8,057 億円で、前年度(80 兆 4,028 億円)と比べると 5 兆 4,029 億円、6.7%(前年度 3.7%)増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目の構成比は、第 13 図にみられるとおりであり、社会保障関係費が 21.1%(前年度 22.0%)で最も大きな割合を占め、次いで国土保全及び開発費 18.0%(18.8%)、教育費 16.7%(17.6%)の順となっている。なお、近年、公債費の割合が昭和 56 年度 13.5%、57 年度 14.0%、58 年度 15.2%と年々高くなってきており、他の歳出項目と比べて著しく高い伸びを示している。これは、昭和 50 年度以降巨額の財源不足と公共事業の拡大のため、国・地方を通じて大量の公債を発行したことによるものである。

この純計歳出額を最終支出主体としての国と地方に分けてみると、国は34兆304億円(前年度29兆7,914億円)、地方は51兆7,753億円(50兆6,114億円)で、前年度と比べると、国は4兆2,390億円、14.2%、地方は1兆1,639億円、2.3%それぞれ増加している。この純計歳出額に占める比率は、国39.7%(前年度37.1%)、地方60.3%(62.9%)となっている。

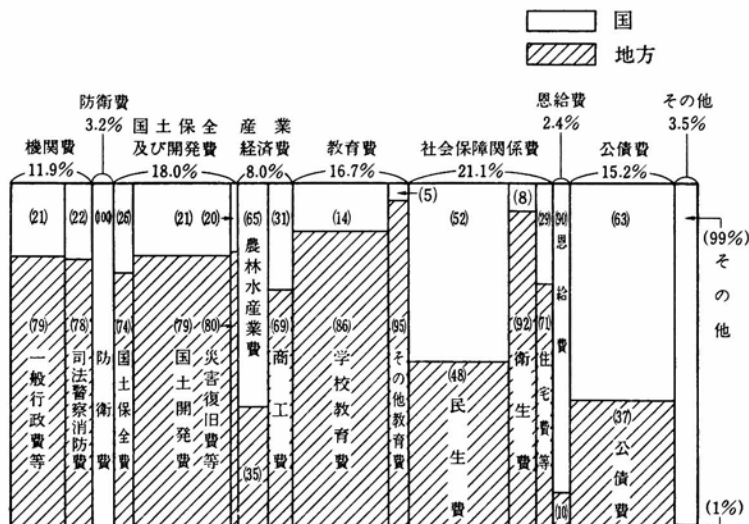
第13図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



イ 目的別支出の状況

純計歳出額の目的別及び支出主体別の規模は、第14図にみられるとおりである。防衛等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する

第14図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費、公営住宅建設等の住宅費等、河川、海岸等の国土保全費などについては、その大部分が地方公共団体の手を通じて支出されている。

(2) 国民経済と地方財政

個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置づけられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。なかでも、地方財政は、政府部門における最大の最終支出主体として、国民経済上大きな役割を担っている。

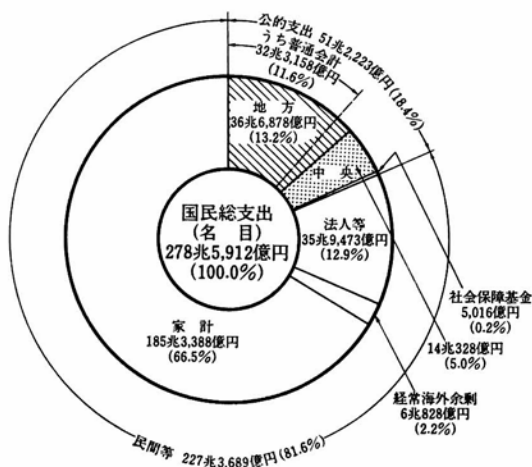
ア 国民総支出における公的支出の状況

(ア) 国民総支出に占める地方の割合

国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合で見ると、第15図のとおりである。

昭和58年度の国民総支出は278兆5,912億円であり、その支出主体別内訳は、家計185兆3,388億円(構成比66.5%)、公的支出51兆2,223億円(18.4%)、法人等35兆9,473億円(12.9%)等となっている。公的支出のうち、地方政府は36兆6,878億円、中央政府は14兆328億円であり、国

第15図 国民総支出と地方財政



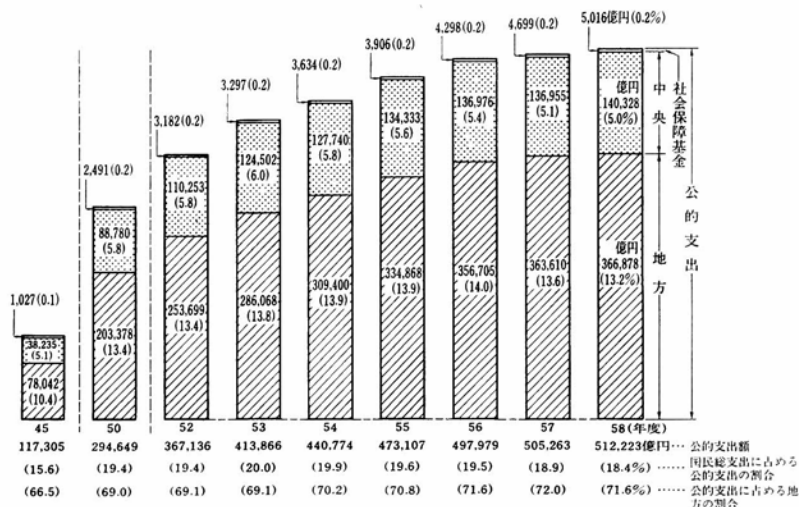
民総支出における構成比は、地方政府が13.2%(前年度13.6%)、中央政府が5.0%(5.1%)となっており、地方政府の構成比は家計に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は32兆3,158億円で、国民総支出の11.6%(前年度11.9%)を占めている。

国民総支出における公的支出の推移は、第16図にみられるとおりである。

国民総支出に占める公的支出の割合は、昭和45年度には15.6%であったが、53年度には20.0%に達し、45年度に比べて4.4%ポイント上昇した。しかし、昭和54年度以降、歳出の抑制が図られてきた結果、その割合はやや減少傾向に転じ、58年度には18.4%と前年度に引き続き低下している。

なお、公的支出総額に占める地方政府の割合は、ここ数年増大の傾向にあったが、昭和58年度は71.6%と57年度に比べ0.4%ポイント低下した。

第16図 国民総支出における公的支出の推移



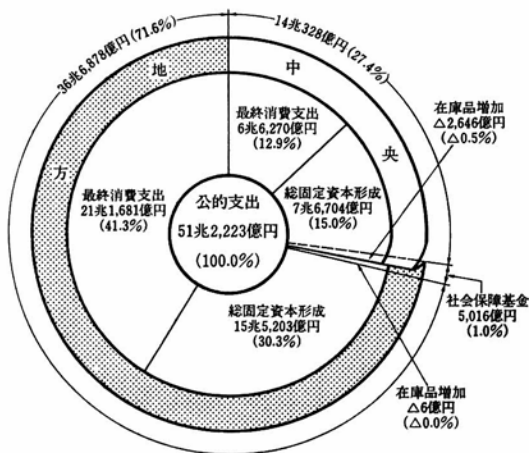
(イ) 公的支出の内訳

昭和58年度の国民総支出における公的支出(総額51兆2,223億円)の内訳をみると、最終消費支出28兆2,230億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう。)22兆9,993億円となっており、これらを前年度(総額50兆5,263億円、うち最終消費支出26兆9,660億円、総資本形成23兆5,603億円)と比べると、総額で1.4%、最終消費支出で4.7%それぞれ増加しているが、総資本形成では2.4%減少している。

さらに、最終支出主体別に内訳をみると、第17図のとおりである。中央政府は、総額14兆328億円、うち最終消費支出6兆6,270億円、総資本形成7兆4,058億円、前年度(総額13兆6,955億円、うち最終消費支出6兆2,634億円、総資本形成7兆4,321億円)と比べると、総資本形成で0.4%減少したが、最終消費支出で5.8%、総額で2.5%それぞれ増加しており、公的支出総額に占める中央政府の総額の割合は27.4%(前年度27.1%)となっている。

地方政府は、総額36兆6,878億円、うち最終消費支出21兆1,681億円、総資本形成15兆5,197億円、前年度(総額36兆3,610億円、うち最終消費支出20兆2,974億円、総資本形成16兆636億円)と比べると、総額で0.9%、最終消費支出で4.3%それぞれ増加したが、総資本形成で3.4%減少しており、公的支出総額に占める地方政府の総額の割合は、71.6%と

第17図 公的支出の状況



前年度(72.0%)より低下している。

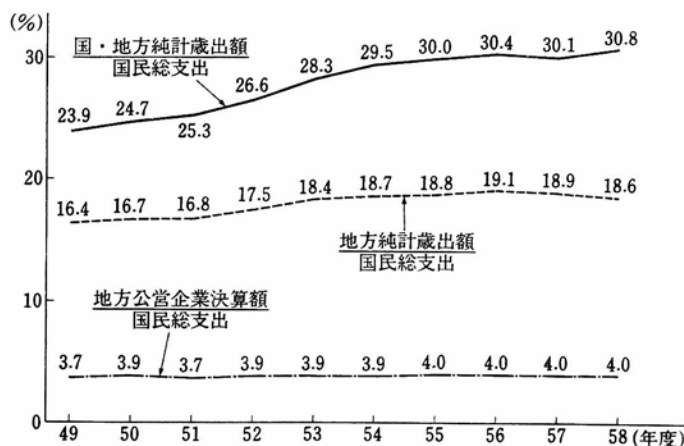
また、社会保障基金は5,016億円、前年度(4,699億円)に比べ6.7%増加しており、公的支出総額に占める割合は1.0%(前年度0.9%)となっている。

なお、昭和58年度における公的総資本形成の総額に占める地方の総資本形成の割合は、67.5%と前年度(68.2%)に比べ0.7%ポイント低下した。

イ 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額の比率でみると、第18図のとおりである。昭和58年度においては国と地方を合わせた純計歳出額の国民総支出の規模に対する比率は30.8%と、前年度(30.1%)より0.7%ポイント上昇したが、地方の純計歳出額の国民総支出の規模に対する比率は、前年度(18.9%)を0.3%ポイント下回る18.6%と前年度に引き続き低下している。また、地方公営企業決算額の国民総支出の規模に対する比率は4.0%(前年度4.0%)となっている。

第18図 純計歳出額等の国民総支出に対する比率の推移



3 地方財源の状況

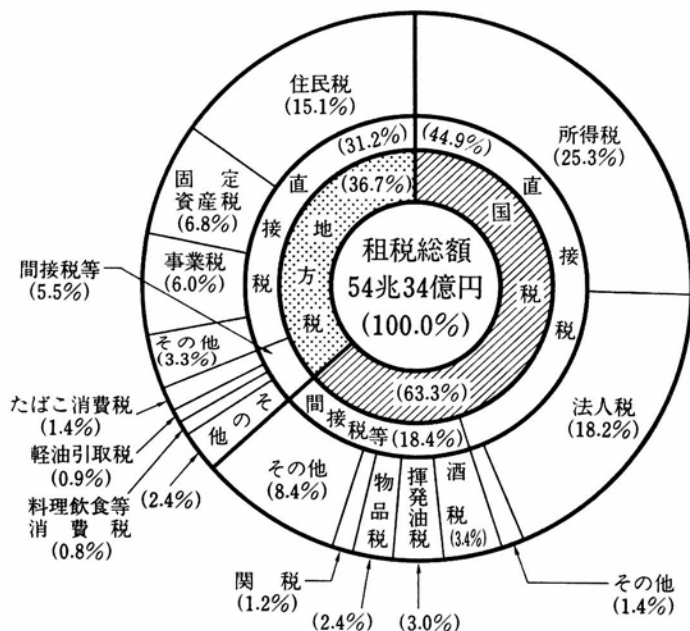
昭和58年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況により、住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

(1) 租 税

ア 租税負担及び国・地方間の配分状況

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分を租税によって賄うものである。昭和58年度において租税として徴収された額は54兆34億円で、前年度(50兆6,317億円)と比べると3兆3,717億円、6.7%増加しており、増加額の内訳は、国税2兆1,590億円、6.7%増、地方税1兆2,127億円、6.5%増となっている。

第19図 国税と地方税の状況



国民所得(名目額)に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和50年度に前年度の21.4%から18.4%に低下したが、51年度からは年々上昇してきており、58年度においても24.5%と前年度の23.9%より0.6%ポイント高くなっている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和58年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率(1983年暦年計数)と比較してみると、イギリス42.0%、西ドイツ31.0%、アメリカ26.4%となっており、我が国はこれらの国々に比べ低くなっている。

次に、租税を国税と地方税に分けてみると、国税34兆1,621億円、地方税19兆8,413億円となっており、租税総額に占める国税と地方税の比率は、第19図にみられるとおり、国税63.3%、地方税36.7%となっている。

イ 地方税の内容

(ア) 収入の状況

地方税の決算額は19兆8,413億円で、前年度(18兆6,286億円)と比べると1兆2,127億円、6.5%増加している。この増加率は、歳入総額の増加率(2.5%)を上回っているが、前年度の増加率(7.5%)より低くなっている。このように地方税の増加率が前年度ほど伸びなかったのは、法人関係税(道府県民税法人分、事業税法人分、市町村民税法人分)の増加率が1.9%と前年度の増加率(3.6%)を下回り、住民税個人分、固定資産税、自動車税等の伸びも前年度の伸びを下回ったこと等によるものである。歳入総額に占める地方税の比率は、地方交付税及び国庫支出金が前年度より減少したこと等もあって37.1%と前年度(35.7%)を1.4%ポイント上回っている。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の比率をみると、道府県税は43.7%、市町村税は56.3%となっており、その比率の差は12.6%ポイントと前年度(10.6%ポイント)より拡大している。このように道府県税と市町村税の比率の差が前年度より大きくなったのは、市町村税の対前年度増加率が8.4%と道府県税の対前年度増加率4.1%を上回ったことによるものであり、第20図にみられるとおり、昭和55年度以降この傾向が続いている。

地方税収入額のうち、大きな比率を占める住民税及び事業税の状況をみると、住民税個人分及び事業税個人分の増加率は、それぞれ9.5%、9.4%と前年度の増加率(それぞれ10.6%、26.6%)を下回っており、両者を合わせると

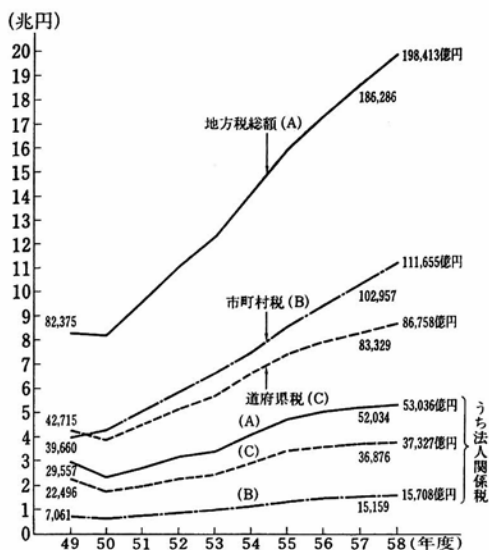
9.5% (前年度 10.9%)で、
 地方税総額に占める比率
 は 30.6%(29.8%)となっ
 ている。一方、住民税法人
 分の増加率は 3.3%(前年
 度 3.9%)、事業税法人分
 は 1.0%(3.4%)となっ
 ており、両者を合わせると
 1.9% (前年度 3.6%)で、
 地方税総額に占める比率
 は 26.7%(27.9%)となっ
 ている。

**a 道府県税の収
 入状況**

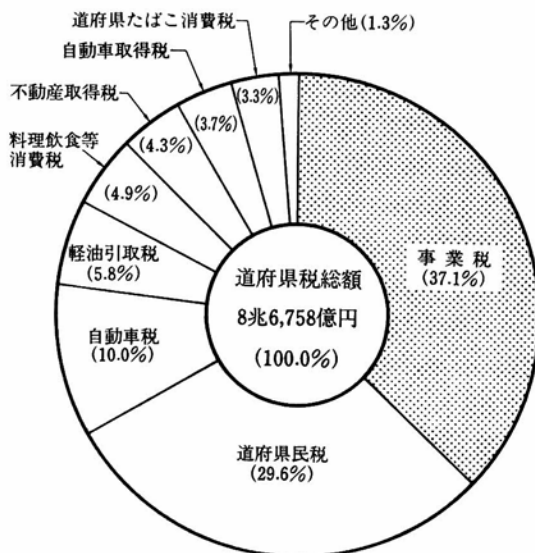
道府県税の収入額は 8
 兆 6,758 億円で、前年度
 (8 兆 3,329 億円)と比べ
 ると 3,429 億円、4.1%増
 加している。

道府県税収入額の税目
 別内訳は、第 21 図にみ
 られるとおり、事業税が
 3 兆 2,155 億円で 37.1%
 と最も大きな比率を占
 め、道府県民税 2 兆 5,680
 億円(29.6%)、自動車税
 8,670 億円(10.0%)、軽油
 引取税 5,008 億円(5.8%)
 がこれに次いでいる。

第 20 図 地方税収入額の推移



第 21 図 道府県税収入額の状況



主な税目の増減率をみると、普通税では、事業税法人分及び道府県民税個人分は、それぞれ1.0%、9.3%と前年度の増加率(それぞれ3.4%、10.4%)を下回ったが、道府県民税法人分は2.6%と前年度(1.3%)を上回っている。このほかでは、自動車税及び不動産取得税の増加率は、それぞれ2.7%、11.6%と前年度の増加率(それぞれ3.7%、12.1%)を下回っており、料理飲食等消費税は2.8%減(前年度3.8%増)となっている。以上の結果、普通税は3.7%の増加(前年度5.7%の増加)となっている。

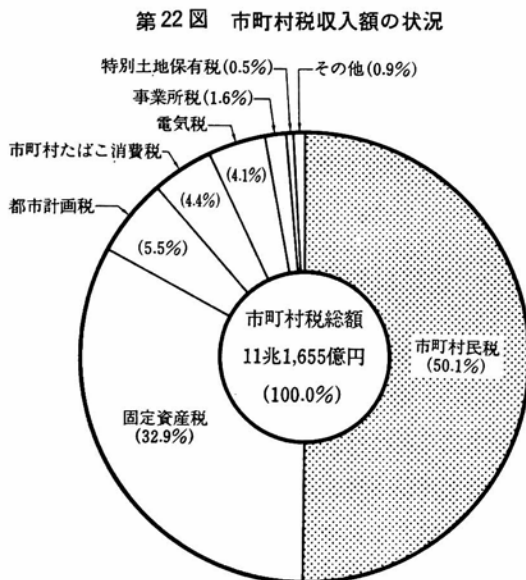
目的税では、軽油引取税の増加率は7.6%(前年度1.3%)、自動車取得税は8.2%(3.6%)となっている。

b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は11兆1,655億円で、前年度(10兆2,957億円)と比べると8,698億円、8.4%増加している。

市町村税収入額の税目別内訳は、第22図にみられるとおり、市町村民税が5兆5,935億円で50.1%と最も大きな比率を占め、固定資産税3兆6,681億円(32.9%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の82.9%(前年度82.6%)を占めている。

主な税目の増加率をみると、普通税では、市町村民税個人分9.6%(前年度10.7%)、市町村民税法人分3.6%(5.0%)、固定資産税10.5%(11.3%)、市町村たばこ消費税1.7%(6.3%)といずれも前年度の増加率を下回っているが、電気税の増加率は8.3%で、前年度の増加率(2.9%)を上回っている。以上の結果、普通



税は8.4%の増加(前年度9.2%の増加)となっている。

目的税では、都市計画税及び事業所税の増加率は、それぞれ11.2%、2.1%と前年度の増加率(それぞれ12.0%、8.7%)を下回っている。

(イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は201億円で、前年度(166億円)と比べると35億円、21.0%増加している。

法定外普通税による収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、核燃料税9団体、石油価格調整税1団体となっており、市町村税では、商品切手発行税18団体、砂利採取税10団体、広告税7団体、林産物移輸出税6団体、文化観光施設税3団体、犬税3団体、別荘等所有税1団体、ヨット・モーターボート税が1団体となっている。

(ウ) 超過課税

超過課税に係る収入額は4,779億円で、前年度(4,669億円)と比べると110億円、2.4%増加している。この増加率は、前年度の増加率(4.7%)を下回っているが、これは、法人関係税に係るものが2.4%増と前年度(4.5%増)を下回ったことによるものである。

超過課税による収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割45団体、事業税法人分7団体となっており、市町村税では、市町村民税個人均等割117団体、同法人均等割739団体、同法人税割1,472団体、固定資産税414団体、軽自動車税59団体、木材引取税216団体等となっている。

(2) 租税以外の財政収入

ア 地方譲与税及び地方交付税

(ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税、市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲

与税並びに開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は4,975億円で、前年度(4,601億円)と比べると374億円、8.1%増加(前年度3.2%増加)している。歳入総額に占める地方譲与税の構成比は、前年度と同じ0.9%である。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税3,053億円(前年度2,857億円)、石油ガス譲与税150億円(149億円)、自動車重量譲与税1,577億円(1,402億円)、航空機燃料譲与税89億円(88億円)、特別とん譲与税105億円(105億円)となっている。

(イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の一定割合(昭和41年度以来32%)の額(臨時地方特例交付金、借入金等の特例措置が講じられている場合は、当該措置がなされた後の額)を国が地方団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は8兆8,685億円で、前年度(9兆1,776億円)と比べると3,091億円、3.4%減少(前年度5.3%増加)しているが、地方交付税が前年度より減少したのは、昭和29年度に地方交付税制度が発足して以来初めてのことである。地方交付税の歳入総額に占める構成比は、前年度(17.6%)を1.0%ポイント下回る16.6%となっている。

なお、この地方交付税総額の中には、財源不足に対処するため増額された1兆6,654億円が含まれている。これは、昭和57年度において減額し、59年度から61年度までの各年度において特例加算することとされていたものを58年度に繰り上げて一括特例加算した1,135億円、58年度の地方債発行による地方負担の軽減のため、一般会計から交付税特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金7億円及び交付税特別会計において資金運用部から借り入れた1兆8,958億円、合計2兆100億円から交付税特別会計借入金利子に係る地方負担額3,446億円を控除した額である。

地方交付税の内訳をみると、普通交付税は8兆3,362億円（地方交付税総額の94%に相当する額）、特別交付税は5,323億円（地方交付税総額の6%に相当する額）となっている。なお、普通交付税の算定の基礎となる基準財政需要額は22兆6,517億円（財源不足団体分19兆8,910億円）、基準財政収入額は14兆6,927億円（財源不足団体分11兆5,295億円）で、財源不足団体の財源不足額は8兆3,616億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では東京都1団体（前年度東京都、神奈川県及び愛知県の3団体）となっており、市町村では前年度(84団体)より31団体増加し、115団体となっている。

第23図 歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況

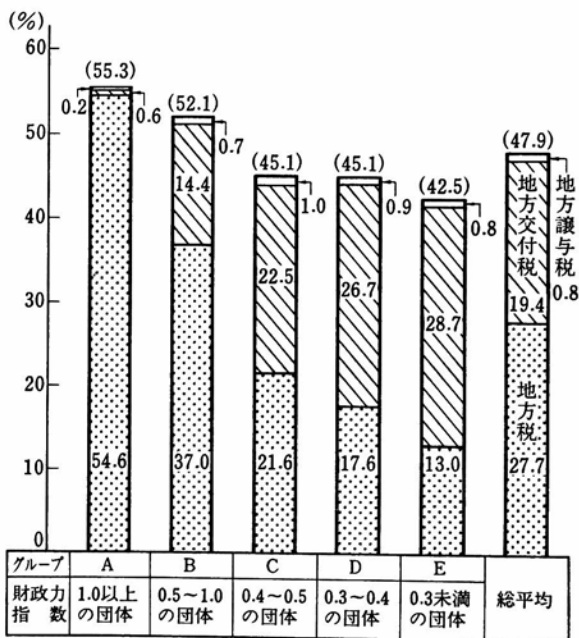
その1 道府県

(注) 1 ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

2 歳入総額及び地方税は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。

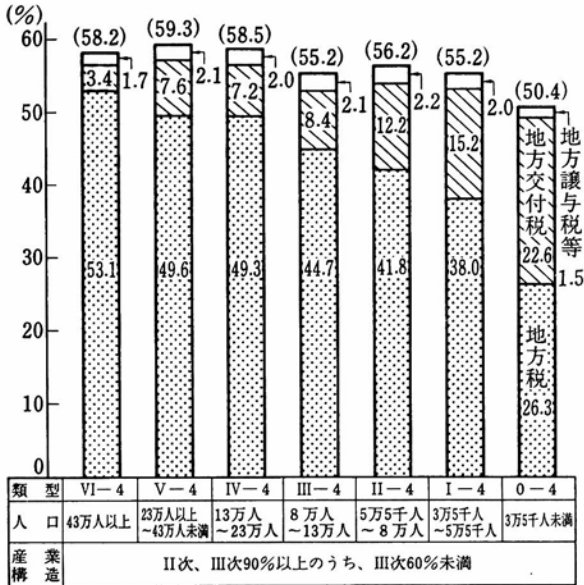
3 グループ別の該当団体

- A 愛知県、神奈川県
- B 大阪府、静岡県、埼玉県、兵庫県、京都府、千葉県、広島県、福岡県、群馬県、栃木県、茨城県、滋賀県、宮城県
- C 岡山県、長野県、岐阜県、三重県、石川県、山口県、富山県、福島県、香川県、北海道、奈良県、福井県
- D 新潟県、和歌山県、愛媛県、山梨県、熊本県、大分県、佐賀県
- E 鹿児島県、長崎県、山形県、宮崎県、徳島県、岩手県、秋田県、鳥取県、青森県、沖縄県、島根県、高知県



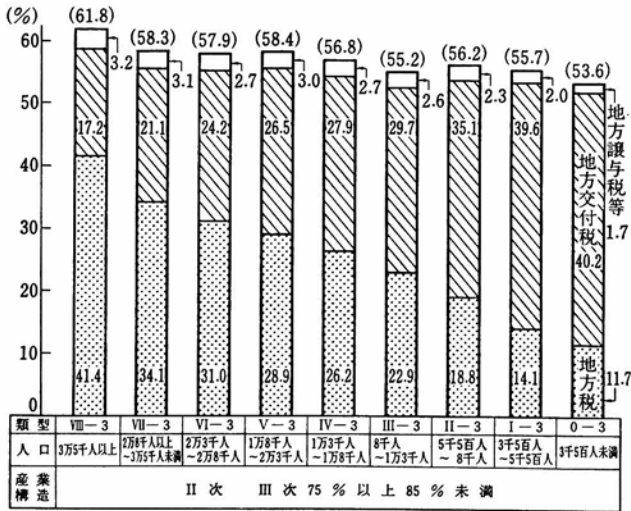
4 東京都については、A～Eの各グループ及び総平均から除いている。

その2 都 市



(注) ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

その3 町 村



(注) ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県4兆8,237億円、3.1%減(前年度7.2%増)、市町村4兆448億円、3.7%減(3.1%増)となっており、また、その比率は道府県54.4%(前年度54.2%)、市町村45.6%(45.8%)となっている。なお、市町村分を団体種類別にみると、大都市3,855億円、8.3%減(前年度3.2%増)、都市1兆3,529億円、6.8%減(1.0%減)、町村2兆3,065億円、1.0%減(5.8%増)となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源の比率は、第23図にみられるとおりであり、地方交付税の財源調整機能が働いていることを示している。

イ 国・県支出金

(ア) 国庫支出金

a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費及び特定の施策の奨励又は地方公共団体の財政援助のために交付する補助金等である。

国庫支出金の決算額は10兆7,458億円で、前年度(11兆405億円)と比べると2,948億円、2.7%減少している。国庫支出金が前年度より減少したのは、昭和30年度に減少して以来のことである。国庫支出金の歳入総額に占める構成比は、前年度(21.2%)を1.1%ポイント下回って20.1%となっている。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が41.3%と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(21.7%)、生活保護費負担金(10.6%)がこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の73.6%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、投資的経費に係るものでは、国の予算において公共事業関係費が総額として前年度と同額に抑制されたこと等により、普通建設事業費支出金は2.1%減と前年度(5.1%減)に引き続き減少し、また、災害復旧事業費支出金は6.7%減(前年度35.5%増)となっている。一方、経常経費に係るものでは、義務教育費負担金は1.9%増(前年度2.3%増)、生活保護費負担金は4.6%増(8.2%増)、児童保護費負担金は1.4%

増(0.9%増)、老人保護費負担金は6.7%増(10.8%増)となっている。なお、老人医療費負担金は、新老人保健制度の平年度化に伴いその全額が老人保健医療事業会計で直接収入されることになったため皆減(前年度3.2%増)している。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業費支出金が41.3%と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(32.3%)がこれに次いでいる。市町村では、普通建設事業費支出金が41.4%と最も高い比率を占め、生活保護費負担金(25.1%)がこれに次いでいる。

なお、上記のほか、交通安全対策特別交付金484億円(前年度517億円)、国有提供施設等所在市町村助成交付金252億円(252億円)が国から地方公共団体へ交付されている。

b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づいて、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められてきた。昭和58年度においては、関係省庁による共同実態調査の結果に基づき、統計調査事務地方公共団体委託費に係る給与格付及び地籍調査費補助金に係る補助単価の改善、職業訓練校設備整備費等補助金に係る標準仕様作成による補助単価の改善並びに農業委員会費補助金に係る給与格付及び公立学校施設整備費補助金の補助単価等の改善が図られている。このほか、外国人登録事務委託費に係る人件費積算割合の是正、社会福祉施設等施設整備費補助金に係る面積基準の改善等の措置が講じられており、昭和58年度の改善総額は、事業費ベースで110億円、国費ベースで51億円となっている。

(イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は1兆5,036億円で、前年度(1兆5,852億円)と比べると815億円、5.1%減少している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が62.8%(前年度65.2%)、都道府県の単独施策によるものが37.2%(34.8%)となっている。また、対象事業別では、普通建設事業費支出金が46.2%と最も高い比率を占め、災害復旧事業

費支出金(7.2%)、児童保護費負担金(3.1%)がこれに次いでいる。なお、老人医療費負担金は、新老人保健制度の平年度化に伴い、その全額が老人保健医療事業会計で直接収入されることになったためなくなっている。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金が5.2%減(前年度8.7%減)、災害復旧事業費支出金が6.2%減(45.4%増)となっており、また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が2.7%減(前年度1.6%増)となっている。

ウ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、例えば赤字比率又は公債費負担の割合が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体、収益事業の収益金が著しく多額な団体等については、地方債の発行を制限するなど財政の健全性の確保を図っている。

地方債の決算額は5兆2,308億円で、前年度(4兆9,189億円)と比べると3,120億円、6.3%増加(前年度0.2%増加)している。

このように地方債が歳入総額の増加率(2.5%)を上回る高い増加率となったのは、減収補てん債の発行が前年度と比較し大幅に減少したものの、昭和56年度からの繰越分を除き前年度発行されなかった財源対策債が1兆2,352億円増発されたことによるものである。この結果、歳入総額に占める地方債の構成比は、前年度(9.4%)を0.4%ポイント上回り、9.8%となっている。

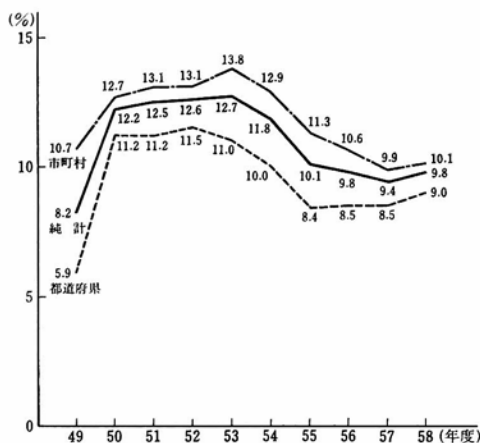
歳入総額に占める地方債収入の比率(地方債依存度)の推移は、第24図にみられるとおりであり、昭和50年度に急上昇した後54年度から低下傾向にあるものの、58年度は前年度を若干上回って9.8%となっており、昭和40年代前半の水準(平均6.3%)と比べ依然としてかなり高い水準にある。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は2兆5,575億円(前年度2兆3,518億円)で2,057億円、8.7%増加(前年度995億円、4.4%増加)し、また、市町村は2兆7,804億円(前年度2兆6,775億円)で1,029億円、3.8%

増加(前年度 897 億円、3.2 % 減少)している。

地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債が 1 兆 5,227 億円で発行額の 29.1 % と最も高い比率を占め、次いで財源対策債 1 兆 2,352 億円(構成比 23.6%)、義務教育施設整備事業債 4,598 億円(8.8%)、公営住宅建設事業債 3,074 億円(5.9%)の順となっている。

第 24 図 地方債依存度の推移



エ その他の収入

(ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、その決算額は 5,088 億円で、前年度(5,179 億円)と比べると 91 億円、1.8 % 減少している。歳入総額に占める構成比は、前年度と同じ 1.0 % である。

(イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用者等に対して、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は 1 兆 2,740 億円で、前年度(1 兆 2,111 億円)と比べると 629 億円、5.2 % 増加している。この増加率は歳入総額の増加率(2.5 %)を上回っているが、これは、受益者負担の適正化の観点から地方公共団体が使用料、手数料の引上げを行ったこと等によるものである。歳入総額に占める使用料、手数料の構成比は、2.4 % (前年度 2.3 %) となっている。

使用料の決算額は1兆56億円で、前年度(9,507億円)と比べると549億円、5.8%増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が2,950億円(前年度2,733億円)で最も多く、次いで授業料2,573億円(2,431億円)、保育所使用料1,588億円(1,532億円)となっている。

手数料の決算額は2,683億円で、前年度(2,604億円)と比べると79億円、3.0%増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料など徴収の根拠等が国の法令に定められているもの1,242億円(前年度1,200億円)、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料など地方公共団体の条例によるもの1,442億円(1,404億円)となっている。

(ウ) 繰入金

繰入金は、他会計からの受入金のほか、財政調整基金、減債基金等の基金及び財産区からの受入金で構成されている。

繰入金の決算額は6,908億円で、前年度(7,189億円)と比べると281億円、3.9%減少している。歳入総額に占める繰入金の構成比は、1.3%(前年度1.4%)となっている。

繰入金の内訳をみると、積立金の取崩し等による基金からの繰入金が5,994億円(前年度6,378億円)で、繰入金総額の約9割を占め、次いで他会計からの繰入金854億円(743億円)、財産区からの繰入金60億円(68億円)の順となっている。

(エ) 繰越金

繰越金の決算額は9,829億円で、前年度(8,883億円)と比べると946億円、10.6%増加している。歳入総額に占める繰越金の構成比は、1.8%(前年度1.7%)となっている。

繰越金の内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものは2,930億円で、前年度(3,042億円)に比べ111億円、3.7%減少している。また、純繰越金は6,898億円で、前年度(5,841億円)に比べ1,057億円、18.1%増加している。

(オ) その他の収入

その他の収入の決算額は4兆7,480億円で、前年度(4兆5,289億円)と比べると2,191億円、4.8%増加している。歳入総額に占める構成比は、8.9%(前年度8.7%)となっている。

その他の収入の内訳をみると、中小企業に対する経営資金及び設備近代化資金、住宅供給公社への融資等に係る貸付金元利収入が2兆6,158億円(前年度2兆3,910億円)、財産の売却、貸付け等の財産収入が7,782億円(7,915億円)、競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじの各事業会計からの収入である収益事業収入が3,255億円(3,456億円)となっており、収益事業収入は昭和56年度以降3年連続して減少している。

4 地方経費の内容

昭和58年度の地方公共団体における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と公害防止(衛生費)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

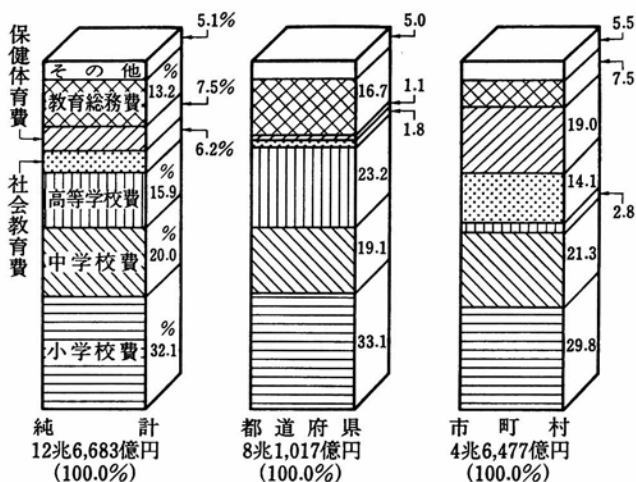
(1) 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は12兆6,683億円で、歳出総額の24.2%(都道府県28.8%、市町村17.3%)を占めており、これを前年度(12兆4,547億円)と比べると2,136億円、1.7%増加している。

教育費の目的別内訳は、第25図にみられるとおり、小学校費が4兆640億円で、教育費総額の32.1%と最も高い比率を占め、中学校費2兆5,322億円(20.0%)、高等学校費2兆83億円(15.9%)、教育総務費1兆6,663億円(13.2%)、保健体育費9,551億円(7.5%)、社会教育費7,854億円(6.2%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、中学校費が1,122億円、4.6%増と最も高い増加率を示し、教育総務費が542億円、3.4%増、保健体育費が216億円、2.3%増、高等学校費が225億円、1.1%増となっているが、小学校費は63億円、0.2%減となっている。

第 25 図 教育費の目的別内訳

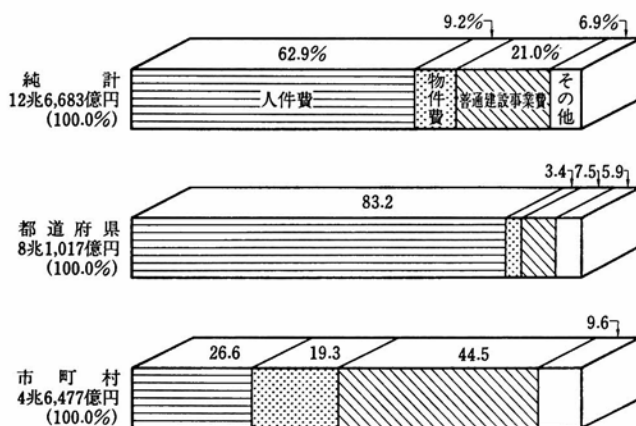


教育費を昭和53年度と比べると、総額では1.29倍となっており、教育総務費(1.62倍)、社会教育費(1.53倍)、保健体育費(1.44倍)、特殊学校費(1.34倍)等は教育費総額の伸びを上回っているが、小学校費(1.13倍)、幼稚園費(1.14倍)、高等学校費(1.26倍)等はこれを下回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の比率(33.1%)が最も高く、高等学校費(23.2%)、中学校費(19.1%)がこれに次いでいる。一方、市町村では小学校費の比率(29.8%)が最も高く、中学校費(21.3%)、保健体育費(19.0%)、社会教育費(14.1%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第26図にみられるとおり、人件費は7兆9,723億円(教育費総額の62.9%)で、前年度(7兆6,983億円)に比べて2,739億円、3.6%増となっている。また、普通建設事業費は2兆6,590億円(教育費総額の21.0%)で、前年度(2兆8,053億円)に比べて1,463億円、5.2%減となっているが、これは、小学校費、高等学校費及び社会教育費等に係るものが減少したためである。

第 26 図 教育費の性質別内訳



性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担しているため人件費の比率(83.2%)が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(44.5%)が高くなっている。

なお、昭和59年5月1日現在における公立学校の児童・生徒数は、小学校1,136万人(前年同期1,163万人)、中学校562万人(551万人)であり、公立学校が児童・生徒総数の98.2%(98.2%)を占めている。また、公立高等学校の生徒数は351万人(前年同期339万人)であり、高等学校生徒総数の71.8%(71.9%)となっている。

(2) 土 木 建 設

地方公共団体は、地域住民の生活環境の整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園など各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

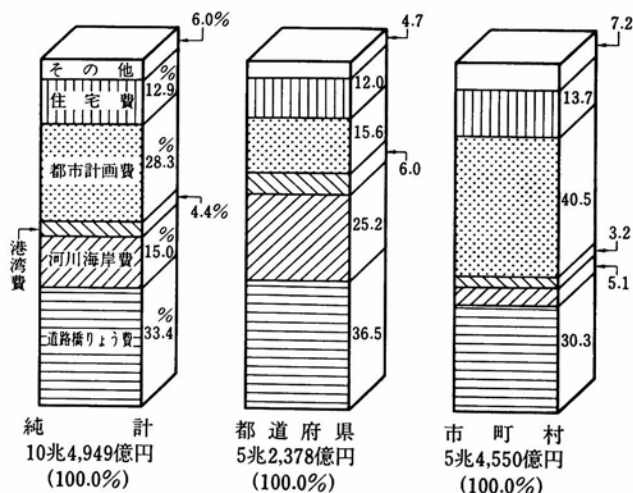
これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は10兆4,949億円で、歳出総額の20.1%(都道府県18.6%、市町村20.3%)を占めている。これを前年度(10兆2,616億円)と比べると2,333億円、2.3%増加している。

土木費の目的別内訳は、第27図にみられるとおり、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費が3兆5,094億円で、土木費総額の33.4%と最も高い比率を占め、街路の整備、区画整理等の都市計画費2兆9,708億円(28.3%)、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費1兆5,716億円(15.0%)、公営住宅建設等の住宅費1兆3,490億円(12.9%)がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、都市計画費は1,433億円、5.1%増、河川海岸費は381億円、2.5%増と歳出総額の増加率(2.3%)を上回る伸びを示しているが、道路橋りょう費は442億円、1.3%増と歳出総額の伸びを下回っており、住宅費は175億円、1.3%の減となっている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の比率(36.5%)が最も高く、河川海岸費(25.2%)、都市計画費(15.6%)、住宅費(12.0%)がこれに次いでいる。一方、市町村では都市計画費の比率(40.5%)が最も高く、道路橋りょう費(30.3%)、住宅費(13.7%)がこれに次いでいる。なお、河川海岸費は、都道府県が市町村の4.73倍となっているが、これは、河川改修、海岸保全に係る事業が主として都道府県で行われるからである。また、都市計画費は、市町村が都道府県の2.70倍となっているが、これは、街路、区画整理等の事業が市町村で実施されることが多いためである。

第27図 土木費の目的別内訳

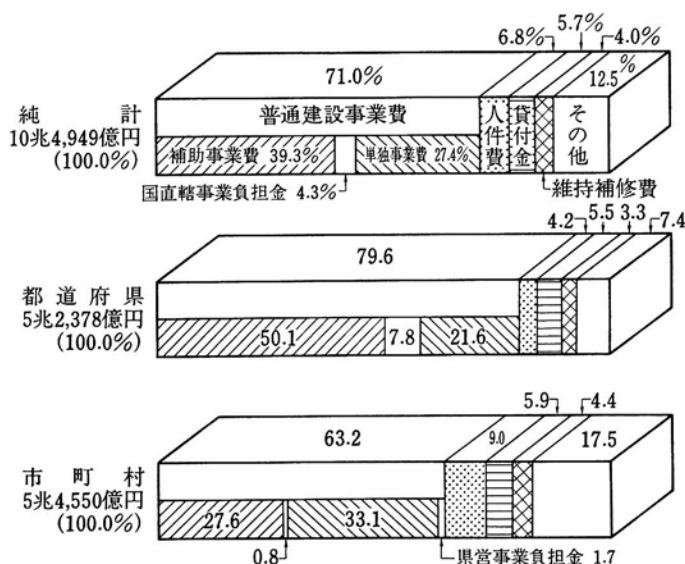


土木費の性質別内訳は、第28図にみられるとおり、普通建設事業費が7兆4,541億円で、土木費総額の71.0%と最も高い比率を占め、人件費(6.8%)、住宅関係等の貸付金(5.7%)、下水道事業会計等への繰出金(4.0%)がこれに次いでいる。また、普通建設事業費の内訳をみると、都道府県では補助事業費が普通建設事業費の63.0%を占め、市町村では単独事業費が普通建設事業費の52.3%を占めている。

土木費の普通建設事業費を前年度(7兆4,113億円)と比べると、総額で428億円、0.6%の増加(前年度2.0%の増加)している。内訳をみると、単独事業費は844億円、3.0%増(前年度7.9%増)、国直轄事業負担金は53億円、1.2%増(5.6%増)となっているものの前年度の増加率を下回っており、また、補助事業費は470億円、1.1%減(前年度1.9%減)と2年連続して前年度より減少している。

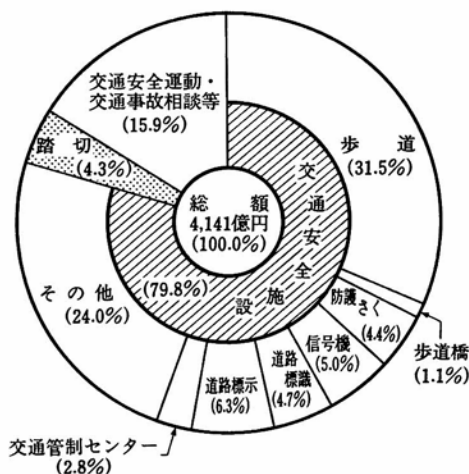
土木費の普通建設事業費を昭和53年度と比べると、総額では1.21倍となっている。内訳をみると、都市計画費(1.32倍)、河川海岸費(1.27倍)等は総額の伸びを上回っているが、住宅費(1.02倍)、道路橋りょう費(1.18倍)、港湾費(1.19倍)等はこれを下回っている。

第28図 土木費の性質別内訳



また、地方公共団体は、自動車交通量の増加等に伴って発生する交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の整備、踏切の改良、交通安全運動の推進など幅広い道路交通安全対策を行っている。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含む。）は4,141億円で、前年度（4,146億円）に比べて5億円、0.1%減少している。道路交通安全対策経

第29図 道路交通安全対策経費の状況



(注) 図中、「道路標識」及び「道路標示」は公安委員会分のみであり、道路管理者分は「その他」に含まれる。

費の内訳は、第29図にみられるとおり、歩道、歩道橋、防護さく、信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設の整備のための経費が3,307億円と全体の79.8%を占め、踏切の立体交差等の改善整備費179億円(4.3%)がこれに次いでいる。

(3) 産業の振興

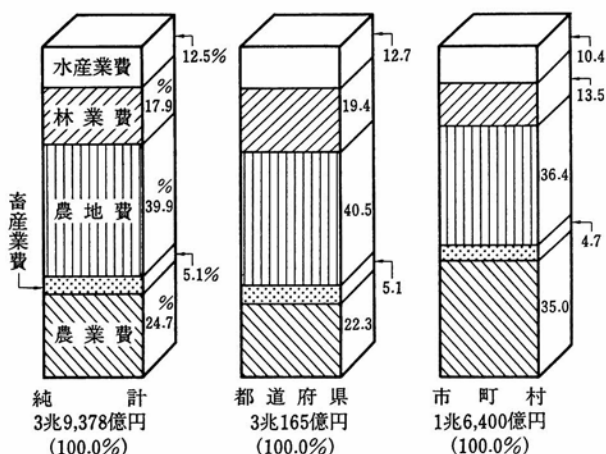
ア 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は3兆9,378億円で、歳出総額の7.5%（都道府県10.7%、市町村6.1%）を占め、前年度（3兆9,415億円）と比べると37億円、0.1%減少している。

農林水産業費の目的別内訳は、第30図にみられるとおり、農業基盤整備の経費である農地費が1兆5,707億円で、農林水産業費総額の39.9%と最も高い比率を占め、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費

第30図 農林水産業費の目的別内訳

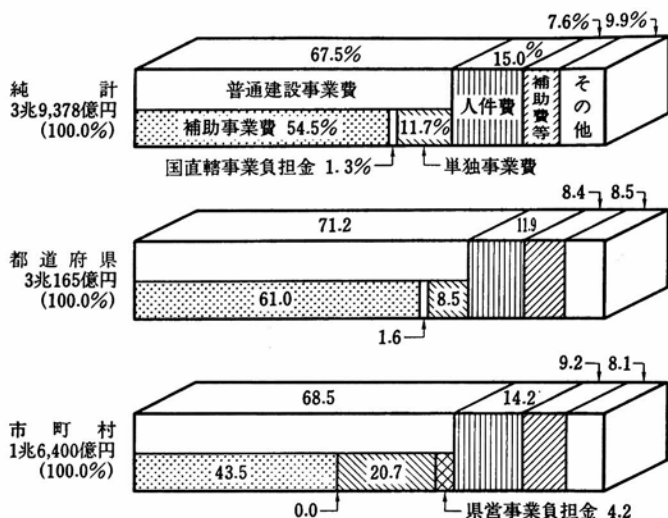


9,711億円(24.7%)、林業費7,048億円(17.9%)、水産業費4,918億円(12.5%)、畜産業費1,994億円(5.1%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べてみると、林業費は105億円、1.5%増、水産業費は60億円、1.2%増、農地費は64億円、0.4%増といずれも前年度を上回っているが、農業費は256億円、2.6%減、畜産業費は10億円、0.5%減とそれぞれ前年度を下回っている。

農林水産業費の性質別内訳は、第31図にみられるとおり、普通建設事業費が2兆6,568億円で、農林水産業費総額の67.5%と最も高い比率を占め、人件費5,917億円(15.0%)、補助費等3,000億円(7.6%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、人件費は183億円、3.2%増、補助費等は41億円、1.4%増となっているものの、普通建設事業費は345億円、1.3%減となっており、普通建設事業費の減少が農林水産業費の減少の主な原因となっている。

農林水産業費の普通建設事業費を昭和53年度と比べると、総額では1.18倍となっている。内訳をみると、林業費(1.24倍)、水産業費(1.22倍)は総額の伸びを上回り、農地費(1.18倍)は同じ伸びであるが、畜産業費(0.98倍)、農業費(1.13倍)はこれを下回っている。

第31図 農林水産業費の性質別内訳



また、普通建設事業費の目的別内訳をみると、農地費が53.5%と全体の2分の1を超え、林業費(19.4%)、水産業費(12.9%)、農業費(11.2%)がこれに次いでいる。

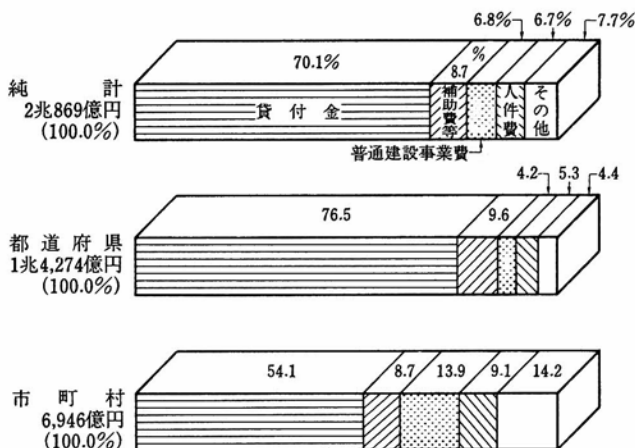
イ 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は2兆869億円で、歳出総額の4.0%(都道府県5.1%、市町村2.6%)を占めている。これを前年度(2兆205億円)と比べると664億円、3.3%増となっており、前年度の増加率(8.2%)を下回っているが、歳出総額の増加率(2.3%)を上回る伸びを示している。

商工費の性質別内訳は、第32図にみられるとおり、中小企業等に対する貸付金が1兆4,632億円で商工費総額の70.1%を占め、補助費等1,816億円(8.7%)がこれに次いでいる。

第32図 商工費の性質別内訳



このように、貸付金が商工費の中で大きな割合を占めているのは、地域の中小企業等に対し、運転資金、設備資金、経済環境の変動に対応するための資金等を低利で貸し付けることにより、その健全な育成を図っていることによるものである。

(4) 民生の安定

ア 社会福祉行政

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は5兆6,846億円で、歳出総額の10.9%(都道府県6.0%、市町村16.0%)を占めている。これを前年度(5兆7,453億円)と比べると607億円、1.1%減少している。なお、市町村の民生費は都道府県の2.56倍となっているが、これは、保育所等の施設の設置・運営、老人福祉施策の推進が主として市町村によって行われていること、また、都市区域における生活保護事務が市により行われていること等によるものである。

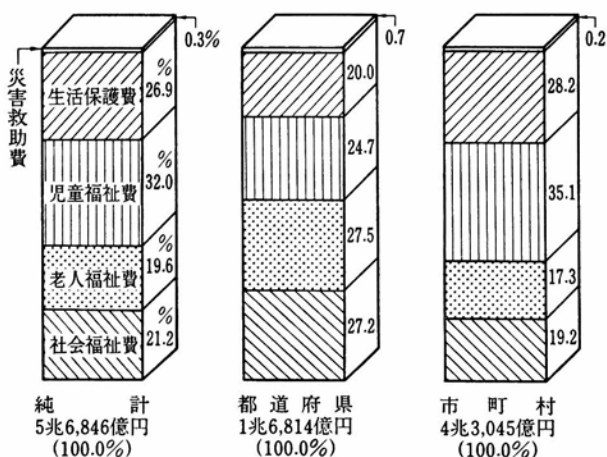
民生費の目的別内訳は、第33図にみられるとおり、児童福祉費が1兆8,178億円で、民生費総額の32.0%と最も高い比率を占め、生活保護費1兆5,318億円(26.9%)、社会福祉費1兆2,061億円(21.2%)、老人福祉費1兆1,138億円(19.6%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、生活保護費が701億円、4.8%、児童福祉費が407億円、2.3%、社会福祉費が265億円、2.2%それぞれ増加しているが、老人福祉費は、新老人保健制度の平年度化に伴い、1,996億円、15.2%と大幅に減少している。

民生費を昭和53年度と比べると、総額では1.34倍となっており、社会福祉費(1.49倍)、生活保護費(1.35倍)は民生費総額の伸びを上回っているが、児童福祉費(1.27倍)、老人福祉費(1.28倍)はこれを下回っている。

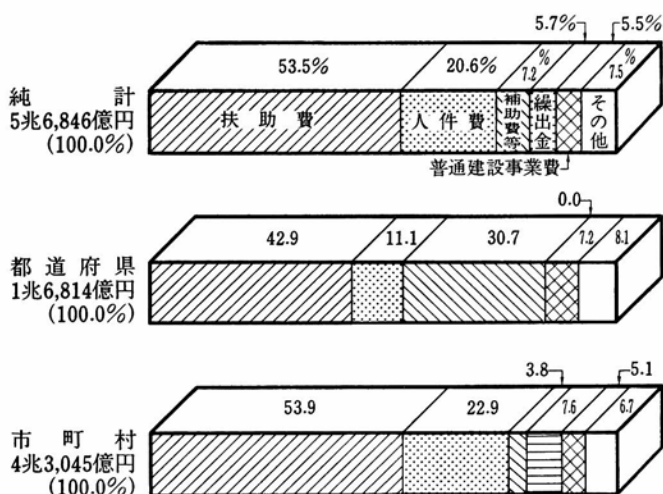
目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では老人福祉費の比率(27.5%)が最も高く、社会福祉費(27.2%)、児童福祉費(24.7%)、生活保護費(20.0%)がこれに次いでいる。一方、市町村では児童福祉費の比率(35.1%)が最も高く、生活保護費(28.2%)、社会福祉費(19.2%)、老人福祉費(17.3%)がこれに次いでいる。

民生費の性質別内訳は、第34図にみられるとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置者に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶

第33図 民生費の目的別内訳

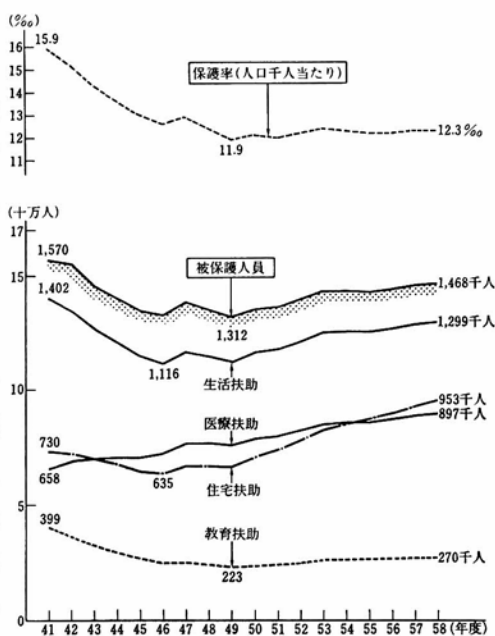


第34図 民生費の性質別内訳



助費が3兆417億円で、民生費総額の53.5%と半分以上を占め、人件費1兆1,717億円(20.6%)、補助費等4,119億円(7.2%)、繰出金3,255億円(5.7%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、繰出金は1,694億円、108.5%、補助費等は1,495億円、56.9%と大幅に増加し、また、人件費も430億円、3.8%増加しているが、扶助費は3,894億円、11.3%、普通建設事業費は378億円、10.7%それぞれ減少している。このうち、繰出金、補助費等の大

第35図 生活保護の被保護人員及び保護率の推移



(注) 厚生省調による。

幅な増加及び扶助費の減少は、いずれも新老人保健制度の平年度化に伴うものである。

生活保護の被保護人員及び保護率の推移は、第35図にみられるとおりである。被保護人員は、昭和41年度以降減少傾向を示してきたが、50年度以降は増加の傾向にある。

イ 労働行政

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業訓練の充実、労働者のための各種施設の整備及び運営、失業対策等の施策を行っている。

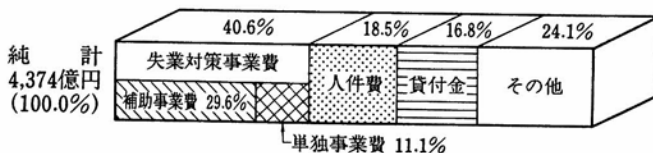
これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,374億円で、歳出総額の0.8%（都道府県0.8%、市町村0.8%）を占めている。これを前年度（4,361億円）と比べると13億円、0.3%増加している。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費が1,939億円で労働費総額の44.3%を占めており、その他は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費、職業訓練費、労働委員会費等の経費である。これらを前年度と比べると、失業対策費は55億円、2.7%減少しているが、その他の経費は67億円、2.8%増加している。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では労政費の比率が36.2%を占め、職業訓練費（31.6%）、失業対策費（29.2%）がこれに次いでいる。一方、市町村では、失業対策費の比率が59.6%を占めている。

労働費の性質別内訳は、第36図にみられるとおり、失業対策事業費が1,777億円で労働費総額の40.6%を占め、人件費810億円（18.5%）、貸付金734億円（16.8%）がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、貸付金が39億円、5.6%、人件費が19億円、2.4%それぞれ増加しているが、失業対策事業費は48億円、2.6%減少している。

第36図 労働費の性質別内訳



(5) 保健・衛生と公害防止

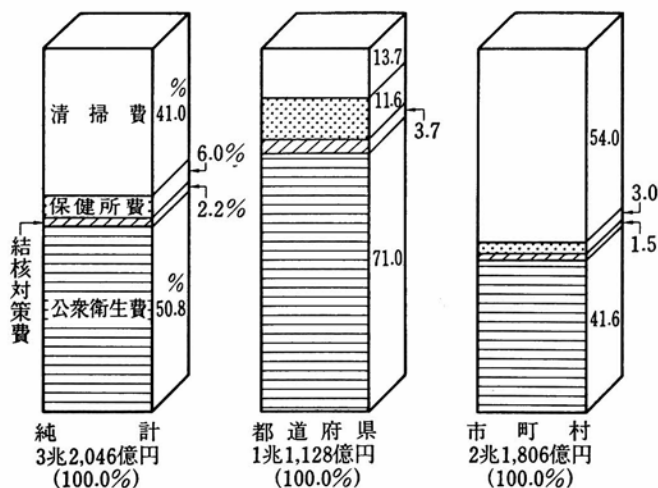
ア 保健・衛生

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療対策、公衆衛生、精神衛生対策等の諸施策を推進するとともに、し尿・ごみ等一般廃棄物の収集、処理、さらには公害対策の推進など、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は3兆2,046億円で、歳出総額の6.1%(都道府県4.0%、市町村8.1%)を占めている。これを前年度(3兆1,221億円)と比べると825億円、2.6%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第37図にみられるとおり、公衆衛生費1兆6,272億円(衛生費総額の50.8%)と清掃費1兆3,152億円(41.0%)の両方で衛生費総額の91.8%を占め、次いで保健所費1,931億円(6.0%)、結核対策費691億円(2.2%)となっている。

第37図 衛生費の目的別内訳



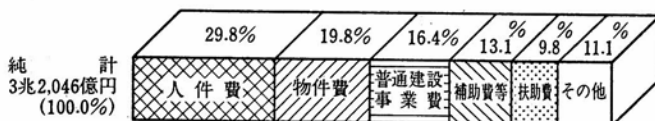
これらを前年度と比べると、公衆衛生費は498億円、3.2%、清掃費は350億円、2.7%、保健所費は19億円、1.0%それぞれ増加しているが、結核対策費は42億円、5.7%減少している。

衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費の比率(71.0%)が最も高く、次いで清掃費(13.7%)、保健所費(11.6%)、結核対策費(3.7%)となっている。なお、清掃費の大部分(95.0%)は東京都の清掃費である。次に、市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の比率が54.0%と最も高く、次いで公衆衛生費(41.6%)、保健所費(3.0%)、結核対策費(1.5%)となっている。

次に、衛生費を昭和53年度と比べると、総額では1.33倍となっており、公衆衛生費(1.43倍)は衛生費総額の伸びを上回っているが、結核対策費(0.72倍)、保健所費(1.19倍)、清掃費(1.31倍)はこれを下回っている。なお、団体種類別にみると、都道府県、市町村とも公衆衛生費(それぞれ1.35倍、1.52倍)が、衛生費総額の伸びを上回っている。

衛生費の性質別内訳は、第38図にみられるとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が9,541億円で、衛生費総額の29.8%と最も高い比率を占め、次いで物件費6,340億円(19.8%)、普通建設事業費5,257億円(16.4%)、補助費等4,193億円(13.1%)、扶助費3,145億円(9.8%)の順となっている。

第38図 衛生費の性質別内訳



イ 公害防止

社会経済が急激に発展したことに伴い発生した大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するため、地方公共団体は公害の監視・測定体制の強化、下水道の整備等の公害防止対策を講じている。

昭和 58 年度においては、公害対策基本法に基づく公害防止計画を策定している地域は、第 1 次地域から第 7 次地域までの 46 地域となっている。

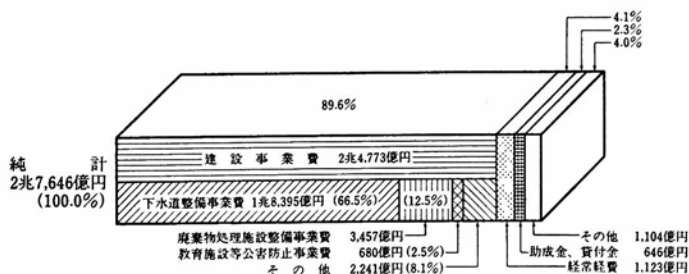
地方公共団体が、公害問題に対処するため昭和 58 年度に各行政項目において支出した経費（地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は、2 兆 7,646 億円（都道府県 7,738 億円、市町村 1 兆 9,908 億円）となっている。

これを前年度の 2 兆 8,368 億円（都道府県 8,279 億円、市町村 2 兆 89 億円）と比べると、722 億円（都道府県 541 億円、市町村 181 億円）、2.5 % の減となっている。公害対策経費が前年度より減少となったのは、公害対策経費の中で最も高い比率を占めている下水道整備事業費が 560 億円、3.0 % の減となったこと等によるものである。

公害対策経費の内訳は、第 39 図にみられるとおり、建設事業費が 2 兆 4,773 億円、89.6 % とその大部分を占め、次いで人件費、監視・測定用の機械器具購入費等の経常経費が 1,123 億円（4.1 %）、民間に対する助成金、貸付金が 646 億円（2.3 %）となっている。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が 1 兆 8,395 億円（前年度 1 兆 8,955 億円）で公害対策経費の 66.5 % を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費が 3,457 億円（公害対策経費の 12.5 %）、教育施設等の公害防止事業費が 680 億円（2.5 %）等となっている。

第 39 図 公害対策経費の状況



(6) 警察と消防

ア 警察行政

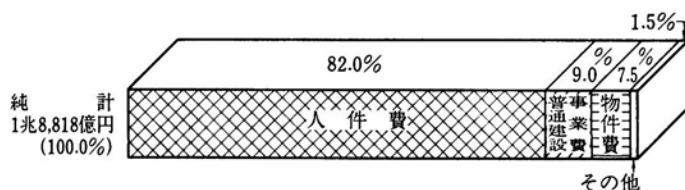
犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護すること等が警察行政の内容である。

警察費の決算額は1兆8,818億円で、歳出総額の3.6%(都道府県歳出総額の6.7%)を占め、前年度(1兆8,316億円)と比べて503億円、2.7%増加している。

警察費の性質別内訳は、第40図にみられるとおり、警察官等の人件費が1兆5,429億円で、警察費総額の82.0%とその大部分を占めており、警察施設、交通信号機の設置等の普通建設事業費1,690億円(9.0%)、物件費1,412億円(7.5%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、人件費は507億円、3.4%、物件費は4億円、0.3%それぞれ増加しているが、普通建設事業費は26億円、1.5%減少している。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、昭和59年4月1日現在、24万6,090人(前年同期24万5,047人)となっており、その内訳は、警察官が21万6,294人(21万5,138人)、警察事務職員が2万9,796人(2万9,909人)となっている。

第40図 警察費の性質別内訳



イ 消防行政

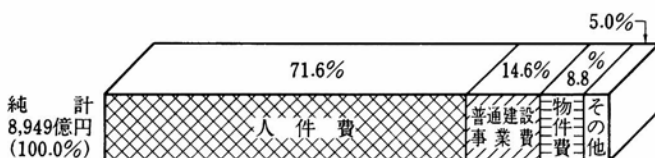
火災、風水害、地震等の災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、地方公共団体は、消防施設・装備の近代化、人員の確保、総合的な消防防災体制の確立等消防力の充実強化を図るとともに、救急救助体制の整備に努めている。

これらの諸施策の推進に要する経費である消防費の決算額は8,949億円、歳出総額の1.7%(都道府県0.4%、市町村3.0%)を占め、前年度(8,672億円)と比べて277億円、3.2%増加している。

消防費の性質別内訳は、第41図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が6,406億円で消防費総額の71.6%を占め、消防自動車の購入、消防施設の建設等の普通建設事業費1,310億円(14.6%)、物件費785億円(8.8%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、人件費は300億円、4.9%、物件費は8億円、1.1%それぞれ増加しているが、普通建設事業費は31億円、2.3%減少している。

なお、消防関係職員数は、昭和59年4月1日現在、12万8,382人(前年同期12万7,209人)となっている。

第41図 消防費の性質別内訳



5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

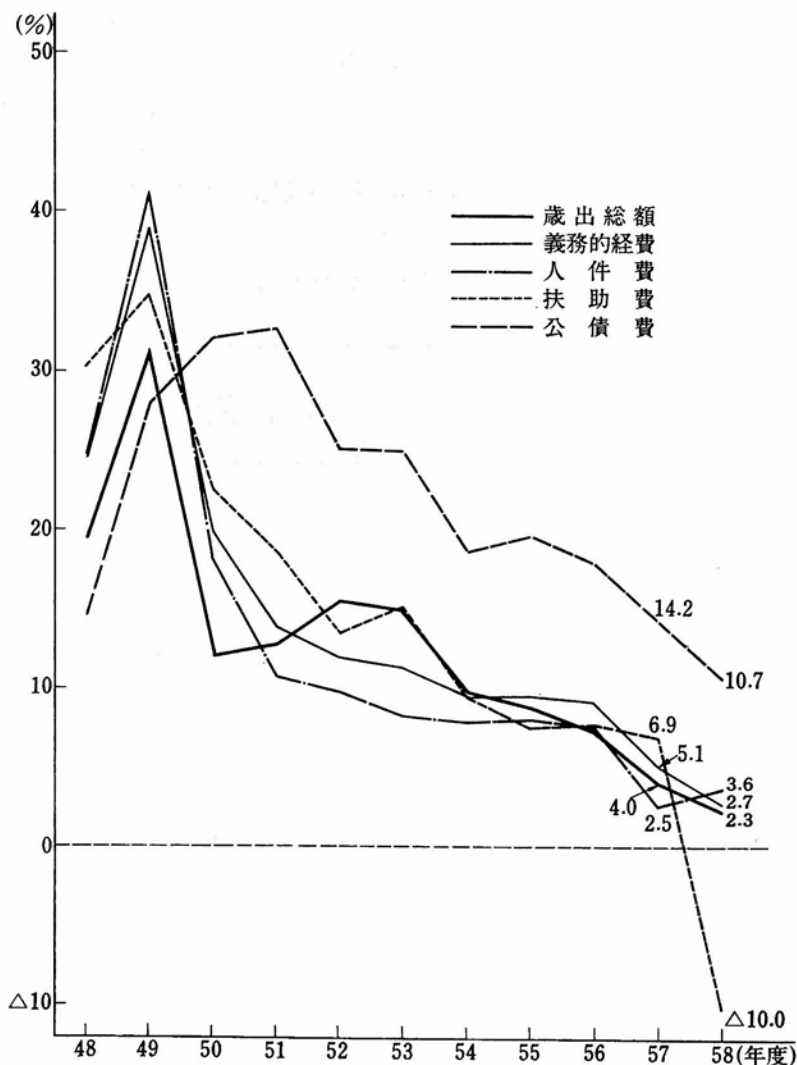
(1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は24兆7,690億円で、前年度(24兆1,136億円)と比べて6,554億円、2.7%の増加となり、前年度の増加率(5.1%)を下回っているが、昭和55年度以降歳出総額の増加率を上回っている。このため、歳出総額に占める義務的経費の比率は47.4%と、前年度(47.2%)より0.2%ポイント、昭和55年度(45.9%)より1.5%ポイント上昇している。

義務的経費の伸びは、第42図にみられるとおりである。義務的経費の約3分の2を占める人件費の増加率は、職員の給与改定に当たり抑制措置がとられたものの、前年度は給与改定が見送られたこともあり、3.6%と前年

第42図 義務的経費の対前年度増減率の推移



度の増加率(2.5%)を上回っている。また、公債費の増加率は10.7%で、前年度の増加率(14.2%)を下回っているが、引き続き高い伸びを示している。一方、扶助費は、新老人保健制度の平年度化に伴い10.0%減少している。

義務的経費の内訳をみると、人件費は16兆4,943億円で全体の66.6%(前年度66.0%)、扶助費は3兆4,530億円で13.9%(15.9%)、公債費は4兆8,217億円で19.5%(18.1%)を占めており、扶助費の占める割合は低下したが、人件費及び公債費のそれは上昇している。

ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職年金、議員報酬等からなっている。

人件費の決算額は16兆4,943億円で、前年度(15兆9,202億円)と比べると5,741億円、3.6%増加している。この増加率は、歳出総額の増加率(2.3%)を上回っており、人件費の歳出総額に占める比率も31.5%と前年度(31.1%)より0.4%ポイント上昇している。

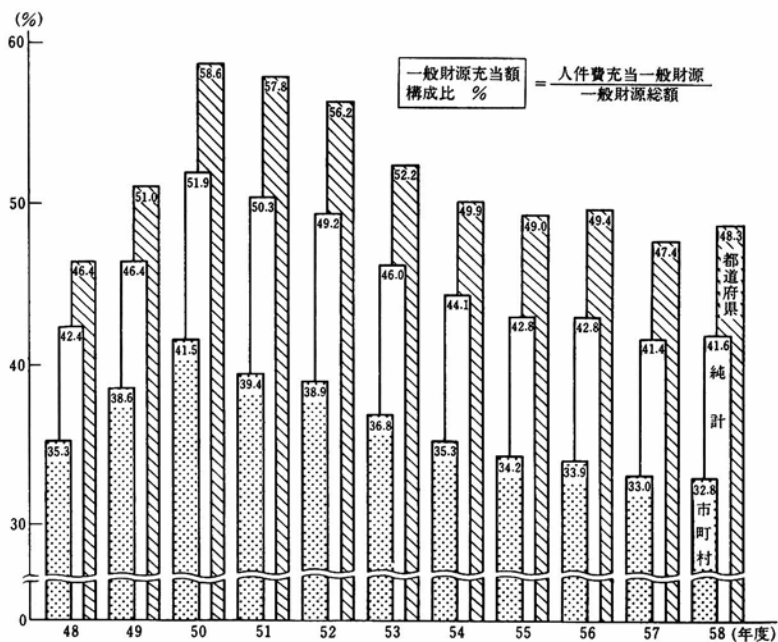
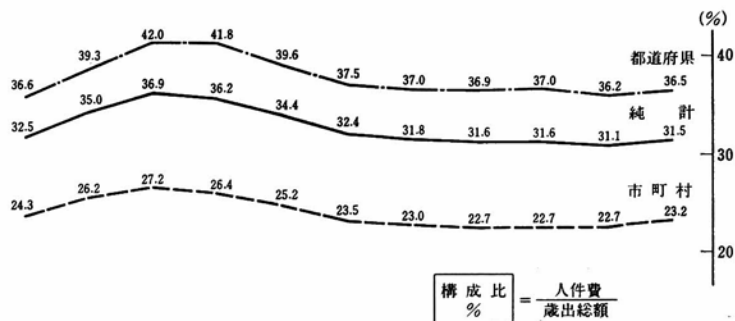
人件費の歳出総額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担しているため、36.5%(前年度36.2%)と市町村の23.2%(22.7%)に比べかなり高くなっている。

昭和48年度以降における人件費の歳出総額に占める比率及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率の推移は、第43図にみられるとおりであり、58年度は、職員の給与改定に当たり抑制措置がとられたものの、前年度においては給与改定が見送られたことにより、前年度より若干の増加となっているが、全体としては50年度を境として徐々に低下の傾向をたどっている。

(ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が75.4%(前年度75.6%)を占め、地方公務員共済組合等負担金10.2%(9.7%)、退職金9.2%(9.4%)がこれに次いでいる。これらの経費の増加傾向を昭和51年度と対比してみると、58年度の

第43図 人件費の推移



職員給は 1.47 倍と人件費総額の 1.57 倍を下回っているのに対し、退職金は退職者数の増加等により 2.13 倍、地方公務員共済組合等負担金は負担金等の引上げ等により 2.18 倍と大きな伸びを示している。

人件費の財源についてみると、一般財源等が 80.2 % (前年度 80.1 %) と大部分を占めており、国庫支出金が 16.0 % (16.2 %) でこれに次いでいる。こ

れを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の比率は、都道府県 73.4%(前年度 73.1%)、市町村 88.8%(89.0%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の比率は、都道府県 23.6%(23.9%)、市町村 2.7%(2.8%)と都道府県の方が高くなっている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

(イ) 職 員 給

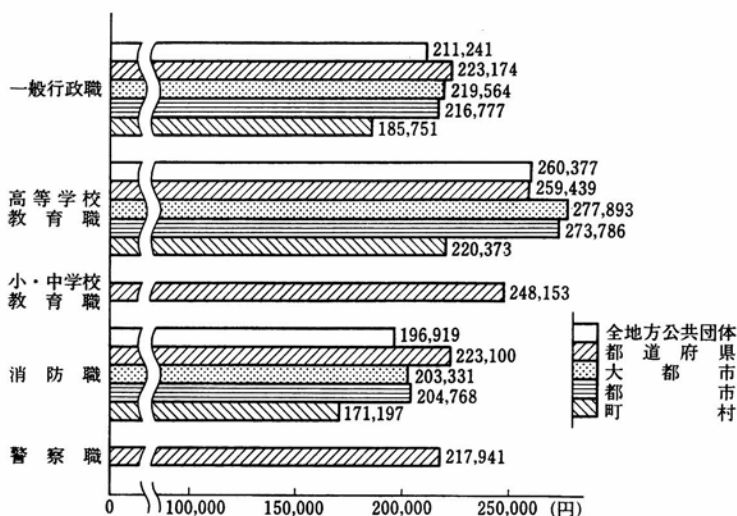
職員給総額は 12 兆 4,393 億円で、前年度(12 兆 380 億円)と比べると 4,013 億円、3.3%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が 7 兆 9,563 億円(職員給総額の 64.0%)、その他の手当が 4 兆 4,565 億円(35.8%)となっている。

職員給の部門別構成比をみると、教育関係が 49.1%(前年度 49.3%)とほぼ 5 割を占め、次いで議会・総務関係 11.5%(11.4%)、警察関係 9.5%(9.4%)、民生関係 8.2%(8.2%)、衛生関係 6.7%(6.7%)の順となっている。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額(7 兆 7,407 億円)のうち、教育関係が 65.9%(前年度 66.1%)、警察関係が 15.2%(15.1%)となっており、この両者で全体の 81.1%を占めている。市町村では、職員給総額(4 兆 6,986 億円)のうち、議会・総務関係(税務事務を含む。)が 23.5%(前年度 23.4%)、教育関係が 21.3%(21.4%)、民生関係が 18.3%(18.4%)、衛生関係が 12.2%(12.3%)となっている。

次に、昭和 59 年 4 月 1 日現在における地方公務員(普通会計)の 1 人当たり平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第 44 図のとおりである。全地方公共団体平均では、高等学校教育職 26 万 377 円(対前年度 2.0%増)、小・中学校教育職 24 万 8,153 円(2.0%増)、警察職 21 万 7,941 円(2.9%増)、一般行政職 21 万 1,241 円(3.5%増)、消防職 19 万 6,919 円(3.8%増)の順となっている。このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違い等によるものである。

第 44 図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和 59 年 4 月 1 日現在)」による。

(ウ) 地方公務員の数

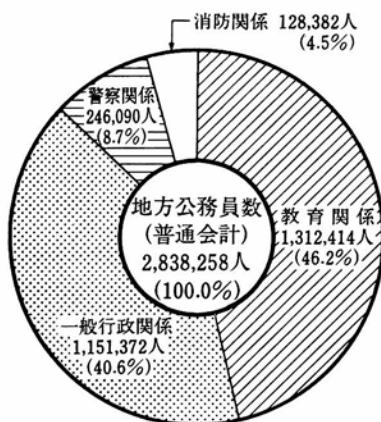
地方公共団体の職員数(普通会計)は、近年急速にその増加数が減少してきたが、昭和 59 年 4 月 1 日現在の職員数は 283 万 8,258 人で、前年同期(284 万 928 人)と比べ 2,670 人、0.1% 減と減少に転じている。特に、一般行政関係職員は 3 年連続の減少(3 年間の累計 9,707 人の減)となっている。

職員の部門別構成は、第 45 図にみられるとおり、教育関係職員が 131 万 2,414 人で全体の 46.2% を占め最も多く、次いで一般行政関係職員(議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等)115 万 1,372 人(40.6%)、警察関係職員 24 万 6,090 人(8.7%)、消防関係職員 12 万 8,382 人(4.5%)となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が 64.0%、一般行政関係職員が 20.0% を占め、市町村では、一般行政関係職員が 68.9%、教育関係職員が 21.8% を占めている。

職員数を前年同期と比べてみると、消防関係職員は1,173人、警察関係職員は1,043人、教育関係職員は403人増加している。一方、一般行政関係職員では、衛生関係職員1,420人の減、土木関係職員1,331人の減、民生関係職員1,219人の減、議会・総務関係職員531人の減、税務関係職員478人の減など、すべての分野で減少しており、一般行政関係職員は全体では5,289人の減と前年同期の3,918人の減を大きく上回っている。なお、消防関係職員の増加は常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主な要因であり、警察関係職員及び教育関係職員の増加は法令の改正等に伴う定数増がその主な要因である。

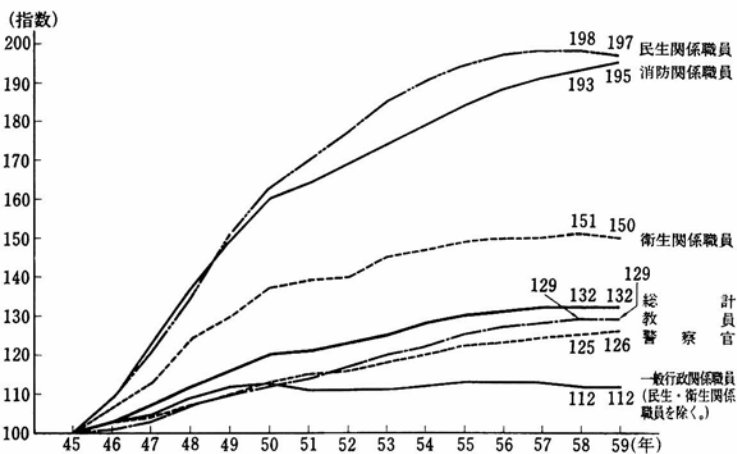
なお、部門別職員数の推移を指数で見ると、第46図のとおり民生、消防、衛生等直接住民サービスを担当する部門の職員数の伸びが大きくなっている。

第45図 地方公務員数の状況



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和59年4月1日現在)」による。

第46図 地方公務員数の推移



(注) 「地方公務員給与実態調査(4月1日現在)」による。

イ 扶 助 費

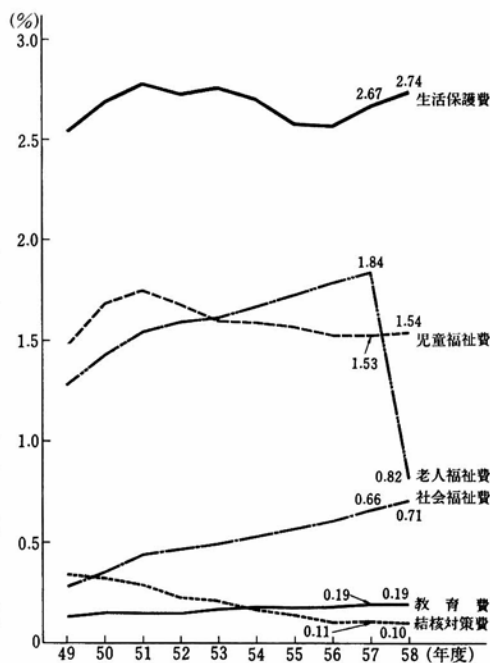
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は3兆4,530億円であり、新老人保健制度の平年度化に伴い老人福祉費が大きく減少したことにより、前年度(3兆8,366億円)と比べ3,835億円、10.0%減少している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が1兆4,320億円と扶助費総額の41.5%を占め、児童福祉費8,040億円(23.3%)、老人福祉費4,311億円(12.5%)がこれに次いでいる。

扶助費の歳出総額に占める比率の推移は、第47図にみられるとおりであり、社会福祉費は、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その比率を高めている。生活保護費の比率は、昭和54年度からやや低下していたが、57年度以降再び上昇している。児童福祉費の比率は、児童手当制度に係る経費が減少してきたこともあってほとんど変化がみられなくなっている。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は3,954億円で、0.9%減少しているが、扶助費総額がこれを上回る減少(10.0%減)となったため、逆に扶助費総額に占める割合は11.5%と、前年度(10.4%)と比べ1.1%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県は761億円(都道府県の扶助費総額の8.2%)、市町村は3,193億円(市町村の扶助費総額の

第47図 扶助費(目的別)の歳出総額に占める比率の推移



12.6%)となっている。また、これを目的別にみると、老人福祉費1,250億円(単独施策分総額の31.6%)が最も多く、社会福祉費1,127億円(28.5%)、児童福祉費1,003億円(25.4%)がこれに次いでいる。

なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が2兆1,934億円で、全体の63.5%(前年度63.8%)を占め最も多く、次いで一般財源等が1兆407億円で30.1%(30.7%)となっている。

ウ 公 債 費

公債費は、地方債の元金償還金及び利子並びに一時借入金利子の支払に要する経費である。

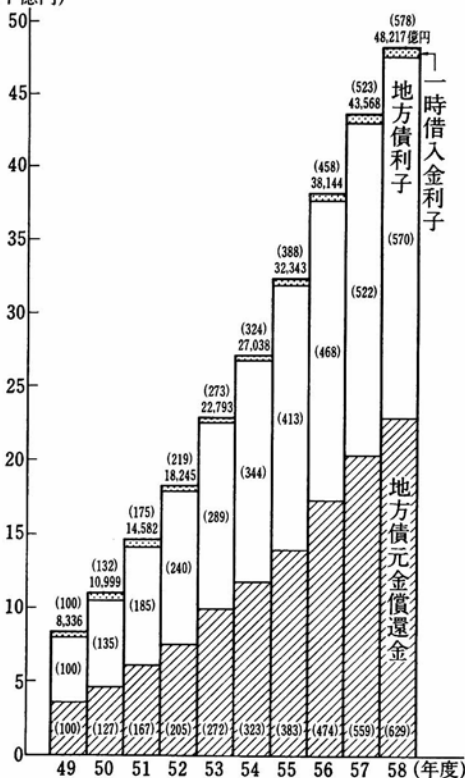
公債費の決算額は4兆8,217

第48図 公債費の推移

億円で、前年度(4兆3,568億円)(千億円)

と比べると4,649億円、10.7%増加している。この増加率は、歳出総額の増加率(2.3%)を大幅に上回り、公債費の歳出総額に占める比率は9.2%(前年度8.5%、前々年度7.8%)と年々上昇している。公債費の内訳は、地方債元金償還金が2兆2,821億円(公債費総額の47.3%)、地方債利子が2兆4,818億円(51.5%)、一時借入金利子が578億円(1.2%)となっている。

公債費は、第48図にみられるとおり急激な増加を示しており、オイルショック直後の昭和49年度と比べてみると、58年度の歳出総額は2.29倍となっているのに対し、公債費総額は

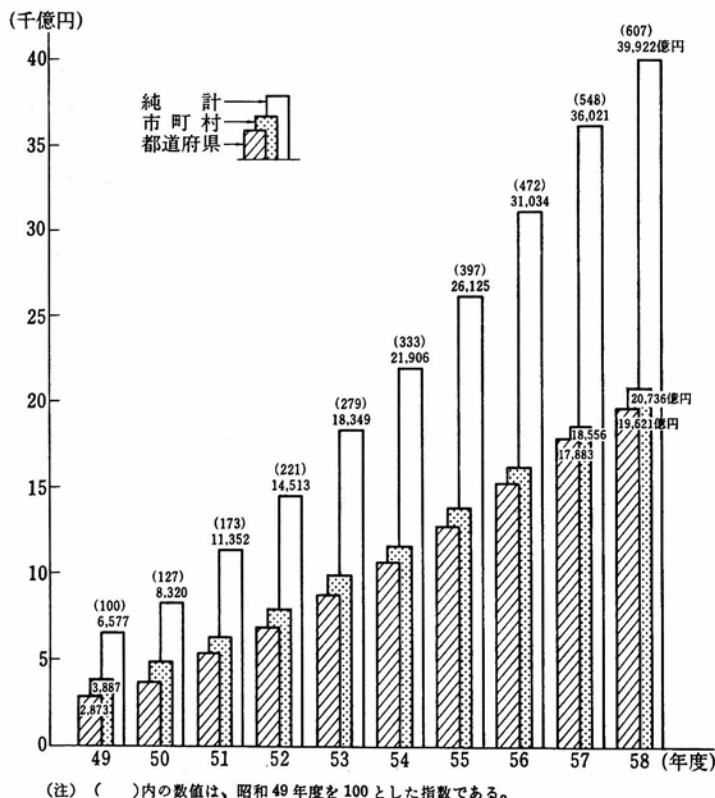


(注) ()内の数値は、昭和49年度を100とした指数である。

5.78倍で、とりわけ地方債元金償還金は6.29倍と一段と高くなっている。これは、近年において大量に増発された地方債の元利償還が大きな財政負担となって現われてきたことを示している。ちなみに、昭和50年度以降地方財源不足対策の一環として発行された財源対策債等に係る元利償還金をみると、その額は1兆299億円(公債費総額の21.4%)で、前年度の9,286億円(21.3%)と比べると1,013億円、10.9%増と高い伸びを示しており、この増加額は、公債費全体の増加額の21.8%を占めている。

公債費に充当された一般財源の推移は、第49図にみられるとおりであり、昭和49年度と比べてみると、58年度の一般財源総額は2.31倍となっている

第49図 公債費充当一般財源の推移



のに対し、公債費に充当された一般財源は 6.07 倍と大幅な伸びを示している。なお、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率（公債費負担比率）は、第 11 図のように毎年度上昇しており、昭和 48 年度に 5.2 %であったものが、58 年度には前年度（12.7 %）を更に上回る 13.7 %になっている。

次に、地方債元金償還金を目的別にみると、一般単独事業債が 5,170 億円で全体の 22.7 % を占め最も多く、財源対策債等 5,284 億円（23.2 %）、公共用地先行取得等事業債 1,799 億円（7.9 %）、一般公共事業債 1,780 億円（7.8 %）、義務教育施設整備事業債 1,673 億円（7.3 %）がこれに次いでいる。

（2） 投資的経費

近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、社会経済の活力を維持し、快適な国民生活を実現するための基盤となる社会資本のより一層の充実が求められており、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

投資的経費の決算額は 15 兆 6,474 億円で、前年度（15 兆 9,773 億円）に比べて 3,299 億円、2.1 %減少（前年度 0.6 %増加）している。これは、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が 1.6 %、災害復旧事業費が 8.9 %それぞれ減少したことによるものであり、投資的経費が前年度より減少したのは、昭和 30 年度に減少して以来初めてのことである。このため、歳出総額に占める投資的経費の比率は 29.9 %（都道府県 29.2 %、市町村 31.4 %）と前年度（31.2 %）に比べて 1.3 %ポイント低下している。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が 93.6 %（前年度 93.2 %）を占めており、次いで災害復旧事業費 5.3 %（5.7 %）、失業対策事業費 1.1 %（1.1 %）となっている。

ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は14兆6,398億円で、前年度に引き続き2,436億円、1.6%減少(前年度1,207億円、0.8%減少)している。その内訳をみると、補助事業費が2.1%減少(前年度4.6%減少)し、単独事業費も1.3%の減少(4.3%増加)に転じている。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は7兆5,657億円、市町村は7兆9,780億円で、市町村の方が多くなっており、昭和49年度以降この傾向が続いている。また、これを補助事業費と単独事業費に分けてみると、都道府県では、補助事業費が4兆8,715億円(普通建設事業費に占める割合64.4%)、単独事業費が2兆2,335億円(29.5%)であるのに対し、市町村では、それぞれ3兆7,648億円(47.2%)、4兆49億円(50.2%)と単独事業費が補助事業費を上回っており、都道府県に比べ単独事業費の割合が高くなっている。

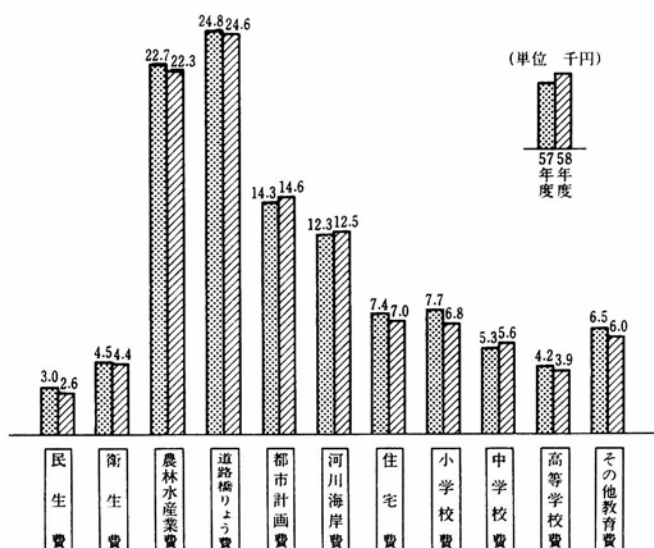
次に、普通建設事業費の増減率を団体種類別にみると、都道府県は1.5%減(前年度0.4%減)、市町村は2.0%減(1.7%減)となっている。また、市町村においては、大都市4.2%増(前年度3.9%減)、都市2.7%減(1.2%減)、町村5.5%減(3.2%減)となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の目的別内訳をみると、道路橋りょう費が2兆9,342億円で、20.0%と最も高い比率を占めており、街路・公園整備、区画整理等の都市計画費1兆7,477億円(11.9%)、河川海岸費1兆4,937億円(10.2%)、農業基盤整備等の農地費1兆4,224億円(9.7%)、住宅費8,320億円(5.7%)、小学校費8,120億円(5.5%)がこれに次いでいる。なお、普通建設事業費の人口1人当たりの投資額は122.7千円(前年度125.5千円)であり、その内訳は、第50図にみられるとおり、道路橋りょう費24.6千円(24.8千円)、農林水産業費22.3千円(22.7千円)、都市計画費14.6千円(14.3千円)となっている。

また、目的別に増減率をみると、都市計画費(3.0%増)、河川海岸費(2.2%増)等は前年度を上回っているが、民生費(10.7%減)、総務費(10.3%減)、

第50図 1人当たり普通建設事業費の状況



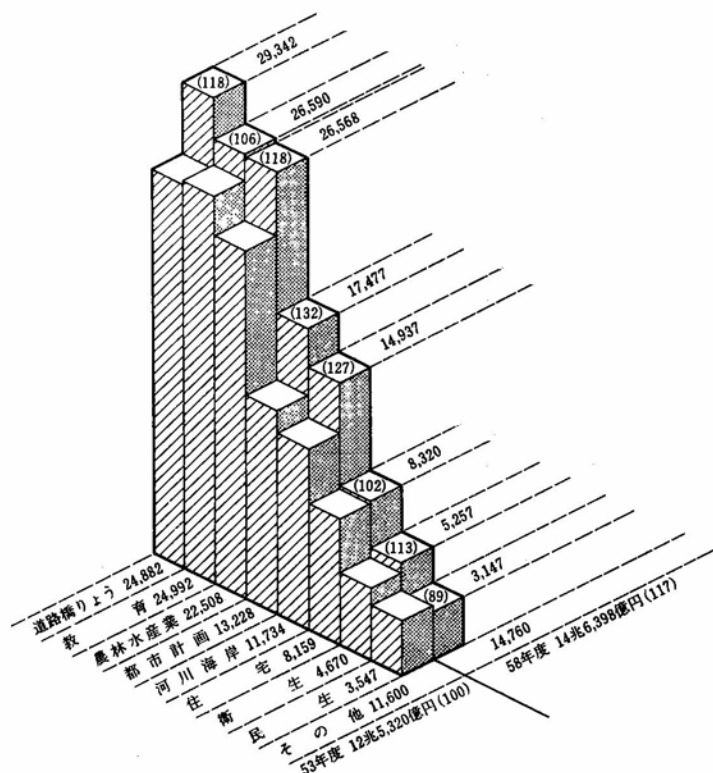
教育費(5.2%減)、住宅費(4.6%減)、衛生費(1.7%減)、農林水産業費(1.3%減)等は前年度を下回っている。

普通建設事業費の目的別内訳を昭和53年度と比べると、第51図にみられるとおりである。都市計画費が1.32倍と最も高い伸びを示し、河川海岸費(1.27倍)、農林水産業費(1.18倍)、道路橋りょう費(1.18倍)がこれに次ぎ、一方、住宅費(1.02倍)と教育費(1.06倍)の伸びは低く、民生費は0.89倍と減少している。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比22.3%)、河川海岸費(16.8%)及び農地費(15.3%)の比率が高く、市町村では、教育費(25.9%)、道路橋りょう費(16.3%)、都市計画費(15.7%)など住民生活に密接な関係のある経費の比率が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進する上で、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県9,759億円、市町村1

第 51 図 普通建設事業費の目的別増加状況



(注) ()内の数値は、昭和53年度の各目的別経費をそれぞれ100とした指数である。

兆5,824億円で、普通建設事業費に対しそれぞれ12.9% (前年度12.6%)、19.8% (18.6%)となっている。用地取得費2兆5,583億円の財源内訳をみると、地方債の比率が40.6%と最も高く、次いで一般財源等30.4%、国庫支出金21.0%等となっている。

(イ) 補助事業費

国からの補助金又は負担金を受けて施行する補助事業費の決算額は8兆1,742億円で、前年度(8兆3,519億円)に比べて1,776億円、2.1%減少している。これを団体種類別にみると、都道府県で1.2%、市町村で3.9%それぞれ減少している。

補助事業費の増減率を目的別にみると、中学校費(10.0%増)、高等学校費(5.0%増)、河川海岸費(1.8%増)及び林業費(0.6%増)は前年度を上回っているが、小学校費(14.4%減)、社会教育費(14.4%減)は前年度より大きく減少している。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(15.0%)、農地費(14.1%)、都市計画費(12.1%)、河川海岸費(12.0%)等の比率が高く、全体として前年度とほぼ同様の構成比となっている。

(ウ) 単 独 事 業 費

地方公共団体が、国の補助を受けずに自主的に施行する単独事業費の決算額は5兆9,611億円で、前年度(6兆416億円)に比べて805億円、1.3%の減となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は2.9%減、市町村は0.5%減となっている。

単独事業費の増減率を目的別にみると、都市計画費(10.1%増)、河川海岸費(4.8%増)等は前年度を上回っているが、農業費(16.4%減)、高等学校費(13.9%減)等は前年度を下回っている。

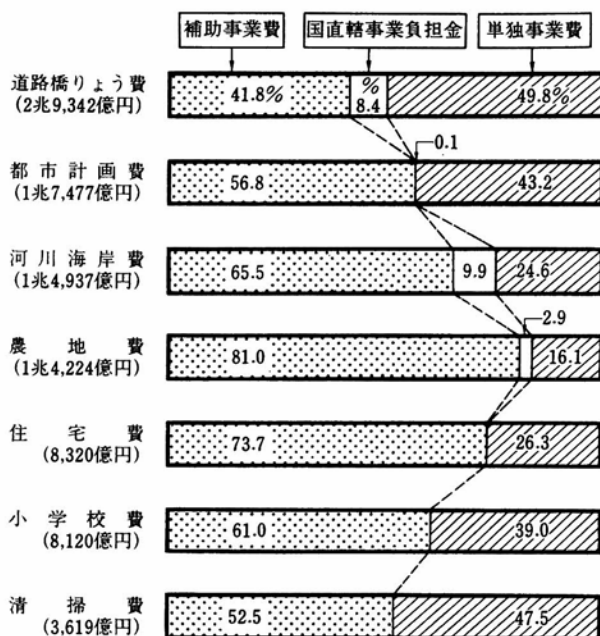
また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費の比率(24.5%)が最も高く、都市計画費(12.7%)、河川海岸費(6.2%)、小学校費(5.3%)、衛生費(4.9%)、高等学校費(4.7%)がこれに次いでいる。

目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第52図のとおりである。補助事業費の占める比率が高いのは農地費、住宅費、河川海岸費、小学校費等であり、単独事業費の比率が高いのは道路橋りょう費である。

(エ) 国直轄事業負担金

国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で施行する場合において、法令の規定により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は5,045億円で、前年度(4,899億円)と比べると146億円、3.0%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(48.7%)が最も高い比率を占め、河川海岸費(29.3%)、港湾費(11.2%)がこれに次いでおり、これらで総額の89.2%を占めている。

第 52 図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況

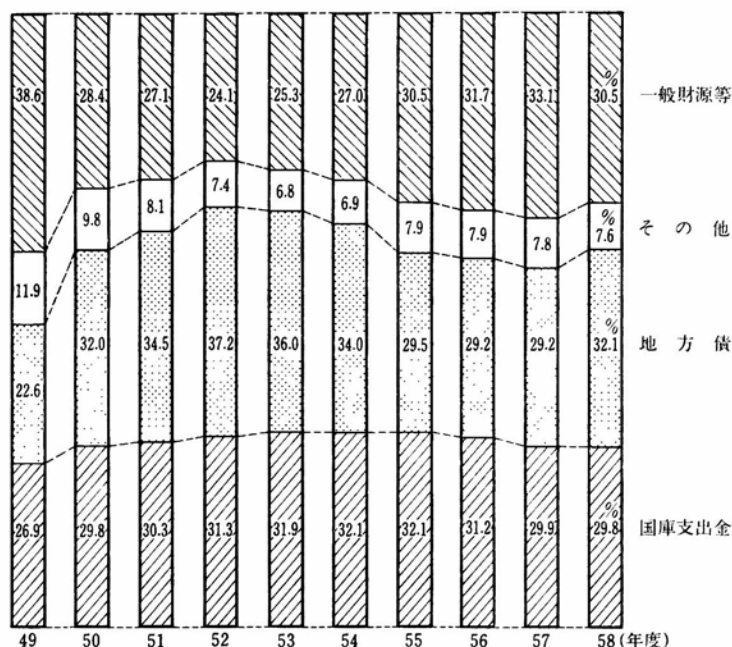


なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、都道府県が4,607億円で91.3%とその大部分を占め、市町村は438億円で8.7%となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第53図にみられるとおりである。昭和53年度以降上昇に転じた一般財源等の構成比は、58年度においては財源対策債が増発されたことに伴い、前年度(33.1%)に比べ2.6%ポイント低下し30.5%となっており、49年度(38.6%)と比較し、なおかなり低い水準にある。一方、地方債の構成比は32.1%と前年度(29.2%)に比べ2.9%ポイント上昇し、昭和49年度の構成比(22.6%)と比べると、相当高くなっている。また、国庫支出金は29.8%と前年度(29.9%)より0.1%ポイント低下している。

第 53 図 普通建設事業費の財源構成比の推移



イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は 8,300 億円で、前年度(9,114 億円)に比べ 815 億円、8.9% 減少している。

内訳をみると、最も大きな比率を占める補助事業費の決算額は 7,700 億円で、前年度(8,354 億円)に比べ 654 億円、7.8% 減少している。また、単独事業費は 328 億円で前年度に比べ 25.4% の減、国直轄事業負担金は 271 億円で前年度に比べ 15.3% の減となっている。

さらに、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は 6,282 億円、農地、農業用施設等の農林水産施設災害復旧事業費は 1,719 億円となっており、両者で総額の 96.4% を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(68.5%)と地方債(24.8%)の両方で93.3%を占めており、一般財源等の構成比は4.1%となっている。

ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園などの整備事業等を行う失業対策事業費の決算額は1,777億円で、前年度(1,825億円)に比べ48億円、2.6%の減少となっている。

内訳をみると、補助事業費が1,293億円(構成比72.8%)、単独事業費が484億円(27.2%)となっている。また、財源についてみると、一般財源等が880億円で49.5%、国庫支出金が791億円で44.5%等となっている。

(3) その他の経費

ア 物件費

行政の執行に際して必要とされる旅費、備品購入費等の経費(事務事業の民間委託経費を含む。)である物件費の決算額は3兆4,682億円で、前年度(3兆3,087億円)と比べると1,595億円、4.8%増加している。

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費1兆4,330億円(物件費総額に占める割合41.3%)、委託料9,661億円(27.9%)、旅費2,513億円(7.2%)、通信運搬費等の役務費2,475億円(7.1%)、備品購入費1,934億円(5.6%)、賃金1,626億円(4.7%)、その他2,143億円(6.2%)となっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇の傾向を示している。

イ 維持補修費

公用又は公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は6,500億円で、前年度(6,151億円)と比べると348億円、5.7%増加している。目的別にみると、道路橋りょう関係2,773億円(維持補修費総額に占める割合42.7%)が最も大きく、公営住宅関係725億円(11.2%)、小学校関係429億円(6.6%)がこれに次いでおり、これらを含む土木施設及び教育関係施設の維持管理経費が全体の80.3%を占めている。

ウ 補助費等

公益上必要がある場合において農林漁業団体等公共的団体その他特定の者に対して支出し、又は地方公営企業会計(法適用)等に対して支出するための経費である補助費等の決算額は2兆8,072億円で、前年度(2兆5,287億円)と比べると2,785億円、11.0%増加している。

目的別にみると、教育費5,291億円(補助費等総額に占める割合18.8%)が最も大きく、衛生費4,193億円(14.9%)、民生費4,119億円(14.7%)、土木費3,898億円(13.9%)、総務費3,656億円(13.0%)、農林水産業費3,000億円(10.7%)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は7,539億円で、前年度(7,035億円)と比べると504億円、7.2%増加している。事業別にみると、下水道事業に対するもの3,052億円(地方公営企業(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合40.5%)と病院事業に対するもの2,510億円(33.3%)の両方で総額の73.8%を占めており、交通事業に対するもの1,202億円(15.9%)、上水道事業に対するもの597億円(7.9%)がこれに次いでいる。また、事業別に前年度と比べると、工業用水道事業に対するものが26億円、52.9%増と最も増加率が高く、観光事業に対するものが32億円、67.9%減と最も減少率が高くなっている。

エ 繰出金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業会計、定額の資金を運用するための基金等へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は1兆938億円で、前年度(8,891億円)と比べると2,047億円、23.0%増と大きく増加している。これは、昭和58年2月より老人保健法が施行されたことに伴って、老人医療費に係る公費負担分及び事務費分が市町村の一般会計から老人保健医療事業会計へ繰り出されることとなったためである。

繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの5,919億円(繰出金総額に占める割合54.1%)が最も大きく、次いで老人保健医療事業会計に対するもの1,960億円(17.9%)、基金に対するもの1,482億円

(13.6%)、国民健康保険事業会計に対するもの1,326億円(12.1%)等となっている。

なお、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の54.8%(3,241億円)は公債費財源として、23.3%(1,380億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、また、国民健康保険事業会計に対する繰出金の41.8%(554億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが4,568億円(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額に占める割合77.2%)で最も大きく、市場事業に対するもの331億円(5.6%)、簡易水道事業に対するもの239億円(4.0%)、港湾整備事業に対するもの218億円(3.7%)がこれに次いでいる。

オ 積 立 金

年度間の財源調整を図り、又は将来における公債費の増嵩に対処し、あるいは公共施設の整備や災害に備える等特定目的の資金等を積み立てるための経費である積立金の決算額は9,698億円で、前年度(8,991億円)と比べると707億円、7.9%増加している。

この歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金(676億円)を加え、積立金取崩し額(5,304億円)を控除した昭和58年度の純積立額は5,071億円となっており、前年度(3,916億円)と比べると1,155億円、29.5%増加している。

このうち、財政調整基金の積立額は4,742億円で、前年度(4,472億円)と比べると271億円、6.1%増加している。一方、取崩し額は2,653億円で、前年度(2,916億円)と比べると263億円、9.0%減少している。これらの結果、純積立額は2,090億円で、前年度(1,555億円)と比べると534億円、34.3%増加している。これを団体種類別にみると、都道府県は175億円の取崩し額が超過しているのに対し、市町村は2,265億円の積立額増となっている。

積立金の取崩し額5,304億円の内訳を目的別にみると、小・中学校、道路橋りょう等の建設事業、都市計画事業等に充当されたもの3,247億円(積立

金取崩し総額に占める割合 61.2%)、公債費に充当されたもの 304 億円 (5.7%)、財産取得のために充当されたもの 149 億円 (2.8%) 等となっている。

カ 投資及び出資金

地方公共団体が各種の債券等を所有し、財団法人等に対して出えんし、又は地方公営企業に対して出資する等のための経費である投資及び出資金の決算額は 1,976 億円で、前年度 (1,940 億円) と比べると 36 億円、1.9%増加している。これを目的別にみると、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るものが 661 億円 (投資及び出資金総額に占める割合 33.4%) で最も大きく、下水道事業、道路公社等の土木関係に係るもの 650 億円 (32.9%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの 203 億円 (10.3%) がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計 (法適用) に対するものは 1,332 億円で、前年度 (1,243 億円) と比べると 90 億円、7.2%増加している。これを事業別にみると、病院事業が 366 億円 (地方公営企業会計 (法適用) に対する投資及び出資金総額に占める割合 27.5%) で最も大きく、下水道事業 337 億円 (25.3%)、上水道事業 279 億円 (20.9%)、交通事業 262 億円 (19.7%) がこれに次いでいる。

昭和 58 年度末における投資及び出資金の現在高は 2 兆 1,078 億円で、前年度末 (1 兆 9,141 億円) と比べると 1,937 億円、10.1%増加している。このうち主なものは、観光・交通関係 4,871 億円 (現在高総額に占める割合 23.1%)、商工関係 1,797 億円 (8.5%)、開発関係 1,403 億円 (6.7%) 等である。これに基金の運用による投資及び出資金現在高 98 億円を加えると、現在高は 2 兆 1,176 億円となり、前年度末 (1 兆 9,237 億円) と比べると 1,940 億円、10.1%増加している。

キ 貸付金

特定の行政目的を実現するため、直接又は金融機関等を通じて資金の貸付けを行うための経費である貸付金の決算額は 2 兆 6,880 億円で、前年度 (2 兆 5,905 億円) と比べると 975 億円、3.8%増加している。

これを目的別にみると、中小企業に対する経営資金、設備近代化資金等の商工関係に係るもの1兆4,632億円(貸付金総額に占める割合54.4%)と住宅供給公社への融資等の土木関係に係るもの6,015億円(22.4%)の両者で貸付金総額の76.8%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は1,618億円で、前年度(1,631億円)と比べると13億円、0.8%減少しており、貸付金総額に占める割合は6.0%(前年度6.3%)となっている。

昭和58年度末の貸付金の現在高は3兆6,967億円で、前年度末(3兆4,916億円)と比べると2,050億円、5.9%増加している。このうち主なものは、商工関係1兆3,271億円(現在高総額に占める割合35.9%)、住宅関係5,964億円(16.1%)、農林水産業関係2,309億円(6.2%)、民生・労働関係2,232億円(6.0%)である。これに基金の運用による貸付金現在高3,682億円を加えると、現在高は4兆649億円となり、前年度末(3兆8,244億円)と比べると2,405億円、6.3%増加している。

6 将来にわたる財政運営の状況

財政状況をみるには、単年度限りの歳入歳出ばかりではなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたって財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても、総合的に把握する必要があるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 将来にわたる財政負担

ア 地方債現在高等

昭和58年度末における地方債現在高は38兆6,066億円となっており、前年度末(35兆6,230億円)と比べると2兆9,835億円、8.4%増加している。この増加率は、前年度の増加率(8.9%)を下回っているが、歳入総額の増加率(2.5%)を上回るとともに、地方債償還財源の大部分を占める一般財源総額の増加率(3.3%)をも上回っている。

地方債現在高を昭和49年度末と比べると4.52倍となっており、歳入総額の2.28倍、一般財源総額の2.31倍のいずれをも大きく上回っている。

地方債現在高の増加状況を目的別にみると、増加額では、一般単独事業債1兆57億円(増加額に占める割合33.7%)、財源対策債8,375億円(28.1%)、義務教育施設整備事業債2,925億円(9.8%)、公営住宅建設事業債1,855億円(6.2%)、公共用地先行取得等事業債1,261億円(4.2%)等が大きく、増加率では、地域財政特例対策債(195.1%)、転貸債(16.6%)、財源対策債(15.4%)、一般単独事業債(11.6%)等が高い増加率となっている。

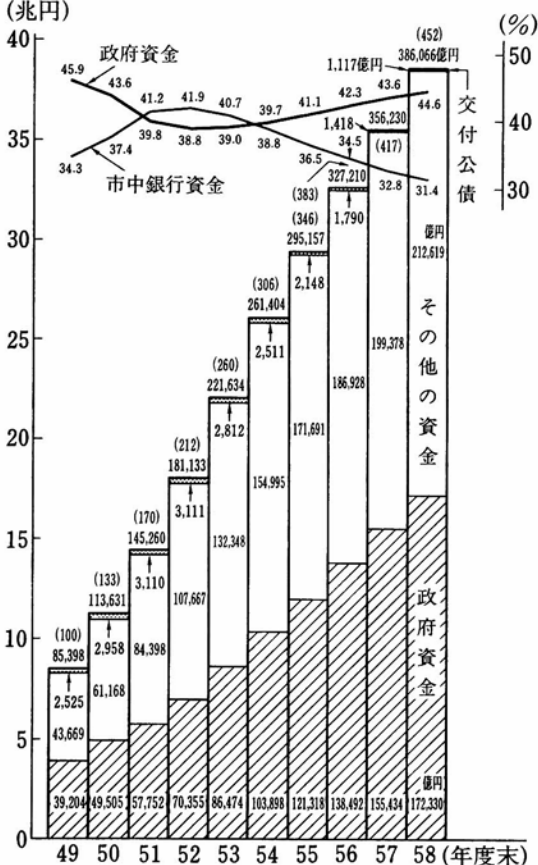
次に、地方債現在高の

第54図 地方債現在高の推移

目的別構成比をみると、(兆円)

消防施設、公園、高等学校、道路等の整備に充当された一般単独事業債(構成比25.0%)が最も大きく、次いで財源対策債(16.3%)、義務教育施設整備事業債(11.7%)、公営住宅建設事業債(8.0%)、港湾、河川、海岸、都市計画等の事業に充当された一般公共事業債(6.8%)の順となっている。

地方債現在高を借入先別にみると、第54図のとおりである。政府資金の構成比は昭和52年度まで低下の傾向にあったが、53年度からは上昇傾向に転じ、58年度においても、前年度(43.6%)を上回り、44.6%となっ



(注) ()内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

ている。しかし、政府資金の構成比は、昭和40年代後半の水準(平均50.8%)と比べるとなお低い水準となっている。他方、市中銀行資金の構成比は31.4%であり、昭和53年度以降は引き続き低下している。なお、公営企業金融公庫資金の構成比は7.1%で前年度(6.6%)を上回っている。

なお、地方債のほか、将来にわたって地方財政の負担となるものとして、地方財政全体の借入金ともいべき交付税特別会計における借入金と、企業債のうち、その償還を地方公営企業法による経費負担区分の原則に基づいて普通会計が負担するものがあり、昭和58年度末では、それぞれ約5.7兆円、7.5兆円にのぼっている。

イ 債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、昭和58年度末では8兆2,871億円であり、前年度末(7兆8,339億円)と比べると4,533億円、5.8%増加している。

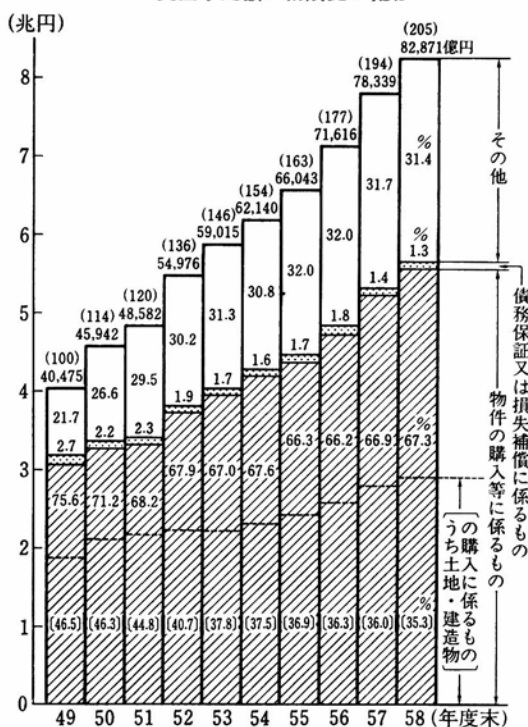
翌年度以降支出予定額を目的別にみると、物件の購入等に係るものが5兆5,777億円で全体の67.3%を占めており、債務保証又は損失補償に係るもの1,069億円(支出予定総額に占める割合1.3%)、その他2兆6,025億円(31.4%)となっている。物件の購入等に係るものの内訳は、製造、工事の請負に係るもの2兆4,130億円(29.1%)、土地の購入に係るもの1兆8,338億円(22.1%)、建造物の購入に係るもの1兆938億円(13.2%)等となっている。なお、その他の内容は、農林漁業、商工業、社会福祉関係等の利子補給に係るものが主なものである。

翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移は、第55図にみられるとおりである。物件の購入等に係るものは、昭和56年度までは低下の傾向にあったが、57年度にやや上昇し、58年度においても前年度を上回ってい

る。一方、債務保証又は損失補償に係るものは前年度を下回っている。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和58年度の支出額は1兆9,395億円で、前年度(1兆7,061億円)に比べて2,334億円、13.7%増加しており、歳出総額の3.7%(前年度3.3%)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が38.0%と最も大きく、次いで国・県支出金30.1%、地方債23.7%の順となっている。この一般財源等の額(7,363億円)は、昭和58年度の一般財源等総額の2.3%に相当している。

第55図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の構成比の推移



(注) ()内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

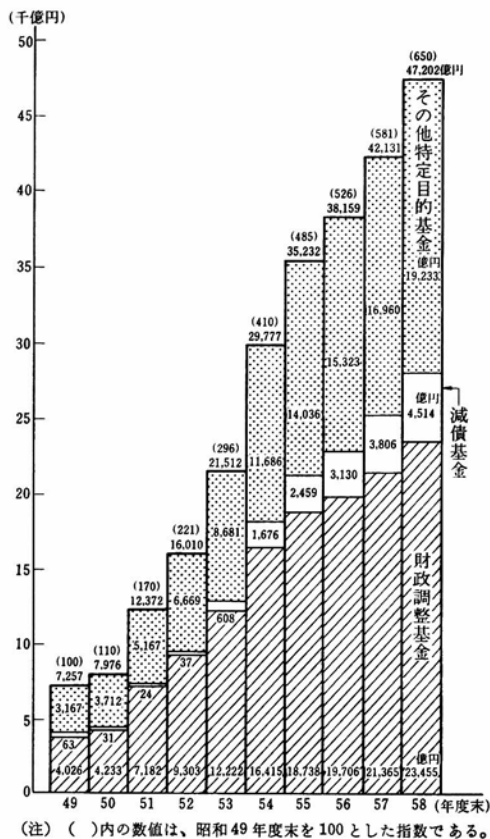
(2) 積立金現在高

将来の財政需要に備え、財源をあらかじめ確保すること等によって、財政の健全な運営を図るため、地方公共団体が積み立てる積立金の昭和58年度末現在高は4兆7,202億円で、前年度末(4兆2,131億円)と比べると5,071億円、12.0%増加している。また、積立金現在高の推移は、第56図にみられるとおりである。

積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てている財源調整基金2兆3,455億円(構成比49.7%)、将来の地方債の償還費に充てる

ために積み立てている減債基金4,514億円(9.6%)及び災害救助法に基づき災害により必要となる経費の財源に充てるための基金や学校建設等の資金として積み立てている基金等特定目的のための基金1兆9,233億円(40.7%)となっている。これらを前年度末と比べると、財政調整基金は2,090億円、9.8%、減債基金は708億円、18.6%、その他特定目的基金は2,274億円、13.4%それぞれ増加しており、地方債現在高の累増に対処するための減債基金の増加率が特に高くなっている。

第56図 積立金現在高の推移



7 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況

人口の都市集中に伴ういわゆる過密・過疎現象によって、市町村財政がどのような影響を受けているかという観点から、人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況をみると、次のとおりである。

(注) 1 人口急増市町村、過疎市町村及び一般市町村の区分は、昭和59年3月31日現在の全国市町村(特別区を含む。)について次の基準により区分したものである。

(1) 人口急増市町村……当該団体の昭和55年の国勢調査人口が、50年の国勢調査人口と比べて10%以上増加している423市町村

- (2) 過疎市町村……過疎地域振興特別措置法に基づき過疎地域の市町村として公示された1,151市町村
- (3) 一般市町村……全国市町村から、人口急増市町村及び過疎市町村を除いた1,711市町村
- 2 文中及び図表中の数値は、上記の区分による市町村ごとの昭和58年度の決算額及び原則として59年3月31日現在の公共施設の状況を集計したものである。

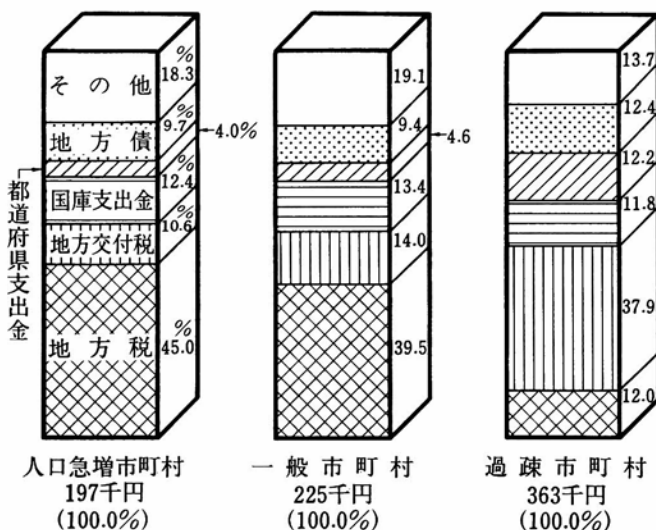
なお、人口1人当たりの額は、昭和59年3月31日現在の住民基本台帳人口119,316,468人を用いて計算したものであり、その内訳は、人口急増市町村25,909,653人、過疎市町村8,384,567人、一般市町村85,072,417人である。

(1) 歳 入

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳入決算の状況を人口1人当たり額でみると、第57図のとおりであり、人口急増市町村は197千円、一般市町村は225千円、過疎市町村は363千円となっている。

このように、過疎市町村が著しく大きな額となっているのは、過疎市町村の多くが小規模団体であり、行政執行に要する経費は、一般的に人口が少な

第57図 人口急増市町村等の歳入決算額の状況
(人口1人当たり額及び構成比)



い市町村ほど割高となる実情を勘案して、これに対応した財源措置が講じられているためである。

次に、歳入決算額の構成比をみると、地方税は、人口急増市町村が45.0%と最も高く、次いで一般市町村が39.5%となっているが、過疎市町村は12.0%と著しく低くなっている。一方、地方公共団体の財源調整を行う地方交付税については、人口急増市町村が10.6%、一般市町村が14.0%、過疎市町村が37.9%で、地方税とは逆に過疎市町村における比率が最も大きくなっている。

この結果、地方税及び地方交付税の合算額が歳入総額に占める割合は、人口急増市町村が55.6%、一般市町村が53.5%、過疎市町村が49.9%となっている。

国庫支出金については、人口急増市町村12.4%、一般市町村13.4%、過疎市町村11.8%と、人口急増市町村及び過疎市町村の比率が一般市町村の比率をやや下回っているが、都道府県支出金については、過疎市町村が12.2%と、人口急増市町村(4.0%)及び一般市町村(4.6%)を大きく上回っている。

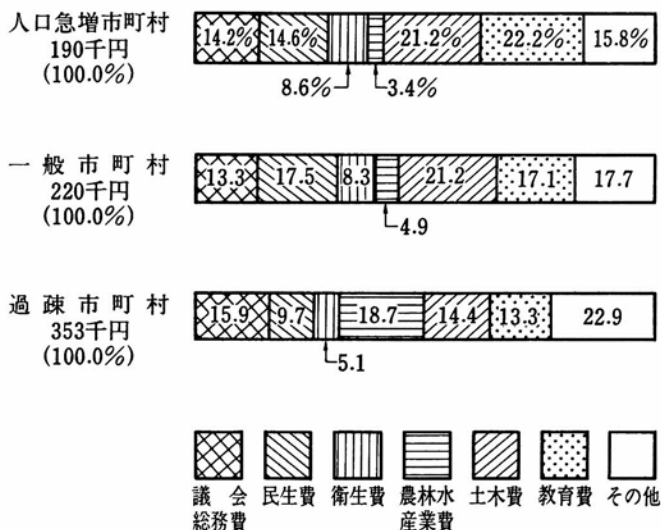
また、地方債は、過疎市町村(12.4%)が人口急増市町村(9.7%)及び一般市町村(9.4%)を上回っている。

(2) 歳 出

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳出決算の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は190千円、一般市町村は220千円、過疎市町村は353千円となっている。

次に、歳出の目的別内訳をみると、第58図のとおりであり、人口急増市町村、過疎市町村ともにそれぞれ地域の特殊事情を反映して、大きな特色がみられる。すなわち、人口急増市町村においては、急激に増加する人口に対応して緊急に必要な義務教育施設、廃棄物処理施設等の整備等に対し多額の投資がなされているために、教育費及び衛生費の構成比が他の地域に比べて高く、特に、教育費は22.2%と、一般市町村の17.1%及び過疎市町村の13.3%を大幅に上回っている。

第 58 図 人口急増市町村等の目的別歳出決算額の状況
(人口 1 人当たり額及び構成比)



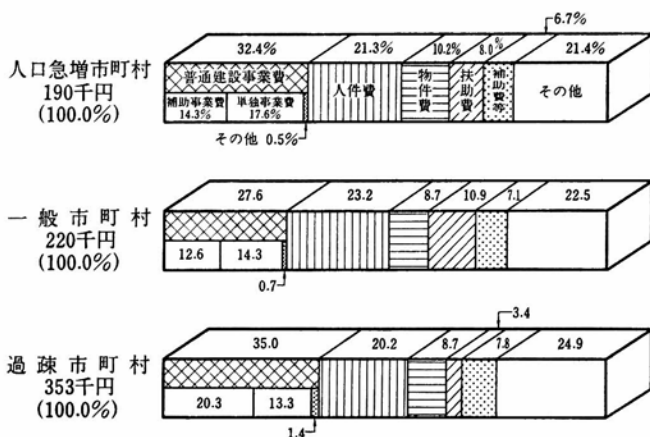
一方、過疎市町村においては、当該地域が主として農山漁村であり、産業振興の重点が農林水産業に置かれているため、農林水産業費の構成比が 18.7% と高く、人口急増市町村の 3.4%、一般市町村の 4.9% を大幅に上回っている。

なお、民生費の構成比についてみると、人口急増市町村は 14.6%、一般市町村は 17.5%、過疎市町村は 9.7% と過疎市町村が低くなっているが、これを人口 1 人当たり額で見ると、人口急増市町村は 28 千円、一般市町村は 38 千円、過疎市町村は 34 千円となっており、人口急増市町村が最も低くなっている。

次に、歳出の性質別内訳をみると、第 59 図のとおりであり、三者とも普通建設事業費の構成比が最も高く、人件費がこれに次いでいる。普通建設事業費では、過疎市町村が 35.0% と、人口急増市町村の 32.4%、一般市町村の 27.6% を上回っており、なかでも過疎市町村の補助事業費は 20.3% と最も高くなっている。

第 59 図 人口急増市町村等の性質別歳出決算額の状況

(人口1人当たり額及び構成比)

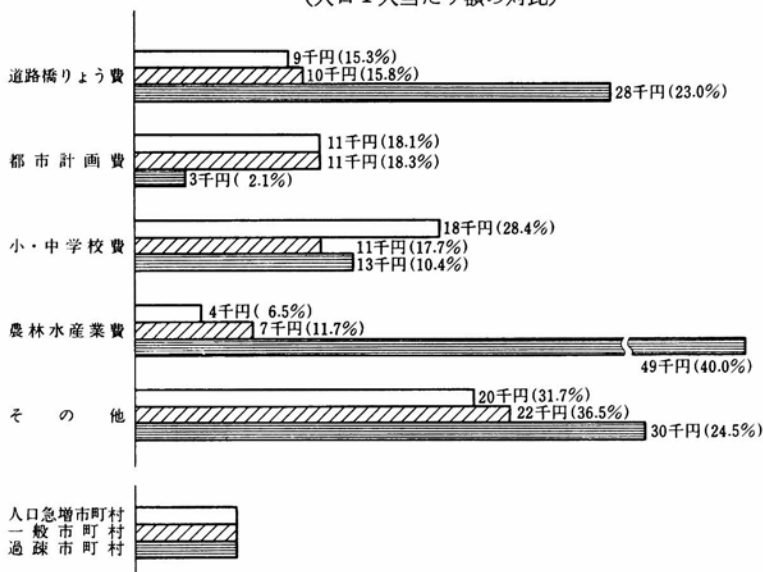


(3) 建設投資と公共施設の状況

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における普通建設事業費の決算額の状況を人口1人当たり額で見ると、人口急増市町村は62千円、一般市町村は61千円、過疎市町村は123千円となっている。普通建設事業費の目的別内訳をみると、第60図のとおりであり、それぞれの地域の特殊事情を反映した特色が明確に現われている。すなわち、人口急増市町村では、小・中学校費の18千円(普通建設事業費に占める割合28.4%)が最も大きいものとなっており、一般市町村の11千円(17.7%)及び過疎市町村の13千円(10.4%)を上回っているが、これは、児童・生徒の著しい増加に対処するため、引き続き小・中学校の新增築が必要とされていることによるものである。

一方、過疎市町村においては、農林水産業費が49千円(普通建設事業費に占める割合40.0%)と最も大きく、人口急増市町村の4千円(6.5%)及び一般市町村の7千円(11.7%)を大幅に上回っているが、これは、農山漁村の産業の振興を図るために農林漁業の基盤整備が重点的に行われていることによるものである。また、道路橋りょう費の28千円(23.0%)も、人口急増市町

第 60 図 人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況
(人口 1 人当たり額の対比)



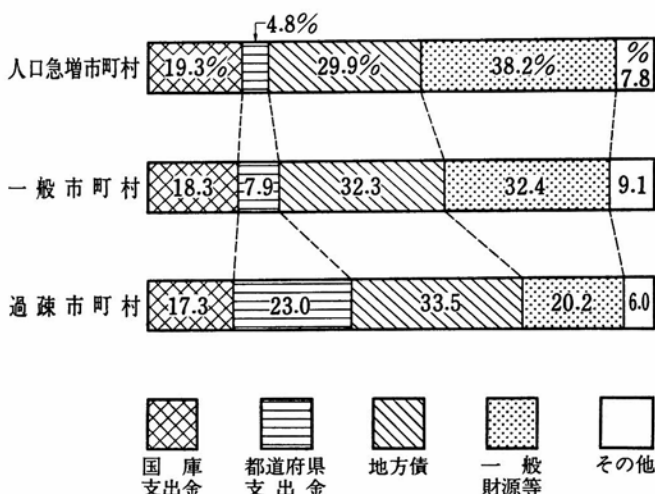
(注) ()内の数値は、それぞれの市町村の普通建設事業費総額に占める構成比である。

村の 9 千円(15.3%)及び一般市町村の 10 千円(15.8%)と比べると、大幅に上回っているが、これは、他の地域と比べて立ち遅れている道路橋りょうの整備に重点が置かれていることによるものである。

次に、普通建設事業費に充当された財源の構成比をみると、第 61 図のとおりである。人口急増市町村では、一般財源等が 38.2%と最も大きくなっており、次いで地方債 29.9%、国庫支出金 19.3%、都道府県支出金 4.8%となっている。また、一般市町村でも、人口急増市町村と同様に一般財源等が 32.4%と最も大きく、次いで地方債 32.3%、国庫支出金 18.3%、都道府県支出金 7.9%となっている。一方、過疎市町村においては、地方債が 33.5%と最も大きく、次いで都道府県支出金 23.0%、一般財源等 20.2%、国庫支出金 17.3%となっており、都道府県支出金が人口急増市町村及び一般市町村に比べて相当高くなっている。これは、国庫支出金が都道府県予算を通じて交付されることの多い農林水産業費が過疎市町村の行政の中で大きな比重を占めていることによるものである。

以上のように、人口急増市町村及び過疎市町村においては、当面の緊急課題解決のために優先的に整備を迫られている事業に重点的に投資が行われ、

第 61 図 人口急増市町村等の普通建設事業費の財源構成比の状況



第 9 表 主な公共施設の施設水準の状況

区 分	人口急増市町村	一般市町村	過疎市町村
道路改良率(%)	36.7	33.6	27.7
舗装率(%)	54.0	51.7	39.0
橋りょう永久橋比率(%)	94.8	90.9	83.8
ごみ処理実施率(%)	99.3	99.0	92.1
水道普及率(%)	94.9	93.8	76.4
保育所及び幼稚園収容率(%)	88.8	96.1	106.3
小学校非木造校舎面積比率(%)	96.1	90.0	71.4
校舎不足学校比率(%)	53.7	52.2	65.9
危険校舎面積比率(%)	0.5	1.8	6.2
児童1人当たり校舎面積(m ²)	5.9	6.8	11.9
中学校非木造校舎面積比率(%)	96.1	89.9	79.1
校舎不足学校比率(%)	57.1	47.9	38.4
危険校舎面積比率(%)	0.4	1.5	3.4
生徒1人当たり校舎面積(m ²)	6.5	7.3	14.5

(注) 保育所及び幼稚園には、私立のものを含む。

年々その施設水準の向上が図られているところであるが、主な公共施設の施設水準の状況をみると、第9表のとおりである。

道路、橋りょう及び水道施設の整備並びに小・中学校の非木造化は、人口急増市町村が一般市町村及び過疎市町村に比べて進んでいるが、保育所及び幼稚園の収容率は、過疎市町村が人口急増市町村及び一般市町村に比べて高くなっている。

8 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況、組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

(注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。

2 市町村決算額は、市町村純計決算額から大都市の決算額を控除したものをいう。

(1) 一部事務組合数

昭和58年度末における総組合数は2,447団体で、前年度末組合数2,479団体と比べると32団体減少している。

第10表 一部事務組合の設置目的別団体の状況

区 分	昭和58年度		昭和57年度		増 減(△)
	組合数	構成比	組合数	構成比	
総務関係組合	246	10.1	244	9.8	2
うち退職手当組合	(45)	(1.8)	(45)	(1.8)	(—)
民生関係組合	158	6.5	160	6.5	△ 2
衛生関係組合	1,137	46.5	1,160	46.8	△ 23
うち伝染病組合	(207)	(8.5)	(224)	(9.0)	(△ 17)
シ 尿・ごみ処理組合	(784)	(32.0)	(788)	(31.8)	(△ 4)
農林水産関係組合	176	7.2	179	7.2	△ 3
消防関係組合	471	19.2	470	19.0	1
教育関係組合	182	7.4	185	7.5	△ 3
うち小学校組合	(22)	(0.9)	(24)	(1.0)	(△ 2)
シ 中学校組合	(67)	(2.7)	(67)	(2.7)	(—)
そ の 他	77	3.1	81	3.2	△ 4
合 計	2,447	100.0	2,479	100.0	△ 32

一部事務組合の設置目的別団体の状況は、第10表のとおりであり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,137団体(総組合数の46.5%)で最も多く、次いで広域消防等消防関係組合471団体(19.2%)、退職手当組合等総務関係組合246団体(10.1%)等となっている。

(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

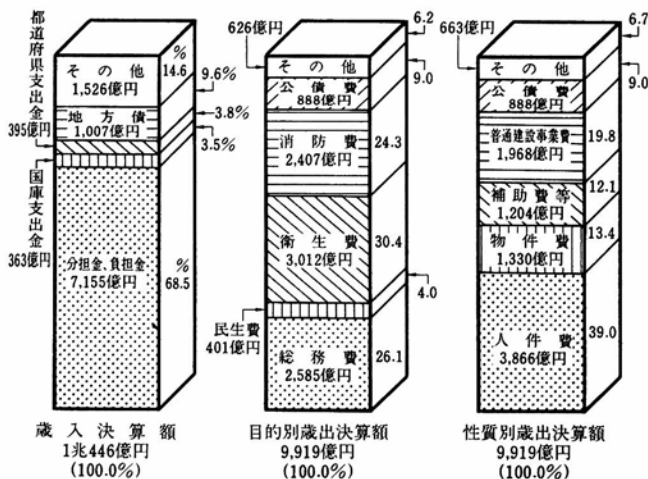
一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村の数は、昭和58年度末において延べ2万9,647団体となっており、前年度末(2万9,515団体)と比べると132団体、0.4%増加している。したがって、一部事務組合により共同処理している事務は、1市町村当たり9.0事務となっている。

これを一部事務組合の設置目的別にみると、総務関係組合の加入市町村は1万53団体で33.9%を占めており、次いで衛生関係組合の加入市町村8,704団体(29.4%)、消防関係組合の加入市町村4,720団体(15.9%)となっている。

(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入歳出決算額の状況は、第62図にみられるとおりである。歳入決算額は1兆446億円で、市町村決算額(22兆8,350億円)の4.6%

第62図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



を占めており、前年度(9,886億円)と比べると560億円、5.7%増加している。

歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が7,155億円、68.5%と大半を占めており、次いで地方債1,007億円(9.6%)、都道府県支出金395億円(3.8%)の順となっている。

歳出決算額は9,919億円で、市町村決算額(22兆899億円)の4.5%を占めており、前年度(9,366億円)と比べると553億円、5.9%増加している。

歳出決算額の目的別構成比の状況をみると、衛生費(30.4%)、総務費(26.1%)及び消防費(24.3%)の比率が高く、これらで全体の80.7%を占め、公債費(9.0%)がこれに次いでいる。

一部事務組合による歳出決算額が市町村決算額に占める比率(以下「組合施行比率」という。)は総額で4.5%であるが、各目的別の組合施行比率をみると、消防費は35.2%と市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施していることを示しており、また、清掃費では29.4%となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が3,866億円(構成比39.0%)と最も高く、次いで普通建設事業費1,968億円(19.8%)、物件費1,330億円(13.4%)、補助費等1,204億円(12.1%)となっている。人件費の構成比が最も高くなっているのは、一部事務組合が行う事務のうち人件費の占める比率が高い消防、し尿・ごみ処理等の事務の割合が大きいことによるものである。

9 公共施設の状況

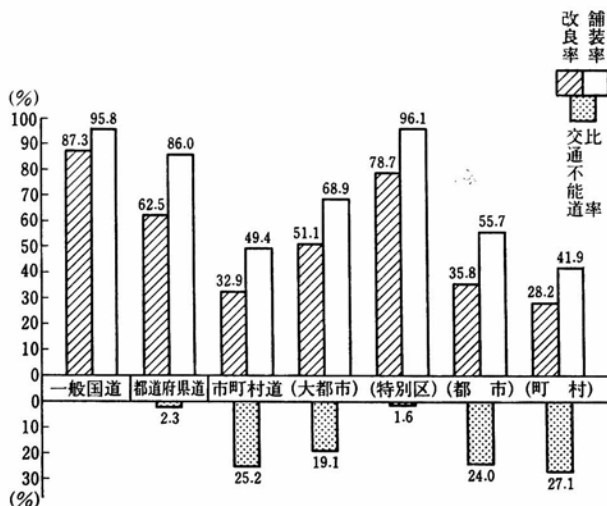
地方公共団体は、住民の生活と福祉の向上に直接つながる道路、住宅、公園、社会福祉施設、廃棄物処理施設、保育所、教育施設等の公共施設の整備を推進している。これらの公共施設のうち主要なものの状況は、以下のとおりである。

(1) 道 路

昭和59年4月1日現在における地方道の延長は107万3,356km（前年同期107万1,981km）である。このうち、改良済延長は38万9,850km（37万3,966km）、舗装済延長は57万5,724km（54万7,258km）である。また、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等（以下「交通不能道」という。）の延長は24万2,217km（25万2,553km）である。総延長に占める比率は、改良済延長36.3%（前年同期34.9%）、舗装済延長53.6%（51.1%）、交通不能道延長22.6%（23.6%）であり、前年同期と比べると改良率で1.4%ポイント、舗装率で2.5%ポイントそれぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第63図のとおりであり、改良率は一般国道87.3%（前年同期86.6%）、都道府県道62.5%（61.8%）、市町村道32.9%（31.4%）、舗装率は一般国道95.8%（95.2%）、都道府県道86.0%（83.4%）、市町村道49.4%（46.8%）となっている。市町村道の整備状況は

第63図 道路整備の状況



- (注) 1 改良率は規格改良済により、舗装率には簡易舗装分を含む。
 2 一般国道は、昭和58年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

依然として低い水準にあるが、前年同期と比べると改良率で1.5%ポイント、舗装率で2.6%ポイントそれぞれ改善されている。

ア 都道府県道

都道府県道の延長は12万4,887km(前年同期12万4,524km)である。このうち、改良済延長は7万8,116km(7万6,927km)、舗装済延長は10万7,368km(10万3,857km)である。また、交通不能道延長は2,883km(3,078km)である。

イ 市町村道

市町村道の延長は94万8,469km(前年同期94万7,457km)である。このうち、改良済延長は31万1,734km(29万7,039km)、舗装済延長は46万8,356km(44万3,401km)である。また、交通不能道延長は23万9,334km(24万9,475km)である。

(2) 橋 り ょ う

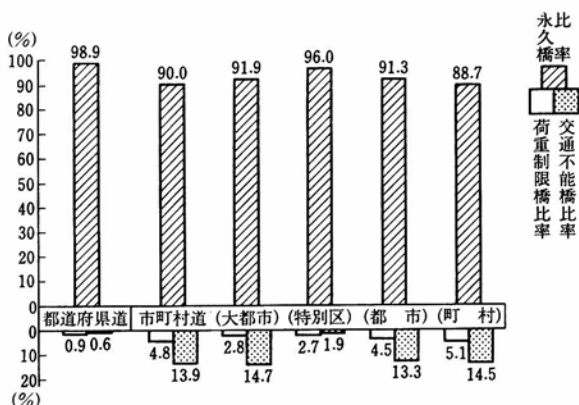
昭和59年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は56万7,871橋(前年同期55万9,986橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という。)の数は51万9,694橋(50万3,551橋)、木橋の数は4万5,987橋(5万4,091橋)、混合橋の数は2,190橋(2,344橋)となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋91.5%(前年同期89.9%)、木橋8.1%(9.7%)、混合橋0.4%(0.4%)であり、前年同期と比べると永久橋の比率は1.6%ポイント上昇している。

これを都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道の橋りょう数は9万8,620橋(前年同期9万8,610橋)で、このうち永久橋は9万7,541橋(9万7,415橋)となっている。また、市町村道の橋りょう数は46万9,251橋(46万1,376橋)で、このうち永久橋は42万2,153橋(40万6,136橋)となっている。

なお、都道府県道、市町村道の橋りょう整備状況は、第64図にみられるとおりである。

第64図 橋りょう整備の状況



(3) 公営住宅等

昭和59年3月31日現在における公営住宅等の総戸数は207万1,351戸であり、前年同期(204万1,629戸)と比べると2万9,722戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は190万5,360戸(前年同期187万8,744戸)、住宅地区改良法に基づく改良住宅は12万9,550戸(12万5,875戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は3万6,441戸(3万7,010戸)となっており、総戸数に占める比率は、公営住宅92.0%(92.0%)、改良住宅6.3%(6.2%)、単独住宅1.8%(1.8%)となっている。これらを前年同期と比べると、公営住宅は2万6,616戸、1.4%、改良住宅は3,675戸、2.9%それぞれ増加したが、単独住宅は569戸、1.5%減少している。

次に、住宅の構造別にみると、非木造住宅は185万1,451戸(総戸数に占める比率89.4%)、木造住宅は21万9,900戸(10.6%)となっている。この非木造住宅の比率は、前年同期(88.7%)に比べ0.7%ポイント高くなっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況は、第65図にみられるとおりであり、都道府県営住宅は82万6,165戸(前年同期81万2,000戸)、市町村営住宅は

124万5,186戸(122万9,629戸)であり、総戸数に占める比率はそれぞれ39.9%(39.8%)、60.1%(60.2%)となっている。

なお、昭和58年度中の公営住宅等の入居公募戸数は15万5,707戸(前年度17万1,356戸)で、これに対する応募件数は46万5,472件(45万8,425件)であり、入居競争率は3.0倍(2.7倍)となっている。

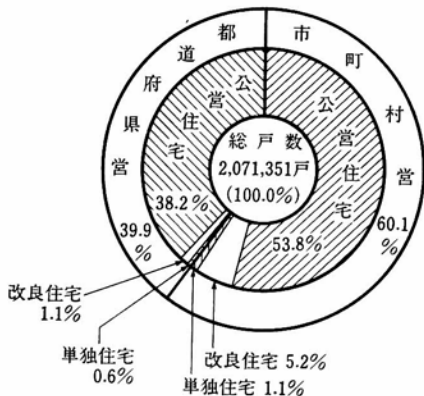
入居競争率の状況を設置者別にみると、第66図のとおりであり、都道府県営は3.3倍(前年度2.8倍)、市町村営は2.7倍(2.6倍)となっており、また、市町村営のうち、大都市は5.4倍(5.2倍)、都市は2.2倍(2.2倍)、町村は1.5倍(1.5倍)となっている。

(4) 都市公園等

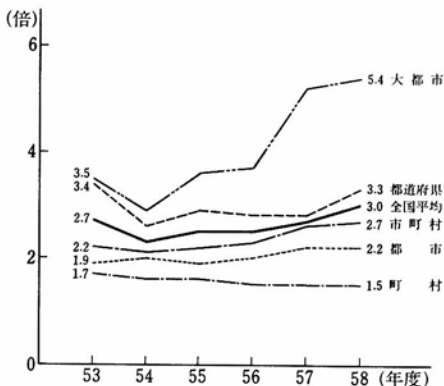
昭和59年3月31日現在における都市公園等(地方公共団体等が都市計画区域内に設置している公園で、児童遊園は除く。)の数は4万8,267箇所(前年同期4万5,119箇所)で、その面積は529km²(502km²)となっている。

これを設置者別にみると、市町村立の都市公園等が4万7,735箇所(前年同期4万4,593箇所)で、総箇所数の98.9%を占めており、その面積は423km²(399km²)となっている。また、都道府県等が設置したものは532箇

第65図 公営住宅等の設置者別比率



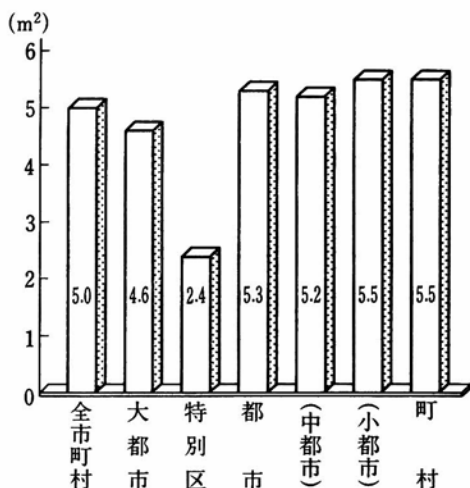
第66図 入居競争率の推移



所(526箇所)で、その面積は106 km² (103 km²) となっている。

昭和59年3月31日現在の都市計画区域内の人口は1億545万人(前年同期1億445万人)であり、この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、第67図にみられるとおり5.0m²で、前年同期(4.8m²)と比べると0.2m²増加している。

第67図 1人当たり都市公園等面積
(対都市計画区域内人口)

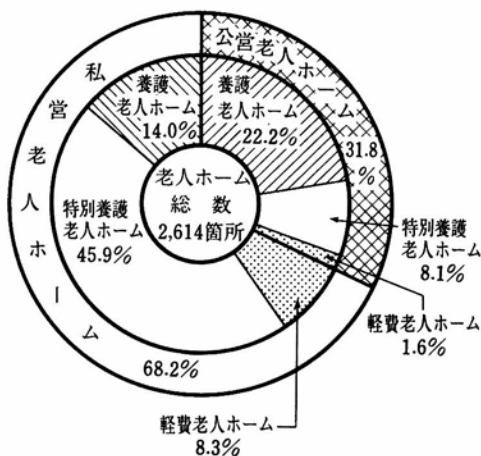


(5) 老人ホーム

昭和58年10月1日現在における老人ホーム数は2,614箇所、前年同期(2,503箇所)と比べると111箇所、4.4%増加している。また、専任職員数は6万71百人(前年同期6万36百人)、在所者数は18万65百人(17万78百人)で、前年同期と比べると、専任職員数は35百人、5.5%、在所者数は87百人、4.9%それぞれ増加している。

老人ホームを経営主体別にみると、第68図のとおりである。公営老人ホームの数は832箇所、前年同期(816箇所)と比べると16箇所、2.0%

第68図 老人ホームの状況



増加しているが、老人ホーム総数に占める割合は31.8%(前年同期32.6%)であり、その比率は、私営老人ホームの増加(対前年同期比95箇所、5.6%の増)により近年低下してきている。また、公営老人ホームの専任職員数は1万73百人(前年同期1万68百人)、在所者数は5万63百人(5万47百人)で、前年同期と比べると、専任職員数は5百人、3.0%、在所者数は16百人、2.9%それぞれ増加している。

老人ホームを種類別にみると、次のとおりである。

ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅において養護を受けることの困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公私営養護老人ホームの数は945箇所、前年同期(946箇所)とほぼ同数であり、老人ホーム総数の36.2%(前年同期37.8%)を占めている。このうち公営養護老人ホームの数は580箇所、前年同期(578箇所)と比べると2箇所増加している。

イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公私営特別養護老人ホームの数は1,410箇所、前年同期(1,311箇所)と比べると99箇所、7.6%増加しており、老人ホーム総数の53.9%(前年同期52.4%)を占め、その比率は年々高まっている。このうち公営特別養護老人ホームの数は211箇所、前年同期(198箇所)と比べると13箇所増加している。

ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人を無料又は低額な料金で収容し、給食その他日常生活に必要な便宜を与えるための施設である。公私営軽費老人ホームの数は259箇所、前年同期(246箇所)と比べると13箇所、5.3%増加しており、老人ホーム総数の9.9%(前年同期9.8%)を占めている。このうち公営軽費老人ホームの数は41箇所、前年同期(40箇所)と比べると1箇所増加している。

(6) し尿及びごみ処理施設

ア し尿処理

(ア) 処理の状況

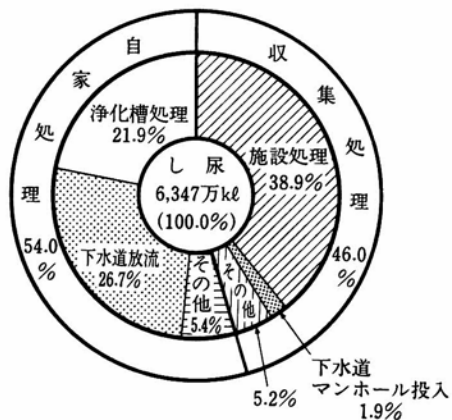
し尿の処理は、収集処理によるもののほか、公共下水道、し尿浄化槽等により処理が行われている。昭和58年度中のし尿の総排出量は6,347万kl(前年度6,265万kl)であり、第69図にみられるとおり、全体の46.0%(48.0%)が収集処理により、全体の54.0%(52.0%)が自家処理により処理されている。収集処理によるものの内訳は、施設処理38.9%(前年度40.2%)、下水道マンホール投入1.9%(1.9%)、その他5.2%(5.9%)となっている。自家処理によるものの内訳は、下水道放流26.7%(25.5%)、し尿浄化槽処理21.9%(20.4%)、その他5.4%(6.1%)となっており、近年、公共下水道の整備により、下水道放流による処理が増加している。

施設処理、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化槽処理による衛生処理率は89.4%で、前年度(88.0%)と比べると1.4%ポイント上昇している。また、海洋投棄、農村還元等による処理は10.6%(前年度12.0%)で、その比率は年々低下している。

(イ) 収集処理の状況

昭和59年3月31日現在における処理計画人口は1億1,910万人で、このうち収集処理人口は5,423万人となっており、前年同期(5,664万人)と比べると241万人、4.3%減少している。また、収集処理量は、2,921万kl(前年度3,008万kl)となっている。

第69図 し尿処理の状況



し尿の収集、処理業務に従事する職員数は2万61百人で、前年同期(2万68百人)と比べると7百人、2.6%減少している。その内訳をみると、収集職員数は1万68百人(構成比64.4%)、処理場職員数は93百人(35.6%)となっている。

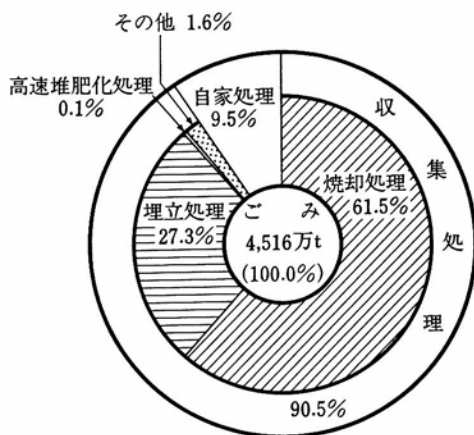
次に、し尿を収集、運搬するための車両は8,672台(前年同期8,941台)で、バキューム車8,417台(8,652台)、運搬車255台(289台)となっている。

イ ゴミ 処 理

(ア) 処 理 の 状 況

昭和58年度中のごみの総排出量は4,516万t(前年度4,580万t)で、その処理の内訳は、第70図にみられるとおり、収集処理によるものが90.5%(90.0%)、自家処理によるものが9.5%(10.0%)となっている。収集処理によるものの内訳をみると、焼却処理61.5%(前年度60.1%)、埋立処理27.3%(28.5%)、高速堆肥化処理0.1%(0.1%)、その他1.6%(1.3%)となっている。

第70図 ゴミ処理の状況



(イ) 収集処理の状況

昭和59年3月31日現在における処理計画人口は1億1,910万人で、このうち収集処理人口は1億1,744万人となっており、前年同期(1億1,636万人)と比べると108万人、0.9%増加している。また、収集処理量は、4,085万t(前年度4,123万t)となっている。

ごみの収集、処理業務に従事する職員数は8万2百人で、前年同期(7万99百人)と比べると3百人、0.4%増加している。その内訳をみると、収集

職員数は6万人(構成比74.8%)、処理場職員数は2万2百人(25.2%)となっている。

次に、ごみを収集、運搬するための車両は2万6,376台で、前年同期(2万6,101台)と比べると275台増加しており、その内訳は、特殊運搬車1万9,358台(前年同期1万9,010台)、運搬車7,018台(7,091台)となっている。

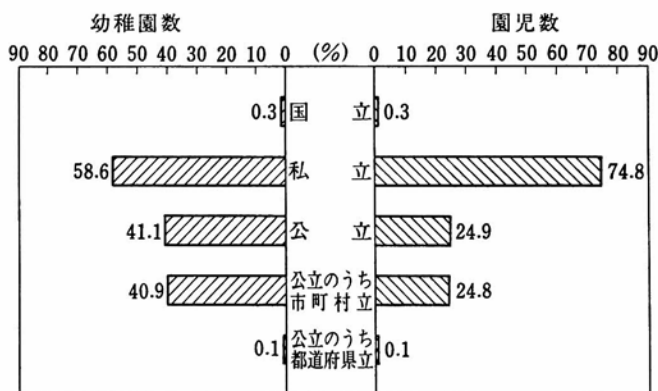
(7) 幼稚園

昭和59年5月1日現在における国公立幼稚園数は1万5,211園で、前年同期(1万5,190園)と比べると21園、0.1%増加している。また、園児数は213万3千人(前年同期219万3千人)で、6万人、2.7%減少している。

このうち公立幼稚園数は幼稚園総数の41.1%(前年同期41.0%)に当たる6,246園で、前年同期(6,227園)と比べると19園、0.3%増加している。また、教員数は2万7千人(前年同期2万7千人)、園児数は53万人(55万2千人)で、前年同期と比べると、教員数は横ばいとなっているが、園児数は2万2千人、4.0%減少している。

なお、幼稚園の設置者別比率は、第71図にみられるとおりである。

第71図 幼稚園数と園児数の設置者別比率



(注) 1 文部省調「学校基本調査」による。

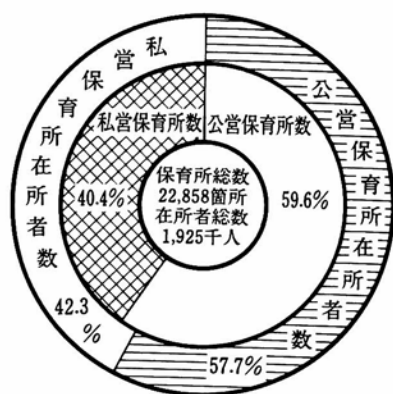
2 公立のうち市町村立及び都道府県立幼稚園の園数、園児数は、自治省調「公共施設状況調」による。

(8) 保 育 所

昭和58年10月1日現在における公私营保育所数(へき地保育所を除く)は、第72図にみられるとおり2万2,858箇所、前年同期(2万2,709箇所)と比べると149箇所、0.7%増加している。また、専任職員数は25万8千人(前年同期25万7千人)、在所者数は192万5千人(195万7千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は1千人、0.4%増加しているが、在所者数は3万2千人、1.6%減少している。

このうち公営保育所数は保育所総数の59.6%(前年同期59.6%)に当たる1万3,615箇所、前年同期(1万3,528箇所)と比べると87箇所、0.6%増加している。また、専任職員数は14万8千人(前年同期14万8千人)、在所者数は111万人(113万5千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は横ばいとなっているが、在所者数は2万5千人、2.2%減少している。

第72図 保育所の公営と私営の状況



(9) 小 学 校

昭和59年5月1日現在における公立小学校数は2万4,804校(前年同期2万4,786校)で、その校舎面積は7,788万9千 m^2 (7,661万 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は18校、校舎面積は127万9千 m^2 それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は6,964万7千 m^2 (前年同期6,741万1千 m^2)、木造校舎面積は824万2千 m^2 (919万9千 m^2)で、校舎面積に占める比率は、第73図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が89.4%(88.0%)となっており、前年同期と比べると1.4%ポイント上昇している。

なお、危険校舎面積は155万6千 m^2 (前年同期152万5千 m^2)で、校舎面積の2.0%(2.0%)である。

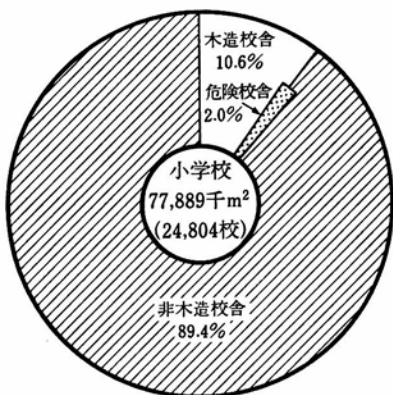
屋内運動場を設置している学校数は全校の92.5%(前年同期91.9%)に当たる2万2,943校(2万2,770校)で、前年同期と比べると173校増加している。また、プールを設置している学校数は全校の73.8%(前年同期72.3%)に当たる1万8,309校(1万7,919校)で、前年同期と比べると390校増加している。

(10) 中 学 校

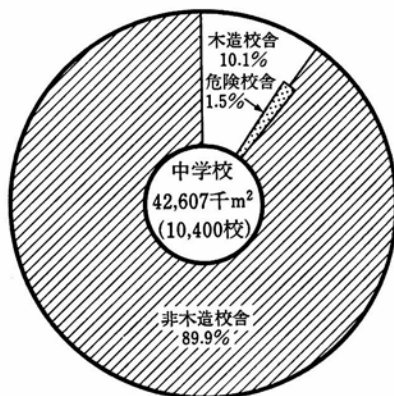
昭和59年5月1日現在における公立中学校数は1万400校(前年同期1万310校)で、その校舎面積は4,260万7千 m^2 (4,121万4千 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は90校、校舎面積は139万3千 m^2 それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,830万9千 m^2 (前年同期3,640万4千 m^2)、木造校舎面積は429万8千 m^2 (481万 m^2)で、校舎面積に占める比率は、第74図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が89.9%(88.3%)となっており、前年同期と比べると1.6%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は64万6千 m^2 (前年同期60万1千 m^2)で、校舎面積の1.5%(1.5%)である。

第73図 小学校施設の状況



第74図 中学校施設の状況



屋内運動場を設置している学校数は全校の94.5%(前年同期94.1%)に当たる9,832校(9,703校)で、前年同期と比べると129校増加している。また、プールを設置している学校数は全校の63.4%(前年同期62.3%)に当たる6,597校(6,418校)で、前年同期と比べると179校増加している。

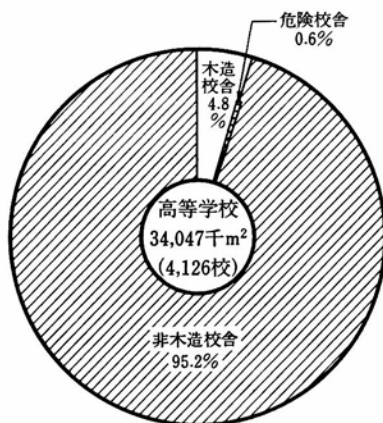
(11) 高等学校

昭和59年5月1日現在における公立高等学校数は4,126校(前年同期4,081校)で、その校舎面積は3,404万7千 m^2 (3,299万5千 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は45校、校舎面積は105万2千 m^2 それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,241万3千 m^2 (前年同期3,114万9千 m^2)、木造校舎面積は163万4千 m^2 (184万6千 m^2)で、校舎面積に占める比率は、第75図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が95.2%(94.4%)となっており、前年同期と比べると0.8%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は21万5千 m^2 (前年同期18万1千 m^2)で、校舎面積の0.6%(0.5%)である。

屋内運動場を設置している学校数は全校の94.7%(前年同期94.1%)に当たる3,906校(3,839校)で、前年同期と比べると67校増加している。また、プールを設置している学校数は全校の55.3%(前年同期54.8%)に当たる2,282校(2,238校)で、前年同期と比べると44校増加している。

第75図 高等学校施設の状況



(12) 文化施設

ア 図書館

昭和59年3月31日現在における公立図書館は1,516館で、前年同期(1,451館)と比べると65館、4.5%増加している。蔵書数は1億366万冊で、前年同期(9,445万冊)と比べると921万冊、9.8%増加している。

次に、公立図書館を設置者別にみると、都道府県立施設は81館(前年同期75館)で、市町村立施設は1,435館(1,376館)である。

イ 博物館

昭和59年3月31日現在における公立博物館は387館で、前年同期(374館)と比べると13館、3.5%増加している。昭和58年度中の利用人員は5,477万人で、前年度(5,222万人)と比べると255万人、4.9%増加している。

次に、公立博物館を設置者別にみると、都道府県立施設は92館(前年同期89館)で、市町村立施設は295館(285館)である。

ウ 公民館

市町村が各種の教育、文化事業を行うために設置した公民館は、昭和59年3月31日現在で1万2,616箇所となっており、前年同期(1万2,531箇所)と比べると85箇所、0.7%増加している。

(13) 体育施設

ア 体育館

昭和59年3月31日現在における公立体育館は3,461箇所(前年同期3,180箇所)で、その面積は677万1千 m^2 (625万7千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は281箇所、面積は51万4千 m^2 それぞれ増加している。

次に、公立体育館を設置者別にみると、都道府県立施設は127箇所(前年同期122箇所)で、市町村立施設は3,334箇所(3,058箇所)である。

イ 陸上競技場

昭和59年3月31日現在における公立陸上競技場は854箇所(前年同期840箇所)で、その面積は1,782万6千 m^2 (1,759万6千 m^2)となっている。これ

らを前年同期と比べると、箇所数は14箇所、面積は23万 m^2 それぞれ増加している。

次に、公立陸上競技場を設置者別にみると、都道府県立施設は72箇所(前年同期70箇所)で、市町村立施設は782箇所(770箇所)である。

ウ 野 球 場

昭和59年3月31日現在における公立野球場は3,354箇所(前年同期3,207箇所)で、その面積は4,673万6千 m^2 (4,431万8千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は147箇所、面積は241万8千 m^2 それぞれ増加している。

次に、公立野球場を設置者別にみると、都道府県立施設は135箇所(前年同期134箇所)で、市町村立施設は3,219箇所(3,073箇所)である。

10 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

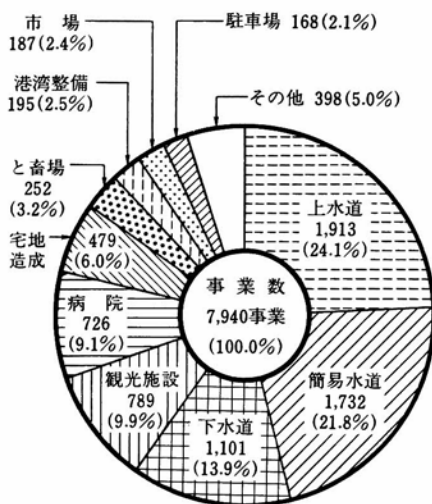
ア 概 況

(ア) 事業数

昭和58年度末における普通地方公共団体の数は3,302団体で、地方公営企業を営んでいる団体数は3,233団体(企業団のみに加入している107団体を含む。)であり、その内訳は、47都道府県、10大都市、3,176市町村である。

これらの団体が営んでいる地方公営企業の数7,940事業(法適用企業3,304事業、法非適用企業4,636事業)で、前年度末の7,853事業に比べ87事業、

第76図 地方公営企業の事業数の状況



1.1%増加している。これを事業別にみると、第76図のとおり、水道事業（簡易水道事業を含む。）が3,645事業で最も多く全体の45.9%を占め、次いで下水道事業1,101事業（全体の13.9%）、観光施設事業789事業（9.9%）、病院事業726事業（9.1%）等となっている。

(イ) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める地位を主な事業についてみると、

a 水道事業では、給水人口1億9百万人のうち1億7百万人（98.0%）が公営

b 工業用水道事業では、年間総配水量45億64百万 m^3 のうち45億52百万 m^3 （99.7%）が公営

c 軌道・地方鉄道

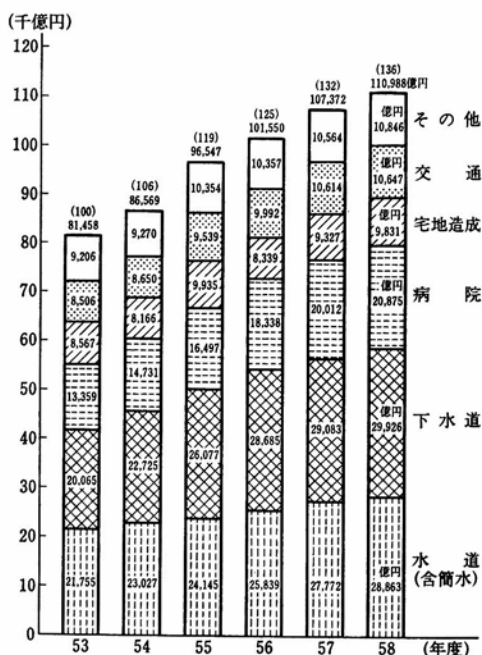
事業では、年間輸送人員117億41百万人のうち20億61百万人（17.6%）が公営

d 自動車運送事業では、年間輸送人員78億60百万人のうち19億58百万人（24.9%）が公営

e 病院事業では、全病院の病床数140万2千床のうち21万4千床（15.3%）が公営

となっている。

第77図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次によった。

法適用企業：総費用－減価償却費＋資本の支出

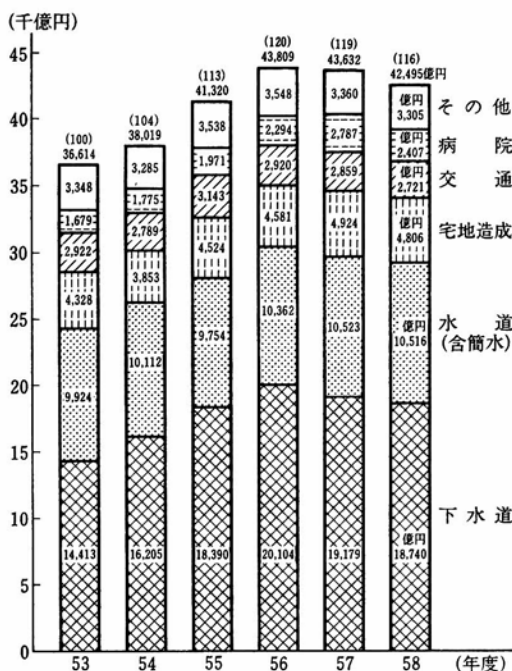
法非適用企業：総費用＋資本の支出＋積立金＋繰上充用金

2 ()内の数値は、昭和58年度を100とした指数である。

(ウ) 決算規模

昭和58年度の決算規模は11兆988億円で、前年度(10兆7,372億円)に比べ3,616億円、3.4%増加しており、58年度普通会計歳出決算額の21.2%(前年度21.0%)に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第77図のとおり、下水道事業が2兆9,926億円で全体の27.0%を占め、次いで水道事業2兆8,863億円(全体の26.0%)、病院事業2兆875億円(18.8%)等となっている。

第78図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
2 ()内の数値は、昭和58年度を100とした指数である。

このうち建設投資額は、第78図のとおり4兆2,495億円で、前年度(4兆3,632億円)に比べ1,137億円、2.6%減少している。これを事業別にみると、下水道事業が1兆8,740億円で全体の44.1%を占め、水道事業が1兆516億円(全体の24.7%)でこれに次いでいる。

(エ) 職員数

昭和58年度末において地方公営企業に従事する職員数は36万人(法適用企業32万7千人、法非適用企業3万3千人)で、前年度末の35万6千人(32万2千人、3万4千人)に比べ約4千人増加している。この職員数は、普通会計職員数(昭和59年4月1日現在。ただし、教育、警察及び消防関係職員を除く。)の31.3%(前年度30.8%)に相当している。なお、職員数を事業別にみると、第79図のとおり、病院事業が17万4千人、水道事業が7万5千

人、交通事業が5万2千人、下水道事業が3万3千人となっており、これら4事業で職員数全体の92.7%を占めている。

(オ) 企業債の状況

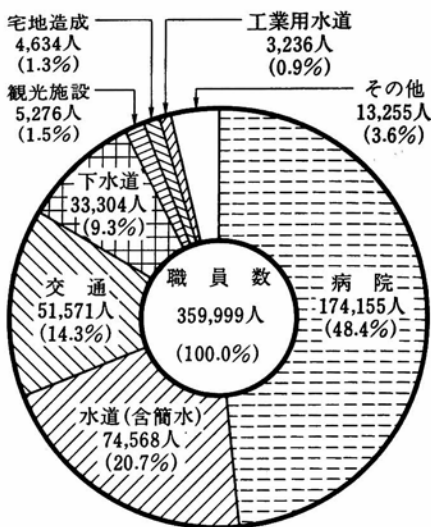
昭和58年度の企業債発行額は2兆5,421億円で、前年度(2兆5,749億円)に比べ329億円、1.3%減少している。これを事業別にみると、下水道事業が9,510億円(前年度9,881億円)、水道事業が6,599億円(6,511億円)、交通事業が3,137億円(2,919億円)等となっている。

昭和58年度末における企業債の現在高は22兆3,640億円で、前年度末(20兆6,664億円)に比べ1兆6,976億円、8.2%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が9兆8,479億円(全体の44.0%)と最も多く、次いで公営企業金融公庫資金が5兆7,897億円(25.9%)、市中銀行資金が3兆232億円(13.5%)等となっている。

(カ) 他会計繰入金の状況

昭和58年度における他会計からの繰入金は1兆5,534億円で、前年度の1兆4,851億円に比べ683億円、4.6%増加している。この内訳をみると、収益的収入として1兆113億円(収益的収入に占める割合15.7%)、資本的収入として5,421億円(資本的収入に占める割合12.0%)となっている。繰入額が多い主な事業をみると、下水道事業が7,943億円で最も多く全体の51.1%を占め、次いで病院事業が3,151億円、水道事業が1,318億円、交通事業が1,221億円となっている。

第79図 職員数の状況



(キ) 法適用企業の経営状況

a 損益収支

昭和58年度の法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は5兆5,457億円、総費用(経常費用+特別損失)は5兆4,445億円で、総収益が総費用を1,012億円上回っており、総収支比率は101.9%(前年度101.7%)となっている。一方、経常収益(営業収益+営業外収益)は5兆4,686億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は5兆4,310億円で、経常収益が経常費用を377億円上回っており、経常収支比率は100.7%(前年度100.7%)となっている。

総収支において黒字を生じた事業数の割合は72.1%(前年度71.7%)、赤字を生じた事業数の割合は27.9%(28.3%)となっており、黒字事業の純利益は2,851億円(2,396億円)、赤字事業の純損失は1,839億円(1,523億円)となっている。また、経常収支において黒字を生じた事業数の割合は70.9%(前年度69.8%)、赤字を生じた事業数の割合は29.1%(30.2%)となっており、黒字事業の経常利益は2,380億円(2,007億円)、赤字事業の経常損失は2,003億円(1,645億円)となっている。事業別に経常損失の額をみると、病院事業(725事業、建設中を除く。)では事業全体の50.9%に当たる369事業が556億円(経常損失総額の27.8%)、交通事業(85事業、建設中を除く。)では事業全体の50.6%に当たる43事業が821億円(経常損失総額の41.0%)、水道事業(1,903事業、建設中を除く。)では事業全体の21.2%に当たる404事業が394億円(経常損失総額の19.7%)の経常損失を生じており、これら3事業で経常損失総額の88.4%を占めている。

b 資本収支

資本的支出は3兆5,728億円で、前年度(3兆5,746億円)に比べ18億円、0.1%減少している。これに対する財源は、企業債等の外部資金が2兆7,164億円、損益勘定留保資金等の内部資金が7,033億円、合計3兆4,197億円(前年度3兆4,439億円)で、財源不足額は1,530億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆6,480億円で、前年度(2兆7,129億円)に比べ649億円、2.4%減少している。これを主な事業についてみると、

水道事業が 9,853 億円、下水道事業が 6,855 億円、交通事業が 2,714 億円、病院事業が 2,407 億円となっている。

c 累積欠損金

累積欠損金は 1 兆 1,705 億円で、前年度(1 兆 802 億円)に比べ 904 億円、8.4%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は 5,532 億円で、前年度(5,009 億円)に比べ 523 億円、10.4%の増、病院事業は 3,526 億円で、前年度(3,137 億円)に比べ 388 億円、12.4%の増、水道事業は 1,387 億円で、前年度(1,297 億円)に比べ 89 億円、6.9%の増、下水道事業は 238 億円で、前年度(435 億円)に比べ 196 億円、45.2%の減となっており、これら 4 事業で累積欠損金総額の 91.3%を占めている。

d 不良債務

不良債務〔流動負債-(流動資産-翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は 4,435 億円で、前年度末(4,029 億円)に比べ 407 億円、10.1%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業が 2,319 億円、病院事業が 791 億円、下水道事業が 486 億円、水道事業が 247 億円となっており、これら 4 事業で不良債務総額の 86.7%を占めている。

e 主な事業の経営の傾向

昭和 58 年度は、職員給与の改定が国に準じて抑制され、また料金改定等の効果もあって、法適用企業全体の総収支は前年度よりも若干好転し、56 年度以来 3 年連続の黒字となったが、その中において交通事業、病院事業等は依然として赤字で推移しており、また、工業用水道事業においては経常利益が縮小するなどの現象が現われている。

一方、経常収支でも、全体では 377 億円の黒字となったが、累積欠損金は 1 兆 1,705 億円で、前年度に比べ 904 億円増加しており、累積欠損金を有する事業数も 1,204 事業と、なお全体の 37.0%を占めている。また、赤字額は、病院事業においては前年度に比べ 18 億円減少して 385 億円となったが、交通事業においては更に 280 億円増加して 748 億円となり、経営の悪化が進んでいる。

主な事業の傾向は次のとおりである。

(a) 水道事業

水道事業においては、職員給与費、動力費等の伸びが低かったこと、家庭用使用水量の増加に支えられ有収水量が伸びたこと、前年度の料金改定の平年度化及び新たな料金改定による料金収入の増などによって収益の伸びが費用の伸びを上回り、経常収支は前年度より16.9%増の黒字となっている。

なお、経常収支で黒字となった1事業当たりの経常利益額は69百万円(対前年度比16.9%増)であるのに対し、赤字を生じた事業1事業当たりの経常損失額は97百万円(26.0%増)となっており、また累積欠損金を抱える事業数は前年度より減少したものの、その総額は逆に増えているなど、依然として経営の両極分化が進んでいる。

(b) 工業用水道事業

工業用水道事業においては、経常収支で37億円の黒字であるが、その額は前年度に比べて半減し、経常収支比率も前年度より4%ポイント減の103.6%となっている。また、昭和55年度をピークに契約水量は低下を続けており、経常収益の伸びも料金改定のほかは一般会計からの繰入れによって支えられていることから、黒字決算とはいうものの、楽観を許さない状況にある。

(c) 交通事業

自動車運送事業においては、引き続き乗客数の減少による料金収入の減等により、経常収支は悪化している。また、都市高速鉄道事業においては、乗客数の増加等により料金収入は増加したものの、営業外収益の減等により経常収益は減少し、一方、路線の延長による資本費負担の増加等により経常費用は大きく増加して、経常収支の赤字額は692億円と前年度よりも増大し、収支状況は引き続き悪化している。

(d) 病院事業

病院事業においては、患者1人1日当たり料金収入が過去10年間で最低の伸びとなり、総収益でも前年度の伸びを下回ったが、一方、費用面において医療材料費の伸びが前年度より鈍化したこと等により、経常収支は依然として赤字ではあるものの赤字額は前年度より減少している。また、医業収支

比率は 91.0%(前年度 90.8%)となっており、経営状況は前年度に比べ若干の改善傾向を示している。

(e) 下水道事業

下水道事業においては、一般会計繰入金の増等で経常収益は 8.6% 伸びているが、施設の増加に伴う減価償却費や企業債利息の増により経常費用も 10.9% の伸びとなっており、経常収支では黒字となっているものの前年度よりも若干悪化している。また、本来使用料で回収すべき汚水処理費について、一般会計等から繰入れが行われており、もし仮に繰入れがなかった場合は赤字となっているものと推定される。

このように、地方公営企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、今後引き続き給与の適正化、業務の機械化、民間委託等による職員定数の削減、建設投資の適切な実施、料金の適時適切な改定等経営全般にわたってより一層の改善合理化が求められている。

(ク) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が 8,923 億円、総費用が 6,897 億円で、収支差引 2,027 億円の黒字(前年度 1,890 億円の黒字)となっている。また、資本的収支では、資本的収入が 1 兆 6,831 億円(うち地方債 7,495 億円)、資本的支出が 1 兆 8,610 億円(うち建設改良費 1 兆 6,015 億円、地方債償還金 2,082 億円)となっている。

一方、実質収支をみると、黒字事業は全体の 91.0% に当たる 3,544 事業(前年度 90.0%、3,454 事業)でその額は 1,019 億円(1,078 億円)、また、赤字事業は全体の 9.0% に当たる 352 事業(前年度 10.0%、382 事業)でその額は 850 億円(852 億円)となっており、全体としての収支差引では 169 億円の黒字(226 億円の黒字)となっている。

(ケ) 財政再建の状況

地方公営企業法第 43 条の規定に基づく財政再建団体は、昭和 42 年度当初 155 事業であったが、55 年度に病院事業の 1 団体が再建を終え、全事業が財政再建を完了している。同法第 49 条の規定によるいわゆる準用再

建については、昭和41年度以降に16事業(水道事業4、ガス事業2、病院事業10)が指定を受け、これらは53年度までにすべて再建を完了しているが、55年度において新たに病院事業が2事業、56年度、57年度に交通事業がそれぞれ1事業ずつ指定されている。また、地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律に基づく交通事業再建団体は10団体(前年度11団体)で、交通事業再建債の未償還額は160億円(203億円)となっている。さらに、病院事業に係る公立病院特例債を有する団体は53団体(107団体)で、未償還額は30億円(64億円)となっている。なお、昭和54年度において、新たに経営努力の徹底により単年度収支が均衡し得る市町村の103事業について病院事業経営健全化措置が講じられ、その結果、58年度末までに321億円の不良債務が解消されている。

イ 事業別状況

(ア) 水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)

a 事業数

(a) 上水道事業

昭和58年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,913事業で、このうち、末端給水事業は1,841事業(うち建設中16事業)、用水供給事業は72事業(24事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都道府県営6事業、指定都市営10事業、市営571事業、町村営1,177事業、企業団営77事業であり、用水供給事業は、府県営24事業、町営1事業、企業団営47事業となっている。

市町村の上水道の布設状況をみると、市では651市のうち648市(99.5%)、町村では2,604町村のうち1,416町村(54.4%)に布設されている。

(b) 簡易水道事業

昭和58年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,733事業(うち法適用30事業)である。これを経営主体別にみると、町村営が1,528事業で全体の88.2%を占め、次いで市営194事業、一部事務組合営9事業、県営及び指定都市営各1事業となっている。

b 利用状況

水道事業の給水人口(用水供給事業を除く。)は、昭和58年度末で1億852万人(上水道事業1億223万人、簡易水道事業628万人)であり、前年度末(1億734万人)に比べ118万人、1.1%増加している。また、公営水道が布設されている地方公共団体の昭和58年度末の行政区域内人口に対する普及率は90.9%(前年度90.5%)となっている。

昭和58年度中の年間総給水量(有収水量)は144億38百万 m^3 (前年度137億86百万 m^3)、給水人口1人1日当たりの給水量は300 l (292 l)となっている。

c 経営状況

(a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は1兆8,638億円、総費用は1兆7,854億円で、この結果、総収支では785億円の黒字となっている。総収支比率は104.4%であり、前年度(103.6%)を0.8%ポイント上回っている。純利益を生じた事業は1,500事業(対前年度比27事業の増)で、その額は1,140億円(240億円、26.7%の増)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は403事業(対前年度比8事業の減)で、その額は355億円(61億円、20.7%の増)となっている。一方、経常収益は1兆8,471億円、経常費用は1兆7,834億円で、この結果、経常収支では637億円の黒字となっている。経常収支比率は103.6%であり、前年度(103.2%)を0.4%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業は1,499事業(対前年度比36事業の増)で、その額は1,031億円(163億円、18.8%の増)となっている。これに対し、経常損失を生じた事業は404事業(対前年度比17事業の減)で、その額は394億円(71億円、21.9%の増)となっている。

累積欠損金は1,387億円で、前年度(1,297億円)に比べ89億円、6.9%増加し、不良債務は247億円で、前年度(336億円)に比べ88億円、26.4%減少している。

(b) 資本収支

資本的支出は1兆2,301億円で、前年度(1兆2,090億円)に比べ211億円、

1.7%増加している。これに対する財源は、外部資金が8,820億円、内部資金が3,115億円で、財源不足額は366億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,853億円で、前年度(9,860億円)に比べ6億円、0.1%減少し、企業債償還金は2,206億円で、前年度(2,020億円)に比べ186億円、9.2%増加している。

(c) 給水原価と料金

給水量1m³当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は133.26円で、前年度(131.01円)に比べ2.25円、1.7%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費50.27円、職員給与費29.85円、受水費15.60円、その他の経費37.54円となっている。

また、昭和58年度中に料金改定を実施した末端給水事業は347事業(前年度468事業)で、全体の18.7%となっている。

(d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,627事業が63億円の黒字、61事業が22億円の赤字を生じ、差引41億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和58年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は94事業で、前年度(91事業)に比べ3事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営33事業、町村営10事業、企業団営4事業となっている。

施設数は208施設(前年度205施設)、給水先事業所数は5,349箇所(5,294箇所)、年間総配水量は45億52百万m³(44億45百万m³)となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を現在配水能力で除したもの)の平均は59.5%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,069億円、総費用は1,020億円で、この結果、総収支では49億円の黒字となっている。総収支比率は、104.8%であり、前

年度(111.5%)を6.7%ポイント下回っている。純利益を生じた事業は71事業(前年度75事業)で、その額は91億円(128億円)、純損失を生じた事業は20事業(16事業)で、その額は43億円(15億円)となっている。一方、経常収益は1,056億円、経常費用は1,019億円で、経常収支では37億円の黒字となっている。経常収支比率は103.6%であり、前年度(107.6%)を4.0%ポイント下回っている。経常利益を生じた事業は70事業(前年度72事業)で、その額は83億円(102億円)、経常損失を生じた事業は21事業(19事業)で、その額は46億円(27億円)となっている。

累積欠損金は129億円で、前年度(119億円)に比べ10億円、8.2%増加し、不良債務は15億円で、前年度(12億円)に比べ3億円、25.9%増加している。

(b) 資本収支

資本的支出は1,284億円で、前年度(1,131億円)に比べ153億円、13.6%増加している。これに対する財源は、外部資金が946億円、内部資金が305億円で、財源不足額は33億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は814億円で、前年度(769億円)に比べ45億円、5.8%増加し、企業債償還金は366億円で、前年度(297億円)に比べ69億円、23.0%増加している。

(ウ) 交通事業

a 事業数及び経営規模

昭和58年度において交通事業を経営する地方公共団体の数は120団体(うち都県3、指定都市9、市41、町村60、企業団・一部事務組合7)、事業数は139事業である。これを事業別にみると、バス59事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)10事業、路面電車5事業、船舶63事業、モノレール等2事業である。

これらによる年間輸送人員は約40億人、1日平均1,089万人であり、事業別にみると、バス520万人(全体の47.8%)、都市高速鉄道539万人(49.5%)、路面電車20万人(1.8%)、その他10万人(0.9%)となっている。

公営交通の輸送人員の国内旅客輸送人員に占める割合は、バス24.9%、地下鉄53.0%、路面電車23.6%となっている。

ｂ 経営状況

(a) 損益収支

交通事業の総収益は6,518億円、総費用は7,035億円で、この結果、総収支では517億円の赤字となっている。総収支比率は92.7%であり、前年度(95.2%)を2.5%ポイント下回っている。純利益を生じた事業は52事業(前年度56事業)で、その額は238億円(207億円)、純損失を生じた事業は33事業(28事業)で、その額は755億円(537億円)となっている。一方、経常収益は6,278億円、経常費用は7,026億円で、この結果、経常収支では748億円の赤字となっている。経常収支比率は89.3%であり、前年度(93.1%)を3.8%ポイント下回っている。経常利益を生じた事業は42事業(前年度48事業)で、その額は73億円(95億円)、経常損失を生じた事業は43事業(36事業)で、その額は821億円(563億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は55事業(前年度55事業)で、その額は5,532億円と前年度(5,009億円)に比べ523億円、10.4%増加している。

不良債務を有する事業は30事業(前年度29事業)で、その額は2,319億円と前年度(1,923億円)に比べ396億円、20.6%増加している。

事業別にみると、バス事業は、59事業中29事業が経常利益32億円を、30事業が経常損失51億円を生じている。また、累積欠損金は1,670億円(前年度1,842億円)、不良債務は614億円(708億円)である。都市高速鉄道事業は、8事業中2事業が経常利益35億円を、6事業が経常損失727億円を生じている。また、累積欠損金は3,703億円(前年度3,047億円)、不良債務は1,622億円(1,159億円)である。路面電車事業は、5事業中3事業が経常利益2億円を、2事業が経常損失10億円を生じている。また、累積欠損金は43億円(前年度39億円)、不良債務は24億円(14億円)である。

(b) 資本収支

資本的支出は4,357億円(うち都市高速鉄道事業3,765億円、バス事業552億円)で、前年度(4,479億円)に比べ122億円、2.7%減少している。これに対する財源は、外部資金が3,610億円、内部資金が388億円で、財源不足額は359億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は

2,714 億円(うち都市高速鉄道事業 2,499 億円、バス事業 197 億円)で、前年度(2,853 億円)に比べ 139 億円、4.9%減少し、企業債償還金は 1,392 億円(うち都市高速鉄道事業 1,170 億円、バス事業 207 億円)で、前年度(1,127 億円)に比べ 265 億円、23.5%増加している。

(c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の 52 事業である。実質収支では、43 事業が 1 億円の黒字、9 事業が 3 億円の赤字を生じ、差引 1 億円の赤字となっている。

(エ) 電気事業

a 事業数及び経営規模

昭和 58 年度において地方公共団体が経営する電気事業は 33 事業、発電所の数は 235(建設中の 30 発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営 32 事業・231 発電所(建設中の 29 発電所を含む。)、市営 1 事業・4 発電所(建設中の 1 発電所を含む。)となっており、すべて 9 電力会社への卸電気事業である。

発電能力は 235 発電所合計で、最大出力 237 万 KW、年間発生電力量 79 億 46 百万 KWh となっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、発電所数で 8.1%、最大出力で 1.4%、年間発生電力量で 1.3%となっている。

なお、水力だけの割合でみると、発電所数で 12.8%、最大出力で 6.6%、年間発生電力量で 9.1%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

電気事業の総収益は 658 億円、総費用は 516 億円で、この結果、総収支では 142 億円の黒字となっている。総収支比率は 127.6%であり、前年度(126.6%)を 1.0%ポイント上回っている。一方、経常収益は 657 億円、経常費用は 515 億円で、この結果、経常収支では 142 億円の黒字となっている。経常収支比率は 127.5%であり、前年度(126.0%)を 1.5%ポイント上回っている。前年度と同様、33 事業すべてが純利益及び経常利益を生じており、

また、累積欠損金を有する事業はなく、不良債務を有する事業は2事業で、その額は4億円となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は434億円で、前年度(413億円)に比べ21億円、5.1%増加している。これに対する財源は、外部資金が237億円、内部資金が183億円で、財源不足額は14億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は273億円で、前年度(286億円)に比べ13億円、4.4%減少し、企業債償還金は95億円で、前年度(95億円)に比べ18百万円、0.2%増加している。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

昭和58年度において地方公共団体が経営するガス事業は73事業で、これを経営主体別にみると、県営2事業、市営38事業、町村営30事業、企業団営3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は86万5千戸(前年度83万9千戸)で、計画供給戸数106万1千戸(103万8千戸)に対する普及率は81.5%(80.8%)となっている。また、供給量は4億99百万 m^3 (1万kcal換算)で、前年度(4億58百万 m^3)に比べ42百万 m^3 、9.1%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.4%となっているが、需要戸数では4.7%、販売量では4.5%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は787億円、総費用は747億円で、この結果、総収支では40億円の黒字となっている。総収支比率は105.4%であり、前年度(104.1%)を1.3%ポイント上回っている。純利益を生じた事業は68事業(前年度64事業)で、その額は42億円(29億円)、純損失を生じた事業は5事業(9事業)で、その額は2億円(1億円)となっている。一方、経常収益は784億円、経常費用は745億円で、この結果、経常収支では39億円の黒字となっている。経常収支比率は105.3%であり、前年度(103.9%)を1.4%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業は68事業(前年度64事業)で、その

b 経営状況

(a) 損益収支

病院事業の総収益は1兆8,214億円、総費用は1兆8,471億円で、この結果、総収支では257億円の赤字となっている。総収支比率は98.6%であり、前年度(98.3%)を0.3%ポイント上回っている。純利益を生じた事業は378事業(前年度378事業)で、その額は255億円(217億円)、純損失を生じた事業は347事業(344事業)で、その額は512億円(511億円)となっている。一方、経常収益は1兆8,029億円、経常費用は1兆8,414億円で、この結果、経常収支では385億円の赤字となっている。経常収支比率は97.9%であり、前年度(97.6%)を0.3%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業は356事業(前年度344事業)で、その額は171億円(148億円)、経常損失を生じた事業は369事業(378事業)で、その額は556億円(551億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の66.1%に当たる479事業(前年度65.5%、474事業)で、その額は3,526億円と前年度(3,137億円)に比べ388億円、12.4%増加している。

不良債務を有する事業は全事業の25.0%に当たる181事業(前年度26.8%、194事業)で、その額は791億円と前年度(755億円)に比べ37億円、4.9%増加している。

なお、経営構造のバロメーターとなる医業収支比率は91.0%(前年度90.8%)で、これを病院の種別にみると、一般病院92.1%(91.9%)、結核病院67.4%(66.0%)、精神病院71.9%(72.8%)となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は3,303億円で、前年度(3,609億円)に比べ306億円、8.5%減少している。これに対する財源は、外部資金が2,648億円、内部資金が545億円で、財源不足額は109億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が2,407億円で、前年度(2,787億円)に比べ380億円、13.6%減少し、企業債償還金が641億円で、前年度(574億円)に比べ67億円、11.7%増加している。

額は41億円(28億円)、経常損失を生じた事業は5事業(9事業)で、その額は1億円(1億円)となっている。

また、累積欠損金を有する事業は8事業(全体の11.0%)で、その額は14億円、不良債務を有する事業は3事業(4.1%)で、その額は66百万円となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は221億円で、前年度(265億円)に比べ44億円、16.5%減少している。これに対する財源は、外部資金が136億円、内部資金が85億円で、財源不足額は35百万円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は172億円で、前年度(217億円)に比べ45億円、20.7%減少し、企業債償還金は45億円で、前年度(40億円)に比べ5億円、11.5%増加している。

(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

昭和58年度において地方公共団体が経営する病院事業は726事業(うち建設中1事業)であり、病院数は971病院(うち建設中4病院)となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営224病院(47都道府県)、指定都市営33病院(10指定都市)、市営272病院(246市)、町村営328病院(328町村)及び一部事務組合営114病院(95組合)となっている。

一般病院のうち、300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では38.8%、指定都市営では53.3%、市営では46.2%とそれぞれ高い比率を占めている。一方、100床未満の小規模病院は299病院(一般病院の32.9%)である。また、一般病院の23.9%に当たる217病院は、民間医療機関での診療が期待できない離島、山間地等のへき地の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和58年度末における病床数は21万36百床で、前年度(21万1百床)に比べ1.7%の増加となっており、入院、外来延患者数は1億59百万人で、前年度(1億53百万人)に比べ3.7%増加している。

なお、病床利用率は81.0%(前年度80.3%)で、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは152.8%(151.0%))となっている。

(c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は3,151億円であり、このうち収益的収入への繰入れは2,267億円で、収益的収入に対する比率は12.4%である。また、資本的収入への繰入れは884億円で、資本的支出の26.8%となっている。

(※) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和58年度において地方公共団体が経営する下水道事業は1,101事業(うち建設中610事業)で、法適用企業が38事業、法非適用企業が1,063事業となっている。

これを経営主体別にみると、都道府県営48事業、指定都市営10事業、市営515事業、町村営502事業、一部事務組合営26事業となっている。

公共下水道の昭和58年度末における現在処理区域内人口は3,582万人、現在処理区域面積は36万haとなっている。また、行政区域内人口に対する普及率は45.7%、市街地面積に対する普及率は40.8%となっており、それぞれ前年度に比べ1.7%ポイント、2.5%ポイントの上昇となっている。

なお、年間総処理水量は76億98百万m³となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は5,434億円、総費用は5,211億円で、この結果、総収支では223億円の黒字となっている。総収支比率は104.3%であり、前年度(107.5%)を3.2%ポイント下回っている。純利益を生じた事業は23事業(前年度23事業)で、その額は273億円(386億円)、純損失を生じた事業は12事業(7事業)で、その額は50億円(35億円)となっている。一方、経常収益は5,359億円、経常費用は5,204億円で、この結果、経常収支では155億円の黒字となっている。経常収支比率は103.0%であり、前年度(105.1%)を2.1%ポイント下回っている。経常利益を生じた事業は22事業(前年度23事業)で、その額は209億円(275億円)、経常損失を生じた事業は13事業(7事業)で、その額は54億円(35億円)となっている。

累積欠損金は238億円で、前年度(435億円)に比べ196億円、45.2%減少し、不良債務は486億円で、前年度(497億円)に比べ12億円、2.3%減少している。

(ii) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は8,373億円で、前年度(8,209億円)に比べ164億円、2.0%増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は6,855億円で、前年度(6,942億円)に比べ87億円、1.3%減少し、企業債償還金は1,337億円で、前年度(1,093億円)に比べ244億円、22.3%増加している。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は4,469億円で、その内訳は、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が2,823億円(総収益に占める割合63.2%)、料金収入が1,090億円(24.4%)等となっている。一方、総費用は4,318億円で、うち支払利息が2,247億円と総費用の52.1%を占めている。

資本的支出は1兆2,694億円であり、その内訳は、建設改良費が1兆1,885億円で、前年度(1兆2,238億円)に比べ353億円、2.9%減少し、地方債償還金が663億円で、前年度(546億円)に比べ117億円、21.5%増加している。また資本的支出の財源は1兆2,615億円で、その内訳をみると、地方債が5,102億円(資本的収入に占める割合40.4%)、国庫(県)補助金が4,727億円(37.5%)、他会計繰入金が1,798億円(14.3%)等となっている。

実質収支では、419事業が182億円の黒字を、37事業が274億円の赤字を生じており、差引92億円の赤字となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益は9,903億円(前年度8,949億円)で、前年度に比べ10.7%の増、総費用は9,529億円(8,500億円)で、前年度に比べ12.1%の増となっており、その結果、全体の収支は131億円の黒字となったが、黒字額は前年度(204億円の黒字)より減少している。

このように、若干縮小しながらも全体の収支は黒字となっているが、これは本来使用料で回収すべき汚水処理費について一般会計等が繰入れを行って

いることによる。すなわち、公共下水道でみると汚水処理費が5,712億円であるのに対し、使用料収入が3,254億円であり、その差額2,457億円の大部分は、一般会計等からの繰入れにより補てんされている。このような一般会計等からの繰入れが仮になかったとした場合の全体としての収支は、逆に2,000億円を超える赤字となっているものと推定される。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が107.50円/m³(維持管理費45.16円/m³、資本費62.34円/m³)、法非適用企業が143.53円/m³(維持管理費63.58円/m³、資本費79.95円/m³)、全体としては123.55円/m³(維持管理費53.37円/m³、資本費70.18円/m³)となっている。

処理原価と使用料単価(使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの)の関係をみると、法適用企業の使用料単価は84.59円で、処理原価の78.7%を回収しているのに対し、法非適用企業の使用料単価は52.73円で、処理原価の36.7%にとどまっております。また、全体としてみると使用料単価は70.40円で、処理原価の57.0%を回収しているにすぎず、使用料で回収すべき処理原価の半分近くが一般会計からの繰入金等により補てんされている。このような使用料水準は適正なものとは言い難く、今後、使用料水準を処理原価に近づけるようその適正化を図っていく必要がある。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を営んでいる。これを事業別にみると、港湾整備事業195事業、市場事業187事業、と畜場事業255事業、観光施設事業791事業、宅地造成事業479事業、有料道路事業26事業、駐車場整備事業168事業及びその他事業44事業である。

b 経営状況

(a) 港湾整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は15事業で、その額は207億円、純損失を生じた事業は1事業で、その額は5億円となっており、総収支比率は136.1%である。また、経常利益を生じた事業は14事業で、その額は214億円、経常損失を生じた事業は2事業で、その額は5億円となっており、経

常収支比率は 137.7 % となっている。法非適用企業では、実質収支で 141 事業が 120 億円の黒字を、18 事業が 35 億円の赤字を生じ、差引 85 億円の黒字となっている。

(b) 市場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 7 事業で、その額は 6 億円、純損失を生じた事業は 6 事業で、その額は 31 億円となっており、総収支比率は 90.3 % である。また、経常利益を生じた事業は 8 事業で、その額は 6 億円、経常損失を生じた事業は 5 事業で、その額は 31 億円となっており、経常収支比率は 90.1 % となっている。法非適用企業では、実質収支で 146 事業が 16 億円の黒字を、22 事業が 35 億円の赤字を生じ、差引 20 億円の赤字となっている。

(c) と畜場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 3 事業で、その額は 34 百万円となっており、純損失を生じた事業はなく、総収支比率は 107.9 % となっている。また、経常利益を生じた事業も 3 事業で、その額は 34 百万円となっており、経常損失を生じた事業はない。経常収支比率は 107.7 % である。法非適用企業では、実質収支で 220 事業が 13 億円の黒字を、31 事業が 22 億円の赤字を生じ、差引 8 億円の赤字となっている。

(d) 観光施設事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 126 事業で、その額は 37 億円、純損失を生じた事業は 51 事業で、その額は 11 億円となっており、総収支比率は 108.4 % である。また、経常利益を生じた事業は 123 事業で、その額は 36 億円、経常損失を生じた事業は 54 事業で、その額は 11 億円となっており、経常収支比率は 108.2 % となっている。法非適用企業では、実質収支で 511 事業が 36 億円の黒字を、92 事業が 64 億円の赤字を生じ、差引 28 億円の赤字となっている。

(e) 宅地造成事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 28 事業で、その額は 370 億円、純損失を生じた事業は 8 事業で、その額は 18 億円となっており、総収支比

率は117.1%である。また、経常利益を生じた事業は29事業で、その額は325億円、経常損失を生じた事業は7事業で、その額は18億円となっており、経常収支比率は115.1%となっている。法非適用企業では、実質収支で286事業が576億円の黒字を、67事業が368億円の赤字を生じ、差引209億円の黒字となっている。

(f) 有料道路事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は1事業で、その額は62百万円、純損失を生じた事業は13事業で、その額は42億円となっており、総収支比率は72.1%である。また、経常利益を生じた事業は1事業で、その額は62百万円、経常損失を生じた事業は13事業で、その額は45億円となっており、経常収支比率は70.0%となっている。法非適用企業では、実質収支で9事業が3億円の黒字を、2事業が23億円の赤字を生じ、差引20億円の赤字となっている。

(g) 駐車場整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は7事業で、その額は1億71百万円、純損失を生じた事業は1事業で、その額は9百万円となっており、総収支比率は130.5%である。また、経常利益を生じた事業は7事業で、その額は1億71百万円、経常損失を生じた事業は1事業で、その額は9百万円となっており、経常収支比率は130.5%となっている。法非適用企業では、実質収支で142事業が9億円の黒字を、13事業が5億円の赤字を生じ、差引3億円の黒字となっている。

(h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、砕石・採石、林業・製材、自動車学校等)では、純利益を生じた事業は33事業で、その額は48億円、純損失を生じた事業は9事業で、その額は14億円となっており、総収支比率は113.6%である。また、経常利益を生じた事業は32事業で、その額は47億円、経常損失を生じた事業は10事業で、その額は20億円となっており、経常収支比率は111.1%となっている。

(2) 国民健康保険事業

昭和58年度において地方公共団体が行った国民健康保険事業の概要は、次のとおりである。

昭和59年3月31日現在の保険者は3,272団体(10大都市、640都市、2,597町村、23特別区、2一部事務組合)であり、また、直営診療所を設置している団体は653団体(96都市、554町村、3一部事務組合)となっている。

これらを前年度と比べると、保険者数は前年度と同数であるが、直営診療所設置団体は1団体減少している。

昭和59年3月31日現在の被保険者数は4,142万7千人であり、世帯数は1,549万2千世帯となっている。これらを前年度と比べると、被保険者数は前年度(4,130万7千人)より12万人、世帯数は前年度(1,516万3千世帯)より32万9千世帯それぞれ増加している。

ア 事業勘定

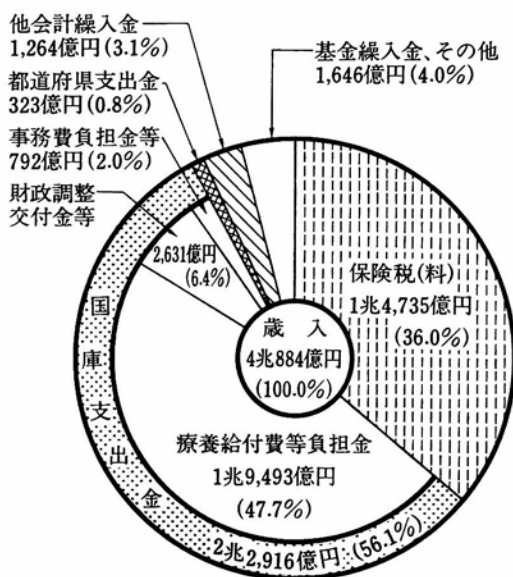
(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は

4兆884億円で、前年度(4兆1,580億円)と比べると696億円、1.7%減少している。

歳入の内訳をみると、第80図のとおり、国民健康保険税(料)は1兆4,735億円(歳入総額の36.0%)で、前年度(1兆4,067億円)に比べ668億円、4.7%増加し、国庫支出金は2兆2,916億円(歳入総額の56.1%)で、前年度(2兆4,028億

第80図 国民健康保険事業の歳入決算の状況(事業勘定)



円)に比べ1,112億円、4.6%減少しており、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両方で歳入総額の92.1%(前年度91.6%)を占めている。

国庫支出金のうち、療養給付費等負担金は1兆9,493億円(歳入総額の47.7%)で、前年度(1兆9,545億円)に比べ52億円、0.3%減少しており、財政調整交付金等は2,631億円(歳入総額の6.4%)で、新老人保健制度の平年度化に伴い臨時財政調整交付金が大幅に減少したことにより、前年度(3,685億円)に比べ1,055億円、28.6%減少している。

都道府県支出金は323億円で、うち東京都の特別区に対する支出金は173億円となっており、都道府県の市町村に対するものは149億円となっている。

なお、他会計繰入金は1,264億円となっている。

(イ) 歳 出

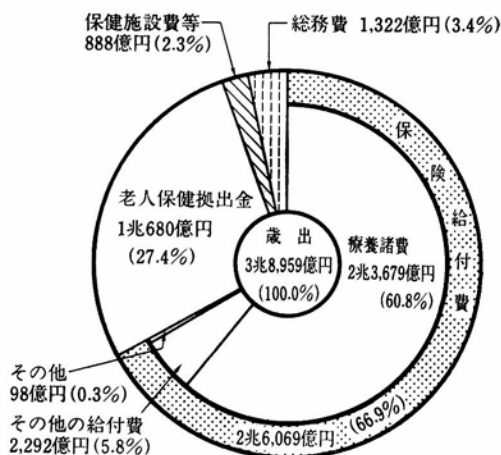
歳出決算額は3兆8,959億円で、前年度(4兆572億円)に比べ1,613億円、4.0%減少している。

歳出の内訳をその主な経費で見ると、第81図のとおり、保険給付費は2兆6,069億円(歳出総額の66.9%)で、前年度(3兆7,884億円)に比べ1兆1,815億円、31.2%減少している。

保険給付費のうち療養諸費は2兆3,679億円で、前年度(3兆3,790億円)に比べ1兆112億円、29.9%、その他の給付費は2,292億円で、前年度(3,982億円)に比べ1,690億円、42.4%、それぞれ減少しているが、これは、新老人保健制度の平年度化に伴うものである。

また、老人保健医療事業会計への老人保健拠出金は1兆680億円となっており、前年度(820億円)に比べ大幅な増加となっている。

第81図 国民健康保険事業の歳出決算の状況(事業勘定)



(ウ) 収 支

実質収支は1,935億円の黒字であるが、この実質収支から財源補てん的な都道府県支出金、他会計からの繰入金及び他会計への繰出金を調整した再差引収支においては、786億円の黒字(前年度217億円の赤字)となっている。

この再差引収支によって全団体を黒字団体と赤字団体に分けてみると、黒字団体数は2,892団体で、前年度(2,543団体)に比べ349団体増加しており、その黒字額は1,649億円で、前年度(965億円)に比べ684億円増加している。一方、赤字団体数は380団体で、前年度(729団体)に比べ349団体減少しており、また、その赤字額も862億円で、前年度(1,182億円)に比べ320億円減少している。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は550億円で、前年度と同額となっている。このうち診療収入は380億円(歳入総額の69.1%)で、前年度(370億円)に比べ10億円、2.6%増加している。

歳出決算額は559億円で、前年度(558億円)に比べ1億円、0.2%増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む)は294億円(歳出総額の52.6%)で、前年度(288億円)に比べ7億円、2.3%増加している。次に、医業費は166億円(歳出総額の29.7%)で、前年度(165億円)に比べ1億円、0.3%増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は43.6%(前年度44.6%)となっている。

実質収支は10億円(前年度11億円)の赤字となっているが、この実質収支から他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は94億円の赤字であり、前年度(95億円の赤字)に比べ1億円減少している。

実質収支の黒字団体は547団体で、前年度(548団体)に比べ1団体減少し、赤字団体は106団体で前年度と同数となっている。

(3) その他の事業

ア 収 益 事 業

昭和58年度において収益事業を施行した地方公共団体の数は延べ544団体で、前年度(546団体)と比べると、自転車競走事業で2団体減少している

ほかは、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が259団体で最も多く、次いでモーターボート競走事業149団体、競馬事業71団体、宝くじ事業57団体、小型自動車競走事業8団体となっている。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ467団体が実施しており、前年度に比べて市町村で2団体減少している。

(ア) 経営状況

昭和58年度の決算額は、歳入3兆7,287億円、歳出3兆6,812億円となっている。これを前年度(歳入3兆9,614億円、歳出3兆8,950億円)と比べると、歳入は2,326億円、5.9%、歳出は2,137億円、5.5%それぞれ減少している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は3,888億円の黒字である。これを前年度(4,164億円の黒字)と比べると275億円、6.6%の減少(前年度11.9%の減少)となっており、3年連続して減少している。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業の財源として活用されており、その繰入額は3,255億円で、前年度(3,456億円)と比べると201億円、5.8%減少している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費への充当額が1,246億円(収益金繰入総額の38.3%)と最も多く、教育費889億円(27.3%)がこれに次いでおり、この両者に繰入総額の65.6%が充てられている。このほか、民生費135億円(4.2%)、衛生費134億円(4.1%)、農林水産業費128億円(3.9%)等となっている。

イ 共済事業

(ア) 農業共済事業

昭和58年度において農業共済事業を実施した市町村数は1,075団体で、前年度(1,164団体)と比べると89団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入747億円、歳出633億円で、前年度と比

べると歳入は116億円、13.4%、歳出は126億円、16.6%それぞれ減少している。

なお、実質上の収支は53億円の黒字(前年度39億円の黒字)となっている。

(イ) 交通災害共済事業

昭和58年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は245団体(2県、183市町村、60一部事務組合)で、前年度と同数である。また、加入者は昭和59年3月31日現在3,724万人(前年同期3,740万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入219億円、歳出191億円で、前年度と比べると歳入は4億円、1.7%、歳出は9億円、4.7%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は3億円の赤字(前年度2億円の黒字)となっている。

ウ そ の 他

(ア) 公益質屋事業

昭和58年度において公益質屋事業を実施した市町村数は37団体(前年度45団体)で、減少を続けている。

公益質屋事業会計の決算額は歳入11億円、歳出11億円(前年度歳入12億円、歳出12億円)となっている。

なお、実質上の収支は3億円の赤字(前年度3億円の赤字)となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は歳入1,007億円、歳出997億円で、前年度と比べると歳入は47億円、4.9%、歳出は53億円、5.6%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は15億円の黒字(前年度10億円の黒字)となっている。

(ウ) 老人保健医療事業

昭和58年度において老人保健医療事業を実施した市町村数は3,278団体で、前年度と同数(全市町村)である。

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入 3 兆 3,525 億円（前年度 2,530 億円）、歳出 3 兆 3,139 億円（前年度 2,274 億円）となっており、前年度と比べると、新老人保健制度の平年度化に伴い、歳入で 3 兆 995 億円、歳出で 3 兆 865 億円の増と、大幅に増加している。

なお、実質上の収支は 376 億円の黒字（前年度 250 億円の黒字）となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 昭和59年度の地方財政

昭和59年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和59年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和59年2月閣議決定)によれば、59年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、先進諸国の景気が、国別は行性はあるものの、原油価格の安定、物価の落ち着き等を背景として引き続き回復が期待された。一方、発展途上国は、先進諸国経済の回復に伴い、景気は徐々に回復に向かうことが期待されるが、多額の累積債務を抱えるなどなお困難な状況にあるとされた。このような情勢の下で、昭和59年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定を図ること、物価の安定基調を引き続き維持すること、行財政改革を強力に進めること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和59年度の国民総生産は296兆円程度、経済成長率は名目で5.9%程度、実質で4.1%程度になるものと見込まれた。

昭和59年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会による改革方策の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、行財政の守備範囲を見直す等の見地から経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮することとされた。また、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り抑制することとされた。一般会計予算においては、特に一般歳出(国債費

及び地方交付税交付金以外の歳出)について、全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は50兆6,272億円で、前年度当初予算(50兆3,796億円)に比べて2,476億円、0.5%の増加となった。

なお、公債の発行予定額は12兆6,800億円で、前年度当初発行予定額(13兆3,450億円)に比べて6,650億円の減少となり、公債依存度は25.0%となった。

また、財政投融资計画についても、厳しい原資事情にかんがみ、その規模の抑制を図るとともに、重点的・効率的な資金配分に努めることとされ、計画規模は21兆1,066億円と、前年度当初計画(20兆7,029億円)に比べて4,037億円、1.9%の増加となった。

(2) 地方財政計画の概要

昭和59年度においては、地方財政の健全化に資するため、交付税特別会計における新たな借入れは原則として行わず、当分の間、法律の定めるところにより地方交付税総額について特例措置を講じることとし、あわせて、既往の借入金について、国・地方の負担区分に応じて分割整理するなど地方財政対策の見直しが行われた。

地方財政計画の策定に当たっては、地方財政が引き続き大幅な収支不均衡の状態にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調に立ち、まず、歳出面においては、経常経費、投資的経費を通じてその抑制を徹底して行い、歳入面においては、地方税制の改正、受益者負担の適正化、地方債依存度の引下げ等を行い、経費支出の効率化と財源の重点的配分に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本とし、その規模は48兆2,892億円(対前年度増加率1.7%)とされた。なお、昭和59年度の地方財源不足見込額は1兆5,100億円(交付税特別会計借入金に係る利子のうち地方負担額3,638億円を含む。)であるが、この財源不足見込額については、地方財政の運営に支障を生じること

とのないよう、地方交付税の増額(3,049 億円)と建設地方債の増発(1兆2,051 億円)により完全に補てんすることとされた。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は20兆3,594 億円で、前年度(19兆689 億円)に比べて1兆2,905 億円、6.8%の増加、地方譲与税は4,648 億円で、前年度(4,881 億円)に比べて233 億円、4.8%の減少となっている。

地方交付税は8兆5,227 億円で、前年度(8兆8,685 億円)に比べて3,458 億円、3.9%の減少となっている。これは、法定の国税三税の32%相当額8兆7,104 億円に、地方交付税特例措置額1,760 億円及び返還金1 億円を加算した額から、交付税特別会計借入金に係る利子のうち地方負担額3,638 億円を控除した額である。

地方債は4兆7,602 億円で、前年度(5兆11 億円)に比べて2,409 億円、4.8%の減少となっているが、この中には、建設地方債の増発分1兆2,051 億円が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は14兆1,592 億円で、前年度(13兆6,614 億円)に比べて4,978 億円、3.6%の増加となっている。投資的経費は16兆3,865 億円で、前年度(16兆9,206 億円)に比べて5,341 億円、3.2%の減少となっている。

また、昭和59年度の地方債計画は、総額7兆2,100 億円(うち普通会計分4兆7,602 億円)の規模で策定され、前年度当初計画(7兆5,411 億円)に比べて3,311 億円、4.4%の減少となっている。計画総額のうち、建設地方債の増発は1兆2,051 億円(前年度1兆3,246 億円)であり、この建設地方債の増発分を除くと3.4%の減少となっている。

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移

昭和59年度の我が国経済は、世界景気の回復、物価の安定、新たな技術革新の進行等を背景として、輸出が引き続き増加傾向にある一方、設備投資が順調に増加したほか、その他の国内需要についても緩やかに増加するな

ど、全体として景気は拡大を続けた。

政府は、昭和59年4月に年度上半期における公共事業等の機動的・弾力的な施行等を決定する等、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところであり、この結果、59年度の国民総生産は296兆6,000億円程度、経済成長率は名目で6.5%程度、実質で5.3%程度になるものと見込まれている。

イ 国の財政の補正措置

国においては、昭和60年2月に、災害復旧費の追加、給与改善費及び義務的経費の追加等を内容とする補正予算措置が講じられた。一般会計補正予算における歳出の追加事項は、災害復旧費1,879億円、給与改善費1,448億円、義務的経費3,569億円、地方交付税交付金1,497億円等合計1兆1,963億円である。他方、既定経費の節減1,302億円、予備費の減額1,800億円、合計3,102億円が減額され、この結果、歳出の追加総額は8,861億円となった。また、歳入の追加事項は、租税及び印紙収入2,390億円、公債金1,850億円、前年度剰余金受入3,985億円等である。

これにより、補正後の昭和59年度一般会計予算は51兆5,134億円となっている。なお、昭和59年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に建設公債1,850億円が追加され、合計12兆8,650億円となり、補正後の公債依存度は、当初予算におけると同様25.0%となった。

このほか、公共事業に係る国庫債務負担行為総額2,046億円を追加することとされた。

なお、国家公務員の給与については、昭和59年4月1日から平均3.37%の改定が行われた。

ウ 地方財政の補正措置

地方財政においては、国の補正予算等に伴う災害復旧事業費等の追加及び国家公務員に準じた地方公務員の給与改定による追加財政需要が見込まれた。このうち、災害復旧事業費及び災害関連公共事業費の追加については、地方債により対処することとされた。また、地方交付税は、国の補正予算における国税三税の追加計上に伴う288億円に、昭和58年度の精算分1,209億

円を加えた1,497億円が増額された。このうち225億円については、昭和59年度普通交付税の算定における調整額の復活に充てるため、59年度に交付するものとし、残余の1,272億円については、60年度の地方交付税の総額に加算して交付することとされた。なお、給与改定に要する一般財源のうち、既措置額を上回る分については、地方財政計画にあらかじめ計上されていた追加財政需要により対処することとされた。

国庫債務負担行為による公共事業の追加に係る地方負担額については、国において歳出予算化される昭和60年度以降において財源措置を講じることとされている。

(4) 地方財政運営の状況

ア 財政運営の状況

昭和59年度は、前述したような経済情勢を反映して、地方税について当初の見込みをある程度上回る伸びが見込まれる。しかし、地方財政は巨額の借入金への依存により収支の均衡が保たれており、また、引き続き公債費が著しく増加し、これが財政運営上の大きな負担となっているなど、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。このため、各地方公共団体は、引き続き歳入の確保及び歳出の節減合理化について各般の努力を行っている。

国においては、昭和59年12月に閣議決定した「行政改革の推進に関する当面の実施方針について」を始め、既定の方針に基づく改革合理化措置を着実に実施しつつあるが、地方公共団体においても、国と同様の基調に立って自主的に行財政の簡素効率化、財政の健全化に努力している。

すなわち、引き続き事務事業の整理合理化、組織機構の簡素合理化、民間委託の推進、補助金の節減等を進めるとともに、初任給基準、「わたり」や退職手当支給基準の是正等給与及び退職手当の制度・運用の適正化、職員数の計画的縮減などに努めている。また、地方税の徴収確保、使用料、手数料の適正化等積極的な収入の確保に努めるとともに、公債費負担の増嵩等に対処するため、基金への積立てや地方債の繰上償還を行うなど、多くの団体が長期にわたる財政運営の健全化に努めている。しかしながら、一部には給与及

び退職手当の適正化、定員管理の適正化等の努力が不十分な団体も見受けられるので、これらの団体にとっては、行財政運営の一層の改善合理化に努めることが要請される。

イ 予算の状況

昭和59年度の地方公共団体の普通会計予算(9月補正後)の状況は、第11表のとおりである。

普通会計予算の総額は57兆2,382億円で、前年度(55兆9,170億円)と比べて1兆3,212億円、2.4%の増加となっている。このうち、普通建設事業費は16兆753億円で、前年度(16兆1,904億円)に比べて1,151億円、0.7%減少している。その内容をみると、補助事業費は9兆628億円で、前年度(9兆3,441億円)に比べて2,814億円、3.0%減少しているのに対して、単独事業費は6兆5,135億円で、前年度(6兆3,559億円)に比べて1,576億円、2.5%増加している。

また、公債費は5兆3,431億円で、前年度(4兆9,231億円)に比べて4,199億円、8.5%増加している。なお、財政調整基金の取崩し額は5,863億円で、前年度(5,828億円)に比べて35億円、0.6%増加している。

第11表 昭和59年度普通会計予算の状況

その1 歳入

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増減(△)率
	昭 59 年 度	和 58 年 度	増減(△)額	59年度	58年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地 方 税	205,598	190,359	15,239	35.9	34.0	8.0
地 方 譲 与 税	4,563	4,588	△ 26	0.8	0.8	△ 0.6
地 方 交 付 税	81,737	83,551	△ 1,814	14.3	14.9	△ 2.2
娯楽施設利用税交付金	359	326	32	0.1	0.1	9.9
軽油引取税交付金	468	440	27	0.1	0.1	6.2
自動車取得税交付金	2,059	1,956	103	0.4	0.3	5.3
小 計	294,783	281,221	13,562	51.5	50.3	4.8
国 庫 支 出 金	108,861	110,031	△ 1,170	19.0	19.7	△ 1.1
地 方 債	51,589	54,915	△ 3,326	9.0	9.8	△ 6.1
そ の 他	117,149	113,003	4,146	20.5	20.2	3.7
合 計	572,382	559,170	13,212	100.0	100.0	2.4

(注) 1 この表は、都道府県、市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出(性質別)

(9月補正後)

区	分	予 算 額			構 成 比		増減(△) 率	
		昭 59 年 度	和 58 年 度	増減(△)額	59年度	58年度		
人	件	費	169,832	165,002	4,830	29.7	29.5	2.9
物	件	費	37,274	36,171	1,104	6.5	6.5	3.1
維	持	補 修 費	6,549	6,273	276	1.1	1.1	4.4
扶	助	費	37,040	35,912	1,129	6.5	6.4	3.1
補	助	費 等	49,588	47,903	1,685	8.7	8.6	3.5
普	通	建 設 事 業 費	160,753	161,904	△ 1,151	28.1	29.0	△ 0.7
災	害	復 旧 事 業 費	6,948	8,093	△ 1,145	1.2	1.4	△ 14.1
失	業	対 策 事 業 費	1,793	1,844	△ 51	0.3	0.3	△ 2.8
公	債	費	53,431	49,231	4,199	9.3	8.8	8.5
そ	の	他	49,174	46,837	2,336	8.6	8.4	5.0
合	計		572,382	559,170	13,212	100.0	100.0	2.4

(5) 財政再建等の状況

昭和59年度において財政再建を行っている団体は、4団体(4町)であり、いずれも58年度以前から財政再建を行っている団体である。これらの団体は、計画的な財政運営により赤字の解消と財政構造の健全化を図っており、昭和59年度に1団体が財政再建を完了する見込みである。

これらの団体が多額の赤字を発生させた原因をみると、高い給与水準や過大な職員数、過大な建設事業の実施、無計画な用地取得など不適正な財政運営による財政構造の悪化が大きな要因となっている。

これらの団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等諸経費の節減等に努めるとともに、超過課税の実施、使用料、手数料の適正化等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政再建の道を歩みつつある。

なお、国においても、これらの財政再建団体に対し、一時借入金の融資及び利子負担軽減のための財政援助措置を講じている。

財政再建団体以外の団体においても、人件費、公債費等の義務的経費の増

高等により財政構造が著しく硬直化しているものが少なくない。これらのうち、財政健全化のための計画を策定して財政の健全化に取り組む団体については、一定の行政水準を維持しながら財政の健全化を実現することを可能にするため、所要の起債措置を講じることとしている。

(6) 地域経済対策の推進とその展開

我が国経済の構造的変化の中で、安定的な地域経済基盤を確立し、地域社会の均衡ある発展を図ることは、ますます重要な課題となっている。

このため、昭和59年度から、新たな地域経済対策として、地域経済活性化対策を推進している。

地域経済活性化対策は、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用し、各般の経済振興施策を広域的な観点から関係市町村が共同して自主的かつ総合的に推進することにより、地域経済の活性化を図ろうとするものである。

地域経済活性化対策の推進地域としては、第1次推進地域として全国で44地域(402市町村)が選定され、昭和59年度から、地域経済活性化計画(昭和59年度～63年度)に基づいて対策が実施されている。

また、第2次推進地域として40地域(317市町村)が選定されており、これらの地域については、昭和60年度から対策が推進される予定である。

地域経済活性化対策に係る財政措置としては、関係地方公共団体が行う基幹的な施設整備に対し所要の地方債枠の確保が図られるとともに、地域経済活性化対策の推進に要する特別の財政需要についても所要の財源措置が講じられている。

さらに、民間による設備投資に対し、日本開発銀行及び北海道東北開発公庫による政策金融措置が講じられている。

(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況

ア 地方公営企業

地方公営企業については、住民サービスの安定的供給の確保、企業経営の

健全化を図るため、企業における経営合理化の徹底等の自助努力とあいまって、昭和59年度において次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において1兆1,277億円が計上されるとともに、地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要な企業債については、地方債計画において2兆4,498億円が計上されるとともに、引き続き新技術・システムの開発・導入が促進されるよう配慮された。

各事業についてみると、上水道事業については、従来から特別交付税で措置されてきている高料金対策に係る経費の一部を、より安定的かつ継続的な財政措置を講じる観点から、普通交付税の基準財政需要額に算入することとされた。

交通事業については、その財政再建を促進するため、引き続き再建路面交通事業に対し再建債の利子助成(11億円)及び再建地方都市バス事業車両更新費補助(2億円)が行われるとともに、新たにバス事業経営改善システムの導入を促進するため必要なモデルの調査・開発を行うこととされた。また、地下鉄事業については、地下鉄特例債に対し利子助成(81億円)が継続されるとともに、地下鉄事業の稼動初期における多額の資本費負担を緩和するため企業債利息を新たに起債対象とすることとされた。

病院事業については、その経営健全化を図るため、引き続き病院事業経営健全化団体に対し不良債務の計画的解消のための所要の援助措置が講じられるとともに、病院事業債における政府資金充当限度額が引き上げられた。

下水道事業については、供用開始後の施設のうち未利用部分に係る企業債利息に対する起債措置の対象企業が、従来の法適用企業に加えて一定の要件を備える法非適用企業まで拡充された。

イ 国民健康保険事業

昭和59年度の医療保険制度の改革において被用者保険保険者拠出金と退職被保険者の保険税(料)を財源とする退職者医療制度が創設された。これに伴い、国民健康保険事業に対する国庫補助負担制度が改正され、昭和59

年10月1日から、市町村に対する療養給付費等補助金については、医療費の40%の補助から医療給付費の40%の補助に、財政調整交付金については、その交付額を医療費の5%相当額から医療給付費の10%相当額に、それぞれ改定することとされた。

また、国民健康保険税(料)においては、被保険者間の負担の公平を図るため、昭和59年度からその賦課限度額が35万円(前年度28万円)に引き上げられるとともに、低所得被保険者の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち世帯主以外の被保険者一人に加算する額が19万円(前年度18万5千円)に引き上げられた。

なお、市町村の国民健康保険財政の健全化を図る目的で臨時財政調整交付金が措置されていたが、国庫補助負担制度の改正に伴い廃止された。

2 昭和60年度の地方財政

昭和60年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要及び地方公営企業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

「昭和60年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和60年1月閣議決定)によれば、60年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、米国の景気拡大のテンポがスローダウンすることが見込まれるものの先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大することが期待される。ただ、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動きも引き続き懸念される。また、発展途上国は、先進国経済の回復に伴い、景気は徐々に回復に向かうことが期待されるが、一部の諸国ではなお多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にある。国内的には、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にある一方、物価安定の下で、新しい技術革新の胎動がみられる今日、民間の経済活力のより一層の発揮が期待される。このような情勢の

下で、昭和60年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに雇用の安定を図ること、引き続き物価の安定を維持すること、行財政改革を強力に推進すること等とされている。

以上のような経済運営の下において、昭和60年度の国民総生産は314兆6,000億円程度、経済成長率は名目で6.1%程度、実質で4.6%程度になるものと見込まれている。

昭和60年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり臨時行政調査会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配意することとされた。あわせて、歳入面においても、その見直しを行い、公債発行額を可能な限り縮減することとされた。一般会計予算においては、既存の制度・施策について見直しを行うなど経費の徹底した節減合理化に努め、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)については、全体として前年度同額以下に圧縮することとされている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は52兆4,996億円で、前年度当初予算(50兆6,272億円)に比べて1兆8,724億円、3.7%の増加となっている。また、一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)の規模は32兆5,854億円で、前年度当初予算(32兆5,857億円)に比べて3億円の減少となっている。

なお、公債の発行予定額は11兆6,800億円で、前年度当初発行予定額(12兆6,800億円)に比べて1兆円の減少となり、公債依存度は22.2%となっている。

また、財政投融资計画についても、重点的・効率的な資金配分に努め、その規模の抑制を図ることとされ、計画規模は20兆8,580億円となり、前年度当初計画(21兆1,066億円)に比べて2,486億円、1.2%の減少となっている。

(2) 地方財政計画の概要

昭和60年度の地方財政計画は、地方財政が累積した巨額の借入金を抱え

引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として策定された。

昭和60年度においては、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額5,800億円に相当する額について財源措置を講じることが必要となったが、これについては、次により完全に補てんすることとされた。すなわち、経常経費系統に係る国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額2,600億円については、そのうち1,000億円は地方交付税総額の特例措置として加算し、1,600億円は建設地方債を増発して財源を確保することとされている。なお、この1,600億円のうち1,000億円については、当面の暫定措置として、昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の総額に加算することとされている。また、投資的経費系統に係る地方負担の増加額3,200億円については、そのうち国庫補助負担率の引下げによる減額相当額2,000億円について臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、あわせてその2分の1に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、残りの1,200億円について前述の1,600億円と合わせて建設地方債を増発することとされている。

歳入についてみると、地方税は、負担の公平適正化を図るため、個人住民税均等割の税率の見直し、事業税における新聞業等7事業に係る非課税措置の廃止など非課税等特別措置の整理合理化等を行うとともに、住民負担の軽減及び合理化を図るため、個人事業税の事業主控除額の引上げ、不動産取得税の新築住宅に係る課税標準の特例控除額の引上げ、固定資産税及び都市計画税の土地の評価替えに伴う負担の調整等の措置を講じるほか、自動車取得税及び軽油引取税の税率等の特例措置の適用期限を延長することとして、22兆5,185億円が見込まれており、前年度(20兆3,594億円)に比べて2兆1,591億円、10.6%増加している。また、地方譲与税は4,620億円で、前年度(4,648億円)に比べて28億円、0.6%減少している。

地方交付税は9兆4,499億円で、前年度(8兆5,227億円)に比べて9,272億円、10.9%増加している。この地方交付税総額の中には、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担額の増加に対処するため地方交付税総額の特例措置として加算する1,000億円が含まれている。なお、既往の臨時地方特例交付金に相当する額、すなわち、地方債発行によって増大した地方負担を軽減するため一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額、いわゆる行革関連特例法に基づく特定地域におけるかさ上げ補助等の縮減に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額及び源泉分離課税が選択された利子所得等について住民税が課税されていないこと等を考慮して定めた額の合算額1,355億円については、法律の定めるところにより、昭和66年度以降加算することとされている。

地方債は3兆9,500億円で、前年度(4兆7,602億円)に比べて8,102億円、17.0%減少している。この地方債の総額の中には、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担額の増加に対処するため増発される地方債4,800億円が含まれており、そのうち、2,000億円については、投資的経費系統の国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額として臨時財政特例債を発行することとされている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は14兆9,582億円で、前年度(14兆1,592億円)に比べて7,990億円、5.6%増加している。職員数については、昭和59年度に引き続き、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員につき7,904人縮減することとされている。

一般行政経費は10兆5,398億円で、前年度(10兆1,520億円)に比べて3,878億円、3.8%増加している。

公債費は5兆6,677億円で、前年度(5兆1,634億円)に比べて5,043億円、9.8%増加している。

投資的経費については、前年度(16兆3,865億円)に比べて2,478億円、1.5%増の16兆6,343億円が計上されている。その内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は7兆3,358億円で、前年度(7兆2,875億円)に比べて483億円、0.7%の増となっている。また、地方単独事業費は8兆4,146

億円で、前年度(8兆2,736億円)に比べて1,410億円、1.7%の増となっている。

以上が、主な歳入、歳出の概要であるが、これらの結果、昭和60年度の地方財政計画の規模は50兆5,271億円となっており、前年度(48兆2,892億円)に比べて2兆2,379億円、4.6%の増加となっている。

また、昭和60年度の地方債計画は、地方財政の現状を踏まえつつ、住民福祉の充実を図るとともに、個性豊かな魅力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するほか、国庫補助負担率の引下げに伴う地方の財政負担の増加に対処するための措置を講じ、あわせて地方債資金の質の改善を図ることを基本として策定された。計画規模は、総額6兆4,800億円(うち普通会計分3兆9,500億円)で、前年度当初計画(7兆2,100億円)に比べて7,300億円、10.1%減少している。なお、政府資金は3兆7,980億円(前年度3兆5,000億円)を確保し、政府資金比率が58.6%(前年度48.5%)と大幅に改善されている。

(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要

厳しい経営環境の中にあつて、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給していくためには、何よりも各企業において経営の改善・合理化の徹底、料金の適正化による収入の確保等に努めることが必要である。各企業におけるこのような自助努力とあいまつて、地方公営企業の経営の健全化、経営基盤の強化等を図るため、昭和60年度において、次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において1兆2,088億円(前年度1兆1,277億円)が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において2兆5,300億円が計上されるとともに、企業債資金に占める良質な資金の比率を高めることとされている。

また、各事業別についてみると、工業用水道事業については、未売水部分

に係る資産の資本費負担の平準化を図るため、将来における経営の健全化が見込まれる等一定の要件に該当する場合には、当該資産に係る企業債利息を新たに起債対象とすることとされている。

交通事業については、路面交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成(8億円)及びバス事業経営改善システムの調査・開発が行われるほか、新たに公営交通の利用促進等その活性化に関する方策等の調査・研究を行うこととされている。地下鉄事業については、引き続き地下鉄特例債の発行と利子助成を行うこととされている。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において一定の建物に係る政府資金充当限度額の引上げを行うとともに、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされている。

下水道事業については、管きょ整備の促進を図るため、現行の補助対象率に影響を及ぼさないことを前提として、公共下水道の管きょの単独事業に係る地方債を通常分に追加して計上することとされている。

臨海土地造成事業については、売却収入が確保されるまでの間の資金不足に対処するため、用地売却が確実と見込まれる等一定の要件に該当する場合には、建設期間中の企業債償還元金を新たに起債対象とすることとされている。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとされている。

なお、これに係る元利償還に要する経費については、地方財政計画において公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税措置を講じることとされている。

3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和58年度の普通会計の決算は、一段と厳しい抑

制的基調の下に編成された国の予算及び地方財政計画を背景に、各地方公共団体とも引き続き歳出の節減合理化等に努めてきた結果、歳入、歳出とも、名目経済成長率をかなり下回る微増にとどまった。決算規模の対前年度増加率は、昭和30年度以来の低い伸び率となり、極めて緊縮型の決算となっている。決算収支は、全体としては引き続き黒字を維持した。しかし、昭和58年度においても、巨額の地方財源不足に対処するため、財源対策債の発行や交付税特別会計における借入れ等の措置が講じられており、多額の借入金等により支えられた決算収支であること、また、義務的経費が公債費を中心に歳出総額の伸びを上回る率で増加し、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率や公債費負担比率も引き続き上昇するなど、財政構造の硬直化が一段と進んでいることに十分注意しなければならない。さらに、昭和50年度以降毎年度、地方財源不足に対処するため巨額の借入金等による措置が講じられてきた結果、地方債残高が一層累増するとともに交付税特別会計の借入金残高も巨額にのぼり、これらの償還が地方財政の将来にとって極めて大きな負担となっている。

このように、地方財政の借入金残高が累増し、これ以上の借入金依存は地方財政の基盤をゆるがせかねない状況にあるため、昭和59年度以降においては、これまで行われてきた交付税特別会計における新たな借入れは原則として廃止し、各年度の地方財政措置として、当分の間、法律の定めるところにより、地方交付税総額の安定的な確保に資するため必要な特例措置を講じることとされた。また、あわせて交付税特別会計における既往の借入金について、国と地方の負担割合に応じ分割整理され、それぞれの償還責任が明確にされた。

昭和60年度の地方財政は、地方税、地方交付税等一般財源の伸長がある一方、国の予算と同一基調によって経費全般について徹底した節減合理化により歳出の抑制が図られた結果、この収支不足は解消されることとなり、国庫補助負担率の引下げを行わない前提では収支は均衡する見通しとなっている。また、極めて厳しい財政状況の下で、昭和60年度限りの暫定措置として行われる国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加分について

は、地方交付税の増額と建設地方債の増発により補てんし、地方財政の運営に支障が生じないよう対処することとされている。このように、昭和60年度の地方財政は、地方税、地方交付税などの歳入の順調な伸びと歳出全般の徹底的な抑制により単年度としては収支が均衡することとなったが、前に述べたように地方財政は、依然として財政構造の硬直化が進行している上に、巨額の借入金残高を抱えており、今後、この借入金依存から脱却し、健全な財政構造を回復することが緊要な課題となっている。

一方、人口の高齢化が進み、また、地域の社会構造が変容する中で、行政需要は質的に大きく変化してきている。地方公共団体は、内政の直接の担い手として、また、地域の総合的な経営主体として、住民の負託にこたえ、引き続き地域の特性を生かした個性豊かな魅力ある地域社会の形成を進めるとともに、生活関連施設の整備等国民生活に直結する施策の推進を図ることが強く求められている。

地方財政がこのような国民の要請にこたえ、適切にその機能を果たしていくためには、行政の減量化、行財政の簡素合理化など徹底した行財政改革を着実に進めていくとともに、施策の厳しい取捨選択とその計画的かつ重点的な実施、節度ある行財政運営に努め、あわせて将来にわたる地方財源の安定的な充実確保を図っていかねばならない。

このような状況の下において、地方財政が当面する主要な課題は、以下のとおりである。

ア 行財政改革の徹底

国・地方を通じ、行政の減量化、行財政の簡素効率化を図ることにより、行政を刷新し、あわせて健全な財政構造を確立することは、今日緊急かつ最大の課題となっている。

地方公共団体においては、かねてから行財政の簡素効率化と財政の健全化に鋭意努めてきたところであるが、一部の団体における不適切な行財政運営の実態などにみられるように、なお不徹底な面が見受けられる。各地方公共団体においては、行政改革の指針として昭和60年1月22日に示された「地方公共団体における行政改革推進の方針(地方行革大綱)」に沿って、事務事

業の抜本的な見直しを行うとともに、組織・機構の簡素合理化及び定員、給与の適正化を更に徹底する必要がある。

第1に、事務事業の見直しについては、行政が真に責任を持つべき分野を再点検し、行政関与の必要性、住民相互間の行政サービス(受益)と負担の公平確保、行政効率等に配慮し、徹底した整理合理化を進める必要がある。また、事務事業のうち民間委託等による実施が適当なものについて、行政責任の確保、住民サービスの維持向上等に留意しつつ積極的に民間委託等を推進するとともに、OA化等事務改革を計画的に進め、地方公共団体の経営管理の近代化、効率化、住民サービスの向上に努める必要がある。

第2に、組織、機構の簡素合理化については、組織、機構の全般にわたって見直しを行い、統廃合と、新增設の抑制に努めるとともに、審議会等の附属機関、地方公社等の外郭団体についても、その機能を見直し、整理統廃合等を図る必要がある。

第3に、給与の適正化については、国民の厳しい関心が寄せられているところである。今日、なお給与水準が著しく高い団体や退職手当の支給率等が国の支給基準を上回っている団体があるが、行政改革と財政の健全化が最大の課題となっている現状において、たとえ一部であっても給与、退職手当の制度や運用が不適正な団体が存在することは、地方公共団体全体に対する国民の不信を招くところであり、計画的かつ速やかにその適正化措置を講じる必要がある。

第4に、定員管理の適正化については、これまでの定員抑制の実績、今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、定員モデル、類似団体別職員数の状況を活用するとともに、国の第6次定員削減計画を参考にして、各地方公共団体ごとに削減率又は削減数及び計画期間を定めた定員適正化計画を策定し、計画的な定員の縮減に努める必要がある。また、真に必要とされる新たな行政需要、施設の新増設等に対しても、原則として職員の配置転換等により対処し、定年制度の施行時に生じる退職者については、その後補充を極力抑制するなど、厳しく職員数の抑制に努めなければならない。なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、厳にこれを抑制するとともに、地方公共団体の職員配置に関する法令等による規

制・関与についても見直しを行う必要がある。

以上のような行財政改革を徹底していくに当たっては、住民の理解と協力が必要不可欠であり、このため、極力、民間有識者等からなる委員会を設置し、又は充実強化するなど、行財政改革推進体制の一層の整備を図る必要がある。また、これとともに、行財政運営の実態を住民に明らかにすることが必要であり、職員給与等の実態については、住民に理解しやすい形で公表すること、財政状況については、普通会計の財政の実態にとどまらず、地方公営企業や地方公社の経営の状況を含めた全体的な財政運営の現状や将来にわたる財政負担の状況を的確に把握し、明らかにすること、などに努めていかなければならない。

イ 地域政策の積極的な推進

我が国の社会・経済は、都市化の進展、人口の高齢化、国民の価値観の多様化など様々な面で成熟化が進んでおり、また、各種ニューメディアの開発等高度情報社会への急速な進展がみられる中で、生活の利便性を求める国民の要請もますます強くなってきている。したがって、地方公共団体においても、このような変化に即応して、地域の特性や自主的な創造力、活力を生かした地域経営を行い、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していくため、各般の施策を積極的に進めていくことが求められている。

このため、地方公共団体は、地域社会の振興の基盤となる地域経済の安定的な発展のため、総合的かつ広域的な観点に立脚し、地域における人材、技術、情報、資源等の効果的な活用を図りつつ、各般にわたる地域経済振興施策を推進し、民間と力を合わせ地域ぐるみで地域経済の活性化を図っていく必要がある。

また、中長期的視野に立って個性的で魅力あるまちづくりを進めるため、生活環境や都市基盤等の計画的整備を行うとともに、特に公共施設の整備に当たっては、広域市町村圏、コミュニティ等生活圏域の実態に即した施設の配置と、施設の複合化、多目的化を推進する必要がある。さらに、前述したような経済社会情勢の変化に即応し、広域行政体制の一層の整備充実にも努めるとともに、行政の各分野において、民間との有機的な連携の確保、新技術

を活用した公共的なシステムの導入等を進め、行政サービスの合理化、効率化を図るように努めていかなければならない。

これらの課題に的確に対処していくためには、地方公共団体は、財源の重点的かつ効率的な活用に徹し、一般行政経費の節減等により財源を生み出し、積極的な地域施策を展開する必要がある。昭和60年度の地方財政計画においては、地方単独事業について所要の財源の確保がなされたところであり、地方公共団体は、このことに十分留意するとともに、「まちづくり特別対策事業」の制度なども活用しつつ、必要な事業量を確保して、地域の実情に即した重点的な事業の実施に努める必要がある。

また、事業の選択に当たっては、緊要性、事業効果、適正規模、財政負担等について慎重な検討を加えるとともに、将来のまちづくり、地域づくりの基盤整備のために不可欠な事業については、長期的な観点から計画的な実施に心がけることが必要である。

ウ 地方財源の安定的確保

地方財政は、累積した巨額の借入金を抱え引き続き厳しい状況にあるが、地方公共団体が、将来にわたって時代の変化に即応して住民の要請にこたえ、地域社会の振興を図っていくためには、財政構造の健全化を図るとともに、財政運営の自主性、自律性の向上が必要である。このためには、更に徹底した行政の刷新と歳出の節減合理化を図り、節度ある財政運営を行うと同時に、地方財源の安定的な確保を図っていかなければならない。

その第1は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。地方公共団体が、自主的に多様な行政需要に適切に対処するとともに、行政サービスと負担の対応関係の明確化により住民の行政への理解と関心を深めるためにも地方税の充実が必要であり、引き続き税負担の公平化・適正化を基本として、社会経済情勢の変化に即応した見直しを行い、地方税源の充実強化を図る必要がある。

第2は、地方交付税の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が、自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源であ

る。今後とも、地方税源の充実と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが必要である。

第3は、地方債の計画的な活用と良質な資金の確保である。現在の厳しい財政状況の下で、地方公共団体は、地方債を活用して生活関連施設を始めとする社会資本の整備に積極的に取り組まなければならないが、一方、地方債の累増は、地方財政を硬直化させる要因となっており、地方債への過度の依存から脱却しなければならない。このため、毎年度、可能な限り良質な地方債資金を確保するとともに、地方債の円滑な消化を図ることが必要であり、また、長期にわたる財政の健全性の確保に配慮して地方債への依存度を逐次引き下げつつ、その計画的な活用を図る必要がある。

なお、良質な地方債資金の確保に資するとともに、公営競技収益金の均てん化を推進するため、昭和60年度に期限切れとなる公営企業金融公庫納付金制度の延長、拡充を図る必要がある。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。国庫補助金等の整理合理化は、国、地方を通じる行財政の簡素効率化、地方公共団体の自主性、自律性の向上等の観点から、引き続き積極的に推進する必要がある。したがって、今後とも、事務事業の抜本的な見直しを行い、社会経済情勢の変化等により不要となる補助金や零細な補助金については廃止するとともに、本来地方の自主性に委ねるべきものは、地方の一般財源に移行するなどにより、国庫補助金等の整理合理化を進める必要がある。また、地方公共団体においても、国庫補助金の有無を事業執行の判断基準とするようないわゆる「補助金待ち」の姿勢を反省し、自らの創意と工夫による計画的な行財政運営に努めるべきである。さらに、国庫補助負担基準については、実勢に即した適正な補助負担単価を設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等についても、社会経済情勢の推移に即応した改善を図っていく必要がある。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する受益と負担の明確化、住民相互間の負担の公平化等の見地から、常に、行政サービスとコストの関係につ

いて検討を加え、行政コストの上昇に応じ適時適切な見直しを行うほか、国において定められている基準等も勘案して、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、事業の実態に即応して適正な収入の確保に努める必要がある。

以上のような各般にわたる財源の充実強化と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが必要である。

エ 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の昭和58年度決算の状況を法適用地方公営企業についてみると、全体として経費の伸びが鈍化し、また料金改定等の効果もあって、収支は、前年度より若干好転し、総収支で1,012億円、経常収支で377億円の黒字となっており、56年度以来3年連続の黒字基調を維持している。しかしながら、累積欠損金は1兆1,705億円で、前年度に比較して904億円増加しており、累積欠損金を有する事業数は、前年度よりやや減少したものの、全体の37.0%を占めている。

なお、交通事業、病院事業は引き続き赤字で推移しており、その総収支における赤字額は、病院事業で257億円、交通事業で517億円となっており、特に交通事業の経営が悪化している。

他方、法非適用地方公営企業については、一般会計からの繰入れに依存しながらも、引き続き収支の均衡は図られている。

このような経営状況下において、地方公営企業が住民サービスを安定的に供給するという役割を適切に果たしていくためには、何よりも企業自身の自助努力を基本としつつ、次の諸点に留意して、一層の経営基盤の充実、経営の健全化に努める必要がある。

第1は、経営の改善・合理化の徹底である。地方公営企業の料金原価に占める職員給与費の割合は最近やや低下を示しているものの、その額は年々増加しており、また、資本費、動力費、原材料費等も大きな負担となっているので、一層の経費節減に努め、経営の改善・合理化を徹底することが必要である。このため、特に職員配置の適正化、組織機構の簡素化、民間委託の活

用、業務処理の機械化等により積極的に職員数の縮減を図るとともに、給与制度又はその運用が適正を欠く企業においては、その是正に格段の努力を払う必要がある。

第2は、建設投資の適切な実施である。最近における地方公営企業のサービスに対する需要の変化等に対応して、建設投資の実施に当たっては、新規事業についてはもちろん、継続事業についても今後の社会経済の推移、サービス需要の動向等を十分把握し、投資規模の適正化、整備進度の調整等について特に配慮することが必要である。

なお、施設整備に当たっては、省資源・省エネルギー及び環境保全に寄与するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発・導入に努める必要がある。

第3は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、料金体系の見直しを含め、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収し、企業収入を確保していく必要がある。なお、このためには、常に地方公営企業の経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第4は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、法令等に基づき、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等について、一般会計が負担又は補助をし、あるいは出資をすることとされている。このような経費負担区分の原則等については、その適正な運用を図るとともに、企業会計においても、現下の厳しい財政事情等を踏まえて、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努める必要がある。

第5は、企業環境の整備である。地方公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることも重要である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、バス事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への

対処、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び地域における医師等医療従事者の偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備については、国・地方公共団体その他関係機関の協力を求め、一体となってその解決を図る必要がある。

なお、地方公共団体における行政改革を推進するに当たっては、地方公営企業にあっても、企業の経済性を発揮することが経営の基本原則であることを踏まえ、経営の改善・合理化等の観点から、一般行政部門等と一体となって積極的にその推進に努める必要がある。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

資料編目次

〔昭和 58 年度の地方財政〕

総 括

第 1 表	地方公共団体数の推移	166
第 2 表	団体種類別人口の推移	166
第 3 表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	169
第 4 表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	169
第 5 表	決算規模の状況	170
第 6 表	純計決算額の推移	172
第 7 表	決算収支の状況	174
第 8 表	実質収支の推移	184
第 9 表	単年度収支の状況	186
第10表	繰越額等の状況	186
第11表	財政再建の状況	188

歳 入

第12表	歳入決算額の状況	190
第13表	地方税の状況	194
第14表	法定外普通税の状況	198
第15表	超過課税の状況	198
第16表	地方税徴収率の推移	198
第17表	国税と地方税の収入状況	200
第18表	国民所得に対する租税負担率	202
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	204
第20表	地方譲与税の状況	204
第21表	地方交付税の状況	206
第22表	一般財源の状況	208
第23表	一般財源の推移	210
第24表	一般財源の人口 1 人当たり額の状況	214
第25表	国・県支出金の状況	218

第26表	地方債発行状況	220
第27表	昭和58年度地方債許可状況	222
第28表	使用料及び手数料の状況	226
第29表	繰入金の状況	226
第30表	その他の収入の状況	228

地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	228
第32表	昭和58年度国・地方の目的別歳出の状況	230
第33表	国民経済計算における公的支出の推移	232

歳 出（目的別）

第34表	目的別歳出決算額の状況	234
第35表	民生費の状況	238
第36表	社会福祉費の状況	240
第37表	老人福祉費の状況	240
第38表	児童福祉費の状況	240
第39表	生活保護費の状況	242
第40表	被保護者数の推移	242
第41表	災害救助費の状況	242
第42表	衛生費の状況	244
第43表	公衆衛生費の状況	246
第44表	結核対策費の状況	246
第45表	保健所費の状況	246
第46表	清掃費の状況	248
第47表	労働費の状況	248
第48表	失業対策費の状況	250
第49表	農林水産業費の状況	250
第50表	農業費の状況	252
第51表	畜産業費の状況	254
第52表	農地費の状況	254
第53表	林業費の状況	254
第54表	水産業費の状況	256
第55表	商工費の状況	256
第56表	土木費の状況	258
第57表	道路橋りょう費の状況	260
第58表	河川海岸費の状況	260

第59表	港湾費の状況	260
第60表	都市計画費の状況	262
第61表	住宅費の状況	262
第62表	消防費の状況	264
第63表	警察費の状況	264
第64表	警察職員数の推移	265
第65表	教育費の状況	266
第66表	小学校費の状況	268
第67表	中学校費の状況	268
第68表	高等学校費の状況	268
第69表	社会教育費の状況	270
第70表	保健体育費の状況	270

歳 出 (性質別)

第71表	性質別歳出決算額の状況	272
第72表	一般財源の充当状況	276
第73表	人件費の状況	278
第74表	人件費中の職員給の状況	280
第75表	地方公務員数の状況	282
第76表	物件費の状況	284
第77表	維持補修費の状況	284
第78表	扶助費の状況	286
第79表	補助費等の状況	286
第80表	普通建設事業費の状況	288
第81表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	292
第82表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	292
第83表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	294
第84表	災害復旧事業費の状況	294
第85表	失業対策事業費の状況	296
第86表	繰出金の状況	298
第87表	積立金の状況	300
第88表	投資及び出資金の状況	300
第89表	貸付金の状況	302
第90表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	304
第91表	公債費の状況	308
第92表	地方債元金償還額の状況	310

将来にわたる財政負担等

第93表	地方債現在高の状況	312
第94表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	316
第95表	積立金現在高の状況	318
第96表	昭和58年度資金収支の状況	320

公共施設

第97表	道路橋りょうの状況	322
第98表	公営住宅等の管理状況	323
第99表	し尿及びごみ収集処理の状況	324
第100表	教育施設の状況(公立学校分)	326
第101表	社会教育施設等の状況(公立分)	328

地方公営事業

第102表	地方公営企業の事業数の状況	330
第103表	地方公営企業の職員数の状況	332
第104表	地方公営事業決算の状況	332
第105表	法適用企業決算の状況	334
第106表	法適用企業の事業別決算の推移	338
第107表	法非適用企業決算の状況	340
第108表	国民健康保険事業決算の状況	342
第109表	老人保健医療事業決算の状況	348
第110表	収益事業決算の状況	350
第111表	公立大学附属病院事業決算の状況	352
第112表	公益質屋事業決算の状況	354
第113表	農業共済事業決算の状況	354
第114表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	354
第115表	企業債等の状況	356
第116表	公営企業金融公庫の貸付状況	357

〔昭和59・60年度の地方財政〕

第117表	予算の状況	358
第118表	地方財政計画	360
第119表	地方交付税の状況	364
第120表	地方債計画	366
第121表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	368

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3. 31	41. 3. 31	50. 3. 31	51. 3. 31	52. 3. 31
	28. 10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 257	3 256	3 256
大 都 市	5	5	6	9	9	9
中 都 市	281	486	554	634	634	635
小 都 市	…	…	124	142	165	165
町 村	…	…	430	492	469	470
計 (普通地方公共団体)	9 582	4 285	2 812	2 614	2 613	2 612
計 (特別地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 304	3 303	3 303
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	…	…	1 804	2 567	2 549	2 534
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	2 590	2 572	2 557
合 計	…	…	5 245	5 894	5 875	5 860

- 註 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口及び1団体当たり面積の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構 成	
	昭 和 40. 10. 1	45. 10. 1	50. 10. 1 (A)	55. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率	40. 10. 1	45. 10. 1
特 別 区	8 893	8 841	8 647	8 352	△ 295	△ 3.4	9.0	8.5
大 都 市	10 505	11 005	14 618	15 846	1 228	8.4	10.7	10.6
都 市	47 521	55 007	61 703	64 990	3 287	5.3	48.4	53.0
小 計(市部)	66 919	74 853	84 967	89 187	4 220	5.0	68.1	72.2
町 村(郡部)	31 356	28 867	26 972	27 873	901	3.3	31.9	27.8
合 計	98 275	103 720	111 940	117 060	5 121	4.6	100.0	100.0

- 註 1 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。
 2 1団体当たり面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。た
 3 昭和45年までの数値には、沖縄県分は含まない。

体 数 の 推 移

53. 3. 31	54. 3. 31	55. 3. 31	56. 3. 31	57. 3. 31	58. 3. 31 (B)	59. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 256	3 255	3 255	3 255	3 255	3 255	3 255	—	33.0
9	9	9	10	10	10	10	—	200.0
636	637	637	636	639	641	641	—	228.1
165	165	165	182	182	182	182	—	...
471	472	472	454	457	459	459	—	...
2 611	2 609	2 609	2 609	2 606	2 604	2 604	—	27.2
3 303	3 302	3 302	3 302	3 302	3 302	3 302	—	33.3
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 533	2 536	2 497	2 491	2 481	2 479	2 447	△	32
2 556	2 559	2 520	2 514	2 504	2 502	2 470	△	32
5 859	5 861	5 822	5 816	5 806	5 804	5 772	△	32

人 口 の 推 移

比 (%)		1 団体当たり人口(人)			1 団体当たり面積(km ²)		
50. 10. 1	55. 10. 1	50. 10. 1 (C)	55. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)	50. 10. 1 (E)	55. 10. 1 (F)	比 較 (F)-(E)
7.7	7.1	375 936	363 126	△ 12 810	25.26	25.74	0.48
13.1	13.5	1 624 221	1 584 584	△ 39 637	463.22	486.08	22.86
55.1	55.5	97 323	102 185	4 862	154.04	152.83	△ 1.21
75.9	76.2	127 578	133 315	5 737	153.77	153.44	△ 0.33
24.1	23.8	10 322	10 683	361	105.29	105.43	0.14
100.0	100.0	34 138	35 711	1 573	115.14	115.23	0.09

だし、境界不明のものについては、合計欄には含み、その他には含まない。

第2表 団体種類別人口の推移 (つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	増	減	増減率	昭和59年3月
	10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)	(C)/(A)	31日現在住民
	人	人	人	人	人	%	基本台帳人口
北 海	道森	5 184 287	5 338 206	5 575 989	237 783	4.5	5 654 060
	手	1 427 520	1 468 646	1 523 907	55 261	3.8	1 553 106
	城	1 371 383	1 385 563	1 421 927	36 364	2.6	1 447 234
	田	1 819 223	1 955 267	2 082 320	127 053	6.5	2 131 644
	形	1 241 376	1 232 481	1 256 745	24 264	2.0	1 266 443
	島	1 225 618	1 220 302	1 251 917	31 615	2.6	1 259 821
	城	1 946 077	1 970 616	2 035 272	64 656	3.3	2 070 807
	木	2 143 551	2 342 198	2 558 007	215 809	9.2	2 693 281
	馬	1 580 021	1 698 003	1 792 201	94 198	5.5	1 848 332
	玉	1 658 909	1 756 400	1 848 562	92 082	5.2	1 902 906
奈 歌	葉	3 866 472	4 821 340	5 420 480	599 140	12.4	5 697 850
	京	3 366 624	4 149 147	4 735 424	586 277	14.1	5 025 015
	川	11 408 071	11 673 554	11 618 281	△ 55 273	△ 0.5	11 503 544
	山	5 472 247	6 397 748	6 924 348	526 600	8.2	7 229 349
	川	2 360 982	2 391 938	2 451 357	59 419	2.5	2 471 187
	山	1 029 695	1 070 791	1 103 459	32 668	3.1	1 118 390
	井	1 002 420	1 069 872	1 119 304	49 432	4.6	1 140 564
	梨	744 230	773 599	794 354	20 755	2.7	808 824
	野	762 029	783 500	804 256	21 206	2.7	825 613
	野	1 956 917	2 017 564	2 083 934	66 370	3.3	2 116 352
鹿 児 島	阜	1 758 954	1 867 978	1 960 107	92 129	4.9	2 007 539
	岡	3 089 895	3 308 799	3 446 804	138 005	4.2	3 540 386
	知	5 386 163	5 923 569	6 221 638	298 069	5.0	6 308 083
	重	1 543 083	1 626 002	1 686 936	60 934	3.7	1 734 872
	賀	889 768	985 621	1 079 898	94 277	9.6	1 130 557
	都	2 250 087	2 424 856	2 527 330	102 474	4.2	2 553 220
	阪	7 620 480	8 278 925	8 473 446	194 521	2.3	8 416 981
	庫	4 667 928	4 992 140	5 144 892	152 752	3.1	5 204 366
	良	930 160	1 077 491	1 209 365	131 874	12.2	1 275 621
	山	1 042 736	1 072 118	1 087 012	14 894	1.4	1 099 076
鹿 児 島	取	568 777	581 311	604 221	22 910	3.9	615 898
	根	773 575	768 886	784 795	15 909	2.1	792 103
	山	1 707 026	1 814 305	1 871 023	56 718	3.1	1 908 172
	島	2 436 135	2 646 324	2 739 161	92 837	3.5	2 787 510
	口	1 511 448	1 555 218	1 587 079	31 861	2.0	1 589 858
	島	791 111	805 166	825 261	20 095	2.5	840 833
	川	907 897	961 292	999 864	38 572	4.0	1 017 336
	媛	1 418 124	1 465 215	1 506 637	41 422	2.8	1 535 656
	知	786 882	808 397	831 275	22 878	2.8	847 250
	賀	4 027 416	4 292 963	4 553 461	260 498	6.1	4 639 557
鹿 児 島	佐	838 468	837 674	865 574	27 900	3.3	883 384
	長	1 570 245	1 571 912	1 590 564	18 652	1.2	1 597 991
	熊	1 700 229	1 715 273	1 790 327	75 054	4.4	1 821 375
	本	1 155 566	1 190 314	1 228 913	38 599	3.2	1 249 760
	分	1 051 105	1 085 055	1 151 587	66 532	6.1	1 174 748
	崎	1 729 150	1 723 902	1 784 623	60 721	3.5	1 812 529
	島	945 111	1 042 572	1 106 559	63 987	6.1	1 167 485
	合 計	104 665 171	111 939 643	117 060 396	5 120 753	4.6	119 316 468

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計		財政力 指数 平均
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
都 道 府 県	12	25.5	19	40.4	13	27.7	3	6.4	47	100.0	0.48
市 町 村	1 441	44.3	898	27.6	828	25.4	88	2.7	3 255	100.0	0.40
大 都 市	—	—	—	—	10	100.0	—	—	10	100.0	0.77
都 市	27	4.2	116	18.1	449	70.0	49	7.6	641	100.0	0.67
中 都 市	—	—	—	—	154	84.6	28	15.4	182	100.0	0.86
小 都 市	27	5.9	116	25.3	295	64.3	21	4.6	459	100.0	0.60
町 村	1 414	54.3	782	30.0	369	14.2	39	1.5	2 604	100.0	0.33
合 計	1 453	44.0	917	27.8	841	25.5	91	2.8	3 302	100.0	—

(注) 「財政力指数」は、昭和56、57、58年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和									比 較 (B)- (A)
	52.3.31	53.3.31	54.3.31	55.3.31	56.3.31	57.3.31	58.3.31 (A)	59.3.31 (B)		
総 務 関 係	232	237	238	238	241	245	244	246	2	
うち退職手当組合	45	45	45	44	45	45	45	45	—	
民 生 関 係	168	161	164	165	161	162	160	158	△ 2	
衛 生 関 係	1 214	1 217	1 209	1 184	1 175	1 164	1 160	1 137	△ 23	
うち伝染病組合	298	280	264	251	239	230	224	207	△ 17	
シ 尿・ごみ処理 組合	786	802	805	796	794	789	788	784	△ 4	
商 工 関 係	7	7	7	7	7	7	7	6	△ 1	
農 林 水 産 関 係	190	182	185	182	182	181	179	176	△ 3	
うち林野(造林)組合	84	83	86	83	84	84	84	82	△ 2	
土 木 関 係	51	50	51	43	45	45	43	41	△ 2	
消 防 関 係	427	435	445	443	452	459	470	471	1	
教 育 関 係	215	211	203	201	198	189	185	182	△ 3	
うち小学校組合	26	26	26	25	25	25	24	22	△ 2	
シ 中学校組合	78	76	73	71	69	68	67	67	—	
そ の 他	30	33	34	34	30	29	31	30	△ 1	
合 計	2 534	2 533	2 536	2 497	2 491	2 481	2 479	2 447	△ 32	

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和58年度	昭和57年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	56 156 445	54 880 942	1 275 503	2.3	4.1
都道府県 (A)	28 504 556	27 731 371	773 185	2.8	4.1
市町村(純計額) (B)	27 651 889	27 149 570	502 319	1.9	4.1
市町村(単純合計額)	28 345 220	27 829 989	515 231	1.9	4.1
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	27 300 622	26 841 352	459 270	1.7	4.2
大 都 市	4 816 886	4 659 345	157 541	3.4	3.9
都 市	13 515 692	13 266 106	249 586	1.9	4.3
中 都 市	8 312 908	8 128 349	184 559	2.3	4.8
小 都 市	5 202 784	5 137 758	65 026	1.3	3.4
町 村	7 478 194	7 510 047 △	31 853 △	0.4	3.2
特 別 区	1 489 851	1 405 854	83 997	6.0	9.8
一 部 事 務 組 合	1 044 598	988 637	55 961	5.7	3.5
歳出総額 (C)+(D)	55 001 448	53 846 497	1 154 951	2.1	4.0
都道府県 (C)	28 149 289	27 424 286	725 003	2.6	4.0
市町村(純計額) (D)	26 852 158	26 422 211	429 947	1.6	3.9
市町村(単純合計額)	27 545 489	27 102 629	442 860	1.6	4.0
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	26 553 603	26 166 000	387 603	1.5	4.0
大 都 市	4 762 293	4 604 221	158 072	3.4	3.9
都 市	13 155 031	12 948 012	207 019	1.6	4.2
中 都 市	8 089 942	7 935 928	154 014	1.9	4.8
小 都 市	5 065 089	5 012 084	53 005	1.1	3.3
町 村	7 207 900	7 259 802 △	51 902 △	0.7	2.9
特 別 区	1 428 380	1 353 964	74 416	5.5	8.9
一 部 事 務 組 合	991 886	936 630	55 256	5.9	3.5

模 の 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和58年度	昭和57年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	56 156 445	54 880 942	1 275 503	2.3	4.1
団 体 間 重 複 額 (B)	2 694 501	2 713 240	△ 18 739	△ 0.7	3.1
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	1 610 729	1 695 616	△ 84 887	△ 5.0	1.8
同級他団体からの分担金、負担金等	70 907	67 041	3 866	5.8	0.3
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	375 155	350 589	24 566	7.0	3.0
特別区財政調整交・納付金	336 604	318 166	18 438	5.8	9.6
軽油引取税交付金	46 504	44 323	2 181	4.9	6.7
娯楽施設利用税交付金	36 902	34 293	2 609	7.6	12.1
自動車取得税交付金	217 700	203 212	14 488	7.1	4.3
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	53 461 945	52 167 701	1 294 244	2.5	4.1
歳 出 総 額 (C)	55 001 448	53 846 497	1 154 951	2.1	4.0
団 体 間 重 複 額 (D)	2 694 501	2 713 240	△ 18 739	△ 0.7	3.1
市町村に対する事業費等の補助交付金等	1 610 729	1 695 616	△ 84 887	△ 5.0	1.8
同級他団体に対する負担金等	70 907	67 041	3 866	5.8	0.3
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	375 155	350 589	24 566	7.0	3.0
特別区財政調整交・納付金	336 604	318 166	18 438	5.8	9.6
軽油引取税交付金	46 504	44 323	2 181	4.9	6.7
娯楽施設利用税交付金	36 902	34 293	2 609	7.6	12.1
自動車取得税交付金	217 700	203 212	14 488	7.1	4.3
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	52 306 947	51 133 257	1 173 690	2.3	4.0

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188

額の推移

(単位 百万円・%)

国 (一般会計)					
入			出		
歳 決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	歳 決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454

第7表 決算収

その1 黒字、赤字団体別の状況

区 分	昭 和 58 年			
	団体数(A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	28 504 556	28 149 289	355 267
市町村(単純合計額)(B)	5 725	28 345 220	27 545 489	799 731
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 278	27 300 622	26 553 603	747 019
大 都 市	10	4 816 886	4 762 293	54 593
特 別 区	23	1 489 851	1 428 380	61 471
都 市	641	13 515 692	13 155 031	360 661
中 都 市	182	8 312 908	8 089 942	222 966
小 都 市	459	5 202 784	5 065 089	137 695
町 村	2 604	7 478 194	7 207 900	270 294
一 部 事 務 組 合	2 447	1 044 598	991 886	52 712
合 計(A)+(B)	5 772	56 849 776	55 694 778	1 154 998
黒 字 団 体				
都 道 府 県(A)	47	28 504 556	28 149 289	355 267
市町村(単純合計額)(B)	5 670	26 675 250	25 861 307	813 943
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 232	25 639 813	24 880 855	758 958
大 都 市	9	3 815 136	3 761 266	53 870
特 別 区	23	1 489 851	1 428 380	61 471
都 市	615	12 935 546	12 569 160	366 386
中 都 市	174	7 956 901	7 732 724	224 177
小 都 市	441	4 978 645	4 836 436	142 209
町 村	2 585	7 399 280	7 122 049	277 231
一 部 事 務 組 合	2 438	1 035 438	980 453	54 985
合 計(A)+(B)	5 717	55 179 806	54 010 597	1 169 209
赤 字 団 体				
都 道 府 県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	55	1 669 970	1 684 181	△ 14 211
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	46	1 660 809	1 672 749	△ 11 940
大 都 市	1	1 001 750	1 001 027	723
特 別 区	—	—	—	—
都 市	26	580 146	585 871	△ 5 725
中 都 市	8	356 007	357 218	△ 1 211
小 都 市	18	224 140	228 653	△ 4 513
町 村	19	78 913	85 851	△ 6 938
一 部 事 務 組 合	9	9 160	11 433	△ 2 273
合 計(A)+(B)	55	1 669 970	1 684 181	△ 14 211

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

度	昭 和 57 年 度		比		較
翌年度へ繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
210 697	144 570	47	149 998	—	△ 5 428
137 843	661 888	5 757	584 285	△ 32	77 603
133 757	613 262	3 278	536 022	—	77 240
33 065	21 528	10	23 099	—	△ 1 571
14 793	46 678	23	41 098	—	5 580
65 467	295 194	641	244 761	—	50 433
47 922	175 044	182	141 663	—	33 381
17 545	120 150	459	103 098	—	17 052
20 432	249 862	2 604	227 064	—	22 798
4 086	48 626	2 479	48 263	△ 32	363
348 540	806 458	5 804	734 283	△ 32	72 175
210 697	144 570	47	149 998	—	△ 5 428
133 737	680 206	5 693	606 968	△ 23	73 238
129 663	629 295	3 223	557 139	9	72 156
31 785	22 085	8	25 286	1	△ 3 201
14 793	46 678	23	41 098	—	5 580
62 783	303 603	609	256 790	6	46 813
45 634	178 543	167	148 808	7	29 735
17 149	125 060	442	107 982	△ 1	17 078
20 302	256 929	2 583	233 966	2	22 963
4 075	50 910	2 470	49 829	△ 32	1 081
344 433	824 776	5 740	756 966	△ 23	67 810
—	—	—	—	—	—
4 107	△ 18 318	64	△ 22 683	△ 9	4 365
4 093	△ 16 033	55	△ 21 118	△ 9	5 085
1 280	△ 557	2	△ 2 187	△ 1	1 630
—	—	—	—	—	—
2 684	△ 8 409	32	△ 12 029	△ 6	3 620
2 288	△ 3 499	15	△ 7 145	△ 7	3 646
397	△ 4 910	17	△ 4 884	1	△ 26
130	△ 7 068	21	△ 6 902	△ 2	△ 166
11	△ 2 284	9	△ 1 565	—	△ 719
4 107	△ 18 318	64	△ 22 683	△ 9	4 365

第7表 決 算 収

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)
北海道	1 721 142	1 692 939	28 203	13 162
青森	492 265	489 130	3 135	1 992
岩手	466 042	464 010	2 032	1 556
宮城	479 781	476 950	2 831	1 983
秋田	448 903	447 610	1 293	661
山形	407 806	406 525	1 281	601
福島	579 288	575 074	4 214	362
茨城	575 126	570 974	4 152	2 860
栃木	434 152	426 381	7 771	1 469
群馬	455 317	452 423	2 894	2 329
埼玉	861 906	848 598	13 308	5 184
千代田	806 460	793 559	12 901	1 876
東京都	3 424 083	3 390 505	33 578	31 629
神奈川県	1 015 564	997 322	18 242	8 747
新潟	755 666	752 170	3 496	1 911
富山	354 902	344 209	10 693	4 712
石川	348 390	346 025	2 365	1 627
福井	290 976	282 243	8 733	4 279
山梨	288 133	281 071	7 062	5 836
長野	626 561	610 474	16 087	14 880
岐阜	464 717	456 802	7 915	513
静岡県	696 728	689 370	7 358	1 113
愛知県	1 160 175	1 149 604	10 571	4 577
三重	413 760	408 394	5 366	805
滋賀	312 181	307 024	5 157	4 005
京都	468 720	465 812	2 908	1 855
大阪	1 390 070	1 379 295	10 775	7 098
兵庫県	962 176	952 424	9 752	5 196
奈良	321 737	317 601	4 136	1 512
和歌山	323 151	320 029	3 122	2 566
鳥取	247 498	245 374	2 124	1 483
島根	356 445	343 209	13 236	10 987
岡山	468 976	463 057	5 919	4 750
広島	585 690	575 322	10 368	4 508
山口	425 213	423 309	1 904	663
徳島	301 278	295 277	6 001	4 568
香川県	263 175	259 488	3 687	1 266
愛媛	381 641	359 908	21 733	21 165
高知県	338 903	335 985	2 918	1 926
福岡	858 455	847 642	10 813	6 274
佐賀	280 929	278 597	2 332	1 191
長門	496 393	492 340	4 053	3 498
熊本	506 009	498 795	7 214	5 077
大分	372 464	370 842	1 622	1 084
宮崎	365 932	363 364	2 568	1 241
鹿児島	562 008	559 834	2 174	1 161
沖縄	347 669	342 401	5 268	2 954
合 計	28 504 556	28 149 289	355 267	210 697

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
15 041	6 681	6 194	502	38 400	△ 25 023
1 143	336	736	—	2 118	△ 1 046
476	89	600	—	3 000	△ 2 311
848	20	1 014	—	1 000	34
632	△ 81	802	—	900	△ 179
680	△ 99	984	—	—	885
3 852	105	1 149	—	—	1 254
1 292	△ 1 800	1 621	—	—	△ 179
6 302	△ 868	1 168	—	2 061	△ 1 761
565	247	816	—	1 420	△ 357
8 124	276	1 228	—	2 185	△ 681
11 025	△ 442	2 744	—	4 000	△ 1 698
1 949	△ 13 146	9 400	—	—	△ 3 746
9 495	△ 1 566	1 159	—	—	△ 407
1 585	762	1 559	40	3 800	△ 1 439
5 981	△ 1 504	1 861	762	1 861	△ 742
738	△ 130	444	—	2 300	△ 1 986
4 454	△ 320	561	—	600	△ 359
1 226	121	432	—	500	53
1 207	179	1 724	1 948	2 196	1 655
7 402	742	1 460	1 432	2 500	1 134
6 245	△ 298	760	661	—	1 123
5 994	△ 25	143	—	—	118
4 561	1 167	932	—	1 020	1 079
1 152	80	2 141	—	—	2 221
1 053	77	1 197	—	1 000	274
3 677	854	—	—	—	854
4 556	△ 17	2 264	4 002	2 300	3 949
2 624	233	—	—	—	233
556	△ 217	803	598	1 033	151
641	△ 15	258	—	349	△ 106
2 249	471	710	—	1 000	181
1 169	66	3 315	—	7 699	△ 4 318
5 860	4 354	2 093	1 157	—	7 604
1 241	324	3 663	—	4 000	△ 13
1 433	△ 595	8 384	1 218	5 700	3 307
2 421	△ 335	1 910	—	1 000	575
568	△ 82	583	—	—	501
992	263	227	—	100	390
4 539	△ 57	2 189	—	5 000	△ 2 868
1 141	54	922	—	735	241
555	△ 137	1 007	329	—	1 199
2 137	△ 326	3 298	3 518	—	6 490
538	△ 107	785	—	1 370	△ 692
1 327	△ 129	829	—	—	700
1 013	△ 632	1 767	—	1 495	△ 360
2 314	△ 1	1 297	—	—	1 296
144 570	△ 5 427	79 132	16 165	102 642	△ 12 772

第7表 決算

その3 大都市・都市(昭和59年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札幌市	415 337	414 227	1 110	628
横浜市	695 701	688 267	7 434	5 006
川崎市	273 674	267 994	5 680	1 435
名古屋	568 741	565 965	2 776	1 820
京都市	395 637	385 413	10 224	9 496
大阪市	1 001 750	1 001 027	723	1 280
神戸市	501 911	493 320	8 591	5 750
広島市	257 476	252 932	4 544	2 632
北九州市	359 846	353 070	6 776	3 419
福岡市	346 813	340 078	6 735	1 599
都 市				
函館市(北海道)	66 573	66 275	298	—
旭川市(北海道)	80 699	80 273	426	—
仙台市(宮城県)	137 917	136 380	1 537	413
いわき市(福島県)	69 374	67 718	1 656	135
宇都宮市(栃木県)	68 156	66 172	1 984	114
川口市(埼玉県)	69 916	68 728	1 188	75
浦和市(埼玉県)	62 742	60 386	2 356	405
大宮市(埼玉県)	63 573	61 474	2 099	525
千葉市(千葉県)	160 531	153 816	6 715	1 369
市川市(千葉県)	59 147	58 225	922	64
船橋市(千葉県)	72 853	71 253	1 600	86
松戸市(千葉県)	60 485	57 088	3 397	551
八王子市(東京都)	79 452	77 264	2 188	625
町田市(東京都)	53 088	51 778	1 310	50
横須賀市(神奈川県)	88 846	85 578	3 268	131
藤沢市(神奈川県)	71 756	67 994	3 762	164
相模原市(神奈川県)	80 065	77 373	2 692	879
新潟市(新潟県)	94 582	93 429	1 153	264

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
482	△ 335	1 725	—	2 500	△ 1 110
2 428	△ 678	1 020	3 806	—	4 148
4 245	△ 3 695	1 118	—	—	△ 2 577
956	△ 190	862	—	—	672
728	2 267	132	—	—	2 399
△ 557	91	—	—	—	91
2 841	1 076	1 826	—	—	2 902
1 912	378	1 579	296	1 000	1 253
3 357	△ 1 143	1 630	2 600	2 000	1 087
5 136	659	2 612	—	—	3 271
298	△ 33	331	—	863	△ 565
426	△ 1 292	30	—	—	△ 1 262
1 124	397	1 830	—	500	1 727
1 521	38	347	349	—	734
1 870	1 251	142	—	—	1 393
1 113	44	342	57	—	443
1 951	230	—	499	—	729
1 574	717	71	—	—	788
5 346	1 829	16 640	—	—	18 469
858	1	88	67	—	156
1 514	294	357	—	—	651
2 846	971	650	—	—	1 621
1 563	646	25	181	—	852
1 260	367	98	607	—	1 072
3 137	△ 449	—	1 591	—	1 142
3 598	△ 417	1 394	—	—	977
1 813	△ 217	541	—	1 500	△ 1 176
889	128	1 453	—	—	1 581

第7表 決 算 収

その3 大都市・都市(昭和59年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
富山市(富山県)	60 083	59 311	772	39
金沢市(石川県)	92 974	91 529	1 445	556
長野市(長野県)	61 622	60 580	1 042	455
岐阜市(岐阜県)	77 281	73 886	3 395	3
静岡市(静岡県)	88 868	85 313	3 555	161
浜松市(静岡県)	94 039	91 217	2 822	37
豊橋市(愛知県)	53 569	51 566	2 003	189
堺市(大阪府)	169 613	163 611	6 002	2 951
豊中市(大阪府)	70 671	69 341	1 330	16
吹田市(大阪府)	59 881	56 953	2 928	1 456
高槻市(大阪府)	64 688	64 144	544	219
枚方市(大阪府)	69 451	68 795	656	688
東大阪市(大阪府)	92 397	91 030	1 367	1 269
姫路市(兵庫県)	99 214	96 396	2 818	1 398
尼崎市(兵庫県)	125 628	125 080	548	305
西宮市(兵庫県)	89 598	86 898	2 700	800
奈良市(奈良県)	59 832	58 875	957	175
和歌山市(和歌山県)	81 519	79 325	2 194	740
岡山市(岡山県)	106 599	102 689	3 910	2 349
倉敷市(岡山県)	95 819	94 175	1 644	716
福山市(広島県)	68 818	68 232	586	97
高松市(香川県)	65 228	63 503	1 725	184
松山市(愛媛県)	76 291	72 049	4 242	262
高知市(高知県)	75 641	74 731	910	990
長崎市(長崎県)	116 590	115 392	1 198	630
熊本市(熊本県)	104 637	102 724	1 913	195
大分市(大分県)	68 892	67 876	1 016	310
鹿児島市(鹿児島県)	95 929	93 325	2 604	610
那覇市(沖縄県)	65 916	63 563	2 353	1 499

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
733	328	238	—	—	566
889	△ 144	112	—	—	△ 32
587	△ 127	113	1 141	—	1 127
3 392	435	562	—	69	928
3 394	708	798	—	—	1 506
2 785	552	198	—	—	750
1 814	351	145	—	—	496
3 051	117	2 500	—	—	2 617
1 314	368	2 224	—	11	2 581
1 472	745	—	—	—	745
325	558	—	203	392	369
△ 32	40	—	—	—	40
98	1 269	—	—	—	1 269
1 420	476	293	—	1 000	△ 231
243	134	704	186	—	1 024
1 900	327	1 938	—	—	2 265
782	381	79	—	—	460
1 454	△ 61	397	—	—	336
1 561	1 537	373	246	—	2 156
928	89	709	196	1 600	△ 606
489	754	30	—	—	784
1 541	532	231	—	500	263
3 980	849	500	—	1 000	349
△ 80	△ 539	139	—	—	△ 400
568	506	79	—	—	585
1 718	△ 45	1 223	427	—	1 605
706	122	1 111	221	—	1 454
1 994	△ 394	1 824	544	—	1 974
854	93	578	—	—	671

第7表 決算収

その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭和48年度	49年度	50年度	51年度
都道府県	経常収支比率	69.7	75.2	89.3	86.7
	うち、人件費	49.0	54.2	64.8	61.9
	公債費	4.5	4.5	6.3	7.6
	実質収支比率	1.0	0.4	△ 1.4	△ 0.6
	公債費負担比率	4.1	4.1	5.4	6.8
市町村	経常収支比率	73.7	76.8	83.4	80.4
	うち、人件費	40.9	44.1	46.9	44.1
	公債費	7.6	7.6	9.1	9.8
	実質収支比率	4.8	3.9	2.4	4.4
	公債費負担比率	6.6	6.7	7.8	8.6
大都市	経常収支比率	70.6	74.9	83.7	81.9
	うち、人件費	38.8	41.6	45.1	43.1
	公債費	7.8	8.2	9.7	10.3
	実質収支比率	0.6	0.2	△ 1.1	1.7
	公債費負担比率	6.9	7.2	8.5	9.2
都市	経常収支比率	76.0	79.0	86.0	81.1
	うち、人件費	43.7	47.0	50.1	46.1
	公債費	7.9	7.8	9.4	9.9
	実質収支比率	5.0	3.7	1.5	3.4
	公債費負担比率	6.3	6.6	7.9	8.6
町村	経常収支比率	71.5	74.0	78.8	78.1
	うち、人件費	37.2	40.2	42.3	40.9
	公債費	7.1	7.1	8.3	9.3
	実質収支比率	6.9	6.5	6.2	7.9
	公債費負担比率	6.5	6.3	7.3	8.1
合計	経常収支比率	71.4	75.9	86.6	83.7
	うち、人件費	45.5	49.7	56.5	53.6
	公債費	5.8	5.9	7.6	8.6
	実質収支比率	2.7	2.0	0.3	1.7
	公債費負担比率	5.2	5.2	6.5	7.5

(注) 1 本表の経常収支比率及び実質収支比率の市町村及び合計には、特別区及び一

2 各比率はすべて加重平均である。

3 経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源}}$

4 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$

5 公債費負担比率 = $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 %)

52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
85.5	82.4	78.6	78.9	79.7	79.2	81.8
59.3	54.9	51.2	50.3	49.6	47.7	48.7
8.4	9.3	10.0	11.2	12.6	13.8	14.9
0.3	0.1	0.6	0.9	0.9	1.1	1.1
7.7	8.5	9.2	10.1	11.3	12.4	13.4
80.8	78.8	77.7	77.7	78.0	77.6	78.1
43.2	40.8	38.9	37.7	36.9	35.5	35.0
10.6	11.2	11.9	12.9	13.8	14.8	15.5
4.1	4.5	4.8	4.2	3.8	3.9	4.4
9.6	10.3	10.7	11.4	12.2	13.1	13.9
82.4	81.5	80.3	79.6	81.2	81.0	81.3
42.4	40.5	38.9	37.7	37.1	35.7	35.0
10.8	11.4	11.9	12.6	13.6	14.5	14.7
1.2	1.6	1.5	1.5	0.9	1.0	0.9
9.3	10.1	10.8	11.3	12.1	12.8	13.4
81.6	79.3	78.0	77.9	78.2	77.7	77.8
45.3	42.7	40.7	39.3	38.7	37.2	36.5
10.5	11.0	11.6	12.4	13.2	14.0	14.7
3.5	4.1	4.6	4.1	3.6	3.7	4.4
9.4	10.1	10.2	10.8	11.5	12.3	13.1
78.4	76.3	75.7	76.3	75.7	75.4	76.8
39.9	37.5	35.8	34.8	33.7	32.4	32.4
10.6	11.5	12.6	14.0	15.0	16.2	17.4
7.1	7.0	7.0	6.1	5.9	6.1	6.5
9.5	10.6	11.3	12.4	13.5	14.6	15.9
83.3	80.7	78.2	78.4	78.9	78.4	80.0
51.7	48.3	45.5	44.3	43.5	41.8	42.0
9.4	10.2	10.9	12.0	13.2	14.3	15.2
1.8	2.1	2.6	2.5	2.3	2.4	2.7
8.5	9.3	9.9	10.7	11.7	12.7	13.7

部事務組合は含まれていない。

第7表 決算収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和57年度の赤字団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和58年度				
					赤字が増加した団体				
	団体数	昭和57年度実質収支	団体数	昭和57年度実質収支	団体数	昭和57年度実質収支 (a)	昭和58年度実質収支 (b)	(b)-(a)	
都 道 府 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市 町 村	64	△ 22 683	—	—	18	△ 4 784	△ 6 125	△ 1 341	
市町村(除く一部事務組合)	55	△ 21 118	—	—	16	△ 4 754	△ 6 088	△ 1 334	
大 都 市 区 特 別 市 都 市 中 都 市 小 都 市 町 村 一 部 事 務 組 合	2	△ 2 187	—	—	—	—	—	—	
合 計	32	△ 12 029	—	—	7	△ 2 537	△ 3 425	△ 888	
	15	△ 7 145	—	—	2	△ 745	△ 1 174	△ 429	
	17	△ 4 884	—	—	5	△ 1 792	△ 2 251	△ 459	
	21	△ 6 902	—	—	9	△ 2 216	△ 2 663	△ 447	
	9	△ 1 565	—	—	2	△ 30	△ 37	7	
合 計	64	△ 22 683	—	—	18	△ 4 784	△ 6 125	△ 1 341	

第8表 実質収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和48年度	5 917	252 298	47	49 300	5 870	202 998	5 745	97.1	292 480
49	5 894	269 384	47	25 389	5 847	243 995	5 682	96.4	338 445
50	5 875	81 142	47	△ 97 842	5 828	178 984	5 606	95.4	284 495
51	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411
52	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927
53	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
54	5 822	583 099	47	66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
55	5 816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745
56	5 806	623 537	47	110 936	5 759	512 601	5 736	98.8	650 934
57	5 804	734 283	47	149 998	5 757	584 285	5 740	98.9	756 966
58	5 772	806 458	47	144 570	5 725	661 888	5 717	99.0	824 776

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和48年度	97	60 499	—	20 592	97	39 907	97	58 754
49	△ 23	17 086	—	△ 23 911	△ 23	40 997	△ 63	45 965
50	△ 19	△ 188 242	—	△ 123 231	△ 19	△ 65 011	△ 76	△ 53 950
51	△ 15	202 136	—	56 008	△ 15	146 129	114	164 916
52	△ 1	51 424	—	18 423	△ 1	33 000	34	54 516
53	2	99 598	—	12 023	2	87 575	31	87 559
54	△ 39	148 799	—	78 288	△ 39	70 511	△ 21	91 332
55	△ 6	33 776	—	37 373	△ 6	△ 3 597	△ 18	△ 15 073
56	△ 10	6 662	—	6 663	△ 10	△ 1	△ 4	△ 16 811
57	△ 2	110 746	—	39 062	△ 2	71 684	4	106 032
58	△ 32	72 175	—	△ 5 428	△ 32	77 603	△ 23	67 810

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体	昭和57年度が 黒字で昭和58 年度が赤字の 団体	昭和58年度赤 字団体			
赤字が減少した団体						昭和57年 度実質収 支	昭和58年 度実質収 支	昭和58年 度実質収 支	
団体数	昭和57年 度実質収 支 (c)	昭和58年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	昭和57年 度実質収 支	昭和58年 度実質収 支	団体数	昭和58年 度実質収 支	
24	△ 12 439	△ 8 894	3 545	22	△ 5 460	13	△ 3 299	55	△ 18 318
21	△ 10 964	△ 7 893	3 071	18	△ 5 400	9	△ 2 052	46	△ 16 033
1	△ 648	△ 557	91	1	△ 1 539	—	—	1	△ 557
12	△ 5 810	△ 3 649	2 161	13	△ 3 682	7	△ 1 335	26	△ 8 409
4	△ 3 088	△ 1 776	1 312	9	△ 3 312	2	△ 549	8	△ 3 499
8	△ 2 721	△ 1 873	848	4	△ 370	5	△ 786	18	△ 4 910
8	△ 4 506	△ 3 687	819	4	△ 179	2	△ 717	19	△ 7 068
3	△ 1 475	△ 1 000	475	4	△ 60	4	△ 1 247	9	△ 2 284
24	△ 12 439	△ 8 894	3 545	22	△ 5 460	13	△ 3 299	55	△ 18 318

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

団 体				赤 字 団 体							
都道府県		市 町 村		総 数				都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	
45	65 405	5 700	227 075	172	2.9	△ 40 181	2	△ 16 105	170	△ 24 076	
41	52 789	5 641	285 656	212	3.6	△ 69 060	6	△ 27 400	206	△ 41 661	
20	19 280	5 586	265 216	269	4.6	△ 203 353	27	△ 117 122	242	△ 86 231	
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4	△ 166 133	9	△ 106 969	131	△ 59 164	
45	92 496	5 709	411 432	105	1.8	△ 169 225	2	△ 115 906	103	△ 53 319	
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3	△ 157 186	2	△ 118 503	74	△ 38 683	
45	137 681	5 719	545 137	58	1.0	△ 99 719	2	△ 70 781	56	△ 28 938	
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2	△ 50 870	2	△ 28 097	68	△ 22 773	
46	113 724	5 690	537 210	70	1.2	△ 27 396	1	△ 2 788	69	△ 24 608	
47	149 998	5 693	606 968	64	1.1	△ 22 683	—	—	64	△ 22 683	
47	144 570	5 670	680 206	55	1.0	△ 18 318	—	—	55	△ 18 318	

(単位 百万円)

字 団 体				赤 字 団 体							
都道府県		市 町 村		総 数				都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
—	12 478	97	46 276	—	1 746	—	8 114	—	△ 6 368	—	△ 6 368
△ 4	△ 12 616	△ 59	58 581	40	△ 28 879	4	△ 11 295	36	△ 17 585	—	△ 17 585
△ 21	△ 33 509	△ 55	△ 20 440	57	△ 134 293	21	△ 89 722	36	△ 44 570	—	△ 44 570
18	45 854	96	119 061	△ 129	37 220	△ 18	10 153	△ 111	27 067	—	27 067
7	27 362	27	27 155	△ 35	△ 3 092	△ 7	△ 8 937	△ 28	5 845	—	5 845
—	14 619	31	72 939	△ 29	12 039	—	△ 2 597	△ 29	14 636	—	14 636
—	30 566	△ 21	60 766	△ 18	57 467	—	47 722	△ 18	9 745	—	9 745
—	△ 5 311	△ 18	△ 9 762	12	48 849	—	42 684	12	6 165	—	6 165
1	△ 18 646	△ 11	1 835	—	23 474	△ 1	25 309	1	△ 1 835	—	△ 1 835
1	36 274	3	69 758	△ 6	4 713	△ 1	2 788	△ 5	1 925	—	1 925
—	△ 5 428	△ 23	73 238	△ 9	4 365	—	—	△ 9	4 365	—	4 365

第 9 表 単 年 度 収 入

区 分	昭 和 58 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	(2 374) 72 062	(25) △ 5 427	(2 349) 77 489
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	228 038	△ 7 345	235 382
基 金 積 立 額 (C)	413 084	79 132	333 952
繰 上 償 還 額 (D)	80 239	16 165	64 074
基 金 取 崩 し 額 (E)	265 285	102 642	162 643
実 質 単 年 度 収 支 (A)+(B)	(1 876) 300 100	(21) △ 12 772	(1 855) 312 872

但 ()内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第 10 表 繰 越 額

その 1 総 括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	11	8	—	395	16 714
普 通 建 設 事 業 費	58 677	459 374	29 628	50 927	2 657
補 助 事 業 費	14 331	304 495	9 465	5 511	8
単 独 事 業 費	44 346	154 879	20 163	45 416	2 649
災 害 復 旧 事 業 費	0	225 521	931	2	3
そ の 他	47	16 500	2 497	31 151	5 203
合 計	58 735	701 403	33 056	82 475	24 577

但 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その 3 において同じ。

その 2 都 道 府 県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	—	—	393	13 243
普 通 建 設 事 業 費	17 544	261 389	8 355	32 764	2 451
補 助 事 業 費	4 432	188 483	4 825	1 621	—
単 独 事 業 費	13 112	72 906	3 530	31 144	2 451
災 害 復 旧 事 業 費	—	159 321	539	0	—
そ の 他	—	6 825	1 946	28 852	4 463
合 計	17 544	427 535	10 840	62 009	20 157

支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 57 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
(2 133)	(16)	(2 117)	(241)	(9)	(232)
111 039	39 145	71 894	△ 38 977	△ 44 572	5 595
144 410	15 919	128 490	83 628	△ 23 264	106 892
386 535	105 683	280 852	26 549	△ 26 551	53 100
49 487	13 543	35 944	30 752	2 622	28 130
291 612	103 307	188 305	△ 26 327	△ 665	△ 25 662
(1 812)	(18)	(1 794)	(64)	(3)	(61)
255 448	55 064	200 384	44 652	△ 67 836	112 488

である。

等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
17 128	4	4	—	—	17 124
601 263	334 340	170 976	132 591	30 773	266 923
333 810	256 819	170 971	72 830	13 018	76 992
267 453	77 522	4	59 762	17 756	189 931
226 457	206 266	153 404	44 343	8 519	20 190
55 398	11 096	696	10 018	382	44 303
900 246	551 706	325 080	186 952	39 674	348 540

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
13 636	—	—	—	—	13 636
322 503	180 313	104 219	68 642	7 452	142 191
199 361	143 476	104 219	36 955	2 302	55 885
123 142	36 837	—	31 688	5 149	86 306
159 860	141 883	102 728	38 872	283	17 977
42 086	5 192	50	4 835	307	36 893
538 085	327 388	206 997	112 349	8 042	210 697

第10表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	11	8	—	2	3 471
普通建設事業費	41 133	197 985	21 273	18 162	206
補助事業費	9 899	116 013	4 639	3 890	8
単独事業費	31 234	81 973	16 634	14 272	198
災害復旧事業費	0	66 200	391	2	3
そ の 他	46	9 675	552	2 300	740
合 計	41 190	273 868	22 216	20 466	4 420

第11表 財政再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度末実収支赤字団体数	当初（昭和31年度末まで）承認団体数	昭和58年度末までの増減		昭和59年4月1日現在団体数	昭和59年度中の増減		昭和60年度当初における団体数（見込）
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 286	(2) 290	4	—	1	3
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 286	(20) 878	4	—	1	3

（ ）書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
3 492	4	4	—	—	3 488
278 760	154 028	66 757	63 949	23 322	124 732
134 450	113 343	66 753	35 875	10 715	21 107
144 310	40 685	4	28 074	12 607	103 625
66 596	64 383	50 676	5 471	8 236	2 213
13 313	5 904	646	5 183	75	7 410
362 161	224 319	118 083	74 603	31 633	137 843

建 の 状 況

その2 財政再建団体一覧

(昭和60年1月31日現在)

区 分	昭和59年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再 建 再 開 再 始 再 完 再 了 再 定 再 日 再 前 再 年 再 実 再 質 再 収 再 支 再 赤 再 字 再 額	再 建 再 開 再 始 再 年 再 度	再 建 再 完 再 了 再 定 再 年 再 度	指 定 日 前 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 58 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 58 年 度 赤 字 比 率
	人	年	年 度	年 度	百 万 円	百 万 円	%
和歌山県広川町	9 067	11	54	64	899	511	41.9
愛媛県小田町	5 300	7	53	59	890	60	5.6
福岡県金田町	9 548	9	56	64	299	641	49.3
福岡県方城町	8 282	12	57	68	554	2 010	127.5

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第12表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	9 613 236	33.7	10 228 067	37.0	19 841 303	37.1
地 方 譲 与 税	195 063	0.7	302 411	1.1	497 474	0.9
地 方 交 付 税	4 823 696	16.9	4 044 829	14.6	8 868 525	16.6
軽油引取税交付金	—	—	46 504	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	36 902	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	217 700	0.8	—	—
小 計(一般財源)	14 631 995	51.3	14 876 413	53.8	29 207 302	54.6
分 担 金、負 担 金	389 597	1.4	386 754	1.4	508 833	1.0
使 用 料、手 数 料	614 492	2.2	659 479	2.4	1 273 972	2.4
国 庫 支 出 金	7 151 611	25.1	3 619 312	13.1	10 770 923	20.1
交通安全対策特別交付金	28 830	0.1	19 568	0.1	48 398	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1 503 644	5.4	—	—
財 産 収 入	277 604	1.0	500 578	1.8	778 182	1.5
寄 附 金	18 286	0.1	143 202	0.5	156 181	0.3
繰 入 金	199 724	0.7	491 090	1.8	690 813	1.3
繰 越 金	301 111	1.1	681 742	2.5	982 853	1.8
諸 収 入	2 332 413	8.2	1 654 484	6.0	3 813 661	7.1
地 方 債	2 557 493	9.0	2 780 419	10.1	5 230 827	9.8
特別区財政調整交・納付金	1 400	0.0	335 204	1.2	—	—
歳 入 合 計	28 504 556	100.0	27 651 889	100.0	53 461 945	100.0

(注) 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和57年度 純計額		比 較								
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
18 628 645	35.7	1 212 658	93.7	4.4	8.5	6.5	5.7	9.4	7.5	
460 074	0.9	37 400	2.9	6.3	9.3	8.1	3.9	2.7	3.2	
9 177 615	17.6	△ 309 090	△ 23.9	△ 3.1	△ 3.7	△ 3.4	7.2	3.1	5.3	
—	—	—	—	—	4.9	—	—	6.7	—	
—	—	—	—	—	7.6	—	—	12.1	—	
—	—	—	—	—	7.1	—	—	4.3	—	
28 266 334	54.2	940 968	72.7	1.8	4.9	3.3	6.2	7.2	6.7	
517 906	1.0	△ 9 073	△ 0.7	2.1	0.1	△ 1.8	1.9	9.1	6.5	
1 211 083	2.3	62 889	4.9	4.6	5.7	5.2	7.2	8.2	7.7	
11 065 690	21.2	△ 294 767	△ 22.8	0.6	△ 8.5	△ 2.7	1.3	0.3	1.0	
51 703	0.1	△ 3 305	△ 0.3	△ 6.4	△ 6.5	△ 6.4	22.0	22.5	22.2	
—	—	—	—	—	△ 5.1	—	—	1.9	—	
791 513	1.5	△ 13 331	△ 1.0	△ 0.4	△ 2.4	△ 1.7	△ 8.2	3.0	△ 1.2	
169 129	0.3	△ 12 948	△ 1.0	22.3	△ 9.2	△ 7.7	△ 15.3	△ 0.5	△ 1.3	
718 879	1.4	△ 28 066	△ 2.2	△ 6.4	△ 2.9	△ 3.9	△ 3.9	9.6	5.2	
888 301	1.7	94 552	7.3	10.2	10.8	10.6	△ 18.4	△ 4.0	△ 9.0	
3 568 290	6.8	245 371	19.0	10.0	2.6	6.9	4.9	0.8	3.1	
4 918 873	9.4	311 954	24.1	8.7	3.3	6.3	4.4	△ 3.2	0.2	
—	—	—	—	4.6	5.8	—	△ 54.1	10.2	—	
52 167 701	100.0	1 294 244	100.0	2.8	1.9	2.5	4.1	4.1	4.1	

第12表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和53年度	54年度	55年度	56年度
地 方 税	12 237 054	14 031 511	15 893 807	17 325 498
地 方 譲 与 税	370 378	439 544	440 052	445 965
地 方 交 付 税	7 039 981	7 708 979	8 113 971	8 716 619
小 計(一般財源)	19 647 412	22 180 034	24 447 830	26 488 083
使 用 料、手 数 料	790 354	901 707	1 019 612	1 124 283
国 庫 支 出 金	9 030 420	9 817 961	10 578 182	11 003 160
繰 入 金	298 444	323 603	489 164	683 310
繰 越 金	665 074	762 754	1 006 591	975 751
地 方 債	4 978 228	5 098 260	4 731 907	4 909 385
そ の 他	3 723 866	4 047 832	4 529 788	4 919 309
歳 入 合 計	39 133 798	43 132 151	46 803 074	50 103 281

但 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	53	54	55	56	57	58
地 方 税	31.3	32.5	34.0	34.6	35.7	37.1
地 方 譲 与 税	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9
地 方 交 付 税	18.0	17.9	17.3	17.4	17.6	16.6
小 計(一般財源)	50.2	51.4	52.2	52.9	54.2	54.6
使 用 料、手 数 料	2.0	2.1	2.2	2.2	2.3	2.4
国 庫 支 出 金	23.1	22.8	22.6	22.0	21.3	20.2
繰 入 金	0.8	0.8	1.0	1.4	1.4	1.3
繰 越 金	1.7	1.8	2.2	1.9	1.7	1.8
地 方 債	12.7	11.8	10.1	9.8	9.4	9.3
そ の 他	9.5	9.3	9.7	9.8	9.7	9.9
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
57年度	58年度	53	54	55	56	57	58
18 628 645	19 841 303	100	115	130	142	152	162
460 074	497 474	100	119	119	120	124	134
9 177 615	8 868 525	100	110	115	124	130	126
28 266 334	29 207 302	100	113	124	135	144	149
1 211 083	1 273 972	100	114	129	142	153	161
11 117 393	10 819 321	100	109	117	122	123	120
718 879	690 813	100	108	164	229	241	231
888 301	982 853	100	115	151	147	134	148
4 918 873	5 230 827	100	102	95	99	99	105
5 046 838	5 256 857	100	109	122	132	136	141
52 167 701	53 461 945	100	110	120	128	133	137

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
53	54	55	56	57	58	53	54	55	56	57	58
24.1	44.9	50.7	43.4	63.1	93.7	11.2	14.7	13.3	9.0	7.5	6.5
0.5	1.7	0.0	0.2	0.7	2.9	7.9	18.7	0.1	1.3	3.2	8.1
26.1	16.7	11.0	18.3	22.3 [△]	23.9	23.4	9.5	5.3	7.4	5.3 [△]	3.4
50.7	63.3	61.8	61.8	86.1	72.7	15.2	12.9	10.2	8.3	6.7	3.3
2.3	2.8	3.2	3.2	4.2	4.9	17.3	14.1	13.1	10.3	7.7	5.2
22.7	19.7	20.7	12.9	5.5 [△]	23.0	14.8	8.7	7.7	4.0	1.0 [△]	2.7
1.0	0.6	4.5	5.9	1.7 [△]	2.2	20.2	8.4	51.2	39.7	5.2 [△]	3.9
1.0	2.4	6.6 [△]	0.9 [△]	4.2	7.3	8.6	14.7	32.0 [△]	3.1 [△]	9.0	10.6
13.5	3.0 [△]	10.0	5.4	0.5	24.1	16.1	2.4 [△]	7.2	3.8	0.2	6.3
8.8	8.2	13.2	11.7	6.2	16.2	13.9	8.7	11.9	8.6	2.6	4.2
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	15.1	10.2	8.5	7.1	4.1	2.5

第13表 地方税

その1 総括

区 分	決 算	
	昭 和 58 年 度	昭 和 57 年 度
道 府 県 税	86 758	83 329
市 町 村 税	111 655	102 957
合 計	198 413	186 286
(参考) 国 税	341 621	320 031

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

その2 道府県税

区 分	昭 和 58 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	8 169 485	7 855 412	96.2	90.5
(1) 法 定 普 通 税	8 157 909	7 843 837	96.2	90.4
ア 道 府 県 民 税	2 702 769	2 568 046	95.0	29.6
(ア) 個 人 分	2 062 984	1 935 990	93.8	22.3
(イ) 法 人 分	639 784	632 055	98.8	7.3
イ 事 業 税	3 255 448	3 215 462	98.8	37.1
(ア) 個 人 分	122 382	114 771	93.8	1.3
(イ) 法 人 分	3 133 066	3 100 691	99.0	35.7
ウ 不 動 産 取 得 税	411 246	374 486	91.1	4.3
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	282 203	282 203	100.0	3.3
オ 娯 楽 施 設 利 用 税	96 846	96 464	99.6	1.1
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	484 152	427 773	88.4	4.9
キ 自 動 車 税	912 828	867 046	95.0	10.0
ク 鉦 区 税	1 018	958	94.1	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	3 048	3 048	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	8 351	8 351	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	11 575	11 575	100.0	0.1
2 目 的 税	835 461	820 371	98.2	9.5
(1) 自 動 車 取 得 税	317 498	317 336	99.9	3.7
(2) 軽 油 引 取 税	515 765	500 837	97.1	5.8
(3) 入 猟 税	2 198	2 198	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	0	0	—	0.0
合 計	9 004 946	8 675 783	96.3	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和58年度763千円、昭和57

の 状 況

(単位 億円・%)

額	決算額構成比		対前年度増減率	
	昭和58年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和57年度
3 429	43.7	44.7	4.1	5.4
8 698	56.3	55.3	8.4	9.3
12 127	100.0	100.0	6.5	7.5
21 590	—	—	6.7	5.1

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計

(単位 百万円・%)

昭 和 5 7 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
7 855 758	7 572 118	96.4	90.9	283 294	82.6	3.7	5.7
7 847 097	7 563 457	96.4	90.8	280 380	81.8	3.7	5.7
2 506 303	2 387 182	95.2	28.6	180 864	52.8	7.6	7.9
1 883 106	1 770 955	94.0	21.3	165 035	48.1	9.3	10.4
623 197	616 227	98.9	7.4	15 828	4.6	2.6	1.3
3 213 658	3 176 304	98.8	38.1	39 158	11.4	1.2	4.0
111 309	104 947	94.3	1.3	9 824	2.9	9.4	26.6
3 102 349	3 071 357	99.0	36.9	29 334	8.6	1.0	3.4
368 134	335 627	91.2	4.0	38 859	11.3	11.6	12.1
277 680	277 680	100.0	3.3	4 523	1.3	1.6	6.4
90 265	89 816	99.5	1.1	6 648	1.9	7.4	9.9
492 551	439 940	89.3	5.3 △	12 167 △	3.5 △	2.8	3.8
886 099	844 560	95.3	10.1	22 486	6.6	2.7	3.7
970	910	93.8	0.0	48	0.0	5.3 △	5.9
2 961	2 961	100.0	0.0	87	0.0	2.9 △	7.6
8 477	8 477	100.0	0.1 △	126 △	0.0 △	1.5	32.2
8 661	8 661	100.0	0.1	2 914	0.8	33.6	69.5
772 970	760 802	98.4	9.1	59 569	17.4	7.8	2.1
293 389	293 215	99.9	3.5	24 121	7.0	8.2	3.6
477 378	465 384	97.5	5.6	35 453	10.3	7.6	1.3
2 203	2 203	100.0	0.0 △	5 △	0.0 △	0.2 △	7.7
0	0	—	0.0 △	0 △	0.0	—	—
8 628 728	8 332 920	96.6	100.0	342 863	100.0	4.1	5.4

した市町村税相当額 (昭和 58 年度 937 453 百万円、昭和 57 年度 873 222 百万円) 年度 124 千円) を加算した額である。

第13表 地方税

その3 市町村税

区 分	昭 和 58 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	10 771 440	10 355 304	96.1	92.7
(1) 法 定 普 通 税	10 762 862	10 346 764	96.1	92.7
ア 市 町 村 民 税	5 809 621	5 593 497	96.3	50.1
(ア) 個 人 均 等 割	60 703	57 695	95.0	0.5
(イ) 所 得 割	4 158 357	3 964 997	95.4	35.5
(ウ) 法 人 均 等 割	78 806	77 647	98.5	0.7
(エ) 法 人 税 割	1 511 755	1 493 158	98.8	13.4
イ 固 定 資 産 税	3 831 117	3 668 052	95.7	32.9
(ア) 純 固 定 資 産 税	3 707 126	3 544 062	95.6	31.7
土 地	1 608 172	1 530 870	95.2	13.7
家 屋	1 420 815	1 354 906	95.4	12.1
償 却 資 産	678 139	658 285	97.1	5.9
(イ) 交 付 金・納 付 金	123 991	123 991	100.0	1.1
ウ 軽 自 動 車 税	56 473	52 624	93.2	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 消 費 税	495 837	495 837	100.0	4.4
オ 電 気 税	457 601	457 569	100.0	4.1
カ ガ ス 税	11 797	11 789	99.9	0.1
キ 鉱 産 税	4 785	4 556	95.2	0.0
ク 木 材 引 取 税	2 673	2 578	96.4	0.0
ケ 特 別 土 地 保 有 税	92 958	60 260	64.8	0.5
(2) 法 定 外 普 通 税	8 578	8 540	99.6	0.1
2 目 的 税	843 139	810 216	96.1	7.3
(1) 入 湯 税	13 612	13 001	95.5	0.1
(2) 事 業 所 税	182 616	180 556	98.9	1.6
(3) 都 市 計 画 税	646 601	616 356	95.3	5.5
(4) 水 利 地 益 税	311	303	97.4	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	0	0	—	0.0
合 計	11 614 579	11 165 520	96.1	100.0

(註) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和58年度937453百万円、昭和57年度

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
9 910 921	9 550 921	96.4	92.8	804 383	92.5	8.4	9.2
9 902 916	9 542 957	96.4	92.7	803 807	92.4	8.4	9.2
5 373 145	5 184 651	96.5	50.4	408 846	47.0	7.9	9.0
59 219	56 492	95.4	0.5	1 203	0.1	2.1	2.7
3 779 941	3 612 301	95.6	35.1	352 696	40.5	9.8	10.8
42 783	42 013	98.2	0.4	35 634	4.1	84.8	4.4
1 491 202	1 473 846	98.8	14.3	19 312	2.2	1.3	5.0
3 456 960	3 320 395	96.0	32.3	347 657	40.0	10.5	11.3
3 341 302	3 204 737	95.9	31.1	339 325	39.0	10.6	11.5
1 435 081	1 372 254	95.6	13.3	158 616	18.2	11.6	12.4
1 287 301	1 230 947	95.6	12.0	123 959	14.3	10.1	11.4
618 920	601 536	97.2	5.8	56 749	6.5	9.4	9.6
115 658	115 658	100.0	1.1	8 333	1.0	7.2	7.7
51 607	48 223	93.4	0.5	4 401	0.5	9.1	8.3
487 785	487 785	100.0	4.7	8 052	0.9	1.7	6.3
422 474	422 441	100.0	4.1	35 128	4.0	8.3	2.9
10 968	10 962	99.9	0.1	827	0.1	7.5	△ 15.9
4 720	4 544	96.3	0.0	12	0.0	0.3	7.9
2 894	2 792	96.5	0.0	△ 214	△ 0.0	△ 7.7	△ 3.8
92 362	61 163	66.2	0.6	△ 903	△ 0.1	△ 1.5	△ 5.9
8 005	7 964	99.5	0.1	576	0.1	7.2	2.5
772 052	744 804	96.5	7.2	65 412	7.5	8.8	11.0
13 753	13 232	96.2	0.1	△ 231	△ 0.0	△ 1.7	1.6
178 986	176 859	98.8	1.7	3 697	0.4	2.1	8.7
578 989	554 396	95.8	5.4	61 960	7.1	11.2	12.0
324	316	97.5	0.0	△ 13	△ 0.0	△ 4.1	0.3
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	—	0.0	0	0.0	—	—
10 682 973	10 295 725	96.4	100.0	869 795	100.0	8.4	9.3

が徴収した道府県税相当額(昭和58年度763千円、昭和57年度124千円)を控除873222百万円)を加算した額である。

第14表 法定外普

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和58年度		昭和57年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	539	1	509	—	30
核燃料税	9	11 036	7	8 153	2	2 883
合 計	10	11 575	8	8 661	2	2 914

第15表 超過課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和58年度		昭和57年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	45	95 294	45	93 873	—	1 421
事業税法人分	7	148 499	7	148 568	—	△ 69
自動車税	—	—	1	929	△ 1	△ 929
合 計	—	243 793	—	243 369	—	424

第16表 地方税徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和53年度	98.0	49.9	96.5
54	98.1	49.3	96.7
55	98.0	47.9	96.7
56	98.0	48.2	96.6
57	98.1	46.1	96.6
58	98.1	41.7	96.3

第17表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
44	95 434	100.0	64 995	68.1	30 439	31.9	64 532	100.0
45	115 239	100.0	80 706	70.0	34 533	30.0	77 732	100.0
46	126 784	100.0	89 877	70.9	36 907	29.1	84 426	100.0
47	154 021	100.0	110 169	71.5	43 852	28.5	103 977	100.0
48	205 386	100.0	154 744	75.3	50 642	24.7	140 473	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 591	100.0	167 958	74.1	58 633	25.9	145 043	100.0
51	263 661	100.0	193 502	73.4	70 159	26.6	168 020	100.0
52	294 393	100.0	215 987	73.4	78 406	26.6	184 341	100.0
53	354 610	100.0	262 764	74.1	91 846	25.9	232 239	100.0
54	389 881	100.0	288 272	73.9	101 609	26.1	249 566	100.0
55	442 626	100.0	335 391	75.8	107 235	24.2	283 688	100.0
56	477 806	100.0	359 607	75.3	118 199	24.7	304 551	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0

(註) 1 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税(自動車取得税、軽税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

税の収入状況

(単位 億円・%)

税				地方税						
直接税		間接税等		計	直接税		間接税等			
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1	
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0	
41	174	63.8	23 358	36.2	30 902	100.0	23 821	77.1	7 081	22.9
51	344	66.1	26 388	33.9	37 507	100.0	29 362	78.3	8 145	21.7
56	559	67.0	27 867	33.0	42 358	100.0	33 318	78.7	9 040	21.3
70	403	67.7	33 574	32.3	50 044	100.0	39 766	79.5	10 278	20.5
101	609	72.3	38 864	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116	497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100	583	69.3	44 460	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113	509	67.6	54 511	32.4	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124	985	67.8	59 356	32.2	110 052	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3
160	888	69.3	71 351	30.7	122 371	100.0	101 876	83.3	20 495	16.7
170	827	68.4	78 739	31.6	140 315	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201	628	71.1	82 060	28.9	158 938	100.0	133 763	84.2	25 175	15.8
213	550	70.1	91 001	29.9	173 255	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7
226	446	70.8	93 585	29.2	186 286	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3
242	535	71.0	99 086	29.0	198 413	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)

営業税、資本金子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税(一部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人

第18表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地方税 (B)	指 数
昭和9~11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 269	100	9 065	100
49	1 120 816	711	157 544	707	82 375	909
50	1 231 843	782	145 043	651	81 548	900
51	1 384 468	879	168 020	755	95 641	1 055
52	1 526 902	969	184 341	828	110 052	1 214
53	1 668 549	1 059	(208 721) 232 239	(937) 1 043	122 371	1 350
54	1 787 125	1 134	249 566	1 121	140 315	1 548
55	1 940 362	1 232	283 688	1 274	158 938	1 753
56	2 031 780	1 290	304 551	1 368	173 255	1 911
57	2 115 504	1 343	320 031	1 437	186 286	2 055
58	2 206 678	1 401	341 621	1 534	198 413	2 189

註 1 国民所得は、經濟企画庁の推計により、昭和49年度以降は「国民經濟計算(新ある。

2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びにび印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。なお、昭和53年度の()書

する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
42 715	39 660	239 919	766	14.1	7.3	3.8	3.5	21.4
38 692	42 856	226 591	723	11.8	6.6	3.1	3.5	18.4
45 029	50 612	263 661	841	12.1	6.9	3.3	3.7	19.0
51 367	58 685	294 393	940	12.1	7.2	3.4	3.8	19.3
56 384	65 986	(331 092) 354 610	(1 057) 1 132	(12.5) 13.9	7.3	3.4	4.0	(19.8) 21.3
66 001	74 314	389 881	1 244	14.0	7.9	3.7	4.2	21.8
73 903	85 035	442 626	1 413	14.6	8.2	3.8	4.4	22.8
79 081	94 174	477 806	1 525	15.0	8.5	3.9	4.6	23.5
83 329	102 957	506 317	1 616	15.1	8.8	3.9	4.9	23.9
86 758	111 655	540 034	1 723	15.5	9.0	3.9	5.1	24.5

SNA、昭和50年基準)、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び
きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

第19表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	6.9	11.5	18.4
16	13.8	2.5	16.2	12.5	8.3	20.8
19	22.3	1.5	23.8	19.7	4.9	24.6
24	23.2	5.2	28.4	15.7	7.0	22.7
25	16.9	5.6	22.4	18.5	6.9	25.4
30	12.8	5.2	18.1	19.0	7.4	26.4
35	13.6	5.6	19.2	18.8	8.9	27.7
40	12.3	5.8	18.1	17.2	9.5	26.6
45	12.8	6.2	18.9	17.4	11.3	28.8
50	11.8	6.6	18.4	15.5	12.0	27.4
52	12.1	7.2	19.3	16.4	11.9	28.3
53	(12.5) 13.9	7.3	(19.8) 21.3	16.6	11.3	27.9
54	14.0	7.9	21.8	16.8	10.8	27.6
55	14.6	8.2	22.8	17.1	10.9	28.0
56	15.0	8.5	23.5	17.5	10.8	28.4
57	15.1	8.8	23.9	16.1	11.2	27.3
58	15.5	9.0	24.5	15.1	11.3	26.4

- ① 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。なお、昭和53年
 2 大蔵省調による。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第20表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 58 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	179 575	125 764	305 339
石油ガス譲与税	12 813	2 153	14 967
特別とん譲与税	264	10 274	10 538
自動車重量譲与税	—	157 714	157 714
航空機燃料譲与税	2 411	6 505	8 916
合 計	195 063	302 411	497 474

負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税市町 村税計	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.8	22.1	18.5
28.5	3.8	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0
26.6	3.7	30.3	24.5	4.0	28.5	24.8	3.8	28.5
27.7	4.3	32.0	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.6
36.7	4.6	41.2	25.6	3.5	29.1	25.8	2.8	28.6
32.5	4.7	37.2	26.0	4.1	30.1	25.6	3.3	28.9
32.1	4.5	36.6	27.5	4.5	32.0	26.3	3.4	29.7
31.3	4.4	35.6	27.3	4.3	31.6	26.4	3.4	29.9
33.2	4.5	37.6	27.4	4.1	31.5	27.2	3.5	30.7
34.9	4.9	39.7	27.2	4.5	31.8	28.3	3.7	32.0
36.6	5.6	42.2	27.0	4.2	31.2	29.0	3.8	32.7
37.6	5.9	43.5	26.7	4.2	30.9	29.7	3.9	33.6
36.5	5.6	42.0	26.8	4.2	31.0	29.2	4.0	33.2

石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別度の()書きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

税の状況

(単位 百万円・%)

昭和57年度			比較	
都道府県	市町村	計(B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
168 036	117 642	285 677	19 662	6.9
12 707	2 155	14 862	105	0.7
288	10 216	10 505	33	0.3
—	140 181	140 181	17 533	12.5
2 410	6 439	8 849	67	0.8
183 441	276 634	460 074	37 400	8.1

第21表 地方交付

その1 配分状況

区 分	昭 和 58 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	4 709 147	56.5	114 550	21.5
市 町 村	3 627 053	43.5	417 776	78.5
大 都 市	370 625	4.4	14 861	2.8
都 市	1 162 772	13.9	190 091	35.7
町 村	2 093 656	25.1	212 824	40.0
合 計	8 336 199	100.0	532 326	100.0

その2 普通交付税算定状況 (昭和58年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	10 253 850	953 055	11 206 905
市 町 村	9 637 178	1 807 616	11 444 794
大 都 市	1 856 852	879 311	2 736 163
都 市	4 472 930	839 654	5 312 584
町 村	3 307 396	88 651	3 396 047
合 計	19 891 028	2 760 672	22 651 699

(注) 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算したも

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 58 年 度			昭 和
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基 準 財 政 需 要 額 (C)
都 道 府 県	11 206 905	6 637 742	59.2	11 503 741
市 町 村	11 444 794	8 054 969	70.4	11 252 950
大 都 市	2 736 163	2 470 613	90.3	2 703 432
都 市	5 312 584	4 254 671	80.1	5 213 691
町 村	3 396 047	1 329 684	39.2	3 335 828
合 計	22 651 699	14 692 710	64.9	22 756 691

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年 度		比 較	
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
4 823 696	54.4	4 977 218	54.2	△ 153 522	△ 3.1
4 044 829	45.6	4 200 397	45.8	△ 155 568	△ 3.7
385 486	4.3	420 473	4.6	△ 34 987	△ 8.3
1 352 863	15.3	1 451 077	15.8	△ 98 214	△ 6.8
2 306 479	26.0	2 328 847	25.4	△ 22 368	△ 1.0
8 868 525	100.0	9 177 615	100.0	△ 309 090	△ 3.4

(単位 百万円)

基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計			
5 531 625	1 106 116	6 637 742	153 061	4 722 225	4 709 147
5 997 836	2 057 133	8 054 969	249 516	3 639 342	3 627 053
1 483 859	986 754	2 470 613	107 444	372 993	370 625
3 304 455	950 215	4 254 671	110 561	1 168 474	1 162 772
1 209 521	120 163	1 329 684	31 512	2 097 875	2 093 656
11 529 461	3 163 249	14 692 710	402 577	8 361 566	8 336 199

のである。

(単位 百万円・%)

57 年 度		比 較			
基準財政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基準財政需要額		基準財政収入額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
6 897 456	60.0	△ 296 836	△ 2.6	△ 259 714	△ 3.8
7 657 444	68.0	191 844	1.7	397 525	5.2
2 373 206	87.8	32 731	1.2	97 407	4.1
4 031 770	77.3	98 893	1.9	222 901	5.5
1 252 468	37.5	60 219	1.8	77 216	6.2
14 554 900	64.0	△ 104 992	△ 0.5	137 810	0.9

第21表 地 方 交 付

その4 交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 58 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市 町 村	3 141	96.5	115	3.5	3 256	100.0
大 都 市	10	90.9	1	9.1	11	100.0
都 市	575	89.7	66	10.3	641	100.0
町 村	2 556	98.2	48	1.8	2 604	100.0
合 計	3 187	96.5	116	3.5	3 303	100.0

注 1 昭和58年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。

2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

第22表 一 般 財

その1 総 括

区 分	昭 和 58 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	9 613 236	10 228 067	19 841 303
地 方 譲 与 税	195 063	302 411	497 474
地 方 交 付 税	4 823 696	4 044 829	8 868 525
軽油引取税交付金	—	46 504	—
娯楽施設利用税交付金	—	36 902	—
自動車取得税交付金	—	217 700	—
小 計 (一般財源)	14 631 995	14 876 413	29 207 302
そ の 他 の 財 源	13 872 561	12 775 476	24 254 643
歳 入 合 計	28 504 556	27 651 889	53 461 945

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 57 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
44	93.6	3	6.4	47	100.0	2	4.5	△ 2	△ 66.7
3 172	97.4	84	2.6	3 256	100.0	△ 31	△ 1.0	31	36.9
10	90.9	1	9.1	11	100.0	—	—	—	—
599	93.4	42	6.6	641	100.0	△ 24	△ 4.0	24	57.1
2 563	98.4	41	1.6	2 604	100.0	△ 7	△ 0.3	7	17.1
3 216	97.4	87	2.6	3 303	100.0	△ 29	△ 0.9	29	33.3

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 57 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
9 206 141	9 422 503	18 628 645	407 095	805 564	1 212 658
183 441	276 634	460 074	11 622	25 777	37 400
4 977 218	4 200 397	9 177 615	△ 153 522	△ 155 568	△ 309 090
—	44 323	—	—	2 181	—
—	34 293	—	—	2 609	—
—	203 212	—	—	14 488	—
14 366 800	14 181 362	28 266 334	265 195	695 051	940 968
13 364 571	12 968 208	23 901 367	507 990	△ 192 732	353 276
27 731 371	27 149 570	52 167 701	773 185	502 319	1 294 244

第22表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	2 087 322	43.3	7.9	5 926 288	43.8
地 方 譲 与 税	48 582	1.0	8.3	139 268	1.0
地 方 交 付 税	385 486	8.0	8.3	1 352 863	10.0
軽油引取税交付金	46 504	1.0	4.9	—	—
娯楽施設利用税交付金	1 769	0.0	4.2	17 104	0.1
自動車取得税交付金	33 825	0.7	10.0	100 995	0.7
小 計 (一般財源)	2 603 489	54.0	5.1	7 536 518	55.8
そ の 他 の 財 源	2 213 397	46.0	1.4	5 979 174	44.2
歳 入 合 計	4 816 886	100.0	3.4	13 515 692	100.0

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
52	11 005 216	1 214	15.1	343 236	755
53	12 237 054	1 350	11.2	370 378	815
54	14 031 511	1 548	14.7	439 544	967
55	15 893 807	1 753	13.3	440 052	968
56	17 325 498	1 911	9.0	445 965	981
57	18 628 645	2 055	7.5	460 074	1 012
58	19 841 303	2 189	6.5	497 474	1 095

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町			村			特 別 区			
	増減率	決 算 額	構 成 比	増減率	決 算 額	構 成 比	増減率	決 算 額	構 成 比	増減率
	8.7	1 631 305	21.8	9.2	583 151	39.1	7.4			
	9.0	103 458	1.4	10.3	11 103	0.7	9.2			
△	6.8	2 306 479	30.8	△ 1.0	—	—	—			
—	—	—	—	—	—	—	—			
	6.0	18 030	0.2	9.5	—	—	—			
	6.9	66 573	0.9	5.7	16 308	1.1	8.6			
	5.6	4 125 844	55.2	3.2	610 562	41.0	7.4			
△	2.4	3 352 350	44.8	△ 4.6	879 289	59.0	5.0			
	1.9	7 478 194	100.0	△ 0.4	1 489 851	100.0	6.0			

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
	13.4	5 705 458	1 420	10.0	17 053 910	1 260	13.3
	7.9	7 039 981	1 753	23.4	19 647 412	1 451	15.2
	18.7	7 708 979	1 919	9.5	22 180 034	1 639	12.9
	0.1	8 113 971	2 020	5.3	24 447 830	1 806	10.2
	1.3	8 716 619	2 170	7.4	26 488 083	1 957	8.3
	3.2	9 177 615	2 285	5.3	28 266 334	2 088	6.7
	8.1	8 868 525	2 208	△ 3.4	29 207 302	2 158	3.3

第23表 一般財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
52	5 696 716	1 145	13.6	165 660	377
53	6 249 618	1 256	9.7	185 477	422
54	7 274 190	1 461	16.4	184 520	420
55	8 137 099	1 635	11.9	175 614	400
56	8 709 935	1 750	7.0	176 553	402
57	9 206 141	1 850	5.7	183 441	417
58	9 613 236	1 931	4.4	195 063	444

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
52	5 308 500	1 299	16.7	177 576	11 760	13.3
53	5 987 435	1 465	12.8	184 901	12 245	4.1
54	6 757 322	1 653	12.9	255 024	16 889	37.9
55	7 756 709	1 898	14.8	264 438	17 512	3.7
56	8 615 563	2 108	11.1	269 413	17 842	1.9
57	9 422 503	2 305	9.4	276 634	18 320	2.7
58	10 228 067	2 502	8.5	302 411	20 027	9.3

（注）「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地 方 交 付 税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
13.5	3 096 980	1 157	11.3	8 959 357	1 107	12.8
12.0	3 839 908	1 434	24.0	10 275 004	1 269	14.7
△ 0.5	4 184 090	1 563	9.0	11 642 800	1 438	13.3
△ 4.8	4 324 362	1 615	3.4	12 637 074	1 561	8.5
0.5	4 643 283	1 734	7.4	13 529 770	1 672	7.1
3.9	4 977 218	1 859	7.2	14 366 800	1 775	6.2
6.3	4 823 696	1 802	△ 3.1	14 631 995	1 808	1.8

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			そ の 他			合 計		
決算額	指 数	対前年度 増減率	決算額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
2 608 477	1 947	8.5	195 881	13 050	14.5	8 290 434	1 519	13.8
3 200 072	2 389	22.7	227 158	15 134	16.0	9 599 567	1 759	15.8
3 524 889	2 631	10.2	257 860	17 179	13.5	10 795 095	1 978	12.5
3 789 609	2 829	7.5	255 417	17 016	△ 0.9	12 066 173	2 211	11.8
4 073 337	3 041	7.5	267 026	17 790	4.5	13 225 338	2 423	9.6
4 200 397	3 136	3.1	281 829	18 776	5.5	14 181 362	2 599	7.2
4 044 829	3 019	△ 3.7	301 107	20 060	6.8	14 876 413	2 726	4.9

金である。

第24表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
A	愛知(平)	93 853	52.4	217	0.1	94 567	52.8
		78 037	57.1	1 455	1.1	79 674	58.3
		85 407	54.6	878	0.6	86 614	55.3
	大阪(平)	90 697	56.0	3 285	2.0	94 791	58.5
		77 768	40.1	20 261	10.4	99 569	51.3
		56 164	37.6	21 651	14.5	78 990	52.9
		66 816	36.7	27 275	15.0	95 284	52.3
B	京都(平)	69 594	33.6	29 723	16.5	100 285	55.6
		54 898	34.7	25 760	16.3	81 835	51.7
	広島(平)	66 015	31.9	36 624	17.7	104 260	50.3
		56 828	31.3	35 778	19.7	93 620	51.5
	福岡(平)	66 448	28.1	38 552	16.3	106 904	45.2
		66 564	28.7	43 587	18.8	112 221	48.4
	茨城(平)	62 038	29.4	39 667	18.8	103 531	49.1
		79 032	28.9	51 950	19.0	133 137	48.7
	宮城(平)	60 117	26.9	47 465	21.3	109 401	49.0
		68 145	37.0	26 461	14.4	95 897	52.1
C	岡山(平)	55 997	23.0	54 440	22.3	112 838	46.3
		63 192	21.5	57 911	19.7	123 614	42.1
	長崎(平)	58 275	25.5	55 939	24.4	116 819	51.0
		57 333	24.3	58 021	24.6	117 610	49.9
	三重(平)	67 125	22.2	66 684	22.0	136 082	44.9
		59 139	22.3	64 244	24.2	125 827	47.4
	石川(平)	66 790	21.2	71 916	22.8	141 392	44.8
		63 041	22.7	61 640	22.2	127 617	45.9
	富山(平)	60 667	23.6	65 444	25.5	128 085	49.9
		57 811	19.2	65 145	21.6	126 183	41.8
香取(平)	51 009	20.4	56 656	22.6	109 451	43.7	
	75 352	21.1	87 213	24.4	165 508	46.3	
福井(平)	60 041	21.6	62 533	22.5	125 226	45.1	

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	A	B	C	D	E
財政力指数	1.0以上	0.5~1.0	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
団体の数	の団体	の団体	の団体	の団体	の団体

2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政割

3 人口1人当たり額は、昭和59年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。その2に

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次75% 以上90%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 75%未満		
	Ⅲ次60% 以上	Ⅲ次60% 未満	Ⅲ次50% 以上	Ⅲ次50% 未満	Ⅲ次45% 以上	Ⅲ次45% 未満	
人口	5	4	3	2	1	0	
35 000 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 人以上	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
430 000 人以上	VI	VI-5	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	VI-0

(注) 人口及び産業構造は昭和55年国勢調査による。

1人あたり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	新潟県	55 303	18.2	73 145	24.0	131 191	43.1
	潟山	55 551	19.0	78 213	26.8	136 067	46.6
	愛媛県	52 050	21.1	70 570	28.6	125 063	50.6
	山梨県	57 139	16.5	88 172	25.5	147 773	42.7
	熊本市	45 009	16.3	72 888	26.4	120 299	43.6
	大分県	47 689	16.1	85 764	28.9	136 313	46.0
	佐賀県	48 632	15.4	93 772	29.7	144 595	45.7
	(平均)	51 523	17.6	77 954	26.7	132 005	45.1
	鹿児島県	41 995	13.6	84 910	27.5	129 629	42.0
	鹿嶋市	41 800	13.5	79 638	25.7	123 209	39.8
E	長崎県	46 422	14.4	91 267	28.3	140 875	43.7
	山形県	41 928	13.5	92 041	29.7	136 988	44.2
	宮崎県	49 209	13.8	103 561	29.0	155 833	43.7
	徳島県	42 341	13.2	97 368	30.4	143 076	44.6
	秋田県	44 858	12.7	100 004	23.3	147 778	41.9
	福岡県	49 707	12.4	118 986	29.8	172 430	43.1
	青森県	42 080	13.3	92 885	29.4	137 416	43.6
	沖縄県	37 607	12.7	86 496	29.1	124 702	42.0
	高知県	45 153	10.1	125 475	28.0	174 702	39.0
	(平均)	44 918	11.3	120 570	30.3	169 399	42.5
F	東京都	182 529	68.5	—	—	182 950	68.7
総平均	(東京都を含む)	75 248	32.2	40 428	17.3	117 311	50.2
	(東京都を含まず)	63 801	27.7	44 741	19.4	110 307	47.9

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。
おいて同じ。

イ 町 村

産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次	
	85%以上	75%以上 85%未満	65%以上 75%未満	55%以上 65%未満	55%未満	4	3	2
人口	4	3	2	1	0			
3 500 人未満	0	0	0	0	0	0	0	0
人 以上	0	0	0	0	0	0	0	0
3 500 ~ 5 500	I	I	I	I	I	I	I	I
5 500 ~ 8 000	II	II	II	II	II	II	II	II
8 000 ~ 13 000	III	III	III	III	III	III	III	III
13 000 ~ 18 000	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV
18 000 ~ 23 000	V	V	V	V	V	V	V	V
23 000 ~ 28 000	VI	VI	VI	VI	VI	VI	VI	VI
28 000 ~ 35 000	VII	VII	VII	VII	VII	VII	VII	VII
35 000 人以上	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII	VIII

第24表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地方交付税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	47 122	18.0	82 383	31.5	134 923	51.6
0 — 1	52 076	19.0	85 147	31.0	142 718	52.0
0 — 2	67 318	28.8	54 148	23.1	127 033	54.3
0 — 3	62 306	26.5	58 233	24.8	125 142	53.2
0 — 4	75 262	26.3	64 610	22.6	144 270	50.4
0 — 5	67 411	24.2	71 222	25.6	142 745	51.2
I — 0	55 329	24.3	58 155	25.5	119 064	52.2
I — 1	56 899	25.2	59 437	26.4	121 330	53.8
I — 2	69 059	33.3	41 443	20.0	115 340	55.7
I — 3	65 066	28.9	46 270	20.5	115 810	51.4
I — 4	78 817	38.0	31 473	15.2	114 472	55.2
I — 5	70 691	32.0	39 966	18.1	113 983	51.5
II — 2	72 008	32.8	33 646	15.3	110 792	50.4
II — 3	64 880	30.1	40 837	19.0	109 965	51.0
II — 4	81 755	41.8	23 761	12.2	109 825	56.2
II — 5	82 901	40.5	26 027	12.7	112 686	55.1
III — 2	86 060	44.2	18 128	9.3	109 284	56.1
III — 3	74 994	39.0	27 301	14.2	106 431	55.4
III — 4	83 122	44.7	15 678	8.4	102 731	55.2
III — 5	85 974	42.2	19 077	9.4	108 523	53.3
IV — 3	80 150	40.8	24 471	12.4	107 830	54.9
IV — 4	89 970	49.3	13 206	7.2	106 725	58.5
IV — 5	86 472	42.2	19 898	9.7	109 834	53.6
V — 3	84 581	46.0	18 524	10.1	107 017	58.2
V — 4	85 448	49.6	13 034	7.6	102 167	59.3
V — 5	90 483	46.0	13 451	6.8	107 146	54.5
VI — 4	104 679	58.1	6 693	3.4	114 767	58.2
VI — 5	95 227	45.8	12 970	6.2	111 226	53.5

1人当たり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地方交付税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	40 874	6.7	261 127	42.9	314 370	51.6
0 — 1	54 634	9.1	251 286	42.0	318 176	53.2
0 — 2	48 564	7.7	261 502	41.3	320 701	50.7
0 — 3	65 385	11.7	225 099	40.2	300 411	53.6
0 — 4	81 996	11.6	269 589	38.2	360 688	51.1
I — 0	35 734	8.4	180 312	42.3	225 667	53.0
I — 1	39 998	9.3	177 628	41.3	226 667	52.6
I — 2	52 389	12.2	171 969	40.1	232 430	54.2
I — 3	53 101	14.1	148 709	39.6	209 205	55.7
I — 4	77 394	23.1	108 332	32.4	192 392	57.5
II — 0	37 659	10.3	149 662	41.0	196 265	53.8
II — 1	40 117	11.8	135 136	39.7	183 717	54.0
II — 2	46 361	14.0	124 610	37.6	179 000	54.0
II — 3	56 115	18.8	105 150	35.1	168 199	56.2
II — 4	64 210	23.0	88 972	31.8	159 804	57.1
III — 0	33 954	11.7	115 295	39.8	156 791	54.2
III — 1	42 182	14.9	104 739	37.1	154 654	54.8
III — 2	48 064	18.3	89 598	34.2	144 828	55.2
III — 3	57 024	22.9	74 026	29.7	137 475	55.2
III — 4	65 159	27.2	64 850	27.1	135 431	56.6
IV — 0	36 624	15.2	90 404	37.4	134 444	55.6
IV — 1	43 784	17.9	85 073	34.7	136 056	55.5
IV — 2	49 058	21.5	73 240	32.1	129 055	56.6
IV — 3	57 082	26.2	60 747	27.9	123 847	56.8
IV — 4	65 810	29.1	49 972	22.1	121 041	53.5
V — 0	40 492	14.3	100 087	35.4	148 584	52.5
V — 1	38 041	18.2	77 404	37.0	121 899	58.3
V — 2	51 498	25.1	61 469	30.0	119 433	58.3
V — 3	57 694	28.9	52 862	26.5	116 353	58.4
V — 4	66 449	35.2	43 513	23.0	114 573	60.7
VI — 0	53 823	26.7	54 519	27.1	115 919	57.5
VI — 1	40 419	19.8	72 203	35.4	118 827	58.2
VI — 2	59 504	32.5	41 610	22.7	107 454	58.6
VI — 3	60 553	31.0	47 218	24.2	113 084	57.9
VI — 4	67 905	35.7	37 164	19.6	109 972	57.9
VII — 1	42 238	23.2	57 906	31.8	107 048	58.7
VII — 2	74 385	28.2	60 438	22.9	145 538	55.3
VII — 3	63 751	34.1	39 523	21.1	108 912	58.3
VII — 4	68 576	37.0	35 291	19.0	109 152	58.9
VIII — 3	70 657	41.4	29 459	17.2	105 558	61.8
VIII — 4	73 486	46.7	27 050	17.2	104 577	66.4

第25表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 58 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
養生児結精老老普	2 313 475	32.3	15 926	0.4	2 329 402
務活童核神人	232 798	3.3	901 483	25.1	1 134 281
教保保医衛保医	131 911	1.8	309 188	8.6	441 099
育護護療生護療	25 543	0.4	13 361	0.4	38 904
費費費費費費費	74 285	1.0	—	—	74 285
費費費費費費費	91 118	1.3	149 500	4.2	240 618
費費費費費費費	—	—	—	—	—
費費費費費費費	2 955 114	41.3	1 486 681	41.4	4 441 795
費費費費費費費	429 358	6.0	145 930	4.1	575 288
費費費費費費費	26 492	0.4	52 669	1.5	79 160
費費費費費費費	111 992	1.6	77 887	2.2	189 879
費費費費費費費	13 773	0.2	5 707	0.2	19 479
費費費費費費費	98 219	1.4	72 180	2.0	170 400
費費費費費費費	17 013	0.2	6 171	0.2	23 184
費費費費費費費	742 488	10.4	435 390	11.9	1 177 878
合 計	7 151 587	100.0	3 594 186	100.0	10 745 773

(例) 上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が昭和58年度25150百万

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	昭 和 58 年 度		昭 和 57
国庫財源を伴うもの	944 843	62.8	1 033 069
児童保護費負担金	46 192	3.1	45 425
老人保護費負担金	39 204	2.6	36 735
老人医療費負担金	—	—	86 066
普通建設事業費支出金	500 248	33.3	527 662
災害復旧事業費支出金	107 491	7.1	114 657
委託金	71 395	4.7	43 461
普通建設事業	23 034	1.5	24 603
災害復旧事業	1 474	0.1	1 659
その他の他	46 887	3.1	17 199
その他の他	180 313	12.0	179 063
都道府県費のみのもの	558 802	37.2	552 100
普通建設事業費支出金	194 312	12.9	199 683
災害復旧事業費支出金	1 017	0.1	1 681
その他の他	363 473	24.2	350 736
合 計	1 503 644	100.0	1 585 169

金の状況

(単位 百万円・%)

額	昭和57年度額		比較				
	純	計	増	減	額	増減率	前年度増減率
21.7	2 286 952	20.7	42 450	△	14.4	1.9	2.3
10.6	1 083 913	9.8	50 368	△	17.1	4.6	8.2
4.1	435 070	3.9	6 029	△	2.0	1.4	0.9
0.4	41 828	0.4	△ 2 924	1.0	△	7.0	△ 3.9
0.7	77 201	0.7	△ 2 916	1.0	△	3.8	△ 1.5
2.2	225 543	2.0	15 075	△	5.1	6.7	10.8
—	340 059	3.1	△ 340 059	115.4	皆減	3.2	
41.3	4 539 222	41.1	△ 97 427	33.1	△	2.1	△ 5.1
5.4	616 865	5.6	△ 41 577	14.1	△	6.7	35.5
0.7	82 052	0.7	△ 2 892	1.0	△	3.5	7.8
1.8	139 870	1.3	50 009	△	17.0	35.8	△ 9.5
0.2	19 212	0.2	267	△	0.1	1.4	12.9
1.6	120 658	1.1	49 742	△	16.9	41.2	△ 12.3
0.2	22 774	0.2	410	△	0.1	1.8	△ 7.1
10.9	1 149 191	10.5	28 687	△	9.9	2.5	4.1
100.0	11 040 540	100.0	△ 294 767	100.0	△	2.7	1.0

円、57年度25 150百万円ある。

(単位 百万円・%)

年 度	比較				
	増	減	額	増減率	前年度増減率
65.2	△	88 226	108.2	△ 8.5	△ 0.3
2.9		767	0.9	1.7	△ 0.1
2.3		2 469	3.0	6.7	9.4
5.4	△	86 066	105.6	皆減	4.4
33.3	△	27 414	33.6	△ 5.2	△ 8.7
7.2	△	7 166	8.8	△ 6.2	45.4
2.7		27 934	34.3	64.3	11.4
1.6	△	1 569	1.9	△ 6.4	14.8
0.1	△	185	0.2	△ 11.2	52.8
1.0		29 688	36.4	172.6	4.2
11.4		1 250	1.6	0.7	0.1
34.8		6 702	8.2	1.2	6.2
12.6	△	5 371	6.6	△ 2.7	1.6
0.1	△	664	0.8	△ 39.5	90.2
22.1		12 737	15.6	3.6	8.8
100.0	△	81 525	100.0	△ 5.1	1.9

第26表 地方債

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発 行 目 的 別)				
一 般 公 共 事 業 債	180 534	7.0	56 403	2.0
一 般 公 共 事 業 債	809 517	31.6	713 180	25.7
一 公 營 住 宅 建 設 事 業 債	118 841	4.6	188 599	6.8
一 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	8 559	0.3	451 257	16.2
一 辺 地 対 策 取 得 等 事 業 債	—	—	57 505	2.1
一 公 用 地 先 行 取 得 等 事 業 債	142 680	5.6	163 317	5.9
一 災 害 復 旧 事 業 債	149 487	5.8	43 252	1.6
一 新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	61 894	2.4	—	—
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	5 325	0.2	158 206	5.7
一 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	18 725	0.7	122 863	4.4
一 地 域 財 政 特 殊 対 策 債	46 711	1.8	2 407	0.1
一 退 職 手 当 債	4 685	0.2	6 313	0.2
一 転 入 債	17 223	0.7	23 798	0.9
一 過 剰 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 債	—	—	161 685	5.8
一 貸 付 債	95 479	3.7	15 737	0.6
一 地 域 改 善 対 策 事 業 債	—	—	58 204	2.1
一 財 源 補 充 債 (昭 和 57 年 度 分)	858 852	33.5	376 321	13.5
一 道 府 県 債	5 301	0.2	60	0.0
一 都 市 債	—	—	107 084	3.9
一 その他	36 987	1.7	74 228	2.5
合 計	2 560 800	100.0	2 780 419	100.0
(借 入 先 別)				
政 府 資 金 運 用 債	668 943	26.1	1 720 993	61.9
一 資 金 易 運 保 險	568 388	22.2	1 106 045	39.8
一 公 營 企 業 金 融 公 庫	100 556	3.9	614 948	22.1
一 市 営 企 業 中 心 金 融 機 関	166 524	6.5	263 020	9.5
一 その他 他 金 融 機 関	1 148 009	44.8	392 569	14.1
一 市 保 険 公 共 債	141 439	5.5	70 305	2.5
一 交 付 債	13 320	0.5	10 557	0.4
一 共 済 公 組 合 債	3 308	0.1	—	—
一 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 債	32 035	1.3	72 669	2.6
一 貸 付 (公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	95 479	3.7	15 737	0.6
一 市 場 公 募 債	290 988	11.4	104 412	3.8
一 その他	755	0.1	130 157	4.6
合 計	2 560 800	100.0	2 780 419	100.0

- (註) 1 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を含む
 2 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
 3 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
236 938	4.5	357 659	7.3	△ 120 721	38.5	33.8	8.2
1 522 697	29.1	1 594 019	32.4	△ 71 322	22.7	4.5	6.3
307 439	5.9	338 746	6.9	△ 31 307	10.0	9.2	3.9
459 816	8.8	466 830	9.5	△ 7 014	2.2	1.5	12.4
57 505	1.1	56 259	1.1	1 246	0.4	2.2	7.2
305 998	5.8	295 301	6.0	10 697	3.4	3.6	7.5
192 739	3.7	216 373	4.4	△ 23 634	7.5	10.9	33.6
61 894	1.2	58 046	1.2	3 848	1.2	6.6	19.1
163 531	3.1	156 652	3.2	6 879	2.2	4.4	0.3
141 588	2.7	163 578	3.3	△ 21 990	7.0	13.4	8.6
49 118	0.9	25 416	0.5	23 702	7.6	93.3	皆増
10 998	0.2	21 065	0.4	△ 10 067	3.2	47.8	336.9
41 021	0.8	46 170	0.9	△ 5 149	1.6	11.2	41.1
161 685	3.1	159 189	3.2	2 496	0.8	1.6	6.1
111 216	2.1	115 754	2.4	△ 4 538	1.4	3.9	0.2
58 204	1.1	71 560	1.5	△ 13 356	4.3	18.7	34.6
1 235 173	23.6	11 071	0.2	1 224 102	390.2	11 056.8	98.5
5 361	0.1	644 617	13.1	△ 639 256	203.8	99.2	皆増
111 214	2.2	122 144	2.5	△ 10 930	3.6	8.9	2.7
5 234 135	100.0	4 920 449	100.0	313 686	100.0	6.4	0.2
2 389 936	45.7	2 315 857	47.1	74 079	23.6	3.2	4.5
1 674 433	32.0	1 721 964	35.0	△ 47 531	15.2	2.8	4.9
715 504	13.7	593 893	12.1	121 611	38.8	20.5	3.1
429 544	8.2	460 532	9.4	△ 30 988	9.9	6.7	1.0
1 540 579	29.4	1 394 743	28.3	145 836	46.5	10.5	0.6
211 744	4.0	202 837	4.1	8 907	2.8	4.4	9.6
23 877	0.5	24 728	0.5	△ 851	0.3	3.4	20.6
3 308	0.1	1 576	0.0	1 732	0.6	109.9	6.4
104 704	2.0	96 484	2.0	8 220	2.6	8.5	5.1
111 216	2.1	115 754	2.4	△ 4 538	1.4	3.9	0.2
395 400	7.6	286 725	5.8	108 675	34.6	37.9	25.8
23 827	0.4	21 213	0.4	2 614	0.9	12.3	6.7
5 234 135	100.0	4 920 449	100.0	313 686	100.0	6.4	0.2

む。

その他金銭の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

第27表 昭和58年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	335 300	1 002 700	1 338 000	541 009	721 170	1 262 179
2 公営住宅建設事業	130 900	291 100	422 000	129 706	174 879	304 586
3 災害復旧事業	204 500	—	204 500	201 931	10	201 941
4 義務教育施設整備事業	524 300	—	524 300	476 388	27 231	503 619
5 一般単独事業	354 900	1 222 600	1 577 500	391 582	1 183 059	1 574 642
6 辺地及び過疎対策事業	226 000	—	226 000	226 000	—	226 000
7 地域改善対策事業	208 000	—	208 000	58 411	—	58 411
8 新産業都市等建設事業	—	28 600	28 600	—	59 966	59 966
9 公共用地先行取得等事業	1 500	28 500	30 000	—	307 261	307 261
10 地域財政特例対策	—	60 000	60 000	—	49 557	49 557
11 調 整	30 800	80 200	111 000	20 917	93 001	113 918
12 退職手当債	—	—	—	—	12 193	12 193
計	2 016 200	2 713 700	4 729 900	2 045 944	2 628 328	4 674 272
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	14 200	35 800	50 000	23 199	17 967	41 166
2 下水道事業	284 400	575 600	860 000	325 269	564 130	889 399
3 地域開発事業	—	275 600	275 600	—	228 374	228 374
4 産業廃棄物処理事業	500	1 500	2 000	200	54	253
5 公有林整備、草地開発事業	—	(27 100)	(27 100)	—	(25 119)	(25 119)
計	299 100	888 500	1 187 600	348 668	810 525	1 159 192
三 公営企業債						
1 電気事業	8 200	20 800	29 000	6 673	13 529	20 202
2 上水道事業	180 400	449 600	630 000	215 119	369 986	585 105
3 工業用水道事業	7 100	50 900	58 000	10 598	41 659	52 257
4 都市高速鉄道事業	100 900	244 100	345 000	74 810	212 313	287 123
5 一般交通事業	5 300	12 700	18 000	5 300	12 515	17 815
6 有料道路事業	—	2 000	2 000	—	896	896
7 市場、ガス、観光等事業	11 000	63 000	74 000	9 957	58 102	68 058
8 公営企業退職手当債	—	—	—	—	4 780	4 780
計	312 900	843 100	1 156 000	322 457	713 779	1 036 235

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
283 599	655 337	938 936	9 754	65 384	75 138	247 656	449	248 105
10 790	105 150	115 940	13 336	46 148	59 484	105 580	23 581	129 162
157 777	10	157 787	218	—	218	43 936	—	43 936
9 685	356	10 041	57 297	1 656	58 953	409 406	25 219	434 625
142 459	697 158	839 617	15 677	98 423	114 100	233 446	387 478	620 925
—	—	—	—	—	—	226 000	—	226 000
—	—	—	5 241	—	5 241	53 170	—	53 170
—	59 819	59 819	—	68	68	—	79	79
—	138 529	138 529	—	35 079	35 079	—	133 653	133 653
—	46 736	46 736	—	2 821	2 821	—	—	—
—	85 903	85 903	—	7 098	7 098	20 917	—	20 917
—	5 880	5 880	—	—	—	—	6 313	6 313
604 310	1 794 878	2 399 188	101 523	256 677	358 200	1 340 111	576 773	1 916 884
14 930	11 852	26 782	4 998	6 115	11 113	3 271	—	3 271
33 206	171 011	204 217	79 911	187 011	266 922	212 153	206 108	418 261
—	127 697	127 697	—	54 934	54 934	—	45 743	45 743
20	—	20	—	—	—	180	54	233
—	(12 304)	(12 304)	—	(325)	(325)	—	(12 489)	(12 489)
—	(12 304)	(12 304)	—	(325)	(325)	—	(12 489)	(12 489)
48 156	310 560	358 716	84 909	248 060	332 969	215 603	251 905	467 508
5 913	12 293	18 206	—	—	—	760	1 236	1 996
66 347	165 195	231 542	23 007	56 376	79 383	125 765	148 415	274 180
9 208	38 344	47 552	412	1 249	1 661	978	2 066	3 044
3 749	37 885	41 634	58 828	164 161	222 989	12 233	10 267	22 500
1 108	3 950	5 058	1 600	6 205	7 805	2 592	2 360	4 952
—	396	396	—	500	500	—	—	—
1 840	9 253	11 093	4 126	22 028	26 154	3 991	26 821	30 811
—	790	790	—	1 923	1 923	—	2 067	2 067
88 165	268 106	356 271	87 973	252 442	340 415	146 319	193 231	339 550

第27表 昭和58年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
四 特 別 地 方 債						
1 住 宅 事 業	14 000	—	14 000	9 424	—	9 424
2 病 院 事 業	181 900	—	181 900	158 537	20 922	179 460
3 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	177 400	—	177 400	132 821	15 819	148 639
4 一 般 廢 棄 物 処 理 事 業	146 200	—	146 200	133 126	40 370	173 497
5 簡 易 水 道 事 業	45 500	—	45 500	35 762	—	35 762
6 と 畜 場 整 備 事 業	4 000	—	4 000	1 081	169	1 249
計	569 000	—	569 000	470 750	77 280	548 030
		(27 100)	(27 100)		(25 119)	(25 119)
合 計	3 197 200	4 445 300	7 642 500	3 187 818	4 229 911	7 417 729
五 公 營 企 業 借 換 債	—	5 500	5 500	—	4 743	4 743
六 特 別 転 貸 債	38 800	—	38 800	38 705	—	38 705
		(27 100)	(27 100)		(25 119)	(25 119)
再 計	3 236 000	4 450 800	7 686 800	3 226 523	4 234 654	7 461 177
七 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	83 047	83 047
2 土 地 区 画 整 理 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	1 666	1 666
3 母 子 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 871	3 871
4 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	178	178
5 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	89	89
6 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	2 953	2 953
7 住 宅 金 融 公 庫 貸 付 金	—	—	—	—	66 844	66 844
8 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	20 000	20 000
9 有 料 道 路 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	359	359
10 駐 車 場 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	105	105
11 港 湾 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	178	178
12 公 害 防 止 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	33	33
13 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	14	14
14 国 産 材 産 業 振 興 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 023	1 023
15 沿 道 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
16 沖 繩 振 興 開 発 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	34	34
計	—	—	—	—	180 394	180 394
		(27 100)	(27 100)		(25 119)	(25 119)
総 計	3 236 000	4 450 800	7 686 800	3 226 523	4 415 049	7 641 571

- (注) 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業加入するもの(都道府県が加入するものを除く。)にあっては大都市分とし
 2 交付公債は民間等資金に含めている。
 3 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業
 4 地方債計画額は最終計画額である。
 5 財政健全化債及び減収補てん債は各充当事業に含めて計上している。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
2 327	—	2 327	3 289	—	3 289	3 808	—	3 808
54 806	10 494	65 300	6 229	861	7 090	97 502	9 567	107 070
17 261	3 016	20 277	13 796	3 057	16 853	101 764	9 746	111 509
315	5 010	5 325	14 883	14 030	28 913	117 928	21 330	139 259
—	—	—	—	—	—	35 762	—	35 762
312	129	441	—	—	—	769	40	808
75 021	18 649	93 670	38 197	17 948	56 145	357 532	40 683	398 215
—	(12 304)	(12 304)	—	(325)	(325)	—	(12 489)	(12 489)
815 652	2 392 193	3 207 844	312 602	775 127	1 087 729	2 059 564	1 062 592	3 122 156
—	4 743	4 743	—	—	—	—	—	—
16 421	—	16 421	22 283	—	22 283	—	—	—
—	(12 304)	(12 304)	—	(325)	(325)	—	(12 489)	(12 489)
832 073	2 396 936	3 229 009	334 885	775 127	1 110 012	2 059 564	1 062 592	3 122 156
—	83 047	83 047	—	—	—	—	—	—
—	1 344	1 344	—	323	323	—	—	—
—	3 238	3 238	—	633	633	—	—	—
—	168	168	—	10	10	—	—	—
—	89	89	—	—	—	—	—	—
—	2 953	2 953	—	—	—	—	—	—
—	37 394	37 394	—	25 528	25 528	—	3 923	3 923
—	8 263	8 263	—	6 233	6 233	—	5 504	5 504
—	59	59	—	300	300	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	105	105
—	70	70	—	44	44	—	64	64
—	—	—	—	—	—	—	33	33
—	—	—	—	—	—	—	14	14
—	1 023	1 023	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	34	34
—	137 647	137 647	—	33 071	33 071	—	9 677	9 677
—	(12 304)	(12 304)	—	(325)	(325)	—	(12 489)	(12 489)
832 073	2 534 583	3 366 656	334 885	808 198	1 143 083	2 059 564	1 072 268	3 131 833

団については、都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、大都市が、その他のものにあつては都市・町村分として区分した。

金融公庫の委託を受けて融資するものであつて外書きである。

第28表 使用料及び手

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	476 313	77.5	529 335	80.8
授 業 料	212 274	34.5	44 994	6.8
高 等 学 校	204 312	33.2	13 113	2.0
幼 稚 園	—	—	25 468	3.9
そ の 他	7 962	1.3	6 413	0.9
保 育 所 使 用 料	—	—	158 770	24.1
公 営 住 宅 使 用 料	146 211	23.8	148 793	22.6
発 電 水 利 使 用 料	20 662	3.4	—	—
そ の 他	97 166	15.8	176 778	26.8
手 数 料	138 179	22.5	130 145	19.7
法 令 に 基 づ く も の	101 612	16.5	22 549	3.4
条 例 に 基 づ く も の	36 567	6.0	107 596	16.3
合 計	614 492	100.0	659 479	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	29 949	15.0	55 434	11.3
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	14 378	7.2	28 733	5.9
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	13 861	6.9	16 876	3.4
そ の 他	1 710	0.9	9 825	2.0
基 金 か ら の 繰 入 金	169 774	85.0	429 645	87.5
積 立 金 取 崩 し 額	155 377	77.8	374 975	76.4
そ の 他	14 397	7.2	54 670	11.1
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	6 011	1.2
合 計	199 724	100.0	491 090	100.0

数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
1 005 647	78.9	950 699	78.5	54 948	87.4	5.8	8.4
257 268	20.2	243 135	20.1	14 133	22.5	5.8	5.4
217 425	17.1	205 446	17.0	11 979	19.0	5.8	5.5
25 468	2.0	24 930	2.1	538	0.9	2.2	0.9
14 375	1.1	12 759	1.0	1 616	2.6	12.7	14.2
158 770	12.5	153 185	12.6	5 585	8.9	3.6	6.7
295 004	23.2	273 343	22.6	21 661	34.4	7.9	11.2
20 662	1.6	20 530	1.7	132	0.2	0.6	3.2
273 943	21.4	260 506	21.5	13 437	21.4	5.2	9.8
268 324	21.1	260 385	21.5	7 939	12.6	3.0	5.4
124 161	9.7	120 006	9.9	4 155	6.6	3.5	5.6
144 163	11.3	140 379	11.6	3 784	6.0	2.7	5.1
1 273 972	100.0	1 211 083	100.0	62 889	100.0	5.2	7.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
85 383	12.4	74 281	10.3	11 102	△ 39.6	14.9	48.7
43 111	6.2	46 272	6.4	△ 3 161	11.3	△ 6.8	134.7
30 737	4.4	25 979	3.6	4 758	△ 17.0	18.3	△ 6.5
11 535	1.8	2 030	0.3	9 505	△ 33.9	468.2	△ 17.0
599 419	86.8	637 842	88.7	△ 38 423	136.9	△ 6.0	1.7
530 352	76.8	573 802	79.8	△ 43 450	154.8	△ 7.6	2.4
69 067	10.0	64 040	8.9	5 027	△ 17.9	7.8	△ 3.6
6 011	0.9	6 755	0.9	△ 744	2.7	△ 11.0	4.5
690 813	100.0	718 879	100.0	△ 28 066	100.0	△ 3.9	5.2

第30表 そ の 他 の

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	277 604	9.2	500 578	18.6
財 産 運 用 収 入	133 868	4.4	231 402	8.6
財 産 運 用 収 入	143 736	4.8	269 176	10.0
財 産 運 用 収 入	389 597	12.9	386 754	14.4
財 産 運 用 収 入	18 286	0.6	143 202	5.3
財 産 運 用 収 入	2 332 413	77.3	1 654 484	61.6
財 産 運 用 収 入	37 043	1.2	15 764	0.6
財 産 運 用 収 入	51 454	1.7	70 385	2.6
財 産 運 用 収 入	1 859 066	61.6	847 292	31.6
財 産 運 用 収 入	85 650	2.8	124 001	4.6
財 産 運 用 収 入	125 298	4.2	200 207	7.5
財 産 運 用 収 入	173 903	5.8	396 835	14.8
合 計	3 017 900	100.0	2 685 018	100.0

第31表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳 出 総 額		国から地 方に対する 支出 (D)	地方から 国に対する 支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
49	1 380 446	695	198 037	228 879	94 482	2 353
50	1 517 970	765	227 584	256 545	106 015	2 668
51	1 702 900	858	266 547	289 070	121 673	2 816
52	1 888 043	951	311 381	333 621	139 156	3 428
53	2 067 625	1 041	369 366	383 470	164 408	4 000
54	2 220 431	1 118	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 408 470	1 213	460 065	457 808	191 322	4 601
56	2 547 514	1 283	489 913	491 653	201 657	4 794
57	2 674 835	1 347	505 465	511 333	207 551	5 219
58	2 785 912	1 403	542 157	523 069	201 853	5 316

- 財 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和49年度以降は新SNA、昭
名目値である。
- 2 国の歳出額は、昭和49年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税
空港整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児
決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に
- 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付
支出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。))及び交通安全対策特別
- 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
778 182	14.8	791 513	15.7	△ 13 331	△ 6.3	△ 1.7	△ 1.2	
365 270	6.9	368 982	7.3	△ 3 712	△ 1.8	△ 1.0	△ 3.9	
412 912	7.9	422 532	8.4	△ 9 620	△ 4.6	△ 2.3	△ 5.3	
508 833	9.7	517 906	10.3	△ 9 073	△ 4.3	△ 1.8	△ 6.5	
156 181	3.0	169 129	3.4	△ 12 948	△ 6.2	△ 7.7	△ 1.3	
3 813 661	72.5	3 568 290	70.7	245 371	116.8	6.9	3.1	
52 808	1.0	48 975	1.0	3 833	1.8	7.8	△ 1.2	
121 839	2.3	119 010	2.4	2 829	1.3	2.4	△ 13.7	
2 615 776	49.8	2 390 966	47.4	224 810	107.0	9.4	7.3	
158 827	3.0	145 818	2.9	13 009	6.2	8.9	1.5	
325 505	6.2	345 632	6.8	△ 20 127	△ 9.6	△ 5.3	△ 11.1	
538 907	10.3	517 889	10.3	21 018	10.0	4.1	1.2	
5 256 856	100.0	5 046 838	100.0	210 018	100.0	4.2	2.6	

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計		国 民 総 支 出 に 対 する 比 率			
国		地 方		合 計	構 成 比					
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
103 555	911	226 526	963	330 081	946	31.4	68.6	7.5	16.4	23.9
121 569	1 070	253 877	1 079	375 446	1 076	32.4	67.6	8.0	16.7	24.7
144 874	1 275	286 254	1 217	431 128	1 235	33.6	66.4	8.5	16.8	25.3
172 225	1 515	330 193	1 403	502 418	1 440	34.3	65.7	9.1	17.5	26.6
204 958	1 803	379 470	1 613	584 428	1 675	35.1	64.9	9.9	18.4	28.3
238 413	2 098	416 245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.7	18.7	29.5
268 743	2 364	453 207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.2	18.8	30.0
288 256	2 536	486 859	2 069	775 115	2 221	37.2	62.8	11.3	19.1	30.4
297 914	2 621	506 114	2 151	804 028	2 304	37.1	62.9	11.1	18.9	30.1
340 304	2 994	517 753	2 200	858 057	2 459	39.7	60.3	12.2	18.6	30.8

和 10、16、36 年度は旧 SNA(昭和 10 年、16 年は暦年分)によっており、いずれも

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、
童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の 10 特別会計との純計
相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税、国庫
交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

共同体の負担金(地方の歳入決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第32表 昭和58年度 国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	23 626	—	23 626	—	23 626	80 259	1 943
一 般 行 政 費	6 953	—	6 953	—	6 953	47 125	1 260
司 法 警 察 消 防 費	8 506	—	8 506	—	8 506	27 492	683
外 交 費	3 897	—	3 897	—	3 897	—	—
徴 税 費	4 270	—	4 270	—	4 270	5 642	0
地 方 財 政 費	77 071	196 800	273 871	172 866	101 005	—	93 892
防 衛 費	27 857	—	27 857	—	27 857	—	252
国 土 保 全 及 び 開 発 費	61 812	43 035	104 847	33 052	71 795	125 686	37 853
国 土 保 全 費	11 228	12 620	23 848	9 986	13 862	20 376	7 081
国 土 開 発 費	42 777	30 415	73 192	23 066	50 126	97 010	25 012
災 害 復 旧 費	7 112	—	7 112	—	7 112	8 300	5 760
そ の 他	695	—	695	—	695	—	—
産 業 経 済 費	38 821	4 819	43 640	3 810	39 830	34 321	5 362
農 林 水 産 業 費	29 632	—	29 632	—	29 632	13 535	4 589
商 工 費	9 189	4 819	14 008	3 810	10 198	20 786	773
教 育 費	48 528	—	48 528	—	48 528	125 440	30 699
学 校 教 育 費	43 925	—	43 925	—	43 925	101 945	27 454
社 会 教 育 費	907	—	907	—	907	7 854	445
そ の 他	3 696	—	3 696	—	3 696	15 641	2 800
社 会 保 障 関 係 費	105 074	1 518	106 592	640	105 952	106 756	31 852
民 生 費	87 838	1 339	89 177	640	88 537	59 281	23 589
衛 生 費	6 436	—	6 436	—	6 436	32 046	3 555
住 宅 費	9 026	—	9 026	—	9 026	13 490	3 882
そ の 他	1 774	179	1 953	—	1 953	1 939	826
恩 給 費	18 623	—	18 623	—	18 623	2 032	—
公 債 費	81 675	—	81 675	—	81 675	48 416	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	159	—
そ の 他	23 266	—	23 266	—	23 266	—	—
計	506 353	246 172	752 525	210 368	542 157	523 069	201 853

- (註) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘
石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金(国有提
り、地方の歳入決算額によっている。
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
で、地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F)/(G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	21 683	6.4	80 259	15.5	101 942	11.9	78.7	8.2
—	5 693	1.7	47 125	9.1	52 818	6.2	89.2	18.1
—	7 823	2.3	27 492	5.3	35 315	4.1	77.8	8.0
—	3 897	1.1	—	—	3 897	0.4	—	—
—	4 270	1.3	5 642	1.1	9 912	1.2	56.9	0.0
—	7 113	2.1	—	—	7 113	0.8	—	93.0
—	27 605	8.1	—	—	27 605	3.2	—	0.9
5 316	33 942	10.0	120 370	23.3	154 312	18.0	78.0	52.7
1 533	6 781	2.0	18 843	3.6	25 624	3.0	73.5	51.1
3 512	25 114	7.4	93 498	18.1	118 612	13.8	78.8	49.9
271	1 352	0.4	8 029	1.6	9 381	1.1	85.6	81.0
—	695	0.2	—	—	695	0.1	—	—
—	34 468	10.1	34 321	6.6	68 789	8.0	49.9	13.5
—	25 043	7.3	13 535	2.6	38 578	4.5	35.1	15.5
—	9 425	2.8	20 786	4.0	30 211	3.5	68.8	7.6
—	17 829	5.2	125 440	24.2	143 269	16.7	87.6	63.3
—	16 471	4.8	101 945	19.7	118 416	13.8	86.1	62.5
—	462	0.1	7 854	1.5	8 316	1.0	94.4	49.1
—	896	0.3	15 641	3.0	16 537	1.9	94.6	75.8
—	74 100	21.8	106 756	20.6	180 856	21.1	59.0	30.1
—	64 948	19.1	59 281	11.4	124 229	14.5	47.7	26.6
—	2 881	0.8	32 046	6.2	34 927	4.1	91.8	55.2
—	5 144	1.5	13 490	2.6	18 634	2.2	72.4	43.0
—	1 127	0.4	1 939	0.4	3 066	0.3	63.2	42.3
—	18 623	5.5	2 032	0.4	20 655	2.4	9.8	—
—	81 675	24.0	48 416	9.4	130 091	15.2	37.2	—
—	—	—	159	0.0	159	0.0	100.0	—
—	23 266	6.8	—	—	23 266	2.7	—	—
5 316	340 304	100.0	517 753	100.0	858 057	100.0	60.3	37.2

定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別交付金の合計額であ

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第33表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	昭和 53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
公 的 支 出	413 866	440 774	473 107	497 979	505 263	512 223
中 央	124 502	127 740	134 333	136 976	136 955	140 328
最 終 消 費 支 出	47 567	51 777	56 812	60 320	62 634	66 270
総 資 本 形 成	76 935	75 963	77 521	76 656	74 321	74 058
地 方	286 068	309 400	334 868	356 705	363 610	366 878
最 終 消 費 支 出	151 059	164 454	181 344	196 349	202 974	211 681
総 資 本 形 成	135 009	144 946	153 524	160 356	160 636	155 197
社 会 保 障 基 金	3 297	3 634	3 906	4 298	4 699	5 016
最 終 消 費 支 出	2 893	3 140	3 395	3 726	4 052	4 279
総 資 本 形 成	404	494	511	572	647	737
国 民 総 支 出	2 067 625	2 220 431	2 408 470	2 547 514	2 674 835	2 785 912

その2 地方財政分

区 分	昭和 53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
普 通 会 計	249 510	270 611	292 006	311 963	318 855	323 158
(歳 出)	383 470	420 779	457 808	491 653	511 333	523 069
(控 除)	133 960	150 168	165 802	179 690	192 478	199 911
最 終 消 費 支 出	149 174	162 148	177 843	192 647	199 090	207 434
総 資 本 形 成	100 336	108 463	114 163	119 316	119 765	115 724
非 企 業 会 計	16 474	18 907	22 288	24 167	24 074	23 567
最 終 消 費 支 出	1 885	2 306	3 501	3 702	3 884	4 247
総 資 本 形 成	14 589	16 601	18 787	20 465	20 190	19 320
公 的 企 業	20 083	19 882	20 574	20 576	20 679	20 153
総 資 本 形 成	20 083	19 882	20 574	20 576	20 679	20 153
地 方 の 公 的 支 出	286 068	309 400	334 868	356 705	363 610	366 878
最 終 消 費 支 出	151 059	164 454	181 344	196 349	202 974	211 681
総 資 本 形 成	135 009	144 946	153 524	160 356	160 636	155 197

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
53	54	55	56	57	58	53	54	55	56	57	58
12.7	6.5	7.3	5.3	1.5	1.4	20.0	19.9	19.6	19.5	18.9	18.4
12.9	2.6	5.2	2.0 [△]	0.0	2.5	6.0	5.8	5.6	5.4	5.1	5.0
7.5	8.9	9.7	6.2	3.8	5.8	2.3	2.3	2.4	2.4	2.3	2.4
16.6 [△]	1.3	2.1 [△]	1.1 [△]	3.0 [△]	0.4	3.7	3.4	3.2	3.0	2.8	2.7
12.8	8.2	8.2	6.5	1.9	0.9	13.8	13.9	13.9	14.0	13.6	13.2
8.4	8.9	10.3	8.3	3.4	4.3	7.3	7.4	7.5	7.7	7.6	7.6
18.0	7.4	5.9	4.5	0.2 [△]	3.4	6.5	6.5	6.4	6.3	6.0	5.6
3.6	10.2	7.5	10.0	9.3	6.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
1.3	8.5	8.1	9.7	8.7	5.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
23.5	22.3	3.4	11.9	13.1	13.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9.5	7.4	8.5	5.8	5.0	4.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
53	54	55	56	57	58	53	54	55	56	57	58
12.6	8.5	7.9	6.8	2.2	1.3	87.2	87.5	87.2	87.5	87.7	88.1
14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8.8	8.7	9.7	8.3	3.3	4.2	52.1	52.4	53.1	54.0	54.8	56.5
18.8	8.1	5.3	4.5	0.4 [△]	3.4	35.1	35.1	34.1	33.4	32.9	31.5
19.7	14.8	17.9	8.4 [△]	0.4 [△]	2.1	5.8	6.1	6.7	6.8	6.6	6.4
[△] 13.2	22.3	51.8	5.7	4.9	9.3	0.7	0.7	1.0	1.0	1.1	1.2
25.9	13.8	13.2	8.9 [△]	1.3 [△]	4.3	5.1	5.4	5.6	5.7	5.6	5.3
9.5 [△]	1.0	3.5	0.0	0.5 [△]	2.5	7.0	6.4	6.1	5.8	5.7	5.5
9.5 [△]	1.0	3.5	0.0	0.5 [△]	2.5	7.0	6.4	6.1	5.8	5.7	5.5
12.8	8.2	8.2	6.5	1.9	0.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
8.4	8.9	10.3	8.3	3.4	4.3	52.8	53.2	54.2	55.0	55.8	57.7
18.0	7.4	5.9	4.5	0.2 [△]	3.4	47.2	46.8	45.8	45.0	44.2	42.3

第34表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 会 費	62 755	0.2	311 906	1.2	374 653	0.7
総 務 費	1 644 463	5.3	3 449 912	12.3	4 717 565	9.0
民 生 費	1 681 357	6.0	4 304 518	16.0	5 684 606	10.9
衛 生 費	1 112 768	4.0	2 180 576	8.1	3 204 596	6.1
労 働 費	226 583	0.8	216 133	0.8	437 420	0.8
農 林 水 産 業 費	3 016 492	10.7	1 640 005	6.1	3 937 811	7.5
商 工 費	1 427 435	5.1	694 624	2.6	2 086 883	4.0
土 木 費	5 237 766	18.6	5 455 004	20.3	10 494 922	20.1
消 防 費	117 210	0.4	804 982	3.0	894 899	1.7
警 察 費	1 882 043	6.7	—	—	1 881 839	3.6
教 育 費	8 101 717	23.3	4 647 666	17.3	12 668 254	24.2
災 害 復 旧 費	609 466	2.2	335 247	1.2	830 014	1.6
公 債 費	2 347 546	8.3	2 603 705	9.7	4 841 629	9.3
諸 支 出 金	45 377	0.2	190 611	0.7	235 988	0.5
前年度繰上充用金	—	—	15 869	0.1	15 869	0.0
軽油引取税交付金	46 504	0.2	—	—	—	—
娯楽施設利用税交付金	36 902	0.1	—	—	—	—
自動車取得税交付金	217 700	0.8	—	—	—	—
特別区財政調整交付金	335 204	1.2	—	—	—	—
特別区財政調整納付金	—	—	1 400	0.0	—	—
歳 出 合 計	28 149 289	100.0	26 852 158	100.0	52 306 947	100.0

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和57年度 純計額		比較							
		増減額		増減率			前年度増減率		
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
367 644	0.7	7 009	0.6	3.9	1.5	1.9	4.8	3.6	3.8
4 549 412	8.9	168 153	14.3	3.8	5.0	3.7	3.7	5.7	4.8
5 745 275	11.2	60 669	5.2	6.5	5.4	1.1	4.9	5.6	5.6
3 122 141	6.1	82 455	7.0	0.2	4.3	2.6	2.5	4.4	3.8
436 139	0.9	1 281	0.1	0.0	0.5	0.3	4.7	9.4	4.9
3 941 489	7.7	3 678	0.3	0.1	1.9	0.1	2.4	3.4	1.9
2 020 460	4.0	66 423	5.7	2.7	4.5	3.3	8.7	7.5	8.2
10 261 641	20.1	233 281	19.9	1.5	2.9	2.3	3.4	3.0	3.1
867 212	1.7	27 687	2.4	4.7	3.1	3.2	2.6	3.7	3.5
1 831 581	3.6	50 258	4.3	2.7	—	2.7	1.5	—	1.5
12 454 657	24.4	213 597	18.2	2.6	0.1	1.7	2.1	0.5	1.1
911 445	1.8	81 431	6.9	8.8	9.3	8.9	38.2	33.9	35.0
4 374 019	8.6	467 610	39.8	9.7	11.4	10.7	14.7	13.4	14.2
233 086	0.5	2 902	0.2	0.3	1.6	1.2	1.4	5.5	4.2
17 056	0.0	1 187	0.1	—	7.0	7.0	—	0.3	0.3
—	—	—	—	4.9	—	—	6.7	—	—
—	—	—	—	7.6	—	—	12.1	—	—
—	—	—	—	7.1	—	—	4.3	—	—
—	—	—	—	5.8	—	—	10.2	—	—
—	—	—	—	—	4.6	—	—	54.1	—
51 133 257	100.0	1 173 690	100.0	2.6	1.6	2.3	4.0	3.9	4.0

第34表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和53年度	54 年 度	55 年 度	56 年 度
議会費・総務費	3 686 907	4 239 059	4 434 891	4 696 918
民生費	4 256 644	4 665 535	5 028 427	5 439 252
衛生費	2 405 965	2 564 446	2 816 297	3 008 259
労働費	371 337	400 735	426 324	458 619
農林水産業費	3 256 832	3 607 072	3 871 634	4 019 622
商工費	1 381 129	1 506 272	1 689 817	1 866 957
土木費	8 093 603	8 735 665	9 475 098	9 951 983
消防費	647 321	711 706	778 356	838 190
警察費	1 415 141	1 550 271	1 691 005	1 803 936
教育費	9 847 263	10 671 347	11 561 845	12 314 412
その他	2 984 853	3 425 838	4 007 090	4 767 145
歳出合計	38 346 995	42 077 946	45 780 784	49 165 293

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	53	54	55	56	57	58	53	54
議会費・総務費	9.6	10.1	9.7	9.6	9.6	9.7	9.7	14.8
民生費	11.1	11.1	11.0	11.1	11.2	10.9	10.4	11.0
衛生費	6.3	6.1	6.2	6.1	6.1	6.1	5.3	4.2
労働費	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.6	0.8
農林水産業費	8.5	8.6	8.5	8.2	7.7	7.5	11.2	9.4
商工費	3.6	3.6	3.7	3.8	4.0	4.0	3.1	3.4
土木費	21.1	20.8	20.7	20.2	20.1	20.1	25.7	17.2
消防費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.4	1.7
警察費	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6	2.2	3.6
教育費	25.7	25.4	25.3	25.0	24.4	24.2	24.7	22.1
その他	7.7	7.9	8.6	9.7	10.7	11.4	5.7	11.8
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
57 年度	58 年度	53	54	55	56	57	58
4 917 057	5 092 218	100	115	120	127	133	138
5 745 275	5 684 606	100	110	118	128	135	134
3 122 141	3 204 596	100	107	117	125	130	133
436 139	437 420	100	108	115	124	117	118
3 941 489	3 937 811	100	111	119	123	121	121
2 020 460	2 086 883	100	109	122	135	146	151
10 261 641	10 494 922	100	108	117	123	127	130
867 212	894 899	100	110	120	129	134	138
1 831 581	1 881 839	100	110	119	127	129	133
12 454 657	12 668 254	100	108	117	125	126	129
5 535 605	5 923 499	100	115	134	160	185	198
51 133 257	52 306 947	100	110	119	128	133	136

額 構 成 比				増 減 率					
55	56	57	58	53	54	55	56	57	58
5.3	7.7	11.2	14.9	15.1	15.0	4.6	5.9	4.7	3.6
9.8	12.1	15.6	△ 5.2	13.9	9.6	7.8	8.2	5.6	△ 1.1
6.8	5.7	5.8	7.0	12.2	6.6	9.8	6.8	3.8	2.6
0.7	1.0	△ 1.1	0.1	8.3	7.9	6.4	7.6	△ 4.9	0.3
7.1	4.4	△ 4.0	△ 0.3	20.7	10.8	7.3	3.8	△ 1.9	△ 0.1
5.0	5.2	7.8	5.7	12.7	9.1	12.2	10.5	8.2	3.3
20.0	14.1	15.7	19.9	18.8	7.9	8.5	5.0	3.1	2.3
1.8	1.8	1.5	2.4	12.2	9.9	9.4	7.7	3.5	3.2
3.8	3.3	1.4	4.3	8.5	9.5	9.1	6.7	1.5	2.7
24.0	22.2	7.1	18.2	14.3	8.4	8.3	6.5	1.1	1.7
15.7	22.5	39.0	33.0	10.4	14.8	17.0	19.0	16.1	7.0
100.0	100.0	100.0	100.0	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3

第35表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
社 会 福 祉 費	456 641	27.2	825 761	19.2	1 206 110		21.2
老 人 福 祉 費	461 625	27.5	745 146	17.3	1 113 837		19.6
児 童 福 祉 費	415 483	24.7	1 509 792	35.1	1 817 815		32.0
生 活 保 護 費	335 514	20.0	1 214 925	28.2	1 531 801		26.9
災 害 救 助 費	12 095	0.7	8 895	0.2	15 043		0.3
合 計	1 681 357	100.0	4 304 518	100.0	5 684 606		100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 助 費	186 652	11.1	985 031	22.9	1 171 683		20.6
補 償 費	55 740	3.3	244 997	5.7	300 737		5.3
普 通 助 設 事 業 費	721 414	42.9	2 320 318	53.9	3 041 732		53.5
単 独 事 業 費	516 552	30.7	1 61 945	3.8	411 879		7.2
県 営 事 業 費	120 668	7.2	219 673	5.1	314 682		5.5
貸 付 金 他	65 864	3.9	85 488	2.0	137 085		2.4
そ の 他 の 財 源	54 804	3.3	134 156	3.1	177 598		3.1
	—	—	29	0.0	—		—
	59 587	3.5	26 828	0.6	77 422		1.4
	209	0.0	325 305	7.6	325 514		5.7
	20 535	1.3	20 421	0.4	40 957		0.8
合 計	1 681 357	100.0	4 304 518	100.0	5 684 606		100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	586 443	34.9	1 685 459	39.2	2 271 901		40.0
道 府 支 出 金	—	—	283 972	6.6	—		—
使 用 料 手 数 料	21 515	1.3	168 530	3.9	190 045		3.3
分 担 金 負 担 金 寄 附 金	38 617	2.3	147 700	3.4	164 872		2.9
地 方 特 定 財 源	27 508	1.6	78 145	1.8	94 596		1.7
そ の 他 の 財 源	91 962	5.5	85 549	2.0	169 351		3.0
一 般 財 源 等	915 312	54.4	1 855 163	43.1	2 793 841		49.1
合 計	1 681 357	100.0	4 304 518	100.0	5 684 606		100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 179 585	20.5	26 525	△ 43.7	2.2	5.4
1 313 433	22.9	△ 199 596	329.0	△ 15.2	8.0
1 777 112	30.9	40 703	△ 67.1	2.3	2.2
1 461 672	25.4	70 129	△ 115.6	4.8	7.7
13 473	0.2	1 570	△ 2.6	11.7	55.3
5 745 275	100.0	△ 60 669	100.0	△ 1.1	5.6

(単位 百万円・%)

昭和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 128 681	19.6	43 002	△ 70.9	3.8	3.2
298 606	5.2	2 131	△ 3.5	0.7	5.8
3 431 143	59.7	△ 389 411	641.9	△ 11.3	7.4
262 428	4.6	149 451	△ 246.3	56.9	12.6
352 520	6.1	△ 37 838	62.4	△ 10.7	9.9
153 817	2.7	△ 16 732	27.6	△ 10.9	△ 16.7
198 702	3.5	△ 21 104	34.8	△ 10.6	△ 3.7
75 983	1.3	1 439	△ 2.4	1.9	5.4
156 095	2.7	169 419	△ 279.3	108.5	13.7
39 819	0.8	1 138	△ 1.9	2.9	19.2
5 745 275	100.0	△ 60 669	100.0	△ 1.1	5.6

(単位 百万円・%)

昭和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
2 525 883	44.0	△ 253 982	418.6	△ 10.1	5.3
182 182	3.2	7 863	△ 13.0	4.3	6.8
158 812	2.8	6 060	△ 10.0	3.8	10.7
108 352	1.9	△ 13 756	22.7	△ 12.7	△ 3.3
161 037	2.7	8 314	△ 13.6	5.2	6.0
2 609 009	45.4	184 832	△ 304.7	7.1	5.9
5 745 275	100.0	△ 60 669	100.0	△ 1.1	5.6

第36表 社会福祉

区分	昭和58年度						
	都道府県	市	町	村	純計額		
人物扶 補普 う ち 貸 繰 そ 合	費	75 592	16.6	213 989	25.9	289 582	24.0
	費	24 602	5.4	61 357	7.4	85 959	7.1
	費	114 607	25.1	257 062	31.1	371 669	30.8
	費	134 646	29.5	66 971	8.1	140 569	11.7
	費	55 524	12.2	74 861	9.1	118 968	9.9
	費	19 989	4.4	23 258	2.8	41 044	3.4
	費	35 535	7.8	51 591	6.2	77 924	6.5
	費	35 848	7.9	13 149	1.6	45 170	3.7
	費	209	0.0	129 014	15.6	129 223	10.7
	費	15 613	3.3	9 358	1.2	24 970	2.1
計	456 641	100.0	825 761	100.0	1 206 110	100.0	

第37表 老人福祉

区分	昭和58年度						
	都道府県	市	町	村	純計額		
人物扶 補普 う ち 貸 繰 そ 合	費	16 551	3.6	92 067	12.4	108 618	9.8
	費	8 584	1.9	61 928	8.3	70 512	6.3
	費	144 128	31.2	287 004	38.5	431 132	38.7
	費	256 440	55.6	49 047	6.6	218 346	19.6
	費	29 840	6.5	49 962	6.7	74 175	6.7
	費	23 976	5.2	22 338	3.0	41 454	3.7
	費	5 863	1.3	27 621	3.7	32 721	2.9
	費	5 809	1.3	6 135	0.8	11 778	1.1
	費	—	—	196 239	26.3	196 239	17.6
	費	273	0.0	2 764	0.4	3 037	0.2
計	461 625	100.0	745 146	100.0	1 113 837	100.0	

第38表 児童福祉

区分	昭和58年度						
	都道府県	市	町	村	純計額		
人物扶 補普 う ち 貸 繰 そ 合	費	75 196	18.1	611 221	40.5	686 417	37.8
	費	19 084	4.6	115 295	7.6	134 380	7.4
	費	167 967	40.4	635 988	42.1	803 955	44.2
	費	33 143	8.0	93 487	6.2	118 063	6.5
	費	20 608	5.0	38 856	2.6	52 270	2.9
	費	12 535	3.0	54 616	3.6	65 793	3.6
	費	13 313	3.2	3 208	0.2	16 063	0.9
	費	106 780	25.7	50 593	3.4	58 937	3.2
	計	415 483	100.0	1 509 792	100.0	1 817 815	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率	
282 575	24.0	7 007	26.4	2.5	2.6	
80 980	6.9	4 979	18.8	6.1	4.0	
339 285	28.3	32 384	122.1	9.5	12.6	
141 528	12.0	△ 959	3.6	△ 0.7	10.5	
127 143	10.8	△ 8 175	30.8	△ 6.4	△	7.0
44 903	3.8	△ 3 859	14.5	△ 3.6	△	12.0
82 239	7.0	△ 4 315	16.3	△ 5.2	△	4.1
45 892	3.9	△ 722	2.7	△ 1.6	4.2	
139 716	11.8	△ 10 493	39.6	△ 7.5	2.3	
22 466	1.8	2 504	9.4	11.1	19.3	
1 179 585	100.0	26 525	100.0	2.2	5.4	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率	
106 433	8.1	2 185	△ 1.1	2.1	3.8	
78 449	6.0	△ 7 937	4.0	△ 10.1	8.4	
941 767	71.7	△ 510 635	255.3	△ 54.2	7.3	
70 080	5.3	148 266	74.3	211.6	28.4	
85 914	6.5	△ 11 739	5.9	△ 13.7	△	9.6
47 022	3.6	△ 5 568	2.8	△ 11.8	△	16.9
38 892	3.0	△ 6 171	3.1	△ 15.9	1.1	
11 343	0.9	435	0.2	3.3	7.7	
16 376	1.2	179 863	90.1	1 098.3	2 107.0	
3 071	0.3	△ 34	0.0	△ 1.1	18.0	
1 313 433	100.0	△ 199 596	100.0	△ 15.2	8.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率	
656 631	36.9	29 786	73.2	4.5	3.3	
129 992	7.3	4 388	10.8	3.4	4.9	
781 573	44.0	22 382	55.0	2.9	4.0	
136 013	7.7	△ 17 950	44.1	△ 13.2	△	13.2
60 365	3.4	△ 8 095	19.9	△ 13.4	△	19.9
75 648	4.3	△ 9 855	24.2	△ 13.0	△	7.0
15 975	0.9	88	0.2	0.6	△	0.2
56 928	3.2	2 009	4.9	3.5	3.7	
1 777 112	100.0	40 703	100.0	2.3	2.2	

第39表 生活保護

区分	昭和58年度							
	都道府県		市町村		純計額			
人件費	19 220	5.7	67 510	5.6	86 730	5.7		
扶助費	293 635	87.5	1 138 340	98.7	1 431 975	98.5		
その他	22 659	6.8	9 075	0.7	13 096	0.8		
合計	335 514	100.0	1 214 925	100.0	1 531 801	100.0		

第40表 被保護者

区分	被保護者実人員			生活扶助	
	実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度	1 643	100	17.4	1 471	100
52	1 393	85	12.2	1 210	82
53	1 428	87	12.4	1 246	85
54	1 430	87	12.3	1 252	85
55	1 427	87	12.2	1 251	85
56	1 439	88	12.2	1 267	86
57	1 457	89	12.3	1 287	87
58	1 468	89	12.3	1 299	88

例1 厚生省調による。

2 昭和36年度の数值には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第41表 災害救助

区分	昭和58年					
	都道府県		市町村			
物件費	204	1.7	1 321	14.9		
扶助費	1 078	8.9	1 924	21.6		
補助費等	1 373	11.4	343	3.9		
普通建設事業費	1 557	12.9	467	5.3		
補助事業費	901	7.4	286	3.2		
単独事業費	656	5.4	181	2.0		
積立金	3 244	26.8	210	2.4		
貸付金	4 541	37.5	4 319	48.6		
その他	98	0.8	311	3.3		
合計	12 095	100.0	8 895	100.0		

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
82 664	5.7	4 066	5.8	4.9	2.8
1 365 774	93.4	66 201	94.4	4.8	8.1
13 234	0.9	△ 138	△ 0.2	△ 1.0	1.9
1 461 672	100.0	70 129	100.0	4.8	7.7

数 の 推 移

(1 か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
779	115	244	48	819	172
824	122	256	50	847	178
848	125	259	50	855	179
867	128	261	51	856	179
897	132	265	52	870	182
927	137	270	53	885	186
953	141	270	53	897	188

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 525	10.1	1 210	9.0	315	20.1	26.0	52.0
3 002	20.0	2 743	20.4	259	16.5	9.4	71.9
351	2.3	509	3.8	△ 158	△ 10.1	△ 31.0	108.6
1 985	13.2	1 352	10.0	633	40.3	46.8	13.0
1 187	7.9	191	1.4	996	63.4	521.5	△ 75.5
798	5.3	1 161	8.6	△ 363	△ 23.1	△ 31.3	179.8
3 454	23.0	4 517	33.5	△ 1 063	△ 67.7	△ 23.5	55.4
4 319	28.7	2 668	19.8	1 651	105.2	61.9	84.8
407	2.7	474	3.5	△ 67	△ 4.3	△ 14.1	△ 3.7
15 043	100.0	13 473	100.0	1 570	100.0	11.7	55.3

第 42 表 衛 生 費

その 1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	789 758	71.0	907 176	41.6
結核対策費	41 500	3.7	32 141	1.5
保健所費	129 138	11.6	64 636	3.0
清掃費	152 372	13.7	1 176 623	54.0
合 計	1 112 768	100.0	2 180 576	100.0

その 2 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	301 434	27.1	652 635	29.9
物件費	120 595	10.8	513 382	23.5
扶助費	193 914	17.4	120 539	5.5
補助費等	223 944	20.1	256 484	11.8
普通建設事業費	90 010	8.1	460 667	21.1
補助事業費	20 991	1.9	215 941	9.9
単独事業費	69 019	6.2	244 559	11.2
県営事業負担金	—	—	168	0.0
繰出金	14 851	1.3	47 052	2.2
その他	168 020	15.2	129 817	6.0
合 計	1 112 768	100.0	2 180 576	100.0

その 3 財源内訳

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	205 739	18.5	141 085	6.5
都道府県支出金	—	—	53 652	2.5
使用料、手数料	48 147	4.3	112 464	5.2
分担金、負担金、寄附金	7 250	0.7	53 161	2.4
地方債	36 142	3.2	226 187	10.4
その他特定財源	130 803	11.8	116 579	5.2
一般財源等	684 687	61.5	1 477 448	67.3
合 計	1 112 768	100.0	2 180 576	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 627 184	50.8	1 577 385	50.5	49 799	60.4	3.2	5.5
69 057	2.2	73 260	2.3	△ 4 203	△ 5.1	△ 5.7	△ 4.0
193 147	6.0	191 254	6.1	1 893	2.3	1.0	2.6
1 315 208	41.0	1 280 241	41.0	34 967	42.4	2.7	2.3
3 204 596	100.0	3 122 141	100.0	82 455	100.0	2.6	3.8

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
954 069	29.8	922 028	29.5	32 041	38.9	3.5	2.3
633 977	19.8	602 529	19.3	31 448	38.1	5.2	7.3
314 453	9.8	309 248	9.9	5 205	6.3	1.7	2.4
419 272	13.1	399 966	12.8	19 306	23.4	4.8	8.9
525 659	16.4	534 651	17.1	△ 8 992	△ 10.9	△ 1.7	△ 1.6
231 710	7.2	244 547	7.8	△ 12 837	△ 15.6	△ 5.2	△ 4.3
293 949	9.2	290 104	9.3	3 845	4.7	1.3	0.8
—	—	—	—	—	—	—	—
61 903	1.9	60 851	1.9	1 052	1.3	1.7	2.6
295 263	9.2	292 868	9.5	2 395	2.9	0.8	7.2
3 204 596	100.0	3 122 141	100.0	82 455	100.0	2.6	3.8

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
346 824	10.8	343 784	11.0	3 040	3.7	0.9	△ 0.6
—	—	—	—	—	—	—	—
160 610	5.0	157 860	5.1	2 750	3.3	1.7	6.6
44 069	1.4	44 361	1.4	△ 292	△ 0.4	△ 0.7	8.4
253 079	7.9	247 145	7.9	5 934	7.2	2.4	△ 2.9
244 588	7.6	238 610	7.6	5 978	7.3	2.5	5.5
2 155 426	67.3	2 090 381	67.0	65 045	78.9	3.1	4.9
3 204 596	100.0	3 122 141	100.0	82 455	100.0	2.6	3.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年度 純 計 額		比 較			
純 計 額				増 減 額		増減率	前年度 増減率
296 328	18.2	284 733	18.1	11 595	23.3	4.1	3.0
212 514	13.1	194 558	12.3	17 956	36.1	9.2	8.0
264 249	16.2	255 298	16.2	8 951	18.0	3.5	4.0
395 033	24.3	375 961	23.8	19 072	38.3	5.1	9.4
151 831	9.3	162 002	10.3	△ 10 171	△ 20.4	△ 6.3	△ 0.2
37 668	2.3	38 147	2.4	△ 479	△ 1.0	△ 1.3	△ 11.6
114 162	7.0	123 856	7.9	△ 9 694	△ 19.5	△ 7.8	4.0
—	—	—	—	—	—	—	—
162 277	10.0	163 369	10.4	△ 1 092	△ 2.2	△ 0.7	8.1
61 903	3.8	60 851	3.9	1 052	2.1	1.7	2.6
83 049	5.1	80 613	5.0	2 436	4.8	3.0	5.8
1 627 184	100.0	1 577 385	100.0	49 799	100.0	3.2	5.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年度 純 計 額		比 較			
純 計 額				増 減 額		増減率	前年度 増減率
6 424	9.3	6 313	8.6	111	△ 2.6	1.8	△ 2.1
10 218	14.8	10 707	14.6	△ 489	11.6	△ 4.6	6.2
50 203	72.7	53 950	73.6	△ 3 747	89.2	△ 6.9	△ 4.6
1 668	2.4	1 814	2.5	△ 146	3.5	△ 8.0	△ 27.6
544	0.8	476	0.7	68	△ 1.7	14.3	△ 35.4
69 057	100.0	73 260	100.0	△ 4 203	100.0	△ 5.7	△ 4.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年度 純 計 額		比 較			
純 計 額				増 減 額		増減率	前年度 増減率
163 867	84.8	158 623	82.9	5 244	277.0	3.3	2.1
14 933	7.7	14 362	7.5	571	30.2	4.0	3.7
11 424	5.9	15 210	8.0	△ 3 786	△ 200.0	△ 24.9	6.5
2 923	1.6	3 059	1.6	△ 136	△ 7.2	△ 4.4	5.4
193 147	100.0	191 254	100.0	1 893	100.0	1.0	2.6

第46表 清掃費

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 補 普 通 補 単 所	84 341	55.4	403 109	34.3	487 450	37.1
件 費 等	46 911	30.8	349 400	29.7	396 311	30.1
助 建 設 事 業 費 他	1 805	1.2	27 162	2.3	20 484	1.6
の 独 立 事 業 費 他	14 596	9.6	351 457	29.9	361 891	27.5
	4 277	2.8	185 692	15.8	189 945	14.4
	10 319	6.8	165 765	14.1	171 946	13.1
	4 719	3.0	45 495	3.8	49 072	3.7
合 計	152 372	100.0	1 176 623	100.0	1 315 208	100.0

第47表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	66 245	29.2	128 915	59.6	193 927	44.3
そ の 他	160 338	70.8	87 218	40.4	243 493	55.7
合 計	226 583	100.0	216 133	100.0	437 420	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	61 810	27.3	19 239	8.9	81 049	18.5
普 通 建 設 事 業 費	21 687	9.6	19 021	8.8	39 583	9.0
失 業 対 策 事 業 費	57 448	25.4	120 265	55.6	177 713	40.6
補 助 事 業 費	45 171	19.9	84 136	38.9	129 308	29.6
単 独 事 業 費	12 277	5.4	36 128	16.7	48 405	11.1
貸 付 金	35 459	15.6	38 015	17.6	73 393	16.8
そ の 他	50 179	22.1	19 593	9.1	65 682	15.1
合 計	226 583	100.0	216 133	100.0	437 420	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
472 359	36.9	15 091	43.2	3.2	2.0
382 903	29.9	13 408	38.3	3.5	7.1
20 016	1.6	468	1.3	2.3	4.7
356 984	27.9	4 907	14.0	1.4	△ 2.5
200 679	15.7	△ 10 734	△ 30.7	△ 5.3	△ 3.1
156 305	12.2	15 641	44.7	10.0	△ 1.6
47 979	3.7	1 093	3.2	2.3	6.5
1 280 241	100.0	34 967	100.0	2.7	2.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
199 392	45.7	△ 5 465	△ 426.6	△ 2.7	△ 13.6
236 747	54.3	6 746	526.6	2.8	3.9
436 139	100.0	1 281	100.0	0.3	△ 4.9

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
79 121	18.1	1 928	150.5	2.4	1.7
42 544	9.8	△ 2 961	△ 231.1	△ 7.0	2.0
182 548	41.9	△ 4 835	△ 377.4	△ 2.6	△ 8.0
134 753	30.9	△ 5 445	△ 425.1	△ 4.0	△ 6.9
47 796	11.0	609	47.5	1.3	△ 11.0
69 515	15.9	3 878	302.7	5.6	8.4
62 411	14.3	3 271	255.3	5.2	△ 18.5
436 139	100.0	1 281	100.0	0.3	△ 4.9

第47表 労働費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	55 472	24.5	54 335	25.1	109 807	25.1
都道府県支出金	—	—	3 767	1.7	—	—
その他特定財源	53 347	23.5	57 854	26.9	110 410	25.2
一般財源等	117 764	52.0	100 177	46.3	217 203	49.7
合 計	226 583	100.0	216 133	100.0	437 420	100.0

第48表 失業対策

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	2 855	4.3	7 750	6.0	10 604	5.5
失業対策事業費	57 448	86.7	120 265	93.3	177 713	91.6
補助事業費	45 171	68.2	84 136	65.3	129 308	66.7
単独事業費	12 277	18.5	36 128	28.0	48 405	25.0
そ の 他	5 942	9.0	900	0.7	5 610	2.9
合 計	66 245	100.0	128 915	100.0	193 927	100.0

第49表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 業 費	673 479	22.3	574 129	35.0	971 097	24.7
畜 産 業 費	154 395	5.1	76 903	4.7	199 405	5.1
農 地 費	1 222 122	40.5	596 420	36.4	1 570 696	39.9
林 業 費	583 705	19.4	221 724	13.5	704 810	17.9
水 産 業 費	382 790	12.7	170 829	10.4	491 803	12.5
合 計	3 016 492	100.0	1 640 005	100.0	3 937 811	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
111 543	25.6	△ 1 736	△ 135.5	△ 1.6	△ 9.9	
—	—	—	—	—	—	
106 032	24.3	4 378	341.7	4.1	9.8	
218 564	50.1	△ 1 361	△ 106.2	△ 0.6	△ 8.3	
436 139	100.0	1 281	100.0	0.3	△ 4.9	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
10 658	5.3	△ 54	1.0	△ 0.5	△ 0.4	
182 548	91.6	△ 4 835	88.5	△ 2.6	△ 8.0	
134 753	67.6	△ 5 445	99.6	△ 4.0	△ 6.9	
47 796	24.0	609	△ 11.1	1.3	△ 11.0	
6 186	3.1	△ 576	10.5	△ 9.3	△ 71.4	
199 392	100.0	△ 5 465	100.0	△ 2.7	△ 13.6	

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
996 736	25.3	△ 25 639	697.1	△ 2.6	△ 4.1	
200 375	5.1	△ 970	26.4	△ 0.5	△ 5.8	
1 564 262	39.7	6 434	△ 174.9	0.4	△ 1.1	
694 303	17.6	10 507	△ 235.7	1.5	△ 0.4	
485 813	12.3	5 990	△ 162.9	1.2	△ 0.7	
3 941 489	100.0	△ 3 678	100.0	△ 0.1	△ 1.9	

第49表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	358 238	11.9	233 509	14.2	591 747	15.0
物 件 費	91 244	3.0	75 551	4.6	166 795	4.2
補 助 費 等	254 342	8.4	151 077	9.2	299 995	7.6
普通建設事業費	2 146 738	71.2	1 123 036	68.5	2 656 779	67.5
補助事業費	1 840 720	61.0	713 161	43.5	2 144 353	54.5
単独事業費	256 482	8.5	339 758	20.7	462 113	11.7
国直轄事業負担金	49 537	1.6	776	0.0	50 313	1.3
県営事業負担金	—	—	69 341	4.2	—	—
そ の 他	165 930	5.5	56 832	3.5	222 495	5.7
合 計	3 016 492	100.0	1 640 005	100.0	3 937 811	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 424 302	47.2	56 782	3.5	1 481 084	37.6
都道府県支出金	—	—	604 537	36.9	—	—
分担金、負担金、 寄附金	188 439	6.2	85 705	5.2	199 765	5.1
地方債	396 422	13.1	204 967	12.5	595 013	15.1
その他特定財源	218 634	7.4	82 780	5.0	294 275	7.5
一般財源等	788 695	26.1	605 234	36.9	1 367 674	34.7
合 計	3 016 492	100.0	1 640 005	100.0	3 937 811	100.0

第50表 農 業 費

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	191 743	28.5	172 425	30.0	364 168	37.5
物 件 費	38 281	5.7	37 769	6.6	76 049	7.8
補 助 費 等	161 562	24.0	77 147	13.4	166 043	17.1
普通建設事業費	233 174	34.6	267 376	46.6	296 791	30.6
うち補助事業費	173 791	25.3	209 483	36.5	223 035	23.0
うち単独事業費	59 382	8.8	55 436	9.7	73 756	7.6
そ の 他	48 719	7.2	19 412	3.4	68 046	7.0
合 計	673 479	100.0	574 129	100.0	971 097	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
573 495	14.6	18 252	△ 496.2	3.2	2.0
166 458	4.2	337	△ 9.2	0.2	△ 0.0
295 852	7.5	4 143	△ 112.6	1.4	△ 1.4
2 691 246	68.3	△ 34 467	937.1	△ 1.3	△ 3.5
2 172 157	55.1	△ 27 804	756.0	△ 1.3	△ 4.1
478 021	12.1	△ 15 908	432.5	△ 3.3	△ 1.5
41 068	1.0	9 245	△ 251.4	22.5	7.2
—	—	—	—	—	—
214 438	5.4	8 057	△ 219.1	3.8	6.3
3 941 489	100.0	△ 3 678	100.0	△ 0.1	△ 1.9

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 502 087	38.1	△ 21 003	571.0	△ 1.4	△ 5.2
—	—	—	—	—	—
216 800	5.5	△ 17 035	463.2	△ 7.9	2.5
405 448	10.3	189 565	△ 5 154.0	46.8	△ 16.8
283 290	7.2	10 985	△ 298.7	3.9	△ 3.0
1 533 864	38.9	△ 166 190	4 518.5	△ 10.8	6.2
3 941 489	100.0	△ 3 678	100.0	△ 0.1	△ 1.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
354 467	35.6	9 701	△ 37.8	2.7	1.9
75 813	7.6	236	△ 0.9	0.3	△ 0.5
169 700	17.0	△ 3 657	14.3	△ 2.2	△ 5.6
326 501	32.8	△ 29 710	115.9	△ 9.1	△ 10.6
238 248	23.9	△ 15 213	59.3	△ 6.4	△ 12.3
88 253	8.9	△ 14 497	56.5	△ 16.4	△ 5.7
70 255	7.0	△ 2 209	8.5	△ 3.1	0.3
996 736	100.0	△ 25 639	100.0	△ 2.6	△ 4.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
46 369	23.1	1 404	△ 144.7	3.0	0.8
22 423	11.2	190	△ 19.6	0.8	5.8
32 333	16.1	513	△ 52.9	1.6	△ 3.8
81 983	40.9	△ 2 444	252.0	△ 3.0	△ 15.9
58 777	29.3	△ 3 849	396.8	△ 6.5	△ 19.6
22 156	11.1	△ 105	10.8	△ 0.5	△ 6.3
1 049	0.5	1 511	△ 155.8	144.0	28.7
—	—	—	—	—	—
17 267	8.7	△ 633	65.2	△ 3.7	19.2
200 375	100.0	△ 970	100.0	△ 0.5	△ 5.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
60 272	3.9	4 098	63.7	6.8	3.0
1 427 756	91.3	△ 5 344	△ 83.1	△ 0.4	△ 1.7
1 163 522	74.4	△ 10 853	△ 168.7	△ 0.9	△ 2.0
230 480	14.7	△ 1 871	△ 29.1	△ 0.8	△ 1.1
33 754	2.2	7 380	114.7	21.9	5.7
—	—	—	—	—	—
76 234	4.8	7 680	119.4	10.1	7.5
1 564 262	100.0	6 434	100.0	0.4	△ 1.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
69 911	10.1	1 545	14.7	2.2	1.7
511 935	73.7	3 807	36.2	0.7	△ 1.6
401 931	57.9	2 459	23.4	0.6	△ 3.1
106 171	15.3	1 033	9.8	1.0	4.4
3 833	0.6	315	3.0	8.2	2.2
—	—	—	—	—	—
112 457	16.2	5 155	49.1	4.6	3.9
694 303	100.0	10 507	100.0	1.5	△ 0.4

第54表 水 産 業

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普通補単國県	36 851	9.6	7 130	4.2	43 980	8.9
件	14 893	3.9	2 948	1.7	17 841	3.6
助設費	24 025	6.3	7 195	4.2	28 216	5.7
通建助	263 343	68.8	137 753	80.6	342 295	69.6
補設事業	229 985	60.1	110 127	64.5	309 332	62.9
單直轄事	30 892	8.1	16 651	9.7	30 493	6.2
國管	2 466	0.6	4	0.0	2 470	0.5
県	—	—	10 970	6.4	—	—
そ	43 678	11.4	15 803	9.3	59 471	12.2
合 計	382 790	100.0	170 829	100.0	491 803	100.0

第55表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普通補単國県	76 095	5.3	63 354	9.1	139 449	6.7
件	25 818	1.8	30 365	4.4	56 183	2.7
助設費	136 761	9.6	60 272	8.7	181 593	8.7
通建助	59 594	4.2	96 460	13.9	141 341	6.8
補設事業	23 629	1.7	9 160	1.3	26 095	1.3
單直轄事	35 965	2.5	86 801	12.5	115 246	5.5
國管	—	—	499	0.1	—	—
県	1 092 695	76.5	375 486	54.1	1 463 157	70.1
貸	36 472	2.6	68 687	9.8	105 160	5.0
そ	—	—	—	—	—	—
合 計	1 427 435	100.0	694 624	100.0	2 086 883	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使用料、手数料、寄附金、その他一般財源等	8 604	0.6	7 771	1.1	16 375	0.8
分担金、負担金、寄附金、その他一般財源等	5 108	0.4	2 319	0.3	6 668	0.3
地方収特定財源等	100 837	7.1	28 771	4.1	124 585	6.0
諸の他	961 394	67.4	378 132	54.4	1 334 340	63.9
一	89 121	6.1	42 608	6.3	121 439	5.8
そ	262 371	18.4	235 023	33.8	483 476	23.2
合 計	1 427 435	100.0	694 624	100.0	2 086 883	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
42 475	8.7	1 505	25.1	3.5	2.8	
17 490	3.6	351	5.9	2.0	4.6	
27 834	5.7	382	6.4	1.4	9.8	
343 072	70.6	△ 777	△ 13.0	△ 0.2	△ 3.2	
309 678	63.7	△ 346	△ 5.8	△ 0.1	△ 2.9	
30 961	6.4	△ 468	△ 7.8	△ 1.5	△ 7.3	
2 432	0.5	38	0.6	1.6	33.9	
—	—	—	—	—	—	
54 942	11.4	4 529	75.6	8.2	6.1	
485 813	100.0	5 990	100.0	1.2	△ 0.7	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
133 823	6.6	5 626	8.5	4.2	2.1	
53 382	2.6	2 801	4.2	5.2	5.9	
174 907	8.7	6 686	10.1	3.8	7.7	
146 251	7.2	△ 4 910	△ 7.4	△ 3.4	△ 10.5	
25 310	1.3	785	1.2	3.1	△ 1.0	
120 941	6.0	△ 5 695	△ 8.6	△ 4.7	△ 13.2	
—	—	—	—	—	—	
1 411 261	69.8	51 896	78.1	3.7	8.3	
100 836	5.1	4 324	6.5	4.3	15.8	
2 020 460	100.0	66 423	100.0	3.3	8.2	

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
14 870	0.7	1 505	2.3	10.1	3.6	
4 458	0.2	2 210	3.3	49.6	△ 11.7	
133 923	6.6	△ 9 338	△ 14.1	△ 7.0	△ 2.2	
1 247 089	61.7	87 251	131.4	7.0	7.7	
114 981	5.8	6 458	9.7	5.6	8.1	
505 139	25.0	△ 21 663	△ 32.6	△ 4.3	△ 11.8	
2 020 460	100.0	66 423	100.0	3.3	8.2	

第56表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
土 木 管 理 費	193 521	3.7	385 792	7.1	574 356
道 路 橋 り ょ う 費	1 909 393	36.5	1 650 383	30.3	3 509 355
河 川 海 岸 費	1 320 563	25.2	279 373	5.1	1 571 572
港 湾 費	313 171	6.0	175 138	3.2	461 335
都 市 計 画 費	819 328	15.6	2 208 642	40.5	2 970 849
住 宅 費	630 515	12.0	745 897	13.7	1 349 034
空 港 費	51 274	1.0	9 781	0.2	58 421
合 計	5 237 766	100.0	5 455 004	100.0	10 494 922

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
人 物 維 持 補 単 直 営 貸 繰 そ 合	221 974	4.2	492 692	9.0	714 666
件 補 修 費	47 893	0.9	138 396	2.5	186 289
持 建 設 事 業 費	175 266	3.3	239 390	4.4	414 656
通 助 独 立 事 業 費	4 171 553	79.6	3 447 237	63.2	7 454 105
補 単 直 営 事 業 費	2 626 586	50.1	1 507 704	27.6	4 120 453
国 庫 支 出 金	1 133 830	21.6	1 802 962	33.1	2 879 503
都 道 府 県 支 出 金	411 137	7.8	43 012	0.8	454 149
使 用 料、手 数 料	—	—	93 559	1.7	—
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	286 941	5.5	321 979	5.9	601 511
地 方 債	79 849	1.5	523 459	9.6	603 308
そ の 他 特 定 財 源	254 290	5.0	291 851	5.4	520 387
一 般 財 源 等	5 237 766	100.0	5 455 004	100.0	10 494 922
合 計					

その3 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
国 庫 支 出 金	1 557 851	29.7	869 411	15.9	2 427 262
都 道 府 県 支 出 金	—	—	126 746	2.3	—
使 用 料、手 数 料	83 100	1.6	90 121	1.7	173 222
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	130 220	2.5	58 638	1.1	87 304
地 方 債	1 403 426	26.8	1 195 245	21.9	2 555 804
そ の 他 特 定 財 源	423 398	8.1	549 700	10.1	944 728
一 般 財 源 等	1 639 771	31.3	2 565 143	47.0	4 306 602
合 計	5 237 766	100.0	5 455 004	100.0	10 494 922

の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭 和 57 年 度		比 較			
	純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
5.5	559 570	5.5	14 786	6.3	2.6	3.5
33.4	3 465 190	33.8	44 165	18.9	1.3	2.3
15.0	1 533 444	14.9	38 128	16.3	2.5	3.6
4.4	457 448	4.5	3 887	1.7	0.8	3.2
28.3	2 827 570	27.6	143 279	61.4	5.1	5.5
12.9	1 366 526	13.3	△ 17 492	△ 7.5	△ 1.3	△ 0.6
0.6	51 893	0.5	6 528	2.8	12.6	10.0
100.0	10 261 641	100.0	233 281	100.0	2.3	3.1

(単位 百万円・%)

額	昭 和 57 年 度		比 較			
	純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
6.8	682 488	6.7	32 178	13.8	4.7	2.2
1.8	169 961	1.7	16 328	7.0	9.6	7.0
4.0	384 376	3.7	30 280	13.0	7.9	6.7
71.0	7 411 344	72.2	42 761	18.3	0.6	2.0
39.3	4 167 442	40.6	△ 46 989	△ 20.1	△ 1.1	△ 1.9
27.4	2 795 073	27.2	84 430	36.2	3.0	7.9
4.3	448 829	4.4	5 320	2.3	1.2	5.6
—	—	—	—	—	—	—
5.7	576 603	5.6	24 908	10.7	4.3	7.0
5.7	564 085	5.5	39 223	16.3	7.0	5.9
5.0	472 784	4.6	47 603	20.4	10.1	10.7
100.0	10 261 641	100.0	233 281	100.0	2.3	3.1

(単位 百万円・%)

額	昭 和 57 年 度		比 較			
	純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
23.1	2 442 200	23.8	△ 14 938	△ 6.4	△ 0.6	△ 2.6
—	—	—	—	—	—	—
1.7	169 867	1.7	3 355	1.4	2.0	12.3
0.8	86 317	0.8	987	0.4	1.1	△ 0.4
24.4	2 342 737	22.8	213 067	91.3	9.1	1.2
9.0	881 764	8.6	62 964	27.1	7.1	△ 1.5
41.0	4 338 756	42.3	△ 32 154	△ 13.8	△ 0.7	8.6
100.0	10 261 641	100.0	233 281	100.0	2.3	3.1

第57表 道 路 橋 り よ

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	54 292	2.8	122 300	7.4	176 592	5.0
維 持 補 修 費	104 514	5.5	172 799	10.5	277 313	7.9
普 通 建 設 事 業 費	1 684 767	88.2	1 298 081	78.7	2 934 203	88.6
補 助 事 業 費	889 684	46.6	338 565	20.5	1 226 652	35.0
単 独 事 業 費	571 092	29.9	903 649	54.8	1 461 985	41.7
国 直 轄 事 業 負 担 金	223 991	11.7	21 575	1.3	245 566	7.0
県 営 事 業 負 担 金	—	—	34 292	2.1	—	—
そ の 他	65 820	3.5	57 203	3.4	121 247	3.5
合 計	1 909 393	100.0	1 650 383	100.0	3 509 355	100.0

第58表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	20 315	1.5	17 280	6.2	37 596	2.4
維 持 補 修 費	16 733	1.3	10 436	3.7	27 170	1.7
普 通 建 設 事 業 費	1 274 480	96.5	246 065	88.1	1 493 696	95.0
補 助 事 業 費	917 644	69.5	71 965	25.8	978 570	62.3
単 独 事 業 費	209 023	15.8	163 342	58.5	367 246	23.4
国 直 轄 事 業 負 担 金	147 812	11.2	68	0.0	147 880	9.4
県 営 事 業 負 担 金	—	—	10 690	3.8	—	—
そ の 他	9 035	0.7	5 592	2.0	13 110	0.9
合 計	1 320 563	100.0	279 373	100.0	1 571 572	100.0

第59表 港 湾 費

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	8 313	2.7	14 517	8.3	22 830	4.9
維 持 補 修 費	4 785	1.5	3 812	2.2	8 597	1.9
普 通 建 設 事 業 費	263 067	84.0	128 864	73.6	371 880	80.6
補 助 事 業 費	209 509	66.9	68 865	39.3	278 344	60.3
単 独 事 業 費	18 123	5.8	22 602	12.9	37 191	8.1
国 直 轄 事 業 負 担 金	35 436	11.3	20 909	11.9	56 345	12.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	16 488	9.4	—	—
そ の 他	37 006	11.8	27 945	15.9	58 028	12.6
合 計	313 171	100.0	175 138	100.0	461 335	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	
168 782	4.9	7 810	17.7	4.6	0.3	
252 619	7.3	24 694	55.9	9.8	4.8	
2 939 731	84.8	5 528	12.5	0.2	2.1	
1 240 059	35.8	13 407	30.4	1.1	2.1	
1 458 986	42.1	2 999	6.8	0.2	5.4	
240 686	6.9	4 880	11.0	2.0	5.2	
—	—	—	—	—	—	
104 058	3.0	17 189	38.9	16.5	7.5	
3 465 190	100.0	44 165	100.0	1.3	2.3	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	
33 990	2.2	3 606	9.5	10.6	4.4	
26 148	1.7	1 022	2.7	3.9	4.5	
1 461 378	95.3	32 318	84.8	2.2	3.6	
961 729	62.7	16 841	44.2	1.8	0.9	
350 308	22.8	16 938	44.4	4.8	9.9	
149 341	9.7	1 461	3.8	1.0	7.2	
—	—	—	—	—	—	
11 928	0.8	1 182	3.0	9.9	1.3	
1 533 444	100.0	38 128	100.0	2.5	3.6	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	
22 108	4.8	722	18.6	3.3	0.5	
9 558	2.1	961	24.7	10.1	10.2	
371 597	81.2	283	7.3	0.1	0.7	
279 312	61.1	968	24.9	0.3	0.6	
38 678	8.5	1 487	38.3	3.8	0.2	
53 608	11.7	2 737	70.4	5.1	2.4	
—	—	—	—	—	—	
54 185	11.9	3 843	98.8	7.1	25.1	
457 448	100.0	3 887	100.0	0.8	3.2	

第60表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
街 路 費	323 982	39.5	468 540	21.2	767 497	25.8
下 水 道 費	189 802	23.2	726 111	32.9	906 138	30.5
公 園 費	126 085	15.4	498 287	22.6	618 924	20.8
区 画 整 理 費 等	179 458	21.9	515 704	23.3	678 290	22.3
合 計	819 328	100.0	2 208 642	100.0	2 970 849	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 件 費	20 248	2.5	136 063	6.2	156 311	5.3
維 持 補 修 費	8 000	1.0	18 679	0.8	26 679	0.9
補 助 事 業 費	127 547	15.6	207 659	9.4	329 325	11.1
普 通 建 設 事 業 費	540 502	66.0	1 254 662	56.8	1 747 720	58.8
補 助 事 業 費	351 269	42.9	641 077	29.0	991 886	33.4
単 独 事 業 費	188 055	23.0	583 566	26.4	754 494	25.4
国 道 轄 事 業 負 担 金	1 177	0.1	163	0.0	1 340	0.0
県 営 事 業 負 担 金	—	—	29 856	1.4	—	—
繰 出 の 他 金	41 377	5.1	448 684	20.3	490 060	16.5
そ の 他	81 654	9.8	142 895	6.5	220 754	7.4
合 計	819 328	100.0	2 208 642	100.0	2 970 849	100.0

第61表 住 宅 費

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 件 費	14 577	2.3	33 914	4.5	48 491	3.6
維 持 補 修 費	40 051	6.4	32 475	4.4	72 526	5.4
普 通 建 設 事 業 費	353 451	56.1	495 107	66.4	831 958	61.7
補 助 事 業 費	231 801	36.8	381 300	51.1	612 774	45.4
単 独 事 業 費	121 651	19.3	113 628	15.2	219 184	16.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	180	0.0	—	—
貸 付 の 他 金	174 251	27.6	144 265	19.3	316 287	23.4
そ の 他	48 185	7.6	40 136	5.4	79 772	5.9
合 計	630 515	100.0	745 897	100.0	1 349 034	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
766 006	27.1	1491	1.0	0.2	4.7
842 664	29.8	63 474	44.3	7.5	5.8
573 577	20.3	45 347	31.6	7.9	15.0
645 324	22.8	32 966	23.0	5.1	△ 1.2
2 827 570	100.0	143 279	100.0	5.1	5.5

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
147 905	5.2	8 406	5.9	5.7	3.7
25 366	0.9	1 313	0.9	5.2	14.7
300 815	10.6	28 510	19.9	9.5	14.3
1 697 015	60.0	50 705	35.4	3.0	4.1
1 010 289	35.7	△ 18 403	△ 12.8	△ 1.8	△ 0.7
685 529	24.2	68 965	48.1	10.1	12.1
1 198	0.0	142	0.1	11.9	11.4
—	—	—	—	—	—
457 772	16.2	32 288	22.5	7.1	4.9
198 697	7.1	22 057	15.4	11.1	7.3
2 827 570	100.0	143 279	100.0	5.1	5.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
45 847	3.4	2 644	△ 15.1	5.8	4.7
68 491	5.0	4 035	△ 23.1	5.9	11.7
871 946	63.8	△ 39 988	228.6	△ 4.6	△ 3.7
645 890	47.3	△ 33 116	189.3	△ 5.1	△ 8.1
226 056	16.5	△ 6 872	39.3	△ 3.0	11.5
—	—	—	—	—	—
307 869	22.5	8 418	△ 48.1	2.7	1.3
72 373	5.3	7 399	△ 42.3	10.2	19.8
1 366 526	100.0	△ 17 492	100.0	△ 1.3	△ 0.6

第 62 表 消 防 費

その 1 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物	99 935	85.3	540 684	67.2
普 通 建 設 事 業	4 827	4.1	73 626	9.1
補 助 費 等	7 565	6.5	123 936	15.4
単 独 事 業	1 219	1.0	49 092	6.1
県 営 事 業	6 345	5.4	74 406	9.2
そ の 他	—	—	438	0.1
合 計	4 883	4.1	66 736	8.3
	117 210	100.0	804 982	100.0

その 2 財源内訳

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国 庫 支 出 金	425	0.4	17 186	2.1
地 方 債	4 480	3.8	50 313	6.3
そ の 他 特 定 財 源	17 632	15.0	39 902	4.9
一 般 財 源 等	94 673	80.8	697 581	86.7
合 計	117 210	100.0	804 982	100.0

第 63 表 警 察 費 の 状 況

その 1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和58年度		昭和57年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
人物	1 542 864	82.0	1 492 147	81.5	50 717	100.9	3.4	1.2
普 通 建 設 事 業	141 175	7.5	140 764	7.7	411	0.3	0.3	5.4
補 助 費 等	13 314	0.7	13 322	0.7 [△]	8 [△]	0.0 [△]	0.1	10.4
単 独 事 業	169 002	9.0	171 649	9.4 [△]	2 647 [△]	5.3 [△]	1.5	0.3
そ の 他	15 484	0.8	13 699	0.7	1 785	3.6	13.0	6.5
合 計	1 881 839	100.0	1 831 581	100.0	50 258	100.0	2.7	1.5

その 2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和58年度		昭和57年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
国 庫 支 出 金	48 965	2.6	50 778	2.8 [△]	1 813 [△]	3.6 [△]	3.6 [△]	3.4
使 用 料 手 数 料	70 696	3.8	68 562	3.7	2 134	4.2	3.1	3.7
諸 取 入	6 097	0.3	4 140	0.2	1 957	3.9	47.3	35.2
そ の 他 特 定 財 源	51 237	2.7	59 542	3.3 [△]	8 305 [△]	16.5 [△]	13.9	22.0
一 般 財 源 等	1 704 844	90.6	1 648 559	90.0	56 285	112.0	3.4	0.9
合 計	1 881 839	100.0	1 831 581	100.0	50 258	100.0	2.7	1.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
640 619	71.6	610 621	70.4	29 998	108.3	4.9	4.1
78 453	8.8	77 628	9.0	825	3.0	1.1	4.2
131 004	14.6	134 126	15.5	△ 3 122	△ 11.3	△ 2.3	△ 1.2
50 312	5.6	52 161	6.0	△ 1 849	△ 6.7	△ 3.5	△ 7.1
80 692	9.0	81 964	9.5	△ 1 272	△ 4.6	△ 1.6	2.9
—	—	—	—	—	—	—	—
44 823	5.0	44 837	5.1	△ 14	△ 0.0	△ 0.0	9.3
894 899	100.0	867 212	100.0	27 687	100.0	3.2	3.5

(単位 百万円・%)

度		昭和 57 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
17 611	2.0	18 268	2.1	△ 657	△ 2.4	△ 3.6	△ 7.7
52 649	5.9	56 672	6.5	△ 4 023	△ 14.5	△ 7.1	△ 0.3
23 725	2.6	21 641	2.5	2 084	7.5	9.6	△ 1.3
800 914	89.5	770 631	88.9	30 283	109.4	3.9	4.2
894 899	100.0	867 212	100.0	27 687	100.0	3.2	3.5

第 64 表 警察職員数の推移 (単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
50	478	195 334	30 571	225 905
51	498	197 580	30 416	227 996
52	508	199 867	30 231	230 098
53	518	202 874	30 169	233 043
54	528	206 382	30 249	236 631
55	538	210 113	30 221	240 334
56	548	212 217	30 039	242 256
57	553	214 047	30 006	244 053
58	557	215 138	29 909	245 047
59	561	216 294	29 796	246 090

註 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

2 昭和 36 年は 5 月 31 日現在、50～59 年は 4 月 1 日現在の職員数である。
ただし、地方警務官数については、50 年は 5 月 1 日、51 年は 5 月 10 日、52 年は 5 月 2 日、53 年は 4 月 5 日、54 年は 4 月 4 日、55 年は 4 月 5 日、56 年は 4 月 3 日、57 年は 4 月 6 日、58 年は 4 月 5 日、59 年は 4 月 11 日現在の職員数である。

第65表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
小 学 校 費	2 682 124	33.1	1 386 319	29.8	4 063 994	32.1
中 学 校 費	1 543 843	19.1	991 827	21.3	2 532 159	20.0
高 等 学 校 費	1 880 672	23.2	128 981	2.8	2 008 348	15.9
社 会 健 育 費	145 272	1.8	656 749	14.1	785 422	6.2
大 学 教 育 費	87 293	1.1	881 390	19.0	955 102	7.5
特 殊 学 校 費	75 066	0.9	39 606	0.9	114 504	0.9
幼 稚 園 費	330 426	4.1	11 145	0.2	341 254	2.7
教 育 総 務 費	645	0.0	203 663	4.4	201 162	1.6
	1 356 376	16.7	347 986	7.5	1 666 309	13.2
合 計	8 101 717	100.0	4 647 666	100.0	12 668 254	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	6 736 797	83.2	1 235 465	26.6	7 972 262	62.9
物 件 費	271 999	3.4	899 086	19.3	1 171 085	9.2
維 持 補 修 費	21 321	0.3	85 840	1.8	107 161	0.8
扶 助 費	423 743	5.2	265 931	5.7	625 949	4.9
普 通 建 設 費	604 040	7.5	2 069 528	44.5	2 658 957	21.0
補 助 事 業 費	209 920	2.6	1 143 044	24.6	1 350 775	10.7
単 独 事 業 費	394 119	4.9	926 346	19.9	1 308 182	10.3
県 営 事 業 負 担 金	—	—	138	0.0	—	—
そ の 他	43 817	0.4	91 816	2.1	132 840	1.2
合 計	8 101 717	100.0	4 647 666	100.0	12 668 254	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 495 658	30.8	499 053	10.7	2 994 711	23.6
都 道 府 県 支 出 金	—	—	51 292	1.1	—	—
使 用 料、手 数 料	221 992	2.7	68 465	1.5	290 456	2.3
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	4 297	0.1	53 103	1.1	45 838	0.4
地 方 債	298 263	3.7	797 604	17.2	1 069 349	8.4
そ の 他 特 定 財 源	97 223	1.2	226 616	4.9	323 772	2.6
一 般 財 源 等	4 984 284	61.5	2 951 533	63.5	7 944 128	62.7
合 計	8 101 717	100.0	4 647 666	100.0	12 668 254	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年度 純 計 額	比 較								
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率			
4 070 259	32.7	△	6 265	△	2.9	△	0.2	△	1.9
2 420 004	19.4		112 155		52.5		4.6		1.9
1 985 845	15.9		22 503		10.5		1.1		1.9
785 488	6.3	△	66	△	0.0	△	0.0		3.8
933 548	7.5		21 554		10.1		2.3		4.5
113 135	0.9		1 369		0.6		1.2	△	1.3
327 028	2.6		14 226		6.7		4.4	△	1.0
207 242	1.7	△	6 080	△	2.8	△	2.9	△	0.8
1 612 107	12.9		54 202		25.4		3.4		4.9
12 454 657	100.0		213 597		100.0		1.7		1.1

(単位 百万円・%)

昭和 57 年度 純 計 額	比 較								
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率			
7 698 328	61.8		273 934		128.2		3.6		2.9
1 119 778	9.0		51 307		24.0		4.6		6.0
107 295	0.9	△	134	△	0.1	△	0.1		5.3
597 749	4.8		28 200		13.2		4.7		5.6
2 805 276	22.5	△	146 319	△	68.5	△	5.2	△	4.9
1 414 001	11.4	△	63 226	△	29.6	△	4.5	△	10.8
1 391 275	11.2	△	83 093	△	38.9	△	6.0		1.9
—	—		—		—		—		—
126 231	1.0		6 609		3.2		5.2		8.5
12 454 657	100.0		213 597		100.0		1.7		1.1

(単位 百万円・%)

昭和 57 年度 純 計 額	比 較								
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率			
2 975 393	23.9		19 318		9.0		0.6	△	0.7
—	—		—		—		—		—
272 871	2.2		17 585		8.2		6.4		6.4
51 263	0.4	△	5 425	△	2.5	△	10.6		21.4
1 065 435	8.6		3 914		1.8		0.4	△	2.0
347 834	2.7	△	24 062	△	11.2	△	6.9		2.1
7 741 861	62.2		202 267		94.7		2.6		2.0
12 454 657	100.0		213 597		100.0		1.7		1.1

第66表 小 学 校

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 補 単 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所	2 653 526	98.9	178 396	12.9	2 831 922	69.7
	26 607	1.0	304 853	22.0	331 460	8.2
	—	—	42 899	3.1	42 899	1.1
	309	0.0	811 999	58.6	812 010	20.0
	39	0.0	495 129	35.7	495 139	12.2
	270	0.0	316 869	22.9	316 872	7.8
	—	—	1	0.0	—	—
	1 682	0.1	48 172	3.4	45 703	1.0
	2 682 124	100.0	1 386 319	100.0	4 063 994	100.0

第67表 中 学 校

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 補 単 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所	1 525 470	98.8	81 288	8.2	1 606 759	63.5
	17 136	1.1	171 597	17.3	188 733	7.5
	—	—	24 346	2.5	24 346	1.0
	371	0.0	666 058	67.2	666 045	26.3
	5	0.0	431 777	43.5	431 783	17.1
	366	0.0	234 281	23.6	234 262	9.3
	—	—	—	—	—	—
	866	0.1	48 538	4.8	46 276	1.7
	1 543 843	100.0	991 827	100.0	2 532 159	100.0

第68表 高 等 学 校

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 補 単 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所 普 通 建 助 独 営 所	1 291 879	68.7	94 433	73.2	1 386 312	69.0
	124 991	6.6	10 473	8.1	135 464	6.7
	15 722	0.8	1 793	1.4	17 515	0.9
	442 288	23.5	18 584	14.4	460 302	22.9
	170 371	9.1	6 821	5.3	177 191	8.8
	271 917	14.5	11 635	9.0	283 110	14.1
	—	—	128	0.1	—	—
	5 792	0.4	3 698	2.9	8 755	0.5
	1 880 672	100.0	128 981	100.0	2 008 348	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 758 416	67.8	73 506	△ 1 173.3	2.7	—	1.0
317 397	7.8	14 063	△ 224.5	4.4	—	3.7
40 983	1.0	1 916	△ 30.6	4.7	—	3.6
908 428	22.3	△ 96 418	1 539.0	△ 10.6	△	11.4
578 257	14.2	△ 83 118	1 326.7	△ 14.4	△	18.6
330 172	8.1	△ 13 300	212.3	△ 4.0	—	4.9
—	—	—	—	—	—	—
45 035	1.1	668	△ 10.6	1.5	△	4.5
4 070 259	100.0	△ 6 265	100.0	△ 0.2	△	1.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 542 114	63.7	64 645	57.6	4.2	—	3.9
182 815	7.6	5 918	5.3	3.2	—	3.5
24 184	1.0	162	0.1	0.7	—	3.8
629 144	26.0	36 901	32.9	5.9	△	3.3
392 361	16.2	39 422	35.1	10.0	△	7.3
236 783	9.8	△ 2 521	2.2	△ 1.1	—	4.4
—	—	—	—	—	—	—
41 747	1.7	4 529	4.1	10.8	—	5.8
2 420 004	100.0	112 155	100.0	4.6	—	1.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 326 945	66.8	59 367	263.8	4.5	—	2.2
131 051	6.6	4 413	19.6	3.4	—	3.7
18 084	0.9	△ 569	2.5	△ 3.1	—	8.2
497 376	25.0	△ 37 074	164.8	△ 7.5	—	1.0
168 690	8.5	8 501	37.8	5.0	—	19.8
328 686	16.6	△ 45 576	202.5	△ 13.9	△	6.5
—	—	—	—	—	—	—
12 389	0.7	△ 3 634	16.1	△ 29.3	△	12.1
1 985 845	100.0	22 503	100.0	1.1	△	1.9

第69表 社会教育

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	39 551	27.2	198 841	30.3	238 392	30.4
物 件 費	32 939	22.7	129 051	19.6	161 990	20.6
普通建設事業費	55 285	38.1	274 922	41.9	323 583	41.2
補助事業費	9 905	6.8	96 715	14.7	105 615	13.4
単独事業費	45 380	31.2	178 207	27.1	217 967	27.8
県営事業負担金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	17 497	12.0	53 935	8.2	61 457	7.8
合 計	145 272	100.0	656 749	100.0	785 422	100.0

第70表 保健体育

区 分	昭 和 58 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人 件 費	22 834	26.2	337 153	38.3	359 987	37.7		
物 件 費	14 072	16.1	225 914	25.6	239 986	25.1		
維持補修費	921	1.1	7 915	0.9	8 836	0.9		
普通建設事業費	25 368	29.1	244 277	27.7	263 393	27.6		
補助事業費	6 636	7.6	97 684	11.1	103 394	10.8		
単独事業費	18 733	21.5	146 588	16.6	159 998	16.8		
県営事業負担金	—	—	4	0.0	—	—		
そ の 他	24 098	27.5	66 131	7.5	82 900	8.7		
合 計	87 293	100.0	881 390	100.0	955 102	100.0		
上記の内訳	（体育施設費等		69 611	79.7	341 645	38.8	399 679	41.8
	）学校給食費		17 682	20.3	539 746	61.2	555 423	58.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度	増 減 率	
223 959	28.5	14 433	△ 21 868.2	6.4	5.6	
149 422	19.0	12 568	△ 19 042.4	8.4	12.5	
346 700	44.1	△ 23 117	35 025.8	△ 6.7	△ 1.7	
123 411	15.7	△ 17 796	26 963.6	△ 14.4	△ 6.6	
223 289	28.4	△ 5 322	8 063.6	△ 2.4	1.3	
—	—	—	—	—	—	
65 407	8.4	△ 3 950	5 984.8	△ 6.0	10.9	
785 488	100.0	△ 66	100.0	△ 0.0	3.8	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度	増 減 率	
346 155	37.1	13 832	64.2	4.0	3.5	
229 010	24.5	10 976	50.9	4.8	8.6	
9 342	1.0	△ 506	2.3	△ 5.4	7.5	
271 298	29.1	△ 7 905	36.7	△ 2.9	1.5	
109 108	11.7	△ 5 714	26.5	△ 5.2	△ 8.3	
162 190	17.4	△ 2 192	10.2	△ 1.4	9.3	
—	—	—	—	—	—	
77 743	8.3	5 157	23.9	6.6	7.7	
933 548	100.0	21 554	100.0	2.3	4.5	
394 458	42.3	5 221	24.2	1.3	6.4	
539 090	57.7	16 333	75.8	3.0	3.1	

第71表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 58 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	10 276 599	36.5	6 217 708	23.2	16 494 307	31.5	
物 件 費	955 233	3.4	2 512 997	9.4	3 468 230	6.6	
維 持 補 修 費	241 159	0.9	408 792	1.5	649 952	1.2	
扶 助 費	923 944	3.3	2 529 097	9.4	3 453 041	6.6	
補 助 費 等	2 814 985	10.0	1 474 874	5.5	2 807 197	5.4	
普 通 建 設 事 業 費	7 565 669	26.9	7 978 049	29.7	14 639 751	28.0	
うち {	補 助 事 業 費	4 871 487	17.3	3 764 836	14.0	8 174 222	15.6
	単 独 事 業 費	2 233 508	7.9	4 004 926	14.9	5 961 067	11.4
災 害 復 旧 事 業 費	609 454	2.2	335 213	1.2	829 968	1.6	
失 業 対 策 事 業 費	57 448	0.2	120 265	0.4	177 713	0.3	
公 債 費	2 333 819	8.3	2 597 467	9.7	4 821 663	9.2	
積 立 金	254 102	0.9	715 714	2.7	969 815	1.9	
投 資 及 び 出 資 金	107 601	0.4	90 031	0.3	197 633	0.4	
貸 付 金	1 879 418	6.7	892 131	3.3	2 687 998	5.1	
繰 出 金	129 857	0.5	963 951	3.6	1 093 809	2.1	
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	15 869	0.1	15 869	0.0	
歳 出 合 計	28 149 289	100.0	26 852 158	100.0	52 306 947	100.0	
うち {	義 務 的 経 費	13 534 362	48.1	11 344 272	42.2	24 769 012	47.4
	投 資 的 経 費	8 232 571	29.2	8 433 526	31.4	15 647 432	29.9

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和57年度		比		較							
				増減額				前年度増減率			
純計額		増	減	額	増減率			前年度増減率			
					都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村
15 920 222	31.1	574 085	48.9	3.4	3.9	3.6	1.7	3.8	2.5		
3 308 716	6.5	159 514	13.6	3.6	5.3	4.8	4.0	6.7	5.9		
615 112	1.2	34 840	3.0	4.6	6.3	5.7	7.1	5.2	5.9		
3 836 584	7.5	△ 383 543 △	32.7	3.2 △	14.0 △	10.0	5.1	7.5	6.9		
2 528 714	4.9	278 483	23.7	8.8	4.8	11.0	5.6	6.3	5.7		
14 883 358	29.1	△ 243 607 △	20.8 △	1.5 △	2.0 △	1.6 △	0.4 △	1.7 △	0.8		
8 351 854	16.3	△ 177 632 △	15.1 △	1.2 △	3.9 △	2.1 △	2.5 △	7.6 △	4.6		
6 041 606	11.8	△ 80 539 △	6.9 △	2.9 △	0.5 △	1.3	3.2	4.7	4.3		
911 432	1.8	△ 81 464 △	6.9 △	8.8 △	9.3 △	8.9	38.2	33.9	35.0		
182 548	0.4	△ 4 835 △	0.4 △	3.0 △	2.5 △	2.6 △	6.2 △	8.8 △	8.0		
4 356 763	8.5	464 900	39.6	9.7	11.4	10.7	14.8	13.4	14.2		
899 129	1.8	70 686	6.0 △	2.0	11.8	7.9	26.2	5.5	10.7		
194 037	0.4	3 596	0.3	7.1 △	3.8	1.9	4.3 △	3.9	0.2		
2 590 479	5.1	97 519	8.3	2.8	5.9	3.8	9.5	3.2	7.6		
889 107	1.7	204 702	17.4 △	2.6	27.5	23.0	8.0	7.4	7.5		
17 056	0.0	△ 1 187 △	0.1	— △	7.0 △	7.0	—	0.3	0.3		
51 133 257	100.0	1 173 690	100.0	2.6	1.6	2.3	4.0	3.9	4.0		
24 113 569	47.2	655 443	55.8	4.4	0.8	2.7	3.9	6.6	5.1		
15 977 338	31.2	△ 329 906 △	28.1 △	2.1 △	2.3 △	2.1	1.8 △	0.7	0.6		

第71表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算				
	昭和53年度	54年度	55年度	56年度	
人 件 費	12 432 223	13 398 555	14 455 297	15 532 594	
物 件 費	2 235 251	2 531 911	2 888 053	3 123 276	
維 持 補 修 費	437 668	483 367	557 968	580 957	
扶 助 費	2 831 475	3 098 193	3 330 881	3 587 907	
普 通 建 設 事 業 費	12 531 956	13 531 326	14 497 135	15 004 023	
災 害 復 旧 事 業 費	361 538	405 678	500 010	675 282	
失 業 対 策 事 業 費	188 050	191 409	198 307	198 387	
公 債 費	2 279 309	2 703 839	3 234 299	3 814 440	
積 立 金	714 391	995 719	850 441	811 953	
そ の 他	4 335 134	4 737 949	5 268 393	5 836 474	
歳 出 合 計	38 346 995	42 077 946	45 780 784	49 165 293	
うち	（義務的経費）	17 543 006	19 200 587	21 020 477	22 934 941
	（投資的経費）	13 081 544	14 128 413	15 195 453	15 877 692

区 分	決 算 額 構 成 比						
	53	54	55	56	57	58	
人 件 費	32.4	31.8	31.6	31.6	31.1	31.5	
物 件 費	5.8	6.0	6.3	6.4	6.5	6.6	
維 持 補 修 費	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	
扶 助 費	7.4	7.4	7.3	7.3	7.5	6.6	
普 通 建 設 事 業 費	32.7	32.2	31.7	30.5	29.1	28.0	
災 害 復 旧 事 業 費	0.9	1.0	1.1	1.4	1.8	1.6	
失 業 対 策 事 業 費	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	
公 債 費	5.9	6.4	7.1	7.8	8.5	9.2	
積 立 金	1.9	2.4	1.9	1.7	1.8	1.9	
そ の 他	11.4	11.2	11.4	11.7	12.1	13.1	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
うち	（義務的経費）	45.7	45.6	45.9	46.6	47.2	47.4
	（投資的経費）	34.1	33.6	33.2	32.3	31.2	29.9

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
57年度	58年度	53	54	55	56	57	58
15 920 222	16 494 307	100	108	116	125	128	133
3 308 716	3 468 230	100	113	129	140	148	155
615 112	649 952	100	110	127	133	141	149
3 836 584	3 453 041	100	109	118	127	135	122
14 883 358	14 639 751	100	108	116	120	119	117
911 432	829 968	100	112	138	187	252	230
182 548	177 713	100	102	105	105	97	95
4 356 763	4 821 663	100	119	142	167	191	212
899 129	969 815	100	139	119	114	126	136
6 219 393	6 802 507	100	109	122	135	143	157
51 133 257	52 306 947	100	110	119	128	133	136
24 113 569	24 769 012	100	109	120	131	137	141
15 977 338	15 647 432	100	108	116	121	122	120

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
53	54	55	56	57	58	53	54	55	56	57	58
18.9	25.9	28.5	31.8	19.7	48.9	8.2	7.8	7.9	7.5	2.5	3.6
4.6	8.0	9.6	6.9	9.4	13.6	11.5	13.3	14.1	8.1	5.9	4.8
1.1	1.2	2.0	0.7	1.7	3.0	14.8	10.4	15.4	4.1	5.9	5.7
7.4	7.1	6.3	7.6	12.6△	32.7	15.1	9.4	7.5	7.7	6.9△	10.0
46.7	26.8	26.1	15.0△	6.1△	20.8	22.8	8.0	7.1	3.5△	0.8△	1.6
△ 4.1	1.2	2.5	5.2	12.0△	6.9△	36.3	12.2	23.3	35.1	35.0△	8.9
0.1	0.1	0.2	0.0△	0.8△	0.4	3.6	1.8	3.6	0.0△	8.0△	2.6
9.1	11.4	14.3	17.1	27.6	39.6	24.9	18.6	19.6	17.9	14.2	10.7
4.2	7.5△	3.9△	1.1	4.4	6.0	41.9	39.4△	14.6△	4.5	10.7	7.9
12.0	10.8	14.4	16.8	19.5	49.7	15.8	9.3	11.2	10.8	6.6	9.4
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3
35.5	44.4	49.1	56.6	59.9	55.8	11.2	9.4	9.5	9.1	5.1	2.7
42.7	28.1	28.8	20.2	5.1△	28.1	19.4	8.0	7.6	4.5	0.6△	2.1

第72表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	14 631 995	100.0	14 876 413	100.0	29 207 302	100.0
義 務 的 経 費	9 259 402	63.3	7 501 344	50.4	17 109 005	58.6
人 件 費	7 064 306	48.3	4 872 103	32.8	12 160 570	41.6
扶 助 費	232 963	1.6	555 624	3.7	956 190	3.3
公 債 費	1 962 134	13.4	2 073 617	13.9	3 992 244	13.7
投 資 的 経 費	1 785 860	12.2	2 305 632	15.5	4 211 172	14.4
普 通 建 設 事 業 費	1 747 605	11.9	2 229 582	15.0	4 098 957	14.0
災 害 復 旧 事 業 費	12 262	0.1	24 194	0.2	31 335	0.1
失 業 対 策 事 業 費	25 993	0.2	51 856	0.3	80 880	0.3
そ の 他 の 経 費	3 319 290	22.7	4 383 318	29.5	6 906 826	23.6
歳 出 合 計	14 364 552	98.2	14 190 294	95.4	28 227 003	96.6
翌年度への繰越額	267 444	1.8	686 120	4.6	980 299	3.4

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含

その2 推 移

区 分	53年度充当額	指			
		53	54	55	56
一 般 財 源	19 647 412	100	113	124	135
義 務 的 経 費	11 624 654	100	110	120	133
人 件 費	9 041 075	100	108	116	126
扶 助 費	748 716	100	111	119	133
公 債 費	1 834 863	100	119	142	169
投 資 的 経 費	2 981 629	100	116	139	150
普 通 建 設 事 業 費	2 881 347	100	116	139	151
災 害 復 旧 事 業 費	17 099	100	132	145	181
失 業 対 策 事 業 費	83 182	100	102	106	109
そ の 他 の 経 費	4 392 219	100	116	125	132
歳 出 合 計	18 998 502	100	112	124	135
翌年度への繰越額	648 910	100	133	132	121

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
14 366 800	100.0	14 181 362	100.0	28 266 334	100.0	940 968	3.3	6.7
8 832 364	61.5	7 151 411	50.4	16 388 606	58.0	720 399	4.4	6.1
6 816 348	47.4	4 679 758	33.0	11 704 116	41.4	456 454	3.9	3.1
227 716	1.6	616 056	4.3	1 082 373	3.8	△ 126 183	△ 11.7	8.9
1 788 300	12.4	1 855 596	13.1	3 602 117	12.7	390 127	10.8	16.1
2 107 681	14.7	2 428 034	17.1	4 657 802	16.5	△ 446 630	△ 9.6	4.4
2 062 446	14.4	2 340 568	16.5	4 529 445	16.0	△ 430 488	△ 9.5	4.4
18 894	0.1	32 776	0.2	44 064	0.2	△ 12 729	△ 28.9	42.4
26 341	0.2	54 689	0.4	84 292	0.3	△ 3 412	△ 4.0	△ 7.3
3 186 877	22.1	3 979 950	28.1	6 332 688	22.4	574 138	9.1	9.2
14 126 922	98.3	13 559 395	95.6	27 379 096	96.9	847 907	3.1	6.5
239 878	1.7	621 968	4.4	887 238	3.1	93 061	10.5	13.4

んでいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
57	58	53	54	55	56	57	58
144	149	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
141	147	59.2	57.7	57.2	58.3	58.0	58.6
129	135	46.0	44.1	42.8	42.8	41.4	41.6
145	128	3.8	3.7	3.7	3.8	3.8	3.3
196	218	9.3	9.9	10.7	11.7	12.7	13.7
156	141	15.2	15.5	16.9	16.8	16.5	14.4
157	142	14.7	15.1	16.4	16.4	16.0	14.0
258	183	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
101	97	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
144	157	22.3	22.9	22.4	21.9	22.4	23.6
144	149	96.7	96.1	96.5	97.0	96.9	96.6
137	151	3.3	3.9	3.5	3.0	3.1	3.4

第73表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	28 133	0.3	201 806	3.2	229 939	1.4
委 員 等 報 給	71 221	0.7	157 272	2.5	228 493	1.4
特 別 職 員 本 給	2 928	0.0	94 928	1.5	97 856	0.6
基 礎 的 職 員 手 給	7 740 702	75.3	4 698 593	75.6	12 439 295	75.4
地 方 公 務 員 共 給	4 960 919	48.3	2 995 428	48.2	7 956 347	48.2
等 負 担 職 員 手 給	2 775 348	27.0	1 681 159	27.0	4 456 507	27.0
退 職 給 及 び 災 害 補 償 金 費 他	4 435	0.0	22 006	0.4	26 441	0.2
そ の 他 職 員 手 給	1 104 874	10.8	581 411	9.4	1 686 286	10.2
合 計	1 108 165	10.8	414 751	6.7	1 522 916	9.2
	181 299	1.8	21 898	0.4	203 197	1.2
	9 077	0.1	7 983	0.1	17 061	0.1
	30 200	0.2	39 066	0.6	69 264	0.5
合 計	10 276 599	100.0	6 217 708	100.0	16 494 307	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 428 665	23.6	165 936	2.7	2 647 232	16.0
使 用 料、手 数 料	246 455	2.4	232 426	3.7	481 420	2.9
地 方 債	4 685	0.0	6 314	0.1	10 999	0.1
そ の 他 特 定 財 源	53 546	0.6	289 786	4.7	119 103	0.8
一 般 財 源 等	7 543 248	73.4	5 523 246	88.8	13 235 553	80.2
合 計	10 276 599	100.0	6 217 708	100.0	16 494 307	100.0

その3 団体種類別内訳

区 分	昭 和 58 年 度		昭 和 57
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	10 276 599	36.5	9 935 018
市 町 村	6 217 708	23.2	5 985 204
大 中 小 町 都 都 都	953 274	20.0	939 055
一 部 事 務 組	1 928 606	23.8	1 848 556
特 別 区	1 145 466	22.6	1 103 962
	1 507 797	20.9	1 451 948
	386 593	39.0	368 613
	451 283	31.6	424 444

(注) 昭和58年度及び57年度の構成比は、団体種類別の歳出総額に対するものである

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和57年度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
229 633	1.4	306	0.1	0.1	4.2
216 383	1.4	12 110	2.1	5.6	7.2
97 254	0.6	602	0.1	0.6	3.5
12 037 990	75.6	401 305	69.9	3.3	2.5
7 709 385	48.4	246 962	43.0	3.2	1.3
4 302 348	27.0	154 159	26.9	3.6	4.7
26 257	0.2	184	0.0	0.7	△ 7.9
1 551 045	9.7	135 241	23.6	8.7	3.3
1 496 635	9.4	26 281	4.6	1.8	1.2
207 738	1.3	△ 4 541	△ 0.8	△ 2.2	0.6
17 239	0.1	△ 178	△ 0.0	△ 1.0	10.7
66 305	0.5	2 959	0.4	4.5	4.3
15 920 222	100.0	574 085	100.0	3.6	2.5

(単位 百万円・%)

昭和57年度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
2 576 929	16.2	70 303	12.2	2.7	1.9
465 700	2.9	15 720	2.7	3.4	6.5
21 065	0.1	△ 10 066	△ 1.8	△ 47.8	335.1
111 918	0.7	7 185	1.4	6.4	3.9
12 744 610	80.1	490 943	85.5	3.9	2.3
15 920 222	100.0	574 085	100.0	3.6	2.5

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
36.2	341 581	47.1	3.4	1.7
22.7	232 504	54.1	3.9	3.8
20.4	14 219	9.0	1.5	5.3
23.3	80 050	52.0	4.3	3.5
22.0	41 504	78.3	3.8	3.2
20.0	55 849	△ 107.6	3.8	3.2
39.4	17 980	32.5	4.9	6.4
31.3	26 839	36.1	6.3	2.9

り、増減額の構成比は団体種類別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

第74表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度						昭 和	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
議会総務関係	328 935	4.2	1 105 019	23.5	1 433 954	11.5	320 715	4.3
民生 関係	160 170	2.1	858 513	18.3	1 018 682	8.2	154 853	2.1
衛生 関係	263 841	3.4	573 939	12.2	837 780	6.7	258 341	3.4
労働 関係	49 664	0.6	16 503	0.4	66 168	0.5	48 541	0.6
農林水産関係	309 335	4.0	197 909	4.2	507 244	4.1	301 509	4.0
商工 関係	66 371	0.9	55 781	1.2	122 151	1.0	63 793	0.8
土木 関係	191 946	2.5	437 528	9.3	629 474	5.1	182 307	2.4
警察 関係	1 177 365	15.2	—	—	1 177 365	9.5	1 136 555	15.1
消防 関係	89 583	1.2	450 483	9.6	540 065	4.3	84 980	1.1
教育 関係	5 103 493	65.9	1 002 919	21.3	6 106 412	49.1	4 969 802	66.1
合 計	7 740 702	100.0	4 698 593	100.0	12 439 295	100.0	7 521 396	100.0

その2 平均給料月額の状況(普通会計分)

区 分	昭 和 59 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	223 174	219 564	216 777	185 751	216 846
高 等 学 校 教 育 職	259 439	277 893	273 786	220 373	254 387
小・中 学 校 教 育 職	248 153	—	—	—	243 170
消 防 職	223 100	203 331	204 768	171 197	210 960
警 察 職	217 941	—	—	—	211 754

銚 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

職員給の状況

(単位 百万円・%)

57 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
							都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
1 055 088	23.4	1 375 803	11.4	58 151	14.5	2.6	4.7	4.2	1.6	2.5	2.3	
829 012	18.4	983 865	8.2	34 817	8.7	3.4	3.6	3.5	1.8	3.4	3.1	
553 485	12.3	811 826	6.7	25 954	6.5	2.1	3.7	3.2	1.3	2.5	2.2	
16 316	0.4	64 857	0.5	1 311	0.3	2.3	1.1	2.0	0.8	1.7	1.1	
191 215	4.2	492 724	4.1	14 520	3.6	2.6	3.5	2.9	1.2	3.0	1.9	
53 884	1.2	117 677	1.0	4 474	1.1	4.0	3.5	3.8	1.3	2.6	1.9	
420 592	9.3	602 899	5.0	26 575	6.6	5.3	4.0	4.4	1.4	2.4	2.1	
—	—	1 136 555	9.4	40 810	10.2	3.6	—	3.6	2.5	—	2.5	
428 932	9.5	513 912	4.3	26 153	6.5	5.4	5.0	5.1	1.4	4.8	4.2	
968 071	21.4	5 937 873	49.3	168 539	42.0	2.7	3.6	2.8	2.3	2.8	2.4	
4 516 594	100.0	12 037 990	100.0	401 305	100.0	2.9	4.0	3.3	2.1	3.0	2.5	

(単位 円・%)

58 年 4 月 1 日 現 在			増 減 率				前年度増減率			
大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村
212 514	209 245	178 964	2.9	3.3	3.6	3.8	0.9	1.0	1.7	1.7
273 464	268 895	213 683	2.0	1.6	1.8	3.1	0.0	0.3	0.1	0.2
—	—	—	2.0	—	—	—	0.4	—	—	—
199 655	198 213	163 625	5.8	1.8	3.3	4.6	0.7	0.7	1.5	2.3
—	—	—	2.9	—	—	—	0.2	—	—	—

第75表 地方公務

その1 総括

区 分	昭和59年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総数	
一般行政関係職員	328 728	20.0	822 644	68.9	1 151 372	40.6
議事会・総務	47 603	2.9	202 044	16.9	249 647	8.8
税務	24 402	1.5	60 987	5.1	85 389	3.0
民生	34 511	2.1	241 947	20.3	276 458	9.7
衛生	53 316	3.2	131 325	11.0	184 641	6.5
労働	10 431	0.6	6 789	0.6	17 220	0.6
農林水産	77 665	4.7	53 873	4.5	131 538	4.6
土木	12 651	0.8	12 410	1.0	25 061	0.9
教育関係職員	1 051 766	64.0	260 648	21.8	1 312 414	46.2
初等小	953 247	58.0	46 743	3.9	999 990	35.2
高等学	197 515	12.0	13 035	1.1	210 550	7.4
義務教	704 808	42.9	600	0.1	705 408	24.9
その他	50 924	3.1	33 108	2.7	84 032	2.9
警察関係職員	98 519	6.0	213 905	17.9	312 424	11.0
警察官	246 090	15.0	—	—	246 090	8.7
警察その他	216 294	13.2	—	—	216 294	7.6
消防関係職員	29 796	1.8	—	—	29 796	1.1
消防官	17 920	1.1	110 462	9.3	128 382	4.5
合計	1 644 504	100.0	1 193 754	100.0	2 838 258	100.0

(注) 1 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

2 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区 分	昭和36年5月31日現在		57年4月1日現在		58年4月
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 161	40.9	1 157
民生	85	5.0	278	9.8	278
衛生	74	4.3	185	6.5	186
労働	18	1.0	18	0.6	17
農林水産	107	6.3	183	6.4	183
土木	392	23.0	497	17.6	493
教育関係職員	842	49.4	1 306	46.0	1 312
初等小	572	33.5	708	24.9	709
高等学	104	6.1	203	7.2	207
義務教	29	1.7	28	1.0	28
その他	137	8.1	367	12.9	368
警察関係職員	149	8.7	244	8.6	245
警察官	129	7.6	214	7.5	215
警察その他	20	1.1	30	1.1	30
消防関係職員	39	2.3	126	4.4	127
合計	1 706	100.0	2 836	100.0	2 841

(注) 教育関係職員のうち昭和57年、58年及び59年4月1日現在の学校給食職

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭 和 58 年 4 月 1 日 現 在					比 較							
都 道 府 県		市 町 村		総 数	増	減	増減率	前年度 増減率				
331 287	20.1	825 374	69.0	1 156 661	40.7	△	5 289	198.1	△	0.5	△	0.3
47 608	2.9	202 570	16.9	250 178	8.8	△	531	19.9	△	0.2	△	0.8
24 651	1.5	61 216	5.1	85 867	3.0	△	478	17.9	△	0.6	△	0.7
34 432	2.1	243 245	20.3	277 677	9.8	△	1 219	45.7	△	0.4	△	0.1
54 348	3.3	131 713	11.0	186 061	6.5	△	1 420	53.2	△	0.8	△	0.5
10 616	0.6	6 869	0.6	17 485	0.6	△	265	9.9	△	1.5	△	4.3
78 104	4.7	53 460	4.5	131 564	4.6	△	26	1.0	△	0.0	△	0.7
12 705	0.8	12 375	1.0	25 080	0.9	△	19	0.7	△	0.1	△	0.4
68 823	4.2	113 926	9.5	182 749	6.4	△	1 331	49.9	△	0.7	△	0.0
1 050 305	63.9	261 706	21.9	1 312 011	46.2	△	403	15.1	△	0.0	△	0.4
951 715	57.9	47 058	3.9	998 773	35.2	△	1 217	45.6	△	0.1	△	0.6
193 943	11.8	13 030	1.1	206 973	7.3	△	3 577	134.0	△	1.7	△	2.0
708 363	43.1	599	0.1	708 962	25.0	△	3 554	133.1	△	0.5	△	0.2
49 409	3.0	33 429	2.7	82 838	2.9	△	1 194	44.7	△	1.4	△	0.2
98 590	6.0	214 648	18.0	313 238	11.0	△	814	30.5	△	0.3	△	0.1
245 047	14.9	—	—	245 047	8.6	△	1 043	39.1	△	0.4	△	0.4
215 138	13.1	—	—	215 138	7.6	△	1 156	43.3	△	0.5	△	0.5
29 909	1.8	—	—	29 909	1.0	△	113	4.2	△	0.4	△	0.3
17 951	1.1	109 258	9.1	127 209	4.5	△	1 173	43.9	△	0.9	△	1.3
1 644 590	100.0	1 196 338	100.0	2 840 928	100.0	△	2 670	100.0	△	0.1	△	0.2

(単位 千人・%)

1日現在	59年4月1日現在		指 数			
構成比	職員数	構成比	36. 5. 31	57. 4. 1	58. 4. 1	59. 4. 1
40.7	1 151	40.6	100	172	171	170
9.8	276	9.7	100	327	327	325
6.5	185	6.5	100	250	251	250
0.6	17	0.6	100	100	94	94
6.4	181	6.4	100	171	171	169
17.4	492	17.4	100	127	126	126
46.2	1 312	46.2	100	155	156	156
25.0	705	24.9	100	124	124	123
7.3	211	7.4	100	195	199	203
1.0	28	1.0	100	97	97	97
12.9	368	12.9	100	268	269	269
8.6	246	8.7	100	164	164	165
7.6	216	7.6	100	166	167	167
1.0	30	1.1	100	150	150	150
4.5	128	4.5	100	323	326	328
100.0	2 838	100.0	100	166	167	166

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第76表 物件費

区分	昭和58年度					
	都道府県	市	町	村	純計額	
賃借	26 776	2.8	135 792	5.4	162 568	4.7
旅費	162 347	17.0	88 948	3.5	251 295	7.2
交際費	1 394	0.1	16 418	0.7	17 812	0.5
備品購入費	33 586	3.5	159 846	6.4	193 432	5.6
需用費	332 855	34.8	1 100 144	43.8	1 432 999	41.3
役務費	113 295	11.9	134 243	5.3	247 538	7.1
委託料	232 404	24.3	733 729	29.2	966 133	27.9
その他	52 576	5.6	143 877	5.7	196 453	5.7
合計	955 233	100.0	2 512 997	100.0	3 468 230	100.0

第77表 維持補修

区分	昭和58年度					
	都道府県	市	町	村	純計額	
総務費	14 526	6.0	16 672	4.1	31 198	4.8
衛生費	4 782	2.0	40 007	9.8	44 789	6.9
保健所費	511	0.2	303	0.1	815	0.1
掃き捨	2 948	1.2	37 215	9.1	40 163	6.2
農業費	1 323	0.6	2 489	0.6	3 811	0.6
林業費	5 204	2.2	9 759	2.4	14 963	2.3
水産業費	628	0.3	861	0.2	1 489	0.2
畜産業費	265	0.1	298	0.1	563	0.1
農林業費	1 097	0.5	5 901	1.4	6 998	1.1
林地業費	734	0.3	2 251	0.6	2 985	0.5
水産業費	2 481	1.0	448	0.1	2 928	0.5
土木費	175 266	72.7	239 390	58.6	414 656	63.3
道路橋川	104 514	43.3	172 799	42.3	277 313	42.7
河川	16 733	6.9	10 436	2.6	27 170	4.2
住宅	40 051	16.6	32 475	7.9	72 526	11.2
その他	13 968	5.9	23 680	5.8	37 647	5.7
警消費	13 815	5.7	—	—	13 815	2.1
消防	2 859	1.2	4 144	1.0	7 003	1.1
教育費	21 321	8.8	85 840	21.0	107 161	16.5
小中学校	—	—	42 899	10.5	42 899	6.6
高等学校	—	—	24 346	6.0	24 346	3.7
その他	15 722	6.5	1 793	0.4	17 515	2.7
その他	5 599	2.3	16 802	4.1	22 401	3.5
その他	3 386	1.4	12 980	3.1	16 367	2.5
合計	241 159	100.0	408 792	100.0	649 952	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
155 752	4.7	6 816	4.3	4.4	5.9	
249 441	7.5	1 854	1.2	0.7	1.6	
17 688	0.5	124	0.1	0.7	2.0	
200 365	6.1	△ 6 933	△ 4.3	△ 3.5	△ 3.2	
1 373 302	41.5	59 697	37.4	4.3	5.7	
241 200	7.3	6 338	4.0	2.6	4.1	
887 552	26.8	78 581	49.3	8.9	10.1	
183 416	5.6	13 037	8.0	7.1	8.3	
3 308 716	100.0	159 514	100.0	4.8	5.9	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
30 526	5.0	672	1.9	2.2	1.3	
42 605	6.9	2 184	6.3	5.1	7.0	
855	0.1	△ 40	△ 0.1	△ 4.7	11.8	
37 943	6.2	2 220	6.4	5.9	6.4	
3 807	0.6	4	0.0	0.1	12.3	
14 885	2.4	78	0.2	0.5	△ 1.1	
1 376	0.2	113	0.3	8.2	5.2	
605	0.1	△ 42	△ 0.1	△ 6.9	△ 9.2	
7 042	1.1	△ 44	△ 0.1	△ 0.6	△ 1.2	
2 919	0.5	66	0.2	2.3	△ 4.4	
2 943	0.5	△ 15	△ 0.0	△ 0.5	1.9	
384 376	62.5	30 280	86.9	7.9	6.7	
252 619	41.1	24 694	70.9	9.8	4.8	
26 148	4.3	1 022	2.9	3.9	4.5	
68 491	11.1	4 035	11.6	5.9	11.7	
37 118	6.0	529	1.5	1.4	12.5	
12 791	2.1	1 024	2.9	8.0	6.3	
7 022	1.1	△ 19	△ 0.1	△ 0.3	5.9	
107 295	17.4	△ 134	△ 0.4	△ 0.1	5.3	
40 983	6.7	1 916	5.5	4.7	3.6	
24 184	3.9	162	0.5	0.7	3.3	
18 084	2.9	△ 569	△ 1.6	△ 3.1	8.2	
24 044	3.9	△ 1 643	△ 4.8	△ 6.8	7.6	
15 612	2.6	755	2.3	4.8	4.3	
615 112	100.0	34 840	100.0	5.7	5.9	

第78表 扶 助 費

区 分	昭 和 58 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
民 生 費	721 414	78.1	2 320 318	91.7
社 会 福 祉 費	114 607	12.4	257 062	10.2
老 人 福 祉 費	144 128	15.6	287 004	11.3
児 童 福 祉 費	167 967	18.2	635 988	25.1
生 活 保 護 費	293 635	31.8	1 138 340	45.0
災 害 救 助 費	1 078	0.1	1 924	0.1
衛 生 費	193 914	21.0	120 539	4.8
結 核 対 策 費	33 170	3.6	17 033	0.7
そ の 他 費	160 744	17.4	103 506	4.1
教 育 費	8 615	0.9	88 240	3.5
小 学 校 費	0	0.0	18 352	0.7
中 学 校 費	1	0.0	20 254	0.8
保 健 体 育 費	74	0.0	22 928	0.9
そ の 他 費	8 540	0.9	26 706	1.1
そ の 他	1	0.0	—	—
合 計	923 944	100.0	2 529 097	100.0

第79表 補 助 費

区 分	昭 和 58 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市町村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	91 019	155 185	246 204	…	122 514
補 助 交 付 金	2 203 894	517 612	2 721 505	…	1 990 102
そ の 他	520 072	802 077	1 322 151	…	473 914
合 計	2 814 985	1 474 874	4 289 860	2 807 197	2 586 530
うち公営企業（法適用）に対するもの	280 262	473 640	753 902		251 946

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率
3 041 732	88.1	3 431 143	89.4	- 389 411	101.5	△ 11.3	7.4	
371 669	10.8	339 285	8.8	32 384	△ 8.4	9.5	12.6	
431 132	12.5	941 767	24.5	△ 510 635	133.1	△ 54.2	7.3	
803 955	23.3	781 573	20.4	22 382	△ 5.8	2.9	4.0	
1 431 975	41.5	1 365 774	35.6	66 201	△ 17.3	4.8	8.1	
3 002	0.1	2 743	0.1	259	△ 0.1	9.4	71.9	
314 453	9.1	309 248	8.1	5 205	△ 1.4	1.7	2.4	
50 203	1.5	53 950	1.4	△ 3 747	1.0	△ 6.9	△ 4.6	
264 250	7.6	255 298	6.7	8 952	△ 2.4	3.5	4.0	
96 855	2.8	96 189	2.5	666	△ 0.2	0.7	6.9	
18 353	0.5	18 348	0.5	5	△ 0.0	0.0	3.2	
20 255	0.6	19 094	0.5	1 161	△ 0.3	6.1	11.2	
23 002	0.7	22 026	0.6	976	△ 0.3	4.4	7.7	
35 245	1.0	36 721	0.9	△ 1 476	0.4	△ 4.0	6.2	
1	0.0	5	0.0	△ 4	0.1	△ 80.0	66.7	
3 453 041	100.0	3 836 584	100.0	△ 383 543	100.0	△ 10.0	6.9	

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 57 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
154 167	276 680	...	△ 30 476	...	△ 11.0	...	3.5	...
501 559	2 491 661	...	229 844	...	9.2	...	5.7	...
751 197	1 225 113	...	97 038	...	7.9	...	6.6	...
1 406 923	3 993 454	2 528 714	296 406	278 483	7.4	11.0	5.8	5.7
451 516	703 462		50 440		7.2		9.8	

第80表 普通建設事業

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	4 871 487	64.4	3 764 836	47.2	8 174 222	55.8
単 独 事 業 費	2 233 508	29.5	4 004 926	50.2	5 961 067	40.7
国直轄事業負担金	460 674	6.1	43 788	0.5	504 462	3.4
県営事業負担金	—	—	164 499	2.1	—	—
合 計	7 565 669	100.0	7 978 049	100.0	14 639 751	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 903 163	38.4	1 464 834	18.4	4 368 084	29.8
分担金、負担金、寄附金	314 798	4.2	153 043	1.9	307 316	2.1
財 産 収 入	27 892	0.4	76 943	1.0	104 835	0.7
地 方 債	2 200 788	29.1	2 585 135	32.4	4 692 614	32.1
その他特定財源	252 940	3.2	1 170 535	14.6	705 602	4.8
一 般 財 源 等	1 866 088	24.7	2 527 559	31.7	4 461 300	30.5
合 計	7 565 669	100.0	7 978 049	100.0	14 639 751	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
8 351 854	56.1	△ 177 632	72.9	△ 2.1	△ 4.6
6 041 606	40.6	△ 80 539	33.1	△ 1.3	4.3
489 897	3.3	14 565	6.0	3.0	5.7
—	—	—	—	—	—
14 883 358	100.0	△ 243 607	100.0	△ 1.6	△ 0.8

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 453 887	29.9	△ 85 803	35.2	△ 1.9	△ 5.0
331 386	2.2	△ 24 070	9.9	△ 7.3	3.9
96 394	0.6	8 441	3.5	8.8	△ 9.7
4 344 105	29.2	348 509	143.1	8.0	△ 0.7
725 474	5.0	△ 19 872	8.2	△ 2.7	△ 3.9
4 932 112	33.1	△ 470 812	193.3	△ 9.5	3.6
14 883 358	100.0	△ 243 607	100.0	△ 1.6	△ 0.8

第80表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総 務 費	155 549	2.1	352 625	4.4	463 602	3.2
民 生 費	120 668	1.6	219 673	2.8	314 682	2.1
社会福祉費	55 524	0.7	74 861	0.9	118 968	0.8
老人福祉費	29 840	0.4	49 962	0.6	74 175	0.5
児童福祉費	33 143	0.4	93 487	1.2	118 063	0.8
その他	2 161	0.1	1 363	0.1	3 476	0.0
衛生費	90 010	1.2	460 667	5.8	525 659	3.6
清掃費	14 596	0.2	351 457	4.4	361 891	2.5
その他	75 414	1.0	109 210	1.4	163 768	1.1
農林水産業費	2 146 738	28.4	1 123 036	14.1	2 656 779	18.1
農業費	233 174	3.1	267 376	3.4	296 791	2.0
畜産業費	63 380	0.8	41 987	0.5	79 539	0.5
農地費	1 153 873	15.3	500 704	6.3	1 422 412	9.7
林業費	432 968	5.7	175 217	2.2	515 742	3.5
水産業費	263 343	3.5	137 753	1.7	342 295	2.3
土木費	4 171 553	55.1	3 447 237	43.2	7 454 105	50.9
道路橋りょう費	1 684 767	22.3	1 298 081	16.3	2 934 203	20.0
河川海岸費	1 274 480	16.8	246 065	3.1	1 493 696	10.2
港湾費	263 067	3.5	128 864	1.6	371 880	2.5
都市計画費	540 502	7.1	1 254 662	15.7	1 747 720	11.9
住宅費	353 451	4.7	495 107	6.2	831 958	5.7
その他	55 286	0.7	24 458	0.3	74 648	0.6
教育費	604 040	8.0	2 069 528	25.9	2 658 957	18.2
小学校費	309	0.0	811 999	10.2	812 010	5.5
中学校費	371	0.0	666 058	8.3	666 045	4.5
高等学校費	442 288	5.8	18 584	0.2	460 302	3.1
社会教育費	55 285	0.7	274 922	3.4	323 583	2.2
その他	105 787	1.5	297 965	3.8	397 017	2.9
その他	277 111	3.6	305 283	3.8	565 967	3.9
合 計	7 565 669	100.0	7 978 049	100.0	14 639 751	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和57年度 純計額	比 較								
	増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
516 976	3.5	△ 53 374	21.9	△ 7.5	△ 10.7	△ 10.3	△ 7.9	8.6	3.2
352 520	2.4	△ 37 838	15.5	△ 2.9	△ 15.0	△ 10.7	△ 15.7	△ 8.5	△ 9.9
127 143	0.9	△ 8 175	3.4	△ 3.2	△ 9.5	△ 6.4	△ 10.2	△ 9.4	△ 7.0
85 914	0.6	△ 11 739	4.8	0.7	△ 21.2	△ 13.7	△ 23.2	△ 2.5	△ 9.6
136 013	0.9	△ 17 950	7.4	△ 4.8	△ 15.8	△ 13.2	△ 19.1	△ 11.4	△ 13.2
3 450	0.0	26	0.1	△ 11.1	29.9	0.8	30.4	39.9	34.9
534 651	3.6	△ 8 992	3.7	△ 26.1	4.8	△ 1.7	△ 4.3	△ 0.9	△ 1.6
356 984	2.4	4 907	2.0	△ 59.4	7.2	1.4	△ 18.4	0.5	△ 2.5
177 667	1.2	△ 13 899	5.7	△ 12.2	△ 2.3	△ 7.8	2.4	△ 4.7	0.3
2 691 246	18.1	△ 34 467	14.1	△ 1.0	△ 3.4	△ 1.3	△ 3.7	△ 5.4	△ 3.5
326 501	2.2	△ 29 710	12.2	△ 9.7	△ 7.7	△ 9.1	△ 13.4	△ 10.6	△ 10.6
81 983	0.6	△ 2 444	1.0	△ 3.4	△ 11.8	△ 3.0	△ 20.4	△ 17.5	△ 15.9
1 427 756	9.6	△ 5 344	2.2	0.1	△ 2.5	△ 0.4	△ 0.9	△ 2.5	△ 1.7
511 935	3.4	3 807	1.6	1.5	△ 0.8	0.7	△ 2.1	△ 1.6	△ 1.6
343 072	2.3	△ 777	0.3	△ 1.2	2.0	△ 0.2	△ 2.6	△ 4.4	△ 3.2
7 411 344	49.8	42 761	△ 17.6	0.5	0.6	0.6	2.4	1.8	2.0
2 939 731	19.8	△ 5 528	2.3	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2	3.2	0.6	2.1
1 461 378	9.8	32 318	△ 13.3	1.2	7.9	2.2	3.1	7.2	3.6
371 597	2.5	283	△ 0.1	0.2	△ 0.6	0.1	0.3	2.3	0.7
1 697 015	11.4	50 705	△ 20.8	1.5	3.7	3.0	2.0	5.0	4.1
871 946	5.9	△ 39 988	16.4	△ 3.4	△ 5.6	△ 4.6	△ 1.6	△ 4.4	△ 3.7
69 677	0.4	4 971	△ 2.1	29.5	24.4	7.1	0.2	△ 0.1	△ 0.8
2 805 276	18.8	△ 146 319	60.1	△ 6.8	△ 4.7	△ 5.2	△ 2.0	△ 5.9	△ 4.9
908 428	6.1	△ 96 418	39.6	21.2	△ 10.6	△ 10.6	△ 67.8	△ 11.4	△ 11.4
629 144	4.2	36 901	△ 15.1	△ 39.8	5.9	5.9	107.4	△ 3.3	△ 3.3
497 376	3.3	△ 37 074	15.2	△ 7.0	△ 15.7	△ 7.5	1.7	△ 13.9	1.0
346 700	2.3	△ 23 117	9.5	△ 7.3	△ 6.4	△ 6.7	△ 15.8	1.6	△ 1.7
423 628	2.9	△ 26 611	10.9	△ 5.5	△ 6.3	△ 6.3	△ 7.9	0.4	△ 1.5
571 345	3.8	△ 5 378	2.3	△ 6.4	4.9	△ 0.9	5.1	△ 1.3	1.6
14 883 358	100.0	△ 243 607	100.0	△ 1.5	△ 2.0	△ 1.6	△ 0.4	△ 1.7	△ 0.8

第81表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 58 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	20 991	0.4	215 941	5.7	231 710	2.8	
うち 清 掃 費	4 277	0.1	185 692	4.9	189 945	2.3	
農 林 水 産 業 費	1 840 720	37.8	713 161	18.9	2 144 353	26.2	
う ち	農 業 費	173 791	3.6	209 483	5.6	223 035	2.7
	農 地 費	1 031 272	21.2	254 864	6.8	1 152 669	14.1
	林 業 費	360 355	7.4	108 244	2.9	404 390	4.9
	水 産 業 費	229 985	4.7	110 127	2.9	309 332	3.8
土 木 費	2 626 586	53.9	1 507 704	40.0	4 120 453	50.4	
う ち	道路橋りょう費	889 684	18.3	338 565	9.0	1 226 652	15.0
	河 川 海 岸 費	917 644	18.8	71 965	1.9	978 570	12.0
	都 市 計 画 費	351 269	7.2	641 077	17.0	991 886	12.1
住 宅 費	231 801	4.8	381 300	10.1	612 774	7.5	
教 育 費	209 920	4.3	1 143 044	30.4	1 350 775	16.5	
う ち	小 学 校 費	39	0.0	495 129	13.2	495 139	6.1
	中 学 校 費	5	0.0	431 777	11.5	431 783	5.3
	高 等 学 校 費	170 371	3.5	6 821	0.2	177 191	2.2
	社 会 教 育 費	9 905	0.2	96 715	2.6	105 615	1.3
保 健 体 育 費	6 636	0.1	97 684	2.6	103 394	1.3	
そ の 他	173 270	3.6	184 986	5.0	326 931	4.1	
合 計	4 871 487	100.0	3 764 836	100.0	8 174 222	100.0	

第82表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 58 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
農 林 水 産 業 費	49 537	10.8	776	1.8	50 313	10.0	
う ち	農 地 費	40 530	8.8	604	1.4	41 134	8.2
	林 業 費	4 075	0.9	73	0.2	4 148	0.8
土 木 費	水 産 業 費	2 466	0.5	4	0.0	2 470	0.5
	土 木 費	411 137	89.2	43 012	98.2	454 149	90.0
う ち	道路橋りょう費	223 991	43.6	21 575	49.3	245 566	48.7
	河 川 海 岸 費	147 812	32.1	68	0.2	147 880	29.3
	港 灣 費	35 436	7.7	20 909	47.8	56 345	11.2
合 計	460 674	100.0	43 788	100.0	504 462	100.0	

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和57年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
244 547	2.9	△ 12 837	7.2	△ 5.2	△ 4.3
200 679	2.4	△ 10 734	6.0	△ 5.3	△ 3.1
2 172 157	26.0	△ 27 804	15.7	△ 1.3	△ 4.1
238 248	2.9	△ 15 213	8.6	△ 6.4	△ 12.3
1 163 522	13.9	△ 10 853	6.1	△ 0.9	△ 2.0
401 931	4.8	2 459	△ 1.4	0.6	△ 3.1
309 678	3.7	△ 346	0.2	△ 0.1	△ 2.9
4 167 442	49.9	△ 46 989	26.5	△ 1.1	△ 1.9
1 240 059	14.8	△ 13 407	7.5	△ 1.1	△ 2.1
961 729	11.5	16 841	△ 9.5	1.8	0.9
1 010 289	12.1	△ 18 403	10.4	△ 1.8	△ 0.7
645 890	7.7	△ 33 116	18.6	△ 5.1	△ 8.1
1 414 001	16.9	△ 63 226	35.6	△ 4.5	△ 10.8
578 257	6.9	△ 83 118	46.8	△ 14.4	△ 18.6
392 361	4.7	39 422	△ 22.2	10.0	△ 7.3
168 690	2.0	8 501	△ 4.8	5.0	19.8
123 411	1.5	△ 17 796	10.0	△ 14.4	△ 6.6
109 108	1.3	△ 5 714	3.2	△ 5.2	△ 8.3
353 707	4.3	△ 26 776	15.0	△ 7.6	△ 10.4
8 351 854	100.0	△ 177 632	100.0	△ 2.1	△ 4.6

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和57年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
41 068	8.4	9 245	63.5	22.5	7.2
33 754	6.9	7 380	50.7	21.9	5.7
3 833	0.8	315	2.2	8.2	2.2
2 432	0.5	38	0.3	1.6	33.9
448 829	91.6	5 320	36.5	1.2	5.6
240 686	49.1	4 880	33.5	2.0	5.2
149 341	30.5	△ 1 461	△ 10.0	△ 1.0	7.2
53 608	10.9	2 737	18.8	5.1	2.4
489 897	100.0	14 565	100.0	3.0	5.7

第83表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 58 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額			
衛 生 費	69 019	3.1	244 559	6.1	293 949	4.9	
うち 清掃費	10 319	0.5	165 765	4.1	171 946	2.9	
農 林 水 産 業 費	256 482	11.5	339 758	8.5	462 113	7.8	
う ち	農 業 費	59 382	2.7	55 436	1.4	73 756	1.2
	農 地 費	82 072	3.7	193 648	4.8	228 609	3.8
	林 業 費	68 538	3.1	63 093	1.6	107 204	1.8
	水 産 業 費	30 892	1.4	16 651	0.4	30 493	0.5
土 木 費	1 133 830	50.8	1 802 962	45.0	2 879 503	48.3	
う ち	道路橋りょう費	571 092	25.6	903 649	22.6	1 461 985	24.5
	河川海岸費	209 023	9.4	163 342	4.1	367 246	6.2
ち	都市計画費	188 055	8.4	583 566	14.6	754 494	12.7
	住宅費	121 651	5.4	113 628	2.8	219 184	3.7
教 育 費	394 119	17.6	926 346	23.1	1 308 182	21.9	
う ち	小 学 校 費	270	0.0	316 869	7.9	316 872	5.3
	中 学 校 費	366	0.0	234 281	5.8	234 262	3.9
	高 等 学 校 費	271 917	12.2	11 635	0.3	283 110	4.7
	社 会 教 育 費	45 380	2.0	178 207	4.4	217 967	3.7
そ の 他	保 健 体 育 費	18 733	0.8	146 588	3.7	159 998	2.7
	そ の 他	380 058	17.0	691 301	17.3	1 017 320	17.1
合 計	2 233 508	100.0	4 004 926	100.0	5 961 067	100.0	

第84表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
補 助 事 業 費	577 099	94.7	306 754	91.5	770 045	92.8
単 独 事 業 費	5 242	0.9	27 792	8.3	32 810	4.0
国直轄事業負担金	27 113	4.4	—	—	27 113	3.3
県営事業負担金	—	—	667	0.2	—	—
合 計	609 454	100.0	335 213	100.0	829 968	100.0

の 単 独 事 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額	比		較		
	増	減 額	増 減 率	前 年 度 率 増 減	
290 104	4.8	3 845	△ 4.8	1.3	0.8
156 305	2.6	15 641	△ 19.4	10.0	△ 1.6
478 021	7.9	△ 15 908	19.8	△ 3.3	△ 1.5
88 253	1.5	△ 14 497	18.0	△ 16.4	△ 5.7
230 480	3.8	△ 1 871	2.3	△ 0.8	△ 1.1
106 171	1.8	1 033	△ 1.3	1.0	4.4
30 961	0.5	△ 468	0.6	△ 1.5	△ 7.3
2 795 073	46.3	84 430	△ 104.8	3.0	7.9
1 458 986	24.1	2 999	△ 3.7	0.2	5.4
350 308	5.8	16 938	△ 21.0	4.8	9.9
685 529	11.3	68 965	△ 85.6	10.1	12.1
226 056	3.7	△ 6 872	8.5	△ 3.0	11.5
1 391 275	23.0	△ 83 093	103.2	△ 6.0	1.9
330 172	5.5	△ 13 300	16.5	△ 4.0	4.9
236 783	3.9	△ 2 521	3.1	△ 1.1	4.4
328 686	5.4	△ 45 576	56.6	△ 13.9	△ 6.5
223 289	3.7	△ 5 322	6.6	△ 2.4	1.3
162 190	2.7	△ 2 192	2.7	△ 1.4	9.3
1 087 133	18.0	△ 69 813	86.6	△ 6.4	2.6
6 041 606	100.0	△ 80 539	100.0	△ 1.3	4.3

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額	比		較		
	増	減 額	増 減 率	前 年 度 率 増 減	
835 426	91.7	△ 65 381	80.3	△ 7.8	33.7
43 999	4.8	△ 11 189	13.7	△ 25.4	28.0
32 008	3.5	△ 4 895	6.0	△ 15.3	98.9
—	—	—	—	—	—
911 432	100.0	△ 81 464	100.0	△ 8.9	35.0

第84表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公共土木施設	444 453	72.9	184 290	55.0	628 178	75.7
農林水産施設	150 688	24.7	134 952	40.3	171 894	20.7
その他	14 313	2.4	15 971	4.7	29 896	3.6
合 計	609 454	100.0	335 213	100.0	829 968	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	423 265	69.4	144 989	43.3	568 254	68.5
地方債	163 348	26.8	42 605	12.7	205 953	24.8
その他特定財源	9 748	1.7	120 191	35.8	21 656	2.6
一般財源等	13 093	2.1	27 428	8.2	34 105	4.1
合 計	609 454	100.0	335 213	100.0	829 968	100.0

第85表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補助事業費	45 171	78.6	84 136	70.0	129 308	72.8
単独事業費	12 277	21.4	36 128	30.0	48 405	27.2
合 計	57 448	100.0	120 265	100.0	177 713	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	26 490	46.1	52 651	43.8	79 142	44.5
その他特定財源	3 202	5.6	8 827	7.3	10 541	6.0
一般財源等	27 756	48.3	58 787	48.9	88 030	49.5
合 計	57 448	100.0	120 265	100.0	177 713	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
685 958	75.3	△ 57 780	70.9	△ 8.4	35.6
192 869	21.2	△ 20 975	25.7	△ 10.9	39.2
32 605	3.5	△ 2 709	3.4	△ 8.3	6.1
911 432	100.0	△ 81 464	100.0	△ 8.9	35.0

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
614 341	67.4	△ 46 087	56.6	△ 7.5	35.6
230 995	25.3	△ 25 042	30.7	△ 10.8	32.5
18 114	2.0	△ 3 542	4.3	19.6	31.4
47 982	5.3	△ 13 877	17.0	△ 28.9	41.3
911 432	100.0	△ 81 464	100.0	△ 8.9	35.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
134 753	73.8	△ 5 445	112.6	△ 4.0	△ 6.9
47 796	26.2	△ 609	12.6	1.3	△ 11.0
182 548	100.0	△ 4 835	100.0	△ 2.6	△ 8.0

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
82 038	44.9	△ 2 896	59.9	△ 3.5	△ 7.8
8 724	4.8	△ 1 817	37.6	20.8	△ 9.2
91 786	50.3	△ 3 756	77.7	△ 4.1	△ 8.1
182 548	100.0	△ 4 835	100.0	△ 2.6	△ 8.0

第86表 繰出金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 会計	72 322	55.7	519 553	58.9	591 875	54.1
国民健康保険事業会 計	—	—	132 622	13.8	132 622	12.1
老人保健医療事業会 計	—	—	195 979	20.3	195 979	17.9
計 質屋事業会計	—	—	347	0.0	347	0.0
計 益共済事業会計	—	—	2 464	0.3	2 464	0.2
計 収益事業会計	260	0.2	1 082	0.1	1 342	0.1
計 交通災害共済事業会	2	0.0	1 242	0.1	1 244	0.1
計 立大学附属病院事 業会計	12 553	9.7	6 478	0.7	19 031	1.7
計 基金	44 720	34.4	103 499	10.7	148 219	13.6
計 産 区	—	—	685	0.1	685	0.1
合 計	129 857	100.0	963 951	100.0	1 093 809	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	6 498	5.0	31 452	3.3	37 950	3.5
事 務 費 財 源	7 062	5.4	298 355	31.0	305 417	27.9
建 設 費 財 財	16 403	12.6	129 252	13.4	145 655	13.3
公 設 費 財 財	51 204	39.4	278 046	28.8	329 250	30.1
赤 字 費 財 財	8 093	6.2	75 779	7.9	83 872	7.7
そ の 他	40 597	31.4	151 067	15.6	191 665	17.5
合 計	129 857	100.0	963 951	100.0	1 093 809	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	37 950	8 706	9 372	11 658	10
事 務 費 財 財	305 417	83 997	29 364	179 042	218
建 設 費 財 財	145 655	138 025	1 067	—	—
公 設 費 財 財	329 250	324 064	887	5	—
赤 字 費 財 財	83 872	21 153	55 440	439	55
そ の 他	191 665	15 930	36 492	4 835	64
合 計	1 093 809	591 875	132 622	195 979	347

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
559 878	63.0	31 997	15.6	5.7	6.1
142 396	16.0	△ 9 774	△ 4.8	△ 6.9	3.0
15 730	1.8	180 249	88.1	1 145.9	皆増
395	0.0	△ 48	△ 0.0	△ 12.2	△ 14.5
2 428	0.3	36	0.0	1.5	3.2
532	0.1	810	0.4	152.3	21.5
1 026	0.1	218	0.1	21.2	8.8
17 845	2.0	1 186	0.6	6.6	△ 2.7
148 269	16.7	△ 50	△ 0.0	△ 0.0	7.1
608	0.1	77	0.0	12.7	9.7
889 107	100.0	204 702	100.0	23.0	7.5

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
20 570	2.3	17 380	8.5	84.5	2.8
134 720	15.2	170 697	83.4	126.7	17.1
159 940	18.0	△ 14 285	△ 7.0	△ 8.9	△ 2.8
288 729	32.5	40 521	19.8	14.0	12.4
97 020	10.9	△ 13 148	△ 6.4	△ 13.6	5.1
188 128	21.1	3 537	1.7	1.9	5.4
889 107	100.0	204 702	100.0	23.0	7.5

(単位 百万円)

農 業 共 済 事 業 会 計	収 事 業 会 計 益 事 業 会 計	交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	基 金	財 産 区
67	266	91	850	6 928	2
2 020	179	830	6 639	3 099	30
2	630	—	1 009	4 584	339
—	—	—	4 281	—	13
199	172	153	6 253	2	4
176	95	170	—	133 606	297
2 464	1 342	1 244	19 031	148 219	685

第87表 積立金

区 分	昭 和 58				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合 計(A)	都道府県	
歳出決算積立金	254 102	715 714	969 815	155 377	
歳計剰余金処分積立金	5 964	61 665	67 629	—	
合 計	260 066	777 379	1 037 445	155 377	
内訳	（財政調整基金積立金	85 097	389 148	474 245	102 642
	減債基金積立金	49 303	44 012	93 315	9 700
	その他特定目的基金積立金	125 666	344 219	469 885	43 035

第88表 投資及び出

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額			
総 務 費	4 022	3.7	2 737	3.0	6 759	3.4
衛 生 費	28 500	26.5	37 600	41.8	66 100	33.4
公 衆 衛 生 費	28 500	26.5	37 511	41.7	66 011	33.4
農 林 水 産 業 費	—	—	89	0.1	89	0.0
農 業 費	4 809	4.5	2 352	2.6	7 161	3.6
林 業 費	1 565	1.5	785	0.9	2 350	1.2
水 産 業 費	257	0.2	334	0.4	591	0.3
畜 産 業 費	1 000	0.9	36	0.0	1 036	0.5
農 林 水 産 業 費	448	0.4	393	0.4	841	0.4
農 業 費	1 539	1.4	804	0.9	2 343	1.2
農 林 水 産 業 費	13 385	12.4	6 900	7.7	20 285	10.3
商 工 業 費	51 037	47.4	14 006	15.6	65 043	32.9
土 木 管 理 費	579	0.5	181	0.2	760	0.4
土 都 市 計 画 費	37 441	34.8	11 336	12.6	48 778	24.7
住 宅 費	70	0.1	28	0.0	98	0.0
そ の 他 費	12 947	12.0	2 461	2.8	15 407	7.8
教 育 費	1 022	0.9	1 584	1.8	2 606	1.3
そ の 他 費	4 826	4.6	24 852	27.5	29 679	15.1
合 計	107 601	100.0	90 031	100.0	197 633	100.0
うち公営企業（法適用）に対するもの	67 286	62.5	65 948	73.3	133 234	67.4
そ の 他	40 315	37.5	24 083	26.7	64 399	32.6

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 57 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 取 立 崩 し 額 (D)	純 積 立 額 (C) - (D)
市 町 村	合 計(B)				
374 975	530 352	439 463	899 129	573 802	325 327
—	—	67 629	66 312	—	66 312
374 975	530 352	507 093	965 440	573 802	391 638
162 643	265 285	208 960	447 160	291 612	155 548
12 849	22 549	70 766	80 662	13 385	67 277
199 482	242 517	227 368	437 618	268 806	168 812

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
5 150	2.7	1 609	44.7	31.2	△ 28.3	
63 576	32.8	2 524	70.2	4.0	△ 0.6	
63 093	32.5	2 918	81.1	4.6	△ 1.2	
483	0.3	△ 394	△ 10.9	△ 81.6	265.9	
8 075	4.2	△ 914	△ 25.4	△ 11.3	8.2	
2 620	1.4	△ 270	△ 7.5	△ 10.3	10.3	
764	0.4	△ 173	△ 4.8	△ 22.6	△ 18.2	
232	0.1	804	22.4	346.6	68.1	
408	0.2	433	12.0	106.1	10.0	
4 051	2.1	△ 1 708	△ 47.5	△ 42.2	11.1	
21 327	11.0	△ 1 042	△ 29.0	△ 4.9	29.1	
62 693	32.3	2 350	65.4	3.7	0.2	
548	0.3	212	5.9	38.7	△ 6.2	
46 135	23.8	2 643	73.5	5.7	△ 3.4	
60	0.0	38	1.1	63.3	△ 40.6	
15 950	8.2	△ 543	△ 15.1	△ 3.4	13.1	
3 158	1.6	△ 552	△ 15.4	△ 17.5	28.6	
30 058	15.4	△ 379	△ 10.5	△ 1.3	△ 10.5	
194 037	100.0	3 596	100.0	1.9	0.2	
124 264	64.0	8 970	249.4	7.2	△ 4.8	
69 773	36.0	△ 5 374	△ 149.4	△ 7.7	10.6	

第89表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	59 587	3.2	26 828	3.0	77 422	2.9
児 童 福 祉 費	13 313	0.7	3 208	0.4	16 063	0.6
社 会 福 祉 費	35 848	1.9	13 149	1.5	45 170	1.7
そ の 他	10 426	0.6	10 471	1.1	16 189	0.6
衛 生 費	132 955	7.1	34 498	3.9	164 879	6.1
労 働 費	35 459	1.9	38 015	4.3	73 393	2.7
農 林 水 産 業 費	154 874	8.2	31 841	3.6	186 449	6.9
農 業 費	46 525	2.5	11 394	1.3	57 832	2.2
畜 産 業 費	7 405	0.4	4 693	0.5	12 026	0.4
農 地 費	5 379	0.3	693	0.1	6 072	0.2
林 業 費	56 418	3.0	1 558	0.2	57 882	2.2
水 産 業 費	39 147	2.1	13 502	1.5	52 638	2.0
商 工 費	1 092 695	58.1	375 486	42.1	1 463 157	54.4
土 木 費	286 941	15.3	321 979	36.1	601 511	22.4
土 木 管 理 費	41 584	2.2	107 357	12.0	148 941	5.5
港 湾 費	8 098	0.4	9 987	1.1	18 084	0.7
都 市 計 画 費	24 997	1.3	54 120	6.1	75 321	2.8
住 宅 費	174 251	9.3	144 265	16.2	316 287	11.8
そ の 他	38 011	2.1	6 250	0.7	42 878	1.6
教 育 費	37 837	2.0	38 189	4.3	73 233	2.7
教 育 総 務 費	30 391	1.6	20 849	2.3	50 941	1.9
高 等 学 校 費	1 034	0.1	388	0.0	1 421	0.1
保 健 体 育 費	3 475	0.2	1 498	0.2	4 711	0.2
そ の 他	2 937	0.1	15 454	1.8	16 160	0.5
そ の 他	79 070	4.2	25 295	2.7	47 954	1.9
合 計	1 879 418	100.0	892 131	100.0	2 687 998	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	129 472	6.9	32 280	3.6	161 751	6.0
そ の 他	1 749 946	93.1	859 851	96.4	2 526 247	94.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率				
		増	減	増	減	前 増	年 減	度 率
75 983	2.9	1 439	1.5	1.9			5.4	
15 975	0.6	88	0.1	0.6		△	0.2	
45 892	1.8	△ 722	△ 0.7	△ 1.6			4.2	
14 116	0.5	2 073	2.1	14.7			16.9	
166 203	6.4	△ 1 324	△ 1.4	△ 0.8			8.0	
69 515	2.7	3 878	4.0	5.6			8.4	
178 693	6.9	7 756	8.0	4.8			7.2	
60 512	2.8	△ 2 680	△ 2.7	△ 4.4			0.7	
11 387	0.4	639	0.7	5.6			5.7	
5 677	0.2	395	0.4	7.0			51.4	
53 821	2.1	4 061	4.2	7.5			11.1	
47 297	1.8	5 341	5.5	11.8			8.3	
1 411 261	54.5	51 896	58.2	8.7			8.3	
576 603	22.8	24 908	25.5	4.8			7.0	
137 558	5.8	11 383	11.7	8.8			5.7	
18 056	0.7	28	0.0	0.2			168.8	
73 642	2.8	1 679	1.7	2.8			10.7	
307 869	11.9	8 418	8.6	2.7			1.8	
39 478	1.6	3 400	8.5	8.6			26.0	
63 257	2.4	9 976	10.2	15.8			12.7	
41 099	1.6	9 842	10.1	28.9			14.9	
4 942	0.2	△ 3 521	△ 3.6	△ 71.2			177.8	
4 676	0.2	35	0.0	0.7			1.9	
12 540	0.4	3 620	3.7	28.9		△	10.4	
48 964	1.9	△ 1 010	△ 1.0	△ 2.1		△	4.6	
2 590 479	100.0	97 519	100.0	3.8			7.6	
163 050	6.8	△ 1 299	△ 1.8	△ 0.8			6.5	
2 427 429	98.7	98 818	101.8	4.1			7.7	

第89表 貸付金

その2 現在高の状況

区 分	昭和57年度末現在高 (A)			昭和58年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	
転貸債に係るもの	95 408	76 189	171 597	4.9	16 690	17 622	34 312
そ の 他	2 600 662	719 378	3 320 040	95.1	1 862 728	874 509	2 737 237
商 工 関 係	1 261 986	30 151	1 292 137	37.0	1 046 173	373 067	1 419 240
農林水産業関係	209 941	6 895	216 836	6.2	154 748	31 641	186 390
民生・労働関係	149 188	55 974	205 162	5.9	92 469	61 062	153 531
住 宅 関 係	193 747	370 666	564 413	16.2	174 173	142 199	316 372
観光・交通関係	58 544	40 332	98 876	2.8	62 967	3 812	66 779
開 発 関 係	79 116	81 575	160 691	4.6	24 492	101 577	126 069
教 育 関 係	79 779	29 820	109 598	3.1	36 201	32 845	69 046
そ の 他	568 361	103 965	672 327	19.3	271 505	128 306	399 810
合 計	2 696 070	795 567	3 491 637	100.0	1 879 418	892 131	2 771 549
うち預託金に係るもの	93 032	18 037	111 069	—	988 272	423 842	1 412 113
（決算額） （当該金融機関の貸付額）	(3 120 058)	(1 587 394)	(4 707 453)	—	(2 888 647)	(1 517 976)	(4 406 623)
基金の運用によるもの	242 987	89 806	332 794	—	59 199	57 116	116 314
総 計	2 939 057	885 374	3 824 431	—	1 938 617	949 246	2 887 863

第90表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	51	52	53
決 算 額	415	7 838	9 504	11 575
指 数	100	1 889	2 290	2 789

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和58年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和58年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計	増減額 (E)-(A)	増減率	
3 693	4 725	8 418	604	108 375	89 719	198 095	5.4	26 498	15.4
1 749 952	806 965	2 556 917	△ 1 802	2 711 515	787 044	3 498 558	94.6	178 518	5.4
1 012 477	371 275	1 383 753	△ 512	1 295 250	31 862	1 327 112	35.9	34 975	2.7
141 287	31 038	172 325	42	223 406	7 536	230 943	6.2	14 107	6.5
81 888	54 871	136 759	1 226	162 638	60 521	223 160	6.0	17 998	8.8
178 139	108 198	286 337	1 919	189 043	407 324	596 367	16.1	31 954	5.7
49 693	7 056	56 748	△ 323	71 562	37 021	108 584	2.9	9 708	9.8
21 271	90 997	112 268	—	82 337	92 155	174 492	4.7	13 801	8.6
30 612	33 396	64 008	△ 1 851	83 085	29 700	112 785	3.1	3 187	2.9
234 585	110 134	344 719	△ 2 303	604 194	120 925	725 115	19.7	52 788	7.9
1 753 645	811 690	2 565 335	△ 1 198	2 819 890	876 763	3 696 653	100.0	205 016	5.9
1 009 498	423 103	1 432 601	889	72 869	18 601	91 470	—	△ 19 599	△ 17.6
(2 668 683)	(1 396 531)	(4 065 214)	(2 856)	(3 324 293)	(1 727 426)	(5 051 718)	—	(344 265)	(7.3)
35 889	42 452	78 341	△ 2 534	263 766	104 467	368 233	—	35 439	10.6
1 789 534	854 142	2 643 676	△ 3 732	3 083 657	981 230	4 064 886	—	240 455	6.3

対する繰出しの状況

(単位 億円)

54	55	56	57	58
12 575	14 405	16 136	17 318	19 945
3 080	3 471	3 888	4 178	4 806

第90表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分		昭 和 58 年			
		都 道 府 県		市 町 村	
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	上水道事業	26 453	4.7	68 865	4.8
	工業用水道事業	20 527	3.7	3 613	0.3
	交通事業	28 981	5.2	121 387	8.5
	電気事業	215	0.0	—	—
	ガス事業	73	0.0	780	0.1
	簡易水道事業	13	0.0	1 577	0.1
	港湾整備事業	—	—	486	0.0
	病院事業	215 209	38.3	163 781	11.4
	市場事業	5 356	1.0	2 507	0.2
	と畜場事業	—	—	58	0.0
	観光施設事業	23 001	4.1	1 600	0.1
	住宅用地造成事業	1 526	0.3	2 315	0.2
工業用地造成事業	15 759	2.8	303	0.0	
下水道事業	136 372	24.3	203 718	14.2	
その他の企業会計	3 534	0.5	877	0.0	
小 計	477 019	84.9	571 867	39.9	
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	交通事業	—	—	1 328	0.1
	簡易水道事業	—	—	23 920	1.7
	港湾整備事業	18 477	3.3	3 316	0.2
	市場事業	3 096	0.6	30 020	2.1
	と畜場事業	2 045	0.4	8 944	0.6
	観光施設事業	794	0.1	8 912	0.6
	住宅用地造成事業	36	0.0	17 617	1.2
	工業用地造成事業	4 129	0.7	1 601	0.1
	下水道事業	41 365	7.4	415 431	29.0
	その他の企業会計	2 380	0.4	8 464	0.7
小 計	72 322	12.9	519 553	36.3	
国民健康保険事業会計	—	—	132 622	9.3	
その他の事業会計	12 816	2.2	208 325	14.5	
合 計	562 157	100.0	1 432 367	100.0	

対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度 合計額		昭和 57 年度 合計額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
95 318	4.8	97 113	5.6	△ 1 795	△ 0.7	△ 1.8	5.6
24 140	1.2	16 037	0.9	8 103	3.1	50.5	0.2
150 367	7.5	155 548	9.0	△ 5 181	△ 2.0	△ 3.3	△ 2.1
215	0.0	172	0.0	43	0.0	25.0	152.9
853	0.0	958	0.1	△ 105	△ 0.0	△ 11.0	△ 25.4
1 590	0.1	1 831	0.1	△ 241	△ 0.1	△ 13.2	△ 0.9
486	0.0	527	0.0	△ 41	△ 0.0	△ 7.8	33.4
378 991	19.0	356 924	20.6	22 067	8.4	6.2	8.6
7 862	0.4	7 058	0.4	804	0.3	11.4	△ 2.6
58	0.0	68	0.0	△ 10	△ 0.0	△ 14.7	1.5
24 601	1.2	28 388	1.6	△ 3 787	△ 1.4	△ 13.3	9.0
3 841	0.2	3 870	0.2	△ 29	△ 0.0	△ 0.7	△ 6.6
16 062	0.8	17 009	1.0	△ 947	△ 0.4	△ 5.6	41.5
340 090	17.1	301 071	17.4	39 019	14.9	13.0	10.3
4 412	0.3	4 202	0.3	210	0.0	5.0	60.4
1 048 886	52.6	990 776	57.2	58 110	22.1	5.9	7.2
1 328	0.1	1 198	0.1	130	0.0	10.9	0.3
23 920	1.2	23 298	1.3	622	0.2	2.7	3.1
21 793	1.1	18 690	1.1	3 103	1.2	16.6	13.3
33 116	1.7	34 808	2.0	△ 1 692	△ 0.6	△ 4.9	10.7
10 989	0.6	10 280	0.6	709	0.3	6.9	5.8
9 706	0.5	10 138	0.6	△ 432	△ 0.2	△ 4.3	16.0
17 653	0.9	18 847	1.1	△ 1 194	△ 0.5	△ 6.3	44.5
5 729	0.3	5 609	0.3	120	0.0	2.1	1.0
456 795	22.9	427 525	24.7	29 270	11.1	6.8	5.0
10 846	0.4	9 485	0.5	1 361	0.7	14.3	△ 18.5
591 875	29.7	559 878	32.3	31 997	12.2	5.7	6.1
132 622	6.6	142 396	8.2	△ 9 774	△ 3.7	△ 6.9	3.0
221 141	11.1	38 735	2.3	182 406	69.4	470.9	66.6
1 994 524	100.0	1 731 785	100.0	262 739	100.0	15.2	7.3

第91表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	2 308 228	98.9	2 565 288	98.8	4 763 894	98.8
元 金	1 138 412	48.8	1 219 303	46.9	2 282 090	47.8
利 子	1 169 815	50.1	1 345 986	51.8	2 481 803	51.5
一時借入金利息	25 591	1.1	32 179	1.2	57 770	1.2
合 計	2 333 819	100.0	2 597 467	100.0	4 821 663	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	22 212	1.0	14 129	0.5	39 319	0.8
使用料、手数料	93 576	4.0	126 327	4.9	220 104	4.6
その他特定財源	122 870	5.2	106 261	4.1	217 085	4.5
一般財源等	2 095 161	89.8	2 350 750	90.5	4 345 155	90.1
合 計	2 333 819	100.0	2 597 467	100.0	4 821 663	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
4 298 702	98.7	465 192	100.1	10.8	14.4
2 026 890	46.5	255 200	54.9	12.6	17.9
2 271 811	52.1	209 992	45.2	9.2	11.5
58 061	1.3	△ 291	△ 0.1	△ 0.5	2.1
4 356 763	100.0	464 900	100.0	10.7	14.2

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
37 448	0.9	1 871	0.4	5.0	4.5
198 664	4.6	21 440	4.6	10.8	10.7
198 307	4.5	18 778	4.1	9.5	2.7
3 922 344	90.0	422 811	90.9	10.8	15.2
4 356 763	100.0	464 900	100.0	10.7	14.2

第92表 地方債元金

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	135 176	11.9	42 868	3.5	178 044	7.8
一般単独事業債	233 016	20.5	283 968	23.3	516 984	22.7
公営住宅建設事業債	51 710	4.5	70 275	5.8	121 984	5.3
義務教育施設整備事業債	2 336	0.2	164 980	13.5	167 316	7.3
辺地対策事業債	—	—	29 464	2.4	29 464	1.3
公共用地先行取得等事業債	99 579	8.7	80 285	6.6	179 864	7.9
災害復旧事業債	72 508	6.4	22 377	1.8	94 884	4.2
新産業都市等建設事業債	47 067	4.1	—	—	47 067	2.1
一般廃棄物処理事業債	10 835	1.0	87 141	7.1	97 977	4.3
厚生福祉施設整備事業債	11 917	1.0	48 071	3.9	59 989	2.6
地域財政特例対策債	—	—	—	—	—	—
退職手当債	14 253	1.3	5 473	0.4	19 726	0.9
転貸債	4 160	0.4	3 701	0.3	7 861	0.3
過疎対策事業債	—	—	64 510	5.3	64 510	2.8
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	62 674	5.5	14 646	1.2	77 320	3.4
地域改善対策事業債	293	0.0	37 278	3.1	37 571	1.6
減収補てん債 (昭和50年度分)	54 791	4.8	27 545	2.3	82 335	3.6
財政対策債	28 309	2.5	20 059	1.6	48 368	2.1
財源対策債	297 345	26.1	100 355	8.2	397 700	17.4
減収補てん債 (昭和57年度分)	—	—	2	0.0	2	0.0
都道府県貸付金	—	—	75 625	6.2	—	—
その他	12 443	1.1	40 680	3.5	53 124	2.4
合 計	1 138 412	100.0	1 219 303	100.0	2 282 090	100.0

註 1 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

2 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
183 956	9.1	△ 5 912	△ 2.3	△ 3.2	7.5
445 208	22.0	71 776	28.1	16.1	18.8
116 178	5.7	5 806	2.3	5.0	12.9
156 280	7.7	11 036	4.3	7.1	11.9
24 978	1.2	4 486	1.8	18.0	21.1
159 830	7.9	20 034	7.9	12.5	8.2
89 715	4.4	5 169	2.0	5.8	11.8
41 522	2.0	5 545	2.2	13.4	18.8
92 356	4.6	5 621	2.2	6.1	13.0
50 399	2.5	9 590	3.8	19.0	19.7
—	—	—	—	—	—
15 384	0.8	4 342	1.7	28.2	44.9
6 501	0.3	1 360	0.5	20.9	8.6
53 211	2.6	11 299	4.4	21.2	28.0
72 428	3.6	4 892	1.9	6.8	4.8
32 660	1.6	4 911	1.9	15.0	22.9
79 677	3.9	2 658	1.0	3.3	8.9
48 575	2.4	△ 207	△ 0.1	△ 0.4	4.0
314 305	15.5	83 395	32.7	26.5	49.2
—	—	2	0.0	皆増	—
—	—	—	—	—	—
43 727	2.2	9 397	3.7	21.5	12.3
2 026 890	100.0	255 200	100.0	12.6	17.9

含む。

第93表 地方債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計	額
一般公共事業債	1 909 989	10.8	721 046	3.4	2 631 036	6.8
一般単独事業債	4 853 547	27.5	4 794 089	22.9	9 647 636	25.0
公営住宅建設事業債	1 093 774	6.2	1 983 903	9.5	3 077 678	8.0
義務教育施設整備事業債	83 009	0.5	4 425 092	21.1	4 508 101	11.7
辺地対策事業債	—	—	308 366	1.5	308 366	0.8
公共用地先行取得等事業債	1 205 558	6.8	768 823	3.7	1 974 381	5.1
災害復旧事業債	767 570	4.4	247 536	1.2	1 015 105	2.6
新産業都市等建設事業債	596 214	3.4	—	—	596 214	1.5
一般廃棄物処理事業債	145 366	0.8	1 110 623	5.3	1 255 988	3.3
厚生福祉施設整備事業債	252 405	1.4	1 112 350	5.3	1 364 755	3.5
地域財政特例対策債	70 166	0.4	4 124	0.0	74 290	0.2
退職手当債	241 205	1.4	27 935	0.1	269 140	0.7
転 貸 債	113 529	0.6	119 582	0.6	233 111	0.6
過疎対策事業債	—	—	985 017	4.7	985 017	2.6
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	706 038	4.0	103 166	0.5	809 203	2.1
地域改善対策事業債	1 972	0.0	683 180	3.3	685 152	1.8
減収補てん債 (昭和50年度分)	344 197	2.0	91 380	0.4	435 577	1.1
財政対策債	134 040	0.8	61 668	0.3	195 708	0.5
財源対策債	4 253 139	24.1	2 023 543	9.6	6 276 681	16.3
減収補てん債 (昭和57年度分)	554 405	3.1	95 570	0.5	649 975	1.7
都道府県貸付金	—	—	673 415	3.2	673 415	1.7
そ の 他	303 073	1.8	636 946	2.9	940 021	2.4
合 計	17 629 196	100.0	20 977 354	100.0	38 606 550	100.0

(注) 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を含む

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
2 572 142	7.2	58 894	2.0	2.3	7.3
8 641 923	24.3	1 005 713	33.7	11.6	15.2
2 892 223	8.1	185 455	6.2	6.4	8.6
4 215 600	11.8	292 501	9.8	6.9	7.9
280 324	0.8	28 042	0.9	10.0	12.4
1 848 247	5.2	126 134	4.2	6.8	8.1
917 251	2.6	97 854	3.3	10.7	16.0
581 387	1.6	14 827	0.5	2.6	2.9
1 190 434	3.3	65 554	2.2	5.5	5.6
1 283 155	3.6	81 600	2.7	6.4	9.7
25 172	0.1	49 118	1.6	195.1	皆増
277 868	0.8	△ 8 728	△ 0.3	△ 3.1	2.1
199 951	0.6	33 160	1.1	16.6	22.1
887 842	2.5	97 175	3.3	10.9	13.4
775 307	2.2	33 896	1.1	4.4	6.0
664 519	1.9	20 633	0.7	3.1	5.7
517 913	1.5	△ 82 336	△ 2.8	△ 15.9	△ 13.3
244 077	0.7	△ 48 369	△ 1.6	△ 19.8	△ 16.6
5 439 208	15.3	837 473	28.1	15.4	△ 5.3
644 617	1.8	5 358	0.2	0.8	皆増
641 955	1.8	31 460	1.1	4.9	6.5
881 931	2.3	58 090	2.0	6.6	6.6
35 623 046	100.0	2 983 504	100.0	8.4	8.9

む。

第93表 地方債現

その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	3 906 127	22.2	13 326 886	63.5	17 233 013	44.6
資金運用部	3 586 792	20.3	8 573 212	40.9	12 160 005	31.5
簡易保険局	319 334	1.8	4 753 674	22.7	5 073 008	13.1
公営企業金融公庫	1 006 197	5.7	1 744 088	8.3	2 750 285	7.1
国の予算貸付・政府 関係機関貸付(公営 企業金融公庫を除 く。)	706 038	4.0	103 166	0.5	809 203	2.1
市 中 銀 行	8 819 776	50.0	3 309 427	15.8	12 129 203	31.4
その他の金融機関	930 308	5.3	620 340	3.0	1 550 648	4.0
保 險 会 社	82 223	0.5	63 815	0.3	146 038	0.4
交 付 公 債	101 066	0.6	10 657	0.1	111 723	0.3
市 場 公 募 債	1 856 639	10.5	642 035	3.1	2 498 674	6.5
共 済 組 合	207 315	1.2	399 456	1.9	606 770	1.6
外 国 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13 507	0.0	757 484	3.5	770 993	2.0
合 計	17 629 196	100.0	20 977 354	100.0	38 606 550	100.0

その3 利率別内訳

区 分			都 道 府 県	
6.5%	以	下	2 932 681	16.6
7.0%	以	下	1 116 045	6.3
7.5%	以	下	5 390 879	30.6
8.0%	以	下	4 341 806	24.6
8.5%	以	下	1 997 540	11.3
9.0%	以	下	1 595 641	9.1
9.0%		超	254 605	1.4
合		計	17 629 196	100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
15 543 416	43.6	1 689 597	56.6	10.9	12.2
11 051 233	31.0	1 108 772	37.2	10.0	12.4
4 492 183	12.6	580 825	19.5	12.9	11.9
2 344 155	6.6	406 130	13.6	17.3	22.8
775 307	2.2	33 896	1.1	4.4	6.0
11 690 439	32.8	438 764	14.7	3.8	3.6
1 511 844	4.2	38 804	1.3	2.6	2.4
147 633	0.4	1 595	0.1	1.1	0.6
141 815	0.4	30 092	1.0	21.2	20.8
2 184 031	6.1	314 643	10.5	14.4	11.8
559 381	1.6	47 389	1.6	8.5	9.1
—	—	—	—	—	—
725 025	2.1	45 968	1.7	6.3	7.6
35 623 046	100.0	2 983 504	100.0	8.4	8.9

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	4 594 218	21.9	7 526 899	19.5
	578 169	2.8	1 694 214	4.4
	11 709 587	55.8	17 100 466	44.3
	2 402 084	11.5	6 743 890	17.5
	956 301	4.6	2 953 841	7.7
	576 956	2.8	2 172 597	5.6
	160 038	0.8	414 643	1.1
	20 977 354	100.0	38 606 550	100.0

第93表 地方債現

その4 推移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率 増 減
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
51	14 525 995	1 967	27.8
52	18 113 329	2 452	24.7
53	22 163 388	3 000	22.4
54	26 140 354	3 539	17.9
55	29 515 707	3 996	12.9
56	32 720 986	4 430	10.9
57	35 623 046	4 823	8.9
58	38 606 550	5 227	8.4

註 昭和36年度の数値には、沖縄県分は含まれていない。

第94表 債務負担行為額

その1 目的別内訳

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	3 035 146	71.2
土地、建造物の購入に係るもの	1 250 814	29.3
そ の 他	1 784 332	41.9
2 債務保証又は損失補償に係るもの	2 783	0.1
公社、協会等に係るもの	178	0.0
そ の 他	2 605	0.1
3 そ の 他	1 226 440	28.7
合 計	4 264 369	100.0

註 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを
2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債				交 付 公 債 以 外		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率		現 在 高	指 数	対前年度 増減率
71 665	100	△ 5.1		667 003	100	7.2
311 024	434	5.1		14 214 971	2 131	28.4
311 065	434	0.0		17 802 264	2 669	25.2
281 221	392	△ 9.6		21 882 167	3 281	22.9
251 104	350	△ 10.7		25 889 250	3 881	18.3
214 825	300	△ 14.4		29 300 882	4 393	13.2
178 972	250	△ 16.7		32 542 014	4 879	11.1
141 815	198	△ 20.8		35 481 231	5 320	9.0
111 723	156	△ 21.2		38 494 827	5 771	8.5

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

58 年 度				昭和57年度	増 減 率
市 町 村		合 計 額	合 計 額		
2 542 582	63.2	5 577 728	67.3	5 239 887	6.4
1 676 773	41.7	2 927 587	35.3	2 821 367	3.8
865 809	21.5	2 650 141	32.0	2 418 520	9.6
104 126	2.6	106 908	1.3	110 090	△ 2.9
50 318	1.3	50 496	0.6	48 192	4.8
53 808	1.3	56 412	0.7	61 898	△ 8.9
1 376 053	34.2	2 602 494	31.4	2 483 894	4.8
4 022 761	100.0	8 287 130	100.0	7 833 871	5.8

計上している。

第94表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合 計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数
昭和53年度	5 901 470	100	7.3	3 955 961	100
54	6 214 028	105	5.3	4 203 519	106
55	6 604 344	112	6.3	4 378 538	111
56	7 161 564	121	8.4	4 741 239	120
57	7 833 871	133	9.4	5 239 887	132
58	8 287 130	140	5.8	5 577 728	141

第95表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	昭 和 58 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
財政調整基金	596 110	42.0	1 749 396	53.0	2 345 506	49.7
減債基金	306 607	21.6	144 743	4.4	451 350	9.6
その他特定目的基金	516 700	36.4	1 406 630	42.6	1 923 330	40.7
合 計	1 419 417	100.0	3 300 770	100.0	4 720 186	100.0

その2 推移

区分	総 額		財 政 調 積 立 金
	積 立 金	対前年度 増減率	
昭和49年度	725 712	21.2	402 639
50	797 608	9.9	423 303
51	1 237 246	55.1	718 157
52	1 600 954	29.4	930 338
53	2 151 226	34.4	1 222 249
54	2 977 742	38.4	1 641 472
55	3 523 188	18.3	1 873 779
56	3 815 866	8.3	1 970 587
57	4 213 094	10.4	2 136 546
58	4 720 186	12.0	2 345 506

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
6.0	100 171	100	△ 2.1	1 845 338	100	10.8
6.3	97 965	98	△ 2.2	1 912 544	104	3.6
4.2	112 534	112	14.9	2 113 272	115	10.5
8.3	126 764	127	12.6	2 293 561	124	8.5
10.5	110 090	110	△ 13.2	2 483 894	135	8.3
6.4	106 908	107	- 2.9	2 602 494	141	4.8

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 57 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
2 136 546	50.7	208 960	41.2	9.8	8.4
380 585	9.0	70 765	14.0	18.6	21.6
1 695 963	40.3	227 367	44.8	13.4	10.7
4 213 094	100.0	507 092	100.0	12.0	10.4

(単位 百万円・%)

整 基 金 対前年度 増減率	減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金	対前年度 増減率	積 立 金	対前年度 増減率
31.6	6 338	△ 31.3	316 736	11.8
5.1	3 115	△ 50.9	371 190	17.2
69.7	2 372	△ 23.9	516 716	39.2
29.5	3 718	56.7	666 898	29.1
31.4	60 840	1 536.4	868 136	30.2
34.3	167 643	175.5	1 168 627	34.6
14.2	245 859	46.7	1 403 550	20.1
5.2	312 956	27.3	1 532 323	9.2
8.4	380 585	21.6	1 695 963	10.7
9.8	451 350	18.6	1 923 330	13.4

第96表 昭和58年度 資

区 分		第1・四半期 (58年4月～6月)	第2・四半期 (58年7月～9月)		
合 計	入 収	12 849 888	79.2	10 222 973	86.9
	入 税	5 753 709	35.5	4 433 003	37.7
	入 譲	4 093 796	25.2	2 197 633	18.7
	入 金	1 505 142	9.3	1 944 779	16.5
	入 等	127 905	0.8	328 524	2.8
	入 他	149 774	0.9	88 008	0.7
	入 会	10 773	0.1	18 310	0.2
	入 計	1 208 789	7.4	1 212 716	10.3
	入 借	746 317	4.6	184 547	1.6
	入 借	2 623 509	16.2	1 360 433	11.6
入 借	16 219 714	100.0	11 767 952	100.0	
出 支	10 403 243	76.3	11 358 532	90.7	
出 借	817 228	6.0	262 085	2.1	
出 借	2 417 131	17.7	900 487	7.2	
出 借	13 637 603	100.0	12 521 104	100.0	
都 道 府 県	入 収	6 902 903	76.6	5 088 981	87.1
	入 税	2 970 460	33.0	1 978 393	33.8
	入 譲	2 342 184	26.0	1 224 945	21.0
	入 金	1 057 861	11.7	1 334 767	22.8
	入 等	113 892	1.3	58 143	1.0
	入 他	5 798	0.1	6 035	0.1
	入 会	412 708	4.5	486 698	8.4
	入 計	405 608	4.5	50 024	0.9
	入 借	1 705 011	18.9	706 948	12.1
	入 借	9 013 522	100.0	5 845 953	100.0
出 支	5 618 215	73.1	5 726 768	90.8	
出 借	402 931	5.2	72 464	1.1	
出 借	1 662 751	21.6	510 415	8.1	
出 借	7 683 897	100.0	6 309 647	100.0	
市 町 村	入 収	5 946 984	82.5	5 133 991	86.7
	入 税	2 783 249	38.6	2 454 610	41.4
	入 譲	1 751 612	24.3	972 689	16.4
	入 金	447 281	6.2	610 012	10.3
	入 等	127 905	1.8	328 524	5.5
	入 他	35 882	0.5	29 865	0.5
	入 会	4 975	0.1	12 275	0.2
	入 計	796 080	11.0	726 016	12.4
	入 借	340 709	4.7	134 523	2.3
	入 借	918 499	12.7	653 485	11.0
入 借	7 206 192	100.0	5 921 999	100.0	
出 支	4 785 028	80.4	5 631 764	90.7	
出 借	414 298	7.0	189 622	3.1	
出 借	754 380	12.7	390 072	6.3	
出 借	5 953 706	100.0	6 211 458	100.0	

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (58年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (59年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (59年 4 月～ 5 月)		合 計	
12 762 886	82.5	12 861 813	80.3	7 169 363	91.8	55 866 923	83.0
4 912 789	31.8	3 927 644	24.5	814 158	10.4	19 841 303	29.5
2 428 263	15.7	618 747	3.9	27 560	0.4	9 365 999	13.9
2 877 686	18.6	3 560 751	22.2	930 963	11.9	10 819 321	16.1
538 953	3.5	543 425	3.4	601 148	7.7	2 139 955	3.2
548 798	3.5	924 282	5.8	3 627 049	46.5	5 337 911	7.9
14 925	0.1	55 523	0.3	36 935	0.5	136 467	0.2
1 441 472	9.3	3 231 441	20.2	1 131 550	14.4	8 225 967	12.2
486 512	3.1	403 415	2.5	636 973	8.2	2 457 764	3.7
2 216 162	14.3	2 759 952	17.2	—	—	8 960 057	13.3
15 465 560	100.0	16 025 181	100.0	7 806 336	100.0	67 284 743	100.0
13 720 246	85.7	12 777 367	81.7	7 419 521	79.3	55 678 909	82.9
463 893	2.9	410 871	2.6	571 315	6.1	2 525 393	3.8
1 820 243	11.4	2 455 113	15.7	1 367 082	14.6	8 960 057	13.3
16 004 383	100.0	15 643 351	100.0	9 357 918	100.0	67 164 359	100.0
6 667 493	83.0	6 873 266	84.4	2 670 801	89.7	28 203 445	82.9
2 427 933	30.2	1 831 304	22.5	405 146	13.6	9 613 236	28.3
1 288 000	16.0	163 632	2.0	—	—	5 018 760	14.8
1 982 152	24.7	2 565 303	31.5	240 358	8.1	7 180 441	21.1
413 818	5.2	478 392	5.9	1 493 248	50.1	2 557 493	7.5
6 049	0.1	17 755	0.2	13 651	0.5	49 288	0.1
549 541	6.8	1 816 880	22.3	518 398	17.4	3 784 227	11.1
241 164	3.0	88 272	1.1	307 042	10.3	1 092 109	3.2
1 119 712	13.9	1 185 995	14.6	—	—	4 717 666	13.9
8 028 370	100.0	8 147 532	100.0	2 977 843	100.0	34 013 220	100.0
7 245 594	86.1	6 096 065	80.3	3 462 647	87.4	28 149 289	82.9
232 991	2.8	116 466	1.5	273 223	6.9	1 098 074	3.2
938 934	11.2	1 377 711	18.2	227 855	5.7	4 717 666	13.9
8 417 518	100.0	7 590 242	100.0	3 963 725	100.0	33 965 028	100.0
6 095 393	82.0	5 988 547	76.0	4 498 562	93.2	27 663 478	83.1
2 484 856	33.4	2 096 340	26.6	409 012	8.5	10 228 067	30.7
1 140 263	15.3	455 115	5.8	27 560	0.6	4 347 239	13.1
895 534	12.0	995 447	12.6	690 605	14.3	3 638 879	10.9
538 953	7.2	543 425	6.9	601 148	12.5	2 139 955	6.4
134 980	1.8	445 891	5.7	2 133 802	44.2	2 780 419	8.4
8 876	0.1	37 768	0.5	23 285	0.5	87 179	0.3
891 931	12.2	1 414 561	17.9	613 150	12.6	4 441 740	13.3
245 348	3.3	315 143	4.0	329 931	6.8	1 365 654	4.1
1 096 450	14.7	1 573 958	20.0	—	—	4 242 391	12.8
7 437 190	100.0	7 877 649	100.0	4 828 493	100.0	33 271 523	100.0
6 474 652	85.3	6 681 302	83.0	3 956 874	73.4	27 529 620	82.9
230 903	3.0	294 406	3.7	298 092	5.5	1 427 319	4.3
881 310	11.6	1 077 402	13.4	1 139 227	21.1	4 242 391	12.8
7 586 864	100.0	8 053 109	100.0	5 394 193	100.0	33 199 331	100.0

第97表 道路橋りょうの状況

その1 道路の状況

(昭和59年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	49 149	75 738	124 887	948 469	1 073 356
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	44 836	62 532	107 368	468 356	575 724
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	36 039	42 077	78 116	311 734	389 850
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	574	2 309	2 883	239 334	242 217
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	91.2	82.6	86.0	49.4	53.6
前年同期 (%)	89.2	79.6	83.4	46.8	51.1
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	73.3	55.6	62.5	32.9	36.3
前年同期 (%)	72.5	54.8	61.8	31.4	34.9
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.2	3.0	2.3	25.2	22.6
前年同期 (%)	1.2	3.3	2.5	26.3	23.6

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

その2 橋りょうの状況

(昭和59年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	98 620	1 783 982	469 251	4 099 149	567 871	5 883 131
永 久 橋 (B)	97 541	1 761 260	422 153	3 692 366	519 694	5 453 626
混 合 橋	135	8 235	2 055	31 613	2 190	39 848
木 橋	944	14 487	45 043	375 170	45 987	389 657
荷 重 制 限 橋 (C)	904	20 565	22 371	219 015	23 275	239 580
交 通 不 能 橋 (D)	588	6 996	65 274	464 329	65 862	471 325
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	98.9	98.7	90.0	90.1	91.5	92.7
前年同期 (%)	98.8	98.6	88.0	88.2	89.9	91.4
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	0.9	1.2	4.8	5.3	4.1	4.1
前年同期 (%)	1.0	1.5	5.8	6.3	4.9	4.8
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	0.6	0.4	13.9	11.3	11.6	8.0
前年同期 (%)	0.6	0.4	14.7	11.9	12.2	8.4

第98表 公営住宅等の管理状況

(昭和59年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	546 645	528 179	1 074 824
木 造	22 169	64 713	86 882
非 木 造	524 476	463 466	987 942
第二種公営住宅	244 089	586 447	830 536
木 造	13 766	105 391	119 157
非 木 造	230 323	481 056	711 379
改良住宅	22 060	107 490	129 550
木 造	—	89	89
非 木 造	22 060	107 401	129 461
単独住宅	13 371	23 070	36 441
木 造	1 319	12 453	13 772
非 木 造	12 052	10 617	22 669
合 計	826 165	1 245 186	2 071 351
木 造	37 254	182 646	219 900
非 木 造	788 911	1 062 540	1 851 451
公募戸数(A)	67 818	87 889	155 707
応募件数(B)	224 665	240 807	465 472
入居競争率(倍)(B)/(A)	3.3	2.7	3.0

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。

第99表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和59年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	119 098	収集職員数(人)	16 779
処理人口(千人)	54 227	収集車両台数(台)	8 672
年間総排出量(千kl)(A)	63 469	バキューム車(台)	8 417
年間総収集量(千kl)(B)	29 211	運搬車(台)	255
年間総処理量(千kl)	29 211	処理場職員数(人)	9 348
下水道マンホール投入 (千kl)(C)	1 214	処理施設能力(千kl/日)	145
処理施設処理(千kl)(D)	24 667	処理施設(千kl/日)	90
その他(千kl)	3 329	海洋投棄船(千kl/日)	55
自家処理量(千kl)	34 259	収集率 (B)/(A)×100(%)	46.0
下水道放流(千kl)(E)	16 968	衛生処理率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	89.4
し尿浄化槽(千kl)(F)	13 881		
その他(千kl)	3 410		

註 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

み収集処理の状況

その2 ごみ処理

(昭和59年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	119 101	収集車両台数(台)	26 376
処理人口(千人)	117 435	特殊運搬車(台)	19 358
年間総排出量(千t)(A)	45 164	運搬車(台)	7 018
年間総収集量(千t)(B)	40 852	処理場職員数(人)	20 161
年間総処理量(千t)	40 852	処理施設能力(千t/日)	95
焼却処理(千t)(C)	27 762	焼却処理(千t/日)	94
高速堆肥化処理(千t)(D)	54	高速堆肥化処理(千t/日)	0
埋立処理(千t)	12 336	収集率 (B)/(A)×100(%)	90.5
その他(千t)	700	焼却及び 高速堆肥化 処理率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	61.6
自家処理量(千t)	4 312		
収集職員数(人)	60 052		

第100表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分	小 学	
	59.5.1現在	58.5.1現在
学 校 数 (A) (校)	24 804	24 786
学 級 数 (B) (級)	341 512	347 417
校 舎 面 積 (C) (千㎡)	77 889	76 610
木 造 (千㎡)	8 242	9 199
非 木 造 (D) (千㎡)	69 647	67 411
屋 内 運 動 場 面 積 (E) (千㎡)	14 901	14 529
危 険 校 舎 面 積 (F) (千㎡)	1 556	1 525
校 舎 不 足 面 積 (千㎡)	6 789	7 984
児 童 ・ 生 徒 数 (G) (千人)	11 358	11 632
教 員 数 (H) (千人)	464	470
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)	89.4	88.0
危険校舎面積比率 (F)/(C)×100 (%)	2.0	2.0
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (㎡)	6.9	6.6
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (㎡)	1.31	1.25
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)	458	469
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)	33.3	33.5
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)	24.5	24.7

(H) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校 差 引	中 学		校 差 引
	59. 5. 1現在	58. 5. 1現在	
18	10 400	10 310	90
△ 5 905	147 846	144 996	2 850
1 279	42 607	41 214	1 393
△ 957	4 298	4 810	△ 512
2 236	38 309	36 404	1 905
372	9 022	8 753	269
31	646	601	45
△ 1 195	3 577	3 909	△ 332
△ 274	5 623	5 507	116
△ 6	270	265	5
1.4	89.9	88.3	1.6
—	1.5	1.5	—
0.3	7.6	7.5	0.1
0.06	1.60	1.59	0.01
△ 11	541	534	7
△ 0.2	38.0	38.0	—
△ 0.2	20.8	20.8	—

第100表 教育施設

その2 高等学校

区 分		59.5.1現在	58.5.1現在	差 引	
学校	校 面	(A) (校)	4 126	4 081	45
木 舎	面	(B) (千㎡)	34 047	32 995	1 052
非 木	面	(C) (千㎡)	1 634	1 846	△ 212
屋 内 運 動 場 面	面	(D) (千㎡)	32 413	31 149	1 264
危 險 校 舎 面	面	(E) (千㎡)	6 446	6 265	181
生 徒 日 時 の 制 他 数	数	(F) (千人)	215	181	34
全 定 所	数	(G) (千人)	3 514	3 390	124
教 員	数	(千人)	3 380	3 256	124
非 木 造 校 舎 面 積 比 率 (C)/(B)×100	(%)		130	131	△ 1
危 險 校 舎 面 積 比 率 (E)/(B)×100	(%)		3	3	—
生 徒 1 人 当 たり 校 舎 面 積 (B)/(F)	(㎡)		200	195	5
生 徒 1 人 当 たり 屋 内 運 動 場 面 積 (D)/(F)	(㎡)		95.2	94.4	0.8
教 員 1 人 当 たり 生 徒 数 (F)/(A)	(人)		0.6	0.5	0.1
教 員 1 人 当 たり 生 徒 数 (F)/(G)	(人)		9.7	9.7	—
			1.83	1.85	△ 0.02
			852	831	21
			17.6	17.4	0.2

第101表 社会教育

区 分	合 計	
	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館	1 516	11 033
博 物 館	387	3 750
県民会館、公会堂及び公民館	14 484	21 368
体 育 施 設	7 669	5 614
体 育 館	3 461	4 478
陸 上 競 技 場	854	416
野 球 場	3 354	720

註 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和59年3月31日現在、専任職員数は、昭和59年4月1日現

の 状 況 (公立学校分) (つづき)

その3 幼稚園

区 分	59.5.1現在	58.5.1現在	差 引
幼稚園数(A) (園)	6 246	6 227	19
園児数(B) (千人)	530	552	△ 22
教員数(本務のみ)(C) (千人)	27	27	—
修了者数(D) (千人)	1 109	1 134	△ 25
小学校第1学年児童数(E) (千人)	1 736	1 778	△ 42
就園率(D)/(E)×100 (%)	63.9	63.8	0.1
1園当たり園児数(B)/(A) (人)	84.9	88.6	△ 3.7
教員1人当たり園児数(B)/(C) (人)	19.6	20.4	△ 0.8

脚 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

施 設 等 の 状 況 (公立分)

都 道 府 県		市 町 村	
箇所数(箇所)	専任職員数(人)	箇所数(箇所)	専任職員数(人)
81	2 031	1 435	9 002
92	1 612	295	2 138
104	1 270	14 380	20 098
334	804	7 335	4 810
127	549	3 334	3 929
72	148	782	268
135	107	3 219	613

在である。

第102表 地方公営企業

その1 事業数調

区 分	昭 和 58 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1 913	—	1 913
簡 易 水 道 事 業	30	1 702	1 732
工 業 用 水 道 事 業	94	—	94
交 通 事 業	86	52	138
電 気 事 業	33	—	33
ガ ス 事 業	73	—	73
病 院 事 業	726	—	726
下 水 道 事 業	38	1 063	1 101
そ の 他 事 業	311	1 819	2 130
合 計	3 304	4 636	7 940

その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和50年度	51	52
法 適 用 事 業 数	3 144	3 178	3 203

の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

昭 和 57 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 897	—	1 897	16	—
29	1 713	1 742	1	△ 11
91	—	91	3	—
86	51	137	—	1
33	—	33	—	—
73	—	73	—	—
724	—	724	2	—
31	1 015	1 046	7	48
325	1 785	2 110	△ 14	34
3 289	4 564	7 853	15	72

(各年度末日現在)

53	54	55	56	57	58
3 214	3 235	3 258	3 275	3 289	3 304

第103表 地 方 公 営 企 業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	63 969	7 444
簡易水道事業	3 047	108
工業用水道事業	2 956	280
交通事業	48 681	2 890
電気事業	2 641	149
ガス事業	1 963	120
病院事業	174 002	153
下水道事業	20 194	13 110
その他事業	13 527	4 765
合 計	330 980	29 019

(注) 昭和59年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第104表 地 方 公 営 事 業

区 分	昭 和 58 年 度 (A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	11 074 391	11 098 801	△ 24 410	10 643 971
法適用企業	8 372 561	8 443 583	△ 71 022	7 991 569
法非適用企業	2 701 830	2 655 218	46 612	2 652 402
収益事業	3 728 737	3 681 241	47 495	3 961 364
国民健康保険事業	4 143 397	3 951 810	191 587	4 213 019
老人保健医療事業	3 352 523	3 313 889	38 635	252 980
公益質屋事業	1 099	1 061	37	1 214
農業共済事業	74 693	63 306	11 387	86 275
交通災害共済事業	21 895	19 125	2 771	21 524
公立大学附属病院事業	100 742	99 664	1 078	96 003
合 計	22 497 477	22 228 897	268 580	19 276 350

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- | | | |
|-------|---|---|
| 1 収入額 | { | 法適用：総収益＋資本的収入
法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金 |
| 2 支出額 | { | 法適用：総費用－減価償却費＋資本的支出
法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金 |

業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増	減
71 413	72 024	△	611
3 155	3 211	△	56
3 236	3 274	△	38
51 571	52 329	△	758
2 790	2 732		58
2 083	2 090	△	7
174 155	169 223		4 932
33 304	33 209		95
18 292	17 989		303
359 999	356 081		3 918

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 57 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)			
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引	
10 737 159	△ 93 188	430 420	361 642	68 778	
8 128 396	△ 136 827	380 992	315 187	65 805	
2 608 763	43 639	49 428	46 455	2 973	
3 894 953	66 410	△ 232 627	△ 213 712	△ 18 915	
4 113 052	99 967	△ 69 622	△ 161 242	91 620	
227 420	25 560	3 099 543	3 086 469	13 075	
1 169	46	△ 115	△ 108	△ 9	
75 928	10 347	△ 11 582	△ 12 622	1 040	
18 258	3 267	371	867	△ 496	
94 335	1 668	4 739	5 329	△ 590	
19 162 274	114 077	3 221 127	3 066 623	154 503	

第105表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分	水 道 事 業	工 業 用 水 道 事 業	交 通 事 業	電 気 事 業
総 収 益	1 863 823	106 878	651 816	65 817
経 常 収 益	1 847 114	105 638	627 782	65 697
うち 料 金 取 入	1 581 638	90 388	467 161	60 484
総 費 用	1 785 366	102 003	703 523	51 583
経 常 費 用	1 783 423	101 923	702 628	51 510
うち 職 員 給 与 費	360 121	18 331	333 555	17 519
減 価 償 却 費	257 018	18 656	81 193	8 589
支 払 利 息	439 860	26 364	174 780	10 920
経 常 損 益	63 691	3 715	74 846	14 187
経 常 利 益	103 057	8 302	7 294	14 187
経 常 損 失	39 366	4 586	82 140	—
純 損 益	78 457	4 875	51 707	14 234
累 積 欠 損 金	138 656	12 872	553 178	—
不 良 債 務	24 713	1 525	231 936	435
累 積 欠 損 金 比 率	8.4	13.4	115.8	—
不 良 債 務 比 率	1.5	1.6	48.5	0.7
経 常 収 支 比 率	103.6	103.6	89.3	127.5
赤 字 事 業 数 の 割 合	21.2	23.1	50.6	—

- (注) 1 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第106表までにおいて同じ。
 2 不良債務は再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業に対する経常損失を生じた事業数の

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水 道 事 業			工 業 用 水 道 事 業			交 通 事 業			電 気 事 業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与	360 121	21.0	21.7	18 331	18.2	19.1	333 555	47.5	69.8	17 519	34.4	28.6	9 863
減価償却費	257 018	15.0	15.5	18 656	18.5	19.5	81 193	11.6	17.0	8 589	16.8	14.0	7 797
支払利息	439 860	25.7	26.5	26 364	26.1	27.5	174 780	24.9	36.6	10 920	21.4	17.8	5 742
その他	653 914	38.3	39.5	37 568	37.2	39.3	112 362	16.0	23.5	13 970	27.4	22.9	44 480
計	1 710 913	100.0	103.2	100 919	100.0	105.4	701 890	100.0	146.9	50 998	100.0	83.3	67 882

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
78 682	1 821 381	543 371	413 926	5 545 693
78 440	1 802 906	535 915	405 136	5 468 628
69 030	1 520 169	219 041	323 375	4 331 287
74 684	1 847 107	521 090	359 116	5 444 470
74 497	1 841 392	520 386	355 207	5 430 965
9 863	876 189	57 404	29 940	1 702 922
7 797	89 921	97 090	13 395	573 659
5 742	83 351	247 445	26 580	1 015 042
3 943	- 38 486	15 529	49 929	37 663
4 075	17 144	20 933	62 974	237 967
132	55 630	5 404	13 045	200 304
3 998	25 726	22 281	54 810	101 223
1 399	352 585	23 837	87 997	1 170 525
66	79 143	48 553	57 176	443 546
2.0	22.2	5.3	26.2	24.7
0.1	5.0	10.8	17.0	9.4
105.3	97.9	103.0	114.1	100.7
6.8	50.9	37.1	29.8	29.1

割合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業			下水道事業			その他事業			合 計		
構成比	対業 収益比	金額	構成比	対業 収益比	金額	構成比	対業 収益比	金額	構成比	対業 収益比	金額	構成比	対業 収益比
14.5	13.9	876 189	47.6	55.2	57 404	11.2	12.7	29 940	9.3	8.9	1 702 922	32.1	35.9
11.5	11.0	89 921	4.9	5.7	97 090	18.9	21.5	13 395	4.2	4.0	573 659	10.8	12.1
8.5	8.1	83 351	4.5	5.3	247 445	48.2	54.9	26 580	8.3	7.9	1 015 042	19.1	21.4
65.5	62.6	791 931	43.0	49.8	111 642	21.7	24.8	250 484	78.2	74.6	2 016 352	38.0	42.6
100.0	95.6	1 841 392	100.0	116.0	513 581	100.0	113.9	320 399	100.0	95.4	5 307 975	100.0	112.0

を除いたものである。

第105表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額 A	914 992	105 989	369 665	25 293
企業 (うち建設改良のための企業) 債	631 408	56 062	313 224	20 342
(債) 580 708	50 588	238 530	20 342	
他会計出資金 32 637	4 362	26 220	—	
他会計借入金 4 733	11 460	1 811	1	
他会計補助金 4 590	3 559	9 623	—	
その他 241 624	30 546	18 787	4 950	
翌年度へ繰り越される支出の	22 484	2 357	10 421	199
財源充当額 B				
前年度許可債で当年度収入分 C	31 562	2 076	1 084	1 419
純計 A-(B+C) D	860 946	101 556	358 160	23 675
資本的支出額 E	1 230 085	128 438	435 669	43 400
建設改良費 985 343	81 418	271 413	27 347	
(うち職員給与費) 40 420	1 434	20 648	772	
企業債償還金 220 573	36 604	139 189	9 516	
(うち建設改良のための企業) 債償還金 172 051	33 599	95 220	9 281	
その他 24 169	10 416	25 067	6 537	
資本的収入が資本的支出に不足する額 F	370 035	27 180	80 281	19 726
補てん財源 G	333 481	23 898	44 417	18 367
補てん財源不足額 (F-G) H	36 554	3 283	35 864	1 359
財源不足率 $\frac{H}{E} \times 100$	3.0	2.6	8.2	3.1

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資産	10 973 119	1 216 321	3 124 620	334 325
固定資産	10 144 323	1 154 494	2 881 920	282 226
流動資産	—	—	—	—
負債	820 791	61 684	207 352	51 960
固定負債	8 005	143	35 349	139
流動負債	515 233	66 007	720 893	22 916
資本	156 388	46 046	410 393	11 876
自借資本	358 845	19 960	310 500	11 040
自借資本	10 457 886	1 150 314	2 403 728	311 409
自借資本	972 895	99 699	355 903	97 499
自借資本	6 910 416	654 301	2 415 393	178 808
自借資本	2 476 060	387 442	169 830	9 795
自借資本	98 515	8 873	537 399	25 308
自借資本	32.3	40.8	0.4	39.7
自借資本	95.6	96.5	102.4	87.3
自借資本	228.7	309.0	66.8	470.7
自借資本	66.9	180.1	117.3	108.1
自借資本	38.2	64.0	55.1	33.0
自借資本	24 713	1 525	231 936	435
自借資本	1.5	1.6	48.5	0.7

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
13 573	271 332	713 658	412 366	2 826 868
9 984	163 689	440 761	157 132	1 792 602
9 984	162 602	418 188	150 241	1 631 183
61	47 747	18 271	2 994	132 292
280	23 015	1 555	42 246	85 101
150	1 285	19 205	1 677	40 089
3 098	35 596	233 866	208 317	776 784
93	1 954	3 032	14 712	55 253
54	7 913	8 783	8 635	61 526
13 426	261 465	701 842	389 018	2 710 089
22 092	330 307	837 270	545 509	3 572 771
17 187	240 732	685 457	339 134	2 648 031
528	639	22 850	13 802	101 093
4 506	64 090	133 722	135 375	743 576
4 506	60 705	125 464	134 205	635 031
399	25 485	18 091	71 000	181 164
8 666	69 372	135 454	183 214	893 927
8 631	58 427	90 845	162 826	740 892
35	10 945	44 609	20 387	153 035
0.2	3.3	5.3	3.7	4.3

体のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
145 821	2 129 398	6 666 052	3 853 504	28 443 161
121 323	1 672 372	6 442 031	682 059	23 380 748
—	—	—	2 602 451	2 602 451
24 460	453 404	215 745	566 155	2 401 551
38	3 623	8 276	2 840	58 412
12 527	410 141	246 576	2 133 573	4 127 866
3 273	70 219	17 100	760 504	1 475 800
9 255	339 921	229 476	1 373 068	2 652 066
133 294	1 719 257	6 419 476	1 719 932	24 315 296
13 055	594 621	700 668	293 243	3 127 582
84 229	1 205 232	3 780 712	1 116 460	16 345 552
29 944	205 577	1 956 775	157 253	5 392 676
6 067	△ 286 173	△ 18 679	152 975	△ 550 514
33.6	24.1	39.6	15.7	28.0
88.8	93.5	100.1	27.5	90.7
264.3	133.4	94.0	41.2	90.6
57.8	67.5	129.2	1 001.9	110.7
14.6	8.9	169.8	48.0	37.2
66	79 143	48 553	57 176	443 546
0.1	5.0	10.8	17.0	9.4

第106表 法適用企業の

区 分	昭和52年度	53	54	
水道事業	経常利益	(1 360) 81 483	(1 451) 86 435	(1 323) 55 621
	経常損失	(431) 22 632	(364) 17 507	(515) 38 835
	累積欠損	130 779	111 351	113 336
	赤字事業数の割合	24.1	20.1	28.0
水道事業用	経常利益	(65) 8 999	(63) 9 398	(63) 7 320
	経常損失	(19) 1 261	(24) 2 035	(24) 2 594
	累積欠損	9 807	9 641	10 477
	赤字事業数の割合	22.6	27.6	27.6
交通事業	経常利益	(32) 856	(43) 8 463	(39) 9 867
	経常損失	(49) 48 948	(38) 33 998	(40) 31 871
	累積欠損	418 512	406 897	405 563
	赤字事業数の割合	60.5	46.9	50.6
電気事業	経常利益	(34) 6 074	(33) 5 731	(34) 7 637
	経常損失	(—) —	(1) 151	(—) —
	累積欠損	59	170	80
	赤字事業数の割合	—	2.9	—
ガス事業	経常利益	(42) 1 248	(58) 2 016	(35) 372
	経常損失	(33) 482	(15) 87	(38) 3 650
	累積欠損	2 313	1 821	4 029
	赤字事業数の割合	44.0	20.5	52.1
病院事業	経常利益	(374) 14 709	(495) 32 169	(531) 27 381
	経常損失	(338) 63 739	(218) 38 321	(184) 45 821
	累積欠損	240 076	228 940	233 285
	赤字事業数の割合	47.5	30.6	25.7
下水道事業	経常利益	(21) 3 892	(22) 4 333	(16) 847
	経常損失	(8) 59 386	(6) 8 103	(13) 10 741
	累積欠損	115 257	105 709	106 671
	赤字事業数の割合	27.6	21.4	44.8
その他業	経常利益	(229) 26 807	(236) 33 835	(228) 32 644
	経常損失	(100) 11 352	(93) 14 751	(96) 13 865
	累積欠損	39 933	48 068	54 772
	赤字事業数の割合	30.4	23.3	29.6
合計	経常利益	(2 157) 144 068	(2 401) 182 379	(2 269) 141 690
	経常損失	(978) 207 801	(759) 114 953	(910) 147 375
	累積欠損	956 736	912 597	928 214
	赤字事業数の割合	31.2	24.0	28.6
	34.8	30.7	28.6	

註 1 ()書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

55		56		57		58	
(1 089)	33 449	(1 317)	71 248	(1 463)	86 776	(1 499)	103 057
(768)	77 145	(550)	38 635	(421)	32 282	(404)	39 366
	143 406		130 481		129 709		138 656
	41.4		29.5		22.3		21.2
	11.9		9.4		8.4		8.4
(59)	5 040	(65)	8 379	(72)	10 164	(70)	8 302
(28)	5 955	(23)	2 306	(19)	2 732	(21)	4 586
	14 248		14 535		11 895		12 872
	32.2		26.1		20.9		23.1
	17.8		16.2		12.6		13.4
(35)	1 153	(50)	16 676	(48)	9 535	(42)	7 294
(47)	64 852	(34)	39 573	(36)	56 344	(43)	82 140
	444 449		464 596		500 926		553 178
	57.3		40.5		42.9		50.6
	115.7		106.1		107.2		115.8
(34)	8 219	(34)	10 259	(33)	12 554	(33)	14 187
(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—
	—		—		—		—
	—		—		—		—
(61)	1 971	(65)	4 281	(64)	2 812	(68)	4 075
(12)	500	(8)	66	(9)	128	(5)	132
	3 407		1 675		1 469		1 399
	16.4		11.0		12.3		6.8
	6.3		2.8		2.3		2.0
(410)	17 957	(332)	11 880	(344)	14 823	(356)	17 144
(307)	40 102	(387)	62 763	(378)	55 124	(369)	55 630
	232 839		276 864		313 742		352 585
	42.8		53.8		52.4		50.9
	18.4		20.3		21.2		22.2
(12)	1 729	(20)	26 350	(23)	27 531	(22)	20 933
(17)	22 753	(9)	2 095	(7)	3 509	(13)	5 404
	113 055		75 879		43 469		23 837
	58.6		31.0		23.3		37.1
	54.0		24.2		10.5		5.3
(221)	66 822	(207)	37 787	(209)	36 482	(217)	62 974
(104)	13 879	(111)	13 066	(105)	14 394	(92)	13 045
	63 333		70 525		78 940		87 997
	32.0		34.9		33.4		29.8
	14.5		28.1		27.8		26.2
(1 921)	136 340	(2 090)	186 860	(2 256)	200 676	(2 307)	237 967
(1 283)	225 186	(1 122)	158 504	(975)	164 514	(947)	200 304
	1 014 737		1 034 555		1 080 151		1 170 525
	40.0		34.9		30.2		29.1
	27.6		26.2		24.5		24.7

第107表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道 事 業	交通事業	下 水 道 事 業	港湾整備 事 業	
収 益 的 収 支	総 収 益 A	59 036	5 510	446 894	60 277
	(営 業 収 益)	41 996	3 009	245 145	45 930
	総の { 料金 収 入 収う { 益ち { 他会計繰入金	41 103	2 943	108 967	32 814
		13 291	940	167 567	7 320
	総 費 用 B	51 396	5 149	431 772	32 096
	う { 職 員 給 与 費 ち { 支 払 利 息	11 210	2 888	53 246	3 885
		18 022	280	224 744	20 965
収支差引(A-B) C	7 640	361	15 122	28 181	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 D	67 703	917	1 261 499	65 896
	う { 地 方 債 ち { 他 会 計 借 入 金	28 465	453	510 230	40 041
		36	—	414	6 805
		17 918	—	469 252	1 370
		3 670	1	3 461	107
	資 本 的 支 出 E	72 416	1 145	1 269 379	84 858
	う { 建 設 改 良 費 ち { 地 方 債 償 還 金	66 265	696	1 188 505	49 540
		5 721	426	66 339	30 127
		110	23	1 598	4 708
	収支差引(D-E) F	△ 4 713	△ 228	△ 7 880	△ 18 963
収 支 再 差 引 (C + F) G	2 927	133	7 242	9 218	
形 式 収 支 H	4 576	△ 87	△ 892	13 801	
翌年度へ繰り越すべき財源 I	494	34	8 309	5 299	
実 質 収 支 (H - I)	4 082	△ 121	△ 9 201	8 502	
黒 字	6 308	144	18 165	11 982	
赤 字	2 226	265	27 366	3 481	
赤 字 事 業 数 割 合	3.6	17.3	8.1	11.3	
赤 字 比 率	5.3	8.8	11.2	7.6	

- (注) 1 営業収益は受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と 畜 場 事 業	観光施設 事 業	宅地造成 事 業	有料道路 事 業	駐 車 場 整 備 事 業	合 計
50 930	20 600	47 098	188 260	1 476	12 259	892 340
28 559	10 696	40 923	163 354	1 469	11 177	592 258
24 865	10 576	37 517	158 331	1 420	11 163	429 700
13 217	9 235	4 959	8 365	1	909	225 802
48 483	19 273	38 743	53 799	916	8 043	689 670
10 246	7 057	9 643	2 060	65	645	100 944
15 704	2 921	3 404	26 715	208	2 374	315 339
2 448	1 328	8 355	134 461	561	4 215	202 670
45 745	14 908	15 790	201 315	5 436	3 869	1 683 077
18 596	9 267	8 641	130 162	1 326	2 292	749 473
1 409	32	111	3 260	2 311	83	14 462
7 493	2 928	150	11 005	—	—	510 117
863	200	248	1 135	—	29	9 714
48 475	15 930	22 040	332 823	6 153	7 746	1 860 966
30 751	13 217	14 501	233 743	1 704	2 544	1 601 465
16 891	2 200	5 667	77 082	781	3 009	208 243
680	115	1 511	13 797	1 736	2 131	26 408
△ 2 730	△ 1 023	△ 6 250	△ 131 508	△ 717	△ 3 878	△ 177 889
△ 282	305	2 105	2 953	△ 156	338	24 782
△ 1 805	△ 806	△ 2 385	36 080	△ 1 985	115	46 613
147	34	437	15 215	—	△ 216	29 755
△ 1 952	△ 840	△ 2 822	20 865	△ 1 985	331	16 858
1 578	1 317	3 619	57 631	279	861	101 885
3 530	2 157	6 441	36 766	2 265	530	85 026
13.1	12.4	15.3	19.0	18.2	8.4	9.0
12.4	20.2	15.7	22.5	154.2	4.7	14.4

じた事業数の割合である。

第108表 国民健康保険

その1 収支の状況
(1) 事業勘定

区 分	昭 和 58 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			(A)-(B)- (C)+(D)	
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 272 2 892 380	193 500 191 013 2 487	13 289 3 937 9 352	102 424 23 010 79 414	836 786 49	78 623 164 852 △ 86 230	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	10 1 9	121 3 059 △ 2 938	2 174 — 2 174	52 534 — 52 534	— — —	△ 54 587 3 059 △ 57 646	
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	640 494 146	86 203 81 855 4 348	8 936 2 185 6 750	39 546 16 012 23 533	194 165 29	37 915 63 823 △ 25 906	
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 597 2 372 225	93 997 92 920 1 077	2 177 1 748 428	10 328 6 981 3 347	642 621 21	82 134 84 812 △ 2 677	
一 部 事 務 組 合 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 2 —	115 115 —	4 4 —	17 17 —	— — —	94 94 —	
特 別 区 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 23 —	13 064 13 064 —	— — —	— — —	— — —	13 064 13 064 —	

注 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 58 年 度				昭 団 体 数
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	653 547 106	△ 1 047 3 340 △ 4 386	8 342 6 708 1 634	△ 9 389 △ 3 368 △ 6 020	654 548 106
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	96 77 19	△ 1 105 380 △ 1 485	1 554 1 376 178	△ 2 659 △ 996 △ 1 663	99 79 20
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	554 467 87	44 2 945 △ 2 901	6 774 5 318 1 456	△ 6 730 △ 2 373 △ 4 357	552 466 86
一 部 事 務 組 合 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 3 —	14 14 —	13 13 —	1 1 —	3 3 —

事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和 57 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				
3272	100934	16711	106852	917	△ 21712	—	92566	100335
2543	115435	2971	16701	708	96471	349	75578	68381
729	△ 14501	13740	90151	209	△ 118183	△ 349	16988	31953
10	△ 13006	2653	48724	—	△ 64383	—	13127	9796
1	2109	—	539	—	1570	—	950	1489
9	△ 15115	2653	48185	—	△ 65953	—	12177	8307
640	38659	11550	44841	218	△ 17514	—	47544	55429
379	39734	1429	9740	108	28673	115	42121	35150
261	△ 1075	10121	35102	111	△ 46187	△ 115	5423	20281
2597	68618	2505	13255	699	53557	—	25379	28577
2140	66880	1542	6422	600	59516	232	26040	25296
457	1738	963	6833	99	△ 5959	△ 232	△ 661	3282
2	△ 49	3	32	—	△ 84	—	164	178
—	—	—	—	—	—	2	115	94
2	△ 49	3	32	—	△ 84	△ 2	49	84
23	6713	—	—	—	6713	—	6351	6351
23	6713	—	—	—	6713	—	6351	6351
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

和 57 年 度				比 較		
実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A) - (B)	団 体 数	実 質 収 支	再 差 引 収 支	
△ 1100	8350	△ 9450				△ 1
3006	6895	△ 3889	△ 1	334	521	
△ 4106	1455	△ 5561	—	△ 280	△ 459	
△ 1057	1659	△ 2716	△ 3	△ 48	57	
389	1543	△ 1154	△ 2	△ 9	158	
△ 1446	116	△ 1562	△ 1	△ 39	△ 101	
△ 49	6607	△ 6656	2	93	△ 74	
2611	5268	△ 2657	1	334	284	
△ 2660	1339	△ 3999	1	△ 241	△ 358	
6	84	△ 78	—	8	79	
6	84	△ 78	—	8	79	
—	—	—	—	—	—	

第108表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 58年度	昭 和 57年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				58年度	57年度	58年度	57年度
保 險 税 (料)	1 473 499	1 406 699	66 800	36.0	33.8	4.7	7.4
一 部 負 担 金	569	555	14	0.0	0.0	2.5	△ 15.5
国 庫 支 出 金	2 291 611	2 402 837	△ 111 226	56.1	57.8	△ 4.6	5.4
事 務 費 負 担 金	68 827	69 288	△ 461	1.7	1.7	△ 0.7	0.8
療 養 給 付 費 等 負 担 金	1 949 291	1 954 535	△ 5 244	47.7	47.0	△ 0.3	7.3
助 産 費 補 助 金	10 428	10 477	△ 49	0.3	0.3	△ 0.5	2.9
財 政 調 整 交 付 金 等	263 065	368 536	△ 105 471	6.4	8.9	△ 23.6	△ 3.0
都 道 府 県 支 出 金	32 261	38 656	△ 6 395	0.8	0.9	△ 16.5	18.2
財 源 補 て ん 的 な も の	13 289	16 711	△ 3 422	0.3	0.4	△ 20.5	13.2
そ の 他 の も の	18 972	21 945	△ 2 973	0.5	0.5	△ 13.5	22.4
他 会 計 繰 入 金	126 410	136 536	△ 10 126	3.1	3.3	△ 7.4	2.7
財 源 補 て ん 的 な も の	102 424	106 852	△ 4 428	2.5	2.6	△ 4.1	4.0
そ の 他 の も の	23 986	29 684	△ 5 698	0.6	0.7	△ 19.2	△ 1.7
基 金 繰 入 金	8 387	18 130	△ 9 743	0.2	0.4	△ 53.7	53.6
繰 越 金	122 514	121 772	742	3.0	2.9	0.6	△ 6.6
そ の 他 の 取 入	33 153	32 842	311	0.8	0.9	0.9	2.2
歳 入 合 計	4 088 404	4 158 027	△ 69 623	100.0	100.0	△ 1.7	5.3

業 決 算 の 状 況 (つづき)

(1) 事業勘定(歳出)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 58年度	昭 和 57年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				58年度	57年度	58年度	57年度
総 務 費	132 186	128 845	3 341	3.4	3.2	2.6	3.5
一 般 管 理 費	82 744	80 860	1 884	2.1	2.0	2.3	2.4
賦 課 徴 収 費	32 546	30 868	1 678	0.8	0.8	5.4	4.4
連 合 会 負 担 金	2 861	2 797	64	0.1	0.1	2.3	3.3
その他の総務費	14 035	14 320	△ 285	0.4	0.3	△ 2.0	7.8
保 険 給 付 費	2 606 912	3 788 424	△ 1 181 512	66.9	93.4	△ 31.2	4.3
療 養 諸 費	2 367 871	3 379 048	△ 1 011 177	60.8	83.3	△ 29.9	3.2
その他の給付費	229 206	398 183	△ 168 977	5.8	9.8	△ 42.4	15.3
診療報酬審査支払 手数料	9 835	11 193	△ 1 358	0.3	0.3	△ 12.1	△ 9.9
老人保健拠出金	1 068 045	82 001	986 044	27.4	2.0	1 202.5	皆増
老人保健医療費拠 出金	1 062 771	81 476	981 295	27.3	2.0	1 204.4	皆増
老人保健事務費拠 出金	5 274	525	4 749	0.1	0.0	904.6	皆増
保 健 施 設 費	7 099	6 126	973	0.2	0.2	15.9	38.2
繰 出 金	1 760	1 748	12	0.0	0.0	0.7	7.1
財源補てん的なもの	836	917	△ 81	0.0	0.0	△ 8.8	18.6
その他のもの	924	831	93	0.0	0.0	11.2	△ 3.3
基 金 積 立 金	23 717	16 898	6 819	0.6	0.4	40.4	△ 5.5
公 債 費	956	807	149	0.0	0.0	18.5	24.5
元 利 償 還 金	13	14	△ 1	0.0	0.0	△ 7.1	40.0
一時借入金利子	943	794	149	0.0	0.0	18.8	24.5
前年度繰上充用金	33 106	21 501	11 605	0.8	0.5	54.0	54.8
その他の支出	22 114	10 890	11 224	0.7	0.3	103.1	△ 52.7
歳 出 合 計	3 895 895	4 057 240	△ 161 345	100.0	100.0	△ 4.0	6.3

第108表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診断定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 58年度	昭 和 57年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				58年度	57年度	58年度	57年度
診 療 収 入	38 014	37 049	965	69.1	67.4	2.6	4.8
国 庫 支 出 金	2 248	2 502	△ 254	4.1	4.5	△ 10.2	27.1
財政調整交付金	1 883	1 812	71	3.4	3.3	3.9	5.9
そ の 他	365	690	△ 325	0.7	1.2	△ 47.1	167.4
都 道 府 県 支 出 金	421	448	△ 27	0.8	0.8	△ 6.0	1.4
他 会 計 繰 入 金	8 622	8 644	△ 22	15.7	15.7	△ 0.3	8.9
普通会計からのもの	7 845	7 697	148	14.3	14.0	1.9	8.4
事業勘定からのもの	718	859	△ 141	1.3	1.6	△ 16.4	7.5
その他の会計からのもの	59	88	△ 29	0.1	0.1	△ 33.0	151.4
基 金 繰 入 金	291	369	△ 78	0.5	0.7	△ 21.1	24.7
繰 越 金	3 068	2 994	74	5.6	5.4	2.5	△ 3.8
地 方 債	1 343	1 957	△ 614	2.4	3.6	△ 31.4	29.5
そ の 他 の 収 入	986	1 029	△ 43	1.8	1.9	△ 4.2	△ 6.0
歳 入 合 計	54 993	54 992	1	100.0	100.0	0.0	6.3

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和58年度	昭和36年度	増 減
国 民 健 康 保 険	44 838 ^{千人}	46 809 ^{千人}	△ 1 971 ^{千人}
健 康 保 険			
政府管掌被保険者分	15 119	9 755	5 364
政府管掌被扶養者分	16 809	10 231	6 578
組合管掌被保険者分	12 150	5 629	6 521
組合管掌被扶養者分	16 470	7 994	8 476

註1 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

2 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数100人当たりの受

3 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家族した額をいう)。

4 昭和58年度の「受診率」及び「1人当たり医療給付費(昭和58年度)」は、

事業決算の状況(つづき)

(2) 直診勘定(歳出)

(単位 百万円・%)

区 分	昭和 58年度	昭和 57年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				58年度	57年度	58年度	57年度
総 務 費	29 418	28 755	663	52.6	51.5	2.3	0.4
医 業 費	16 580	16 524	56	29.7	29.6	0.3	13.0
施 設 整 備 費	3 259	4 116 △	857	5.8	7.4 △	20.8	27.9
繰 出 金	280	295 △	15	0.5	0.5 △	5.1	83.2
普通会計に対する もの	140	221 △	81	0.3	0.4 △	36.7	250.8
事業勘定に対する もの	117	55	62	0.2	0.1	112.7 △	43.9
その他の会計に対 するもの	23	19	4	0.0	0.0	21.1	皆増
基 金 積 立 金	489	416	73	0.9	0.7	17.5	29.2
公 債 費	1 734	1 629	105	3.1	2.9	6.4	5.1
元 利 償 還 金	1 611	1 507	104	2.9	2.7	6.9	6.8
一時借入金利子	124	122	2	0.2	0.2	1.6 △	12.9
前年度繰上充用金	4 082	3 719	363	7.3	6.7	9.8	1.3
そ の 他 の 支 出	73	358 △	285	0.1	0.7 △	79.6	146.9
歳 出 合 計	55 915	55 812	103	100.0	100.0	0.2	6.6

受 診 率			1人当たり医療給付費 (昭和58年度)
昭和58年度	昭和36年度	増 減	
559.5 ^件	257.9 ^件	301.6 ^件	61 650 ^円
681.1	472.6	208.5	119 704
607.5	353.6	253.9	53 026
557.1	523.4	33.7	85 555
611.4	601.6	9.8	50 751

診件数である。

療養費)及び高額療養費(家族高額療養費)を加えた額を、年度間平均被保険者数で除

老人保健による受診件数及び医療給付費を含まない。

第109表 老人保健医療

その1 収支の状況

区 分	昭 和 58			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 278	3 352 523	3 313 889	38 635
黒 字 団 体	2 890	2 750 464	2 704 507	45 957
赤 字 団 体	388	602 059	609 381	△ 7 322

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 58 年 度		昭 和 57 年 度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	2 305 593	68.8	174 231	68.9	2 131 362	1 223.3
医 療 費 交 付 金	2 298 075	68.5	173 670	68.6	2 124 405	1 223.2
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	7 518	0.2	562	0.2	6 956	1 237.7
国 庫 支 出 金	656 659	19.6	50 259	19.9	606 400	1 206.6
事 務 費 負 担 金	2 198	0.1	698	0.3	1 500	214.9
医 療 費 負 担 金	654 461	19.5	49 561	19.6	604 900	1 220.5
都 道 府 県 支 出 金	165 754	4.9	12 694	5.0	153 060	1 205.8
他 会 計 繰 入 金	196 080	5.8	15 743	6.2	180 337	1 145.5
医 療 費 に 係 る も の	176 886	5.3	12 916	5.1	163 970	1 269.5
そ の 他 の も の	19 194	0.5	2 827	1.1	16 367	579.0
繰 越 金	25 767	0.8	—	—	25 767	皆 増
そ の 他 の 収 入	2 670	0.1	53	0.0	2 617	4 937.7
歳 入 合 計	3 352 523	100.0	252 980	100.0	3 099 543	1 225.2

事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 57 年 度		比 較 増 減	
繰越等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実質収支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実質収支 (F) - (H)
1 005	37 629	3 278	24 988	—	12 641
769	45 188	3 150	25 368	△ 260	19 820
236	△ 7 558	128	△ 380	260	△ 7 178

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 58 年 度		昭 和 57 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	14 096	0.4	2 567	1.1	11 529	449.1
人 件 費	9 045	0.3	1 082	0.5	7 963	736.0
そ の 他	5 051	0.1	1 485	0.6	3 566	240.1
医 療 諸 費	3 273 880	98.8	224 814	98.9	3 049 066	1 356.3
医 療 給 付 費	3 209 678	96.9	222 051	97.6	2 987 627	1 345.5
医 療 費 支 給 費	57 080	1.7	2 277	1.0	54 803	2 406.8
審 査 支 払 手 数 料	7 122	0.2	486	0.2	6 636	1 365.4
繰 出 金	1 351	0.0	11	0.0	1 340	12 181.8
前 年 度 繰 上 充 用 金	545	0.0	—	—	545	皆 増
そ の 他 の 支 出	24 017	0.8	28	0.0	23 989	85 675.0
歳 出 合 計	3 313 889	100.0	227 420	100.0	3 086 469	1 357.2

第110表 収 益 事 業

その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和 58 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	512 894	503 577	9 317	1 013
黒字団体	47	512 894	503 577	9 317	1 013
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	152	3 215 843	3 177 664	38 179	1 224
黒字団体	136	3 092 091	3 051 746	40 345	1 212
赤字団体	16	123 752	125 918	▲ 2 167	12
合 計	199	3 728 737	3 681 241	47 495	2 236
黒字団体	183	3 604 985	3 555 323	49 662	2 224
赤字団体	16	123 752	125 918	▲ 2 167	12

その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	676 544	1 183 191
歳 出 合 計(B)	676 825	1 163 777
歳 入 歳 出 差 引(A)-(B)(C)	▲ 281 162	19 414
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	53	1 466
繰 入 金(E)	1 481	1 827
繰 出 金(F)	18 725	65 137
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	16 910	81 258
車 馬 券 等 売 上 金(H)	662 307	1 133 676
収 益 率(G)/(H)×100	2.6	7.2
前 年 度 収 益 率	3.9	8.0
施 行 団 体 数	71	259
都 道 府 県	17	10
市 町 村	54	249

注 1 施行団体数は、昭和58年4月1日現在の団体数である。

2 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事

3 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

決算の状況

(単位 百万円)

度			昭和 57 年度		比較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
260	119 202	127 246	47	119 837	—	7 409
260	119 202	127 246	47	119 837	—	7 409
—	—	—	—	—	—	—
6 369	230 989	261 575	154	296 529	△ 2	△ 34 954
5 039	230 758	264 853	145	297 581	△ 9	△ 32 728
1 330	231	△ 3 277	9	△ 1 052	7	△ 2 225
6 629	350 191	388 821	201	416 365	△ 2	△ 27 544
5 299	349 960	392 098	192	417 418	△ 9	△ 25 320
1 330	231	△ 3 277	9	△ 1 052	7	△ 2 225

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	合 計
212 491	1 531 615	124 896	3 728 737
206 596	1 510 760	123 283	3 681 241
5 895	20 855	1 613	47 495
140	577	—	2 236
—	3 321	—	6 629
11 835	131 894	122 601	350 191
17 589	148 850	124 213	388 821
202 858	1 465 914	276 855	3 741 609
8.7	10.2	44.9	10.4
9.0	10.3	46.0	10.6
8	149	57	544
2	1	47	77
6	148	10	467

業ごとに1団体としている。

第110表 収 益 事 業

その3 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	18 440	2 325	1 670	3 400
都市道	9 873	1 104	1 379	985
府	8 566	1 221	291	2 415
町	64 703	3 723	2 144	19 505
自転車事業	9 335	738	117	3 909
都市道	55 368	2 985	2 027	15 596
町	11 835	55	341	4 459
小型自動車	2 415	—	—	—
都市道	9 420	55	341	4 459
町	107 927	4 262	6 013	36 903
モーターボート	2 650	105	179	—
都市道	105 277	4 157	5 834	36 903
町	122 601	3 183	3 278	60 336
宝くじ	101 025	1 945	128	56 133
都市道	21 576	1 238	3 151	4 202
町	(100.0)	(4.2)	(4.1)	(38.3)
合 計	325 505	13 548	13 446	124 602
都市道	125 298	3 893	1 802	61 027
府	200 207	9 656	11 644	63 575
町				
県				
村				

(注) 「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第111表 公 立 大 学 附 属

区 分	昭 和 58 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 益 的 資 本 支 的		
総 収 益 (A)	50 851	33 031
総 費 用 (B)	50 041	32 472
資 本 的 収 入 (C)	14 767	2 092
資 本 的 支 出 (D)	14 669	2 483
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	909	169
積 立 金 (F)	467	134
繰 越 金 (G)	543	590
前年度繰上充用金 (H)	—	—
形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	985	625
翌年度へ繰り越すべき財源 (J)	59	42
実 質 収 支 (I)-(J)	926	584

決算の状況 (つづき)

(単位 百万円)

内 訳					
農 林 水産業費	商 工 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し
2 412	294	3 915	19	4 047	358
2 093	79	619	9	3 605	—
318	215	3 296	10	442	358
2 460	1 025	24 158	72	7 385	4 231
137	565	1 317	26	2 026	500
2 323	460	22 841	46	5 359	3 731
680	41	1 204	14	4 642	399
—	—	—	—	2 415	—
680	41	1 204	14	2 227	399
4 638	1 894	33 787	131	10 319	9 980
—	—	2 038	—	328	—
4 638	1 894	31 749	131	9 991	9 980
2 622	25	25 796	2	27 359	—
2 622	25	12 811	2	27 359	—
—	—	12 985	—	—	—
(3.9)	(1.0)	(27.3)	(0.1)	(16.5)	(4.6)
12 811	3 278	88 860	239	53 753	14 968
4 852	669	16 785	37	35 733	500
7 959	2 610	72 075	202	18 018	14 468

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	昭和 57 年度 合 計 額	比 較		
		増 減 額	増 減 率	
	83 882	77 674	6 208	8.0
	82 512	75 947	6 565	8.6
	16 860	18 330	△ 1 470	△ 8.0
	17 151	18 389	△ 1 238	△ 6.7
	1 078	1 668	△ 590	△ 35.4
	601	1 372	△ 771	△ 56.2
	1 133	853	280	32.8
	—	—	—	—
	1 610	1 150	460	40.0
	100	123	△ 23	△ 18.7
	1 510	1 026	484	47.2

第112表 公益質屋事

区 分	昭 和 58				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	翌年度へ 繰り越す 繰越す財 源 (E)
市 町 村	37	1 099	1 061	37	—
黒 字 団 体	7	133	121	12	—
赤 字 団 体	30	965	940	26	—

第113表 農 業 共 済 事

区 分	昭 和 58					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	支 払 準 備 金 積 立 額 (E)	責 任 準 備 金 積 立 額 (F)
市 町 村	1 075	74 693	63 306	11 387	1 460	2 064
黒 字 団 体	608	52 060	42 231	9 829	598	1 371
赤 字 団 体	467	22 632	21 075	1 557	862	693

第114表 交 通 災 害 共 済 事 業

区 分	昭 和 58					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 入 金 (F)
都 道 府 県	2	1 443	1 396	47	504	—
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	2	1 443	1 396	47	504	—
市 町 村	243	20 452	17 729	2 723	1 838	731
黒 字 団 体	155	14 037	11 710	2 327	411	102
赤 字 団 体	88	6 415	6 019	397	1 427	629
合 計	245	21 895	19 125	2 771	2 342	731
黒 字 団 体	155	14 037	11 710	2 327	411	102
赤 字 団 体	90	7 858	7 414	444	1 931	629

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 57 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
374	44	△ 292	45	△ 279	△ 8	△ 13
2	39	49	11	29	△ 4	20
372	5	△ 341	34	△ 309	△ 4	△ 32

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭 和 57 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
3 962	1 164	1 573	1 370	5 268	1 164	3 851	△ 89	1 417
1 556	978	1 015	804	7 493	558	6 590	50	903
2 406	186	558	566	△ 2 225	606	△ 2 739	△ 139	514

(直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 57 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 457	2	△ 451	—	△ 6
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 457	2	△ 451	—	△ 6
41	0	—	195	243	654	—	△ 459
39	—	—	1 853	164	2 104	△ 9	△ 251
2	0	—	△ 1 657	79	△ 1 450	9	△ 207
41	0	—	△ 261	245	203	—	△ 464
39	—	—	1 853	164	2 104	△ 9	△ 251
2	0	—	△ 2 114	81	△ 1 901	9	△ 213

第115表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和58年度償還額			昭和58年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	951 819	1 286 445	2 238 264	22 364 001
法適用企業	743 576	976 990	1 720 566	16 588 800
水道事業	220 573	432 261	652 834	6 883 812
工業用水道事業	36 604	24 227	60 831	609 734
交通事業	139 189	161 969	301 158	2 764 904
電気事業	9 516	10 651	20 167	178 839
ガス事業	4 506	5 591	10 097	83 643
病院事業	64 090	74 675	138 765	1 165 371
下水道事業	133 722	246 568	380 290	3 783 934
その他事業	135 376	21 048	156 424	1 118 563
法非適用企業	208 243	309 455	517 698	5 775 201
簡易水道事業	5 721	17 784	23 505	278 521
交通事業	426	253	679	3 641
下水道事業	66 339	222 237	288 576	4 126 263
その他事業	135 757	69 181	204 938	1 366 776
国民健康保険事業	790	834	1 623	12 756
公益質屋事業	20	2	23	—
農業共済事業	6	0	6	49
公立大学附属病院事業	2 558	2 842	5 400	46 203
収益事業	84	22	106	443
合 計	955 277	1 290 145	2 245 422	22 423 452

第116表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和58年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等	
上 水 道 事 業	281 259	80 624	132 277	22 869	45 489	2 956 764
工 業 用 水 道 事 業	40 691	37 332	2 911	—	442	398 712
交 通 事 業	8 451	375	8 076	—	—	85 526
{ 一般交通	—	—	—	—	—	—
{ 都市高速鉄	73 527	3 000	70 527	—	—	486 496
電 気 事 業	13 463	12 227	1 236	—	—	119 305
ガ ス 事 業	7 357	353	6 423	428	153	66 287
港 湾 整 備 事 業	12 242	8 119	2 082	—	2 041	88 237
病 院 事 業	—	—	—	—	—	8 319
市 場 事 業	13 600	846	11 590	78	1 087	171 096
と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 620
観 光 施 設 事 業	3 489	610	2 028	725	126	31 006
有 料 道 路 事 業	484	204	280	—	—	75 694
駐 車 場 整 備 事 業	3 584	507	2 973	104	—	26 010
{ 臨内	10 175	8 315	610	450	800	222 579
{ 陸流	—	—	—	—	—	79 680
{ 市街地再開	91	—	1	90	—	4 827
{ 宅地	826	—	343	483	—	13 709
{ 宅地	—	—	—	—	—	54 639
下 水 道 事 業	351 024	32 228	296 473	19 482	2 841	1 893 955
公 営 住 宅 事 業	106 186	61 944	44 212	29	—	713 687
臨 時 地 方 道 整 備 事 業	225 732	44 787	123 245	57 700	—	1 193 759
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	29 985	9 212	17 597	3 176	—	187 369
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	25 662	25 416	246	—	—	145 535
小 計(a)	1 207 828	326 099	723 130	105 620	52 979	9 026 810
貸 付 累 計 額(b)	—	2 464 142	5 205 550	829 575	527 543	9 026 810
受 託 貸 付	22 923	12 181	3 134	7 552	56	231 944
{ 公有林整備事業	3 046	—	755	2 060	231	20 705
{ 草地開発事業	25 969	12 181	3 889	9 613	287	252 649
{ 小計(c)	—	99 817	37 132	112 929	2 771	252 649
{ 貸付累計額(d)	—	—	—	—	—	—
合 計(a)+(c) (e)	1 233 798	338 280	727 019	115 233	53 266	9 279 459
貸 付 累 計 額(b)+(d)	—	2 563 959	5 242 682	942 504	530 314	9 279 459
地 方 道 路 公 社(f)	10 653	5 303	5 350	—	—	121 043
土 地 開 発 公 社(g)	100	100	—	—	—	36 120
総 合 計(e)+(f)+(g)	1 244 551	343 683	732 369	115 233	53 266	9 436 622

(注) 貸付累計額は、昭和59年3月31日現在のものである。

第117表 予

算

その1 歳入

区 分	昭 和 59 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
地 方 税	10 174 474	35.0	10 385 314	36.8	20 559 788
地 方 譲 与 税	179 196	0.6	277 060	1.0	456 256
地 方 交 付 税	4 496 579	15.5	3 677 106	13.0	8 173 685
娯楽施設利用税交付金	—	—	35 871	0.1	35 871
軽油引取税交付金	—	—	46 759	0.2	46 759
自動車取得税交付金	—	—	205 927	0.7	205 927
小 計	14 850 249	51.1	14 628 037	51.9	29 478 286
国 庫 支 出 金	7 197 328	24.8	3 688 797	13.1	10 886 125
地 方 債	2 478 100	8.5	2 680 847	9.5	5 158 947
そ の 他	4 523 649	15.6	7 191 175	25.5	11 714 824
合 計	29 049 326	100.0	28 188 856	100.0	57 238 182

- (注) 1 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村
 2 この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に係

その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 59 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
人 件 費	10 450 407	36.0	6 532 797	23.2	16 983 204
物 件 費	997 487	3.4	2 729 957	9.7	3 727 444
維 持 補 修 費	244 321	0.8	410 568	1.5	654 889
扶 助 費	1 004 234	3.5	2 699 811	9.6	3 704 045
補 助 費 等	2 889 343	9.9	2 069 464	7.3	4 958 807
普 通 建 設 事 業 費	7 951 841	27.4	8 123 474	28.8	16 075 315
災 害 復 旧 事 業 費	498 704	1.7	196 099	0.7	694 803
失 業 対 策 事 業 費	57 515	0.2	121 829	0.4	179 344
公 債 費	2 540 960	8.7	2 802 105	9.9	5 343 065
そ の 他	2 414 514	8.4	2 502 752	8.9	4 917 266
合 計	29 049 326	100.0	28 188 856	100.0	57 238 182

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 58 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額		増減率	前年度 増減率
35.9	19 035 925	34.0	1 523 863	115.3	8.0	3.4
0.8	458 841	0.8	△ 2 585	△ 0.2	△ 0.6	1.1
14.3	8 355 055	14.9	△ 181 370	△ 13.7	△ 2.2	△ 6.5
0.1	32 637	0.1	3 234	0.2	9.9	12.7
0.1	44 031	0.1	2 728	0.2	6.2	2.9
0.4	195 646	0.3	10 281	0.8	5.3	2.8
51.5	28 122 135	50.3	1 356 151	102.6	4.8	0.2
19.0	11 003 134	19.7	△ 117 009	△ 8.9	△ 1.1	△ 3.3
9.0	5 491 516	9.8	△ 332 569	△ 25.2	△ 6.1	16.1
20.5	11 300 170	20.2	414 654	31.5	3.7	2.1
100.0	55 916 955	100.0	1 321 227	100.0	2.4	1.2

助成交付金を含む。

るものを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 58 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額		増減率	前年度 増減率
29.7	16 500 240	29.5	482 964	36.6	2.9	1.9
6.5	3 617 070	6.5	110 374	8.4	3.1	4.2
1.1	627 259	1.1	27 630	2.1	4.4	2.2
6.5	3 591 175	6.4	112 870	8.5	3.1	△ 9.5
8.7	4 790 282	8.6	168 525	12.8	3.5	6.2
28.1	16 190 415	29.0	△ 115 100	△ 8.7	△ 0.7	△ 2.8
1.2	809 269	1.4	△ 114 466	△ 8.7	△ 14.1	△ 0.8
0.3	184 449	0.3	△ 5 105	△ 0.4	△ 2.8	△ 3.4
9.3	4 923 135	8.8	419 930	31.8	8.5	10.1
8.6	4 683 661	8.4	233 605	17.6	5.0	7.6
100.0	55 916 955	100.0	1 321 227	100.0	2.4	1.2

第118表 地方財

その1 歳入

区 分	計 画 額		
	昭和60年度	59	58
地 方 税	225 185	203 594	190 689
地 方 普 通 的 税	207 443	187 408	175 077
地 方 道 路 税	17 742	16 186	15 612
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	4 620	4 648	4 881
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	2 837	2 769	2 973
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	151	143	150
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	92	90	95
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	1 427	1 546	1 563
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	113	100	100
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	94 499	85 227	88 685
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	102 026	103 121	103 972
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	24 335	23 411	22 643
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	32 078	33 684	33 321
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	10 796	11 376	10 840
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	4 761	5 239	5 169
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	2 271	2 455	2 376
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	638	719	759
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	13 612	13 895	14 177
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	42 017	43 585	45 719
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	40 809	42 012	43 318
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	1 208	1 573	2 401
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	690	749	794
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	200	200	200
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	52	52	52
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	641	618	484
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	697	602	539
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	107	107	107
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	99	113	113
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	1 110	—	—
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	39 500	47 602	50 011
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	9 130	8 860	8 246
地 方 道 路 機 器 料 費 等 負 担 金	30 311	29 840	28 376
歳 入 合 計	505 271	482 892	474 860

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率					
60	59	58	60	59	58			
44.6	42.2	40.2	10.6	6.8	△	0.1		
41.1	38.8	36.9	10.7	7.0	△	0.6		
3.5	3.4	3.3	9.6	3.7		5.3		
0.9	1.0	1.0	△	0.6	△	4.8	2.3	
0.6	0.6	0.6	2.5	△	6.9	1.8		
0.0	0.0	0.0	5.6	△	4.7	△	6.3	
0.0	0.0	0.0	2.2	△	5.3	△	3.1	
0.3	0.3	0.3	△	7.7	△	1.1	6.3	
0.0	0.0	0.0	13.0	0.0	△	20.0		
18.7	17.6	18.7	10.9	△	3.9	△	4.9	
20.2	21.3	21.9	△	1.1	△	0.8	△	4.5
4.8	4.8	4.8	3.9	3.4		0.8		
6.3	7.0	7.0	△	4.8	1.1	△	10.9	
2.1	2.4	2.3	△	5.1	4.9		3.9	
0.9	1.1	1.1	△	9.1	1.4		1.7	
0.4	0.5	0.5	△	7.5	3.3		5.6	
0.1	0.1	0.2	△	11.3	△	5.3	△	0.9
2.7	2.9	3.0	△	2.0	△	2.0	△	15.3
8.3	9.0	9.6	△	3.6	△	4.7	△	2.0
8.1	8.7	9.1	△	2.9	△	3.0	△	1.9
0.2	0.3	0.5	△	23.2	△	34.5	△	3.7
0.1	0.2	0.2	△	7.9	△	5.7	△	5.8
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
0.1	0.1	0.1	3.7	27.7	△	6.4		
0.1	0.1	0.1	15.3	11.7	△	0.9		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
0.0	0.0	0.0	△	12.4	0.0	7.6		
0.2	—	—	皆増	—	—	—		
7.8	9.9	10.5	△	17.0	△	4.8	31.3	
1.8	1.8	1.7	3.0	7.4		4.9		
6.0	6.2	6.0	1.6	5.2		6.3		
100.0	100.0	100.0	4.6	1.7		0.9		

第118表 地方財

その2 歳 出

区 分	計 画 額		
	昭和60年度	59	58
給 与 関 係 経 費	149 582	141 592	136 614
給 義 務 教 育 関 係 職 費	147 751	139 710	134 599
警 察 及 職 員 費	49 599	47 402	46 159
一 般 職 員 及 特 別 職 員 費	15 404	14 889	14 249
恩 給 一 般 行 政 経 費	82 748	77 419	74 191
一 国 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も の	1 831	1 882	2 015
生 児 老 老 精 神 其 他 の 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も の	105 398	101 520	100 087
活 重 人 医 生 給 付 費	48 893	47 416	46 748
保 護 給 付 費	15 153	14 241	13 569
保 護 給 付 費	6 913	6 681	6 593
保 護 給 付 費	3 275	3 101	3 003
保 護 給 付 費	3 807	3 449	3 224
保 護 給 付 費	974	976	1 016
保 護 給 付 費	18 771	18 968	19 343
保 護 給 付 費	56 505	54 104	53 339
債 補 修 経 担 費	56 677	51 634	47 574
持 資 事 業 負 担 費	6 583	6 404	6 278
直 公 普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	166 343	163 865	169 206
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	6 076	4 982	4 930
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	75 013	75 031	77 557
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	73 358	72 875	74 316
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	1 655	2 156	3 241
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	1 108	1 116	1 183
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	34 351	34 355	36 755
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	33 965	33 965	36 365
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	386	390	390
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	49 795	48 381	48 781
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	25 071	23 961	23 961
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	12 140	12 140	13 807
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	2 377	2 377	3 710
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	3 300	3 000	—
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	6 217	6 233	6 633
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	690	670	670
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	12 088	11 277	10 801
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	8 816	8 191	7 754
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	3 272	3 086	3 047
普 災 失 一 特 長 過 広 事 業 費	8 600	6 600	4 300
歳 出 合 計	505 271	482 892	474 860

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率					
60	59	58	60	59	58			
29.6	29.3	28.8	5.6	3.6	1.9			
29.2	28.9	28.3	5.8	3.8	2.0			
9.8	9.8	9.7	4.6	2.7	1.0			
3.0	3.1	3.0	3.5	4.5	3.3			
16.4	16.0	15.6	6.9	4.4	2.3			
0.4	0.4	0.4	△	2.7	△	2.7		
20.9	21.0	21.1	3.8	△	1.4	△	1.5	
9.7	9.8	9.8	3.1	1.4	△	6.5		
3.0	2.9	2.9	6.4	5.0	3.8			
1.4	1.4	1.4	3.5	1.3	1.4			
0.6	0.6	0.6	5.6	3.3	5.6			
0.8	0.7	0.7	10.4	7.0	△	16.2		
0.2	0.2	0.2	△	0.2	△	3.9	△	0.1
3.7	3.9	4.1	△	1.0	△	1.9	△	0.9
11.2	11.2	11.2	4.4	1.4	3.3			
11.2	10.7	10.0	9.8	8.5	11.6			
1.3	1.3	1.3	2.8	2.0	1.9			
32.9	33.9	35.6	1.5	△	3.2	△	0.3	
1.2	1.0	1.0	22.0	1.1	2.6			
14.8	15.5	16.3	△	0.0	△	3.3	△	0.8
14.5	15.1	15.7	0.7	△	1.9	△	0.7	
0.3	0.4	0.7	△	23.2	△	33.5	△	3.0
0.2	0.2	0.2	△	0.7	△	5.7	△	5.7
6.8	7.1	7.7	△	0.0	△	6.5	0.2	
6.7	7.0	7.7	0.0	△	6.6	0.2		
0.1	0.1	0.1	△	1.0	0.0	△	0.8	
9.9	10.0	10.3	2.9	△	0.8	△	0.1	
5.0	5.0	5.0	4.6	0.0	0.0			
2.4	2.5	2.9	0.0	△	12.1	0.0		
0.5	0.5	0.8	0.0	△	35.9	0.0		
0.7	0.6	—	10.0	皆増	—			
1.2	1.3	1.4	△	0.3	△	6.0	△	1.0
0.1	0.1	0.1	3.0	0.0	1.5			
2.4	2.4	2.3	7.2	4.4	5.9			
1.7	1.7	1.6	7.6	5.6	7.3			
0.6	0.6	0.6	6.0	1.3	2.7			
1.7	1.4	0.9	30.3	53.5	△	29.5		
100.0	100.0	100.0	4.6	1.7	0.9			

第119表 地方交付

その1 算定基礎

区 分	昭和60年度	昭 和 59		
		当 初	補 正	
国税三税	所得 税	15 468 000	13 985 000	—
	人 税	12 546 000	10 998 000	335 000
	酒 税	1 955 000	2 237 000	△ 245 000
	計 (A)	29 969 000	27 220 000	90 000
地方交付税	(A) × 32%	9 590 080	8 710 400	28 800
	精算分	—	—	120 929
	特例加算分	—	—	—
	特例措置分	100 000	176 000	—
	小計 (B)	9 690 080	8 886 400	149 729
	臨時地方特例交付金 (C)	—	—	—
	返還金 (D)	2 035	65	—
	借入金 (E)	—	—	—
	借入金等利子充当分 (F)	△ 369 400	△ 363 800	—
	計 (B)+(C)+(D)+(E)+(F) (G)	9 322 715	8 522 665	149 729
前年度からの繰越分 (H)	127 222	—	—	
翌年度への繰越分 (I)	—	—	△ 127 222	
合計 (G)+(H)+(I)	9 449 937	8 522 665	22 507	

その2 普通交付税算定状況 (昭和59年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	9 949 840	1 437 258	11 387 098	5 384 231
市 町 村	9 432 575	2 277 261	11 709 836	5 964 433
大 都 市	1 781 239	1 023 947	2 805 186	1 465 360
都 市	4 282 070	1 153 702	5 435 772	3 218 538
町 村	3 369 266	99 613	3 468 879	1 280 535
合 計	19 382 415	3 714 519	23 096 934	11 348 664

(注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 昭和59年度においては、合併算定替団体はない。

税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度	昭 和 58 年 度		
	最 終	当 初	補 正
13 985 000	13 805 000	△ 260 000	13 545 000
11 333 000	9 497 000	—	9 497 000
1 992 000	1 860 000	—	1 860 000
27 310 000	25 162 000	△ 260 000	24 902 000
8 739 200	8 051 840	△ 83 200	7 968 640
120 929	△ 850 195	50 998	△ 799 197
—	113 500	32 202	145 702
176 000	—	—	—
9 036 129	7 315 145	—	7 315 145
—	2 000	—	2 000
65	231	—	231
—	1 895 750	—	1 895 750
△ 363 800	△ 344 600	—	△ 344 600
8 672 394	8 868 526	—	8 868 526
—	—	—	—
△ 127 222	—	—	—
8 545 172	8 868 526	—	8 868 526

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1 665 239	7 049 470	227 981	4 565 609	4 554 055	56.8
2 617 779	8 582 212	340 517	3 468 142	3 457 191	43.2
1 178 877	2 644 237	154 930	315 879	313 811	3.9
1 304 245	4 522 783	150 543	1 063 531	1 058 562	13.2
134 656	1 415 192	35 044	2 088 731	2 084 818	26.0
4 283 017	15 631 681	568 498	8 033 751	8 011 247	100.0

区 分	昭 和 60 年 度	昭 和 59 年 度
	当 初 計 画	当 初 計 画
一	33 887	43 851
一般事業	2 490	12 440
一般住宅建設	3 518	3 907
災害復旧事業	433	576
義務教育施設整備	4 085	4 777
一般単独事業	15 219	15 472
辺域及び過疎対策	2 260	2 260
地域改善対策	2 080	2 080
新産業都市等建設	302	286
公共用地先行取得	400	300
地域財政特例	300	600
地調	2 800	1 153
	(252)	(265)
準	12 112	11 444
公港下地産公	430	480
営鴻水区域廃林整	9 000	8 400
企整道開業	2 662	2 544
業備道開業	20	20
事発処草	(252)	(265)
公	10 839	11 190
電上工都一有	206	270
営水業高市	5 800	6 300
企用速交	553	560
業道水鉄道	3 400	3 200
事般料ガ	195	180
業観路事	10	20
分	675	660
特	4 947	5 197
別住宅院福生一簡と再	110	110
地宅院福生一簡と再	1 707	1 800
方事施設棄水場	1 458	1 523
業事備事	1 272	1 344
業事備事	370	390
業事備事	30	30
分	(3)	(3)
	(252)	(265)
合	61 785	71 682
臨時營別	2 600	—
財企業特	55	55
政業特	360	363
例借換	(252)	(265)
計債債債	64 800	72 100
政府資	37 980	35 000
民間等資	(252)	(265)
計金	26 820	37 100

(註) 1 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が、農林
 2 特別地方債の()書きは、一般会計債の地域改善対策事業、準公営企業債
 還元融資による額である。

債 計 画

(単位 億円)

昭和 58 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
45 842	1 457	47 299
13 125	255	13 380
4 220	—	4 220
843	1 202	2 045
5 243	—	5 243
15 775	—	15 775
2 260	—	2 260
2 080	—	2 080
286	—	286
300	—	300
600	—	600
1 110	—	1 110
(271)	(—)	(271)
11 876	—	11 876
500	—	500
8 600	—	8 600
2 756	—	2 756
20	—	20
(271)	(—)	(271)
11 560	—	11 560
290	—	290
6 300	—	6 300
580	—	580
3 450	—	3 450
180	—	180
20	—	20
740	—	740
5 690	—	5 690
140	—	140
1 819	—	1 819
1 774	—	1 774
1 462	—	1 462
455	—	455
40	—	40
((30))	((—))	((30))
(271)	(—)	(271)
74 968	1 457	76 425
—	—	—
55	—	55
388	—	388
(271)	(—)	(271)
75 411	1 457	76 868
31 000	1 360	32 360
(271)	(—)	(271)
44 411	97	44 508

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。
 の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金及び国民年金の

第121表 主要経済指標及び

その1 国民総生産等

区 分	昭和48年度	49	50	51	52
国民総生産(名目)	1 166 363	1 380 446	1 517 970	1 702 900	1 888 043
国民所得(要素費用表示)	955 260	1 120 816	1 231 843	1 384 468	1 526 902
公 的 支 出	201 300	260 658	294 649	318 397	367 136
うち地方の公的支出	137 889	180 781	203 378	220 995	253 699
総固定資本形成のうち民間分	322 791	341 374	353 684	379 460	398 276
うち企業設備	224 299	245 221	242 680	255 641	267 050
鉱工業生産指数 (昭55=100、暦年)	84.6	81.2	72.3	80.4	83.7
消費者物価指数 (昭55=100、暦年、 全国分)	52.4	65.2	72.9	79.7	86.1
卸売物価指数 (昭55=100、暦年)	56.0	73.7	75.9	79.7	81.2

区 分	増 減 率									
	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
国民総生産(名目)	21.0	18.4	10.0	12.2	10.9	9.5	7.4	8.5	5.8	
国民所得 (要素費用表示)	23.1	17.3	9.9	12.4	10.3	9.3	7.1	8.6	4.7	
公 的 支 出	17.9	29.5	13.0	8.1	15.3	12.7	6.5	7.3	5.3	
うち地方の公的支出	19.5	31.1	12.5	8.7	14.8	12.8	8.2	8.2	6.5	
総固定資本形成のうち民間分	34.9	5.8	3.6	7.3	5.0	8.9	14.3	7.4	2.2	
うち企業設備	32.8	9.3	1.0	5.3	4.5	10.6	15.1	12.1	3.9	

(注) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総務庁調、卸売物価指数

2 公的支出 = 政府最終消費支出 + 公的総固定資本形成 + 公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

53	54	55	56	57	58
2 067 625	2 220 431	2 408 470	2 547 514	2 674 835	2 785 912
1 668 549	1 787 125	1 940 362	2 031 780	2 115 504	2 206 678
413 866	440 774	473 107	497 979	505 263	512 223
286 068	309 400	334 868	356 705	363 610	366 878
433 778	495 771	532 341	543 891	553 182	553 618
295 289	340 017	381 018	395 791	400 875	414 874
89.0	95.5	100.0	101.0	101.3	104.9
89.4	92.6	100.0	104.9	107.7	109.7
79.1	84.9	100.0	101.4	103.2	100.9

		指						数					
57	58	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
5.0	4.2	100	118	130	146	162	177	190	206	218	229	239	
4.1	4.3	100	117	129	145	160	175	187	203	213	221	231	
1.5	1.4	100	129	146	158	182	206	219	235	247	251	254	
1.9	0.9	100	131	147	160	184	207	224	243	259	264	266	
1.7	0.1	100	106	110	118	123	134	154	165	168	171	172	
1.3	3.5	100	109	108	114	119	132	152	170	176	179	185	

は日本銀行調、その他は経済企画庁調による。

第121表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和48年度	49	50	51	52	
国の一般会計	14 284 073	17 099 430	21 288 800	24 296 011	28 514 270	
財政投融资計画	6 924 800	7 923 400	9 310 000	10 619 000	12 538 200	
地方財政計画	14 551 000	17 375 300	21 558 800	25 259 500	28 836 500	
うち 給与費 投資的経費 うち普通建設 事業費	給与費	4 003 000	4 941 300	7 367 400	8 571 600	9 360 800
	投資的経費	5 963 600	6 361 700	7 077 800	8 475 300	10 038 400
	うち普通建設 事業費	5 544 600	6 043 300	6 658 800	7 934 600	9 382 800
地方債計画	(10 300) 2 253 000	(12 000) 2 339 000	(14 500) 2 835 000	(20 000) 4 801 000	(21 700) 5 056 200	

注 ()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増 減 率									
	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
国の一般会計	24.6	19.7	24.5	14.1	17.4	20.3	12.6	10.3	9.9	
財政投融资計画	22.9	14.4	17.5	14.1	18.1	18.7	13.1	8.0	7.2	
地方財政計画	23.8	19.4	24.1	17.2	14.2	19.1	13.0	7.3	7.0	
うち 給与費 投資的経費 うち普通建設 事業費	給与費	15.6	23.4	49.1	16.3	9.2	11.3	4.4	6.6	6.6
	投資的経費	29.6	6.7	11.3	19.7	18.4	26.1	20.3	4.6	3.8
	うち普通建設 事業費	27.9	9.0	10.2	19.2	18.3	29.8	21.7	3.7	3.9
地方債計画	30.4	3.8	21.2	69.3	5.3	23.0	19.0	5.0	1.4	

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

53	54	55	56	57	58
34 295 011	38 600 143	42 588 843	46 788 131	49 680 837	50 379 603
14 887 600	16 832 700	18 179 900	19 489 700	20 288 800	20 702 900
34 339 600	38 801 400	41 642 600	44 550 900	47 054 200	47 486 000
10 423 200	10 878 000	11 590 900	12 361 500	13 198 300	13 459 900
12 659 400	15 225 500	15 925 300	16 535 900	16 978 900	16 920 600
12 176 600	14 823 000	15 370 700	15 970 200	16 469 600	16 429 500
(22 900)	(26 100)	(25 800)	(26 100)	(27 000)	(27 100)
6 219 700	7 401 000	7 030 700	6 930 300	6 540 300	7 541 100

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指						数					
57	58	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
6.2	1.4	100	120	149	170	200	240	270	298	328	348	353	
4.1	2.0	100	114	134	153	181	215	243	263	281	293	299	
5.6	0.9	100	119	148	174	198	236	267	286	306	323	326	
6.8	2.0	100	123	184	214	234	260	272	290	309	330	336	
2.7	△ 0.3	100	107	119	142	168	212	255	267	277	285	284	
3.1	△ 0.2	100	109	120	143	169	220	267	277	288	297	296	
△ 5.6	15.3	100	104	126	213	224	276	328	312	308	290	335	

第121表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭和 48年度	49	50	51	52
国の一般会計歳入	16 761 978	20 379 123	21 473 416	25 076 017	29 433 623
国 税	14 047 383	15 754 411	14 504 200	16 802 030	18 434 115
うち法人税	4 517 969	5 816 117	4 127 908	4 791 984	5 566 218
国の一般会計歳出	14 778 303	19 099 793	20 860 879	24 467 612	29 059 842
一般会計歳入	18 217 086	23 486 710	26 044 417	29 503 523	34 014 343
一般財源	9 802 793	12 658 743	12 874 049	15 054 214	17 053 910
地方税	6 491 286	8 237 504	8 154 841	9 564 091	11 005 216
一般会計歳出	17 473 883	22 887 888	25 654 468	28 907 036	33 362 119
義務的経費	7 441 198	10 334 899	12 392 960	14 104 098	15 774 649
人件費	5 682 199	8 009 279	9 464 711	10 475 584	11 489 271
投資的経費	6 367 877	7 898 463	8 224 217	8 914 857	10 953 571
普通建設事業費	5 957 314	7 368 050	7 622 292	8 143 813	10 204 200
国と地方の歳出純計	25 511 379	33 008 155	37 544 634	43 112 765	50 241 848
租 税 総 額	20 538 670	23 991 914	22 659 041	26 366 121	29 439 330

区 分	増 減 率									
	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
国の一般会計歳入	31.0	21.6	5.4	16.8	17.4	18.6	14.0	10.7	7.7	
国 税	35.1	12.2	△ 7.9	15.8	9.7	26.0	7.5	13.7	7.4	
うち法人税	51.0	28.7	△ 29.0	16.1	16.2	42.2	△ 6.7	20.8	△ 1.1	
国の一般会計歳出	23.9	29.2	9.2	17.3	18.8	17.3	13.8	11.9	8.1	
一般会計歳入	20.7	28.9	10.9	13.3	15.3	15.1	10.2	8.5	7.1	
一般財源	27.0	29.1	1.7	16.9	13.3	15.2	12.9	10.2	8.3	
地方税	29.7	26.9	△ 1.0	17.3	15.1	11.2	14.7	13.3	9.0	
一般会計歳出	19.5	31.0	12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	
義務的経費	24.8	38.9	19.9	13.8	11.8	11.2	9.4	9.5	9.1	
人件費	25.0	41.0	18.2	10.7	9.7	8.2	7.8	7.9	7.5	
投資的経費	10.6	24.0	4.1	8.4	22.9	19.4	8.0	7.6	4.5	
普通建設事業費	12.4	23.7	3.5	6.8	25.3	22.8	8.0	7.1	3.5	
国と地方の歳出純計	22.0	29.4	13.7	14.8	16.5	16.3	12.0	10.3	7.4	
租 税 総 額	33.3	16.8	△ 5.6	16.4	11.7	20.5	9.9	13.5	7.9	

(注) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む)。

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

53	54	55	56	57	58
34 907 265	39 779 228	44 040 667	47 443 338	48 001 281	51 652 905
23 223 888	24 956 612	28 368 805	30 455 131	32 003 088	34 162 125
7 912 845	7 385 918	8 922 656	8 822 450	9 134 589	9 824 470
34 096 030	38 789 831	43 405 026	46 921 154	47 245 064	50 635 307
39 133 798	43 132 151	46 803 074	50 103 281	52 167 701	53 461 945
19 647 412	22 180 034	24 447 830	26 488 083	28 266 334	29 207 302
12 237 054	14 031 511	15 893 807	17 325 498	18 628 645	19 841 303
38 346 995	42 077 946	45 780 784	49 165 293	51 133 257	52 306 947
17 543 006	19 200 587	21 020 477	22 934 941	24 113 569	24 769 012
12 432 223	13 398 555	14 455 297	15 532 594	15 920 222	16 494 307
13 081 544	14 128 413	15 195 453	15 877 692	15 977 338	15 647 432
12 531 956	13 531 326	14 497 135	15 004 023	14 883 358	14 639 751
58 442 755	65 465 853	72 194 948	77 511 531	80 402 801	85 805 785
35 460 941	38 988 123	44 262 612	47 780 630	50 631 732	54 003 428

		指						数					
57	58	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
1.2	7.6	100	122	128	150	176	208	237	263	283	286	308	
5.1	6.7	100	112	103	120	131	165	178	202	217	228	243	
3.5	7.6	100	129	91	106	123	175	163	197	195	202	217	
0.7	7.2	100	129	141	166	197	231	262	294	318	320	343	
4.1	2.5	100	129	143	162	187	215	237	257	275	286	293	
6.7	3.3	100	129	131	154	174	200	226	249	270	288	298	
7.5	6.5	100	127	126	147	170	189	216	245	267	287	306	
4.0	2.3	100	131	147	165	191	219	241	262	281	293	299	
5.1	2.7	100	139	167	190	212	236	258	282	308	324	333	
2.5	3.6	100	141	167	184	202	219	236	254	273	280	290	
0.6	△ 2.1	100	124	129	140	172	205	222	239	249	251	246	
△ 0.8	△ 1.6	100	124	128	137	171	210	227	243	252	250	246	
3.7	6.7	100	129	147	169	197	229	257	283	304	315	336	
6.0	6.7	100	117	110	128	143	173	190	216	233	247	263	

及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計)及び

第121表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和48 年 度	49	50	51	52	
都 道 府 県	歳 一 般 財 入 地 方 源 う ち 法 人 事 業 税	10 277 161	13 143 365	14 476 153	16 132 461	18 582 001	
		5 491 420	6 954 702	6 822 223	7 942 410	8 959 357	
		3 801 344	4 650 348	4 280 955	5 013 346	5 696 716	
	歳 義 務 的 経 費 出 人 件 費 投 資 的 経 費 費 普 通 建 設 事 業 費	9 918 586	12 920 229	14 385 873	15 982 742	18 405 800	
		4 269 340	5 906 198	7 065 049	7 975 376	8 793 199	
		3 625 835	5 078 964	6 036 573	6 683 382	7 279 957	
	市 町 村	歳 一 般 財 入 地 方 源 税	8 862 120	11 543 696	12 890 391	14 819 359	17 182 037
			4 414 985	5 842 622	6 211 181	7 282 876	8 290 434
			2 689 943	3 587 156	3 873 886	4 550 745	5 308 500
歳 義 務 的 経 費 出 人 件 費 投 資 的 経 費 費 普 通 建 設 事 業 費		8 477 492	11 168 011	12 590 721	14 372 591	16 706 014	
		3 200 495	4 465 991	5 375 740	6 186 046	7 045 111	
		2 056 364	2 930 315	3 428 137	3 792 202	4 209 314	
		3 309 113	4 150 274	4 354 480	4 830 229	5 831 717	
		3 117 197	3 895 973	4 079 301	4 473 723	5 474 622	

区 分		増			減					
		48	49	50	51	52	53	54	55	
都 道 府 県	歳 一 般 財 入 地 方 源 税	16.5	27.9	10.1	11.4	15.2	13.9	9.7	7.3	
		27.4	26.6	△ 1.9	16.4	12.8	14.7	13.3	8.5	
		32.4	22.3	△ 7.9	17.1	13.6	9.7	16.4	11.9	
	歳 義 務 的 経 費 出 人 件 費 投 資 的 経 費 費 普 通 建 設 事 業 費	47.0	24.8	△ 24.4	13.3	15.3	6.1	20.7	17.0	
		15.1	30.3	11.3	11.1	15.2	13.8	9.1	7.5	
		21.5	38.3	19.6	12.9	10.3	10.1	8.6	8.7	
	市 町 村	歳 一 般 財 入 地 方 源 税	23.4	40.1	13.9	10.7	8.9	8.0	7.5	7.4
			3.2	22.3	3.4	6.3	25.5	16.7	8.2	7.8
			4.8	21.7	2.5	3.9	29.3	21.3	8.2	7.3
市 町 村	歳 一 般 財 入 地 方 源 税	25.9	30.3	11.7	15.0	15.9	16.3	11.0	9.9	
		26.3	32.3	6.3	17.3	13.8	15.8	12.5	11.8	
		26.1	33.4	8.0	17.5	16.7	12.8	12.9	14.8	
	歳 義 務 的 経 費 出 人 件 費 投 資 的 経 費 費 普 通 建 設 事 業 費	25.3	31.7	12.7	14.2	16.2	16.2	10.7	10.3	
		29.6	39.5	20.4	15.1	13.9	12.6	10.4	10.4	
		27.8	42.5	17.0	10.6	11.0	8.6	8.3	8.7	
		19.3	25.4	4.9	10.9	20.7	22.2	8.5	7.8	
		21.3	25.0	4.7	9.7	22.4	25.1	8.5	7.3	

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

53	54	55	56	57	58
21 155 828	23 208 460	24 908 965	26 650 187	27 731 371	28 504 556
10 275 004	11 642 800	12 637 074	13 529 770	14 366 800	14 631 995
6 249 618	7 274 190	8 137 099	8 709 935	9 206 141	9 613 236
2 013 365	2 429 663	2 843 370	2 971 160	3 071 357	3 100 691
20 949 805	22 851 516	24 568 926	26 371 803	27 424 286	28 149 289
9 682 264	10 519 598	11 439 725	12 470 890	12 957 987	13 534 362
7 862 918	8 449 672	9 074 450	9 765 465	9 935 018	10 276 599
6 731 445	7 286 323	7 853 399	8 254 401	8 406 362	8 232 571
6 401 816	6 927 380	7 431 022	7 708 048	7 679 193	7 565 669
19 986 130	22 179 034	24 366 831	26 083 736	27 149 570	27 651 889
9 599 567	10 795 095	12 066 173	13 225 338	14 181 362	14 876 413
5 987 435	6 757 322	7 756 709	8 615 563	9 422 503	10 228 067
19 405 350	21 481 773	23 684 581	25 424 133	26 422 211	26 852 158
7 930 260	8 757 897	9 666 345	10 559 657	11 258 998	11 344 272
4 569 305	4 948 883	5 380 847	5 767 129	5 985 204	6 217 708
7 123 916	7 729 469	8 329 695	8 696 920	8 635 970	8 433 526
6 850 028	7 435 289	7 981 554	8 285 634	8 142 947	7 978 049

率			指										数	
56	57	58	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
7.0	4.1	2.8	100	128	141	157	181	206	226	242	259	270	277	
7.1	6.2	1.8	100	127	124	145	163	187	212	230	246	262	266	
7.0	5.7	4.4	100	122	113	132	150	164	191	214	229	242	253	
4.5	3.4	1.0	100	125	94	107	123	131	158	185	193	199	201	
7.3	4.0	2.6	100	130	145	161	186	211	230	248	266	276	284	
9.0	3.9	4.4	100	138	165	187	206	227	246	268	292	304	317	
7.6	1.7	3.4	100	140	166	184	201	217	233	250	269	274	283	
5.1	1.8△	2.1	100	122	126	134	169	197	213	230	242	246	241	
3.7△	0.4△	1.5	100	122	125	130	168	203	220	236	245	244	240	
7.0	4.1	1.9	100	130	145	167	194	226	250	275	294	306	312	
9.6	7.2	4.9	100	132	141	165	188	217	245	273	300	321	337	
11.1	9.4	8.5	100	133	144	169	197	223	251	288	320	350	380	
7.3	3.9	1.6	100	132	149	170	197	229	253	279	300	312	317	
9.2	6.6	0.8	100	140	168	193	220	248	274	302	330	352	354	
7.2	3.8	3.9	100	142	167	184	205	222	241	262	280	291	302	
4.4△	0.7△	2.3	100	125	132	146	176	215	234	252	263	261	255	
3.8△	1.7△	2.0	100	125	131	144	176	220	239	256	266	261	256	